

こども家庭庁 令和7年度子ども・子育て支援調査研究事業

放課後児童クラブにおける事故防止  
(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究  
報告書

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

令和8年3月

## 放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究 事業要旨

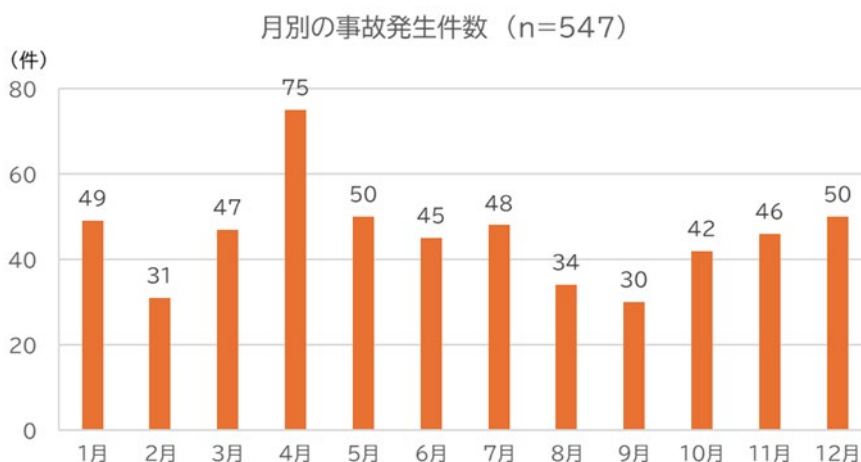
本調査研究では、国の「教育・保育施設等における事故情報データベース」を活用し、放課後児童クラブで発生した事件事例等の収集・分析を行うとともに、放課後児童支援員等及びこどもの安全意識を高めるための啓発資料・活動ツールの作成を通じて、放課後児童クラブの事業所内を中心とする事故防止や、こどもの危険回避能力の向上に資する支援のあり方を検討した。

### 放課後児童クラブにおける重大事故に関する情報の集計・分析

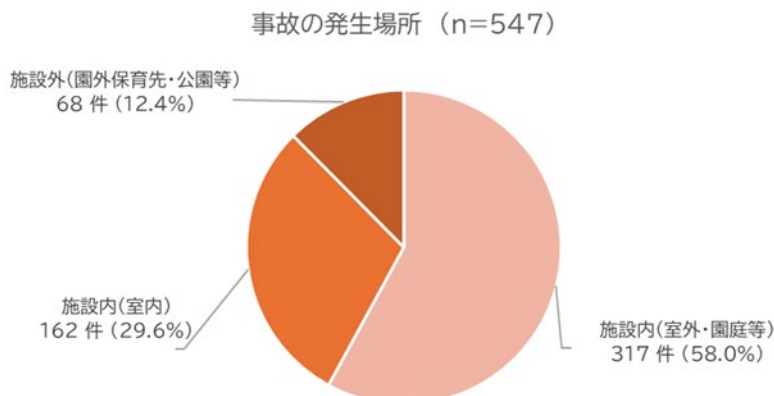
放課後児童クラブにおいて、どのような年齢のこどもが、どのような事故にあっているのか、その事故はどのような要因に基づくものかを把握することを目的とし、重大事故に関する情報の集計・分析を実施した。

こども家庭庁に提出された令和5年中に発生した放課後児童クラブにおける重大事故に関する事故報告書の内容を調査対象とし、「教育・保育施設等における事故情報データベース」からこれに該当する事例を抽出したうえで集計・分析を行った。

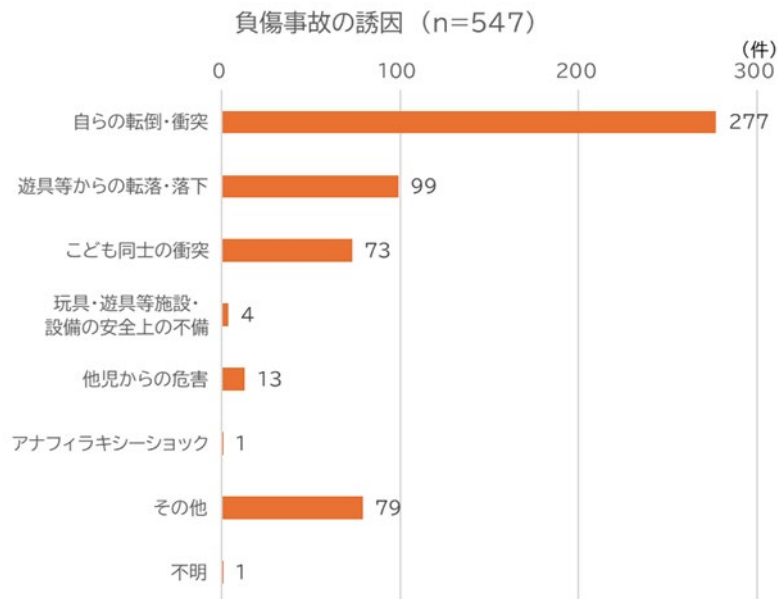
- ✓ 放課後児童クラブで発生した事故の時期を確認したところ、特に4月に事故の発生件数が多かった。



- ✓ 発生場所は、施設内(屋外)が半数以上となっている。



- ✓ 事故の内容として、「転落・落下」「自らの転倒・衝突」「子ども同士の衝突」が多くなっている。なお、放課後児童クラブで事故にあった子どもの年齢は低学年が多いが、高学年にあたる 10 歳から 12 歳の子どもも、身体能力が高くなり様々な遊びをするようになる中で、危険な動作を伴う遊びによって怪我をしてしまうことがある。



なお、事故発生時の状況や発生要因等を詳細に分析した結果、放課後児童クラブにおける重大事故の発生状況とその要因について以下のような示唆が得られた。

- ・ 多くの放課後児童クラブで、(事故防止等に関する)マニュアルを有している。事故防止に関する研修は、不定期に実施が半数程度。事故発生時の職員配置はおおむね、基準配置又は基準以上配置を行っている。一方、事故発生要因として危険予測の不備や見落とし、子どもへの周知・徹底不足等が読み取れる。
- ・ 多くの放課後児童クラブで、施設・遊具・玩具の安全点検を実施している。ただし、防具・緩衝対策不備や体格に合わない道具等の使用により、事故が発生している。
- ・ 見守りがある中での集団活動中に事故が起こっている。動的な遊びが行われる環境下で、死角や状況変化により事故が発生している可能性が示唆される。
- ・ 事故発生時の子どもの様子は、多くが「いつも通り」。担当者(放課後児童支援員等)が、対象児の至近で対象児を見ている中で、一時的な見守り体制の崩れや声掛けの不足、判断の遅れ等が重大事故につながっている。

## 放課後児童クラブにおける死亡事故の調査

令和5年中に発生した放課後児童クラブにおける死亡事故3件のうち、検証が行われている2件を調査対象とし、地方自治体による検証報告書の内容を整理、考察した。

調査の結果、2件の死亡事故の背景には、以下の共通点が存在することがわかった。

- ・ 非日常的な活動に対する安全管理の仕組みの欠如
- ・ 危険を予知する意識と情報共有の欠如
- ・ 不明確な指揮命令系統と監視体制
- ・ 適切な対応を可能にする知識・スキルと備えの不足

上記の共通要因から、今後、放課後児童クラブでの死亡事故を無くすために、全ての放課後児童クラブが取り組むべき共通の対応策を以下のとおり整理した。

- ・ 非日常の活動に関する安全計画・マニュアルの策定と遵守
- ・ こどもの心身の状況把握と保護者との情報共有
- ・ 危険予知トレーニング(KYT)とヒヤリハット報告の浸透による安全管理能力の向上
- ・ 実践的な救命救急訓練の定期的・全職員受講の徹底
- ・ 明確な役割分担及び指揮命令系統と現場の状況認識・責任に基づく全体把握

## 放課後児童クラブにおける事故防止のための対策と育成支援のあり方

調査結果を踏まえ、放課後児童クラブにおける事故防止のための育成支援のあり方を考察した。

### ① 組織としての安全環境整備の観点から

#### 【こどもが挑戦できる環境を前提としたリスクマネジメント】

- ・ 生活や遊びにおける禁止事項を増やすことでこどもの活動を制限するのではなく、こどもが安心して挑戦できる環境整備の視点に立ち、安全管理の目的を再度確認することが重要である。そのうえで、事故のパターン化やハード面の安全環境に依存しない、現場の気づきを組織知へと確実に昇華する環境整備が求められる。

#### 【マニュアル・計画の実効性追求】

- ・ 事故防止マニュアルは、「事故予防」だけでなく「発生後の具体的な対応」までを網羅し、誰が、いつ、何をするかを明確に定める必要がある。また、マニュアルの形骸化を防ぐため、全職員(非常勤・補助員を含む)への周知、実践的な研修・訓練の実施、定期的な見直しを、一連のサイクルの中で組織内に定着させることが必要である。

#### 【動的な危険に対応する職員体制の構築】

- ・ 職員配置は、単に基準とされる人員を満たすだけでなく、こどもの動きや活動の展開に応じた配置や役割分担を意識して計画することが必要である。放課後児童クラブ内全体で情報を共有し、柔軟に役割を交代できるチームワークを日頃から構築しておくことが、事故の重大化を防ぐ鍵となる。

## ② こどもの危険回避能力向上の観点から

【教えるではなくともに育つ、放課後児童クラブならではの働きかけ】

- ・ 「こどもにはその状況がどう見えているのか」というこどもの視点を理解しようと努めることが、こどもの危険回避能力向上に向けた放課後児童クラブとしての取組の出発点となる。どうすれば安全を守れるか、こどもと一緒に考え、ルールを共創するプロセスそのものが、安全管理に対するこどもの主体性と納得感を育み、実効性のある安全対策につながる。

【遊びを通じた実践的アプローチ】

- ・ 遊びの中でこどもの危険予知能力・事故対応能力を育むアプローチを期待する。その際、放課後児童支援員等は「教える人」ではなく、「対話を促す人」、すなわち安全意識の醸成やこどもの危険回避能力向上に共に取り組む人としての役割を意識し、「危ない」と思うものやことに対するこどもの視点や気づきを承認する姿勢を重視すべきである。

【発達段階やこどもの個々の状況に応じた個別アプローチ】

- ・ 安全な生活及び遊びの環境確保のためには、漫然とした/画一的な見守りではなく、一人ひとりの発達段階や心身の状況に応じた声かけや関わりによる育成支援が一層求められる。また、予期しない事態で計画通りの職員配置が困難になる状況をあらかじめ想定し、次善策としてのバックアップ体制を構築しておくことが、事故を未然に防ぐうえで極めて重要である。

## ③ 小学校、家庭と連携した事故防止及びこどもの危険回避能力向上の観点から

- ・ こどもは、小学校・放課後児童クラブ・家庭で日々を過ごしている。この連続性の中に放課後児童クラブとして実施する危険回避能力向上の取組を組み込むべきである。放課後児童クラブが実施する安全への取組を学校や保護者と共有し、安全に対する共通認識を醸成することが重要である。

本調査研究の成果物として、放課後児童クラブにおいて顕著に見られる事故に関しての防止策やその内容を啓発するための「こどもの危険回避能力向上」「プール活動における留意点」に係る資料を作成した。あわせて、こどもの危険回避能力を向上させるための支援を行う際に活用いただけるツールを作成した。

放課後児童クラブの実情に即した実践的な啓発資料と活動ツールを作成するため、放課後児童クラブで実際に起きている事故の実態把握を起点として、文献調査、研究会・WG での議論を通じて発生要因や対応策を検討。放課後児童支援員の方々の生の声と現場の視点を聴取し、その結果を成果物に反映させた。

### 啓発資料

- ・ 放課後児童クラブ安全管理ガイド ―放課後の安全をみんなで守るための「危険回避能力」
- ・ 放課後児童クラブにおけるプール活動の留意点 ―「まさか」をなくすために、こどもの命を最優先する知識と備え

### 活動ツール みんなで見つけて、みんなで作る、『キケン・発見 探検隊』キット

- ・ キット A:「こどもの危険回避能力向上を通じた安全対策強化」の活動ツール
- ・ キット B:「こどもの危険回避能力向上を通じた安全対策強化」のファシリテーション・ガイド

【委員】(五十音順・敬称略)

氏名	所属	研究会	WG
植木 信一	新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授	座長	
金坂 尚人	特定非営利活動法人S-space 神戸市立六甲道児童館 館長	委員	委員
木宮 敬信	常葉大学 教育学部 教授	委員	委員
鈴木 瞬	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授	委員	委員
高野 直美	群馬パース大学 看護学部 看護学科 講師	委員	
高野 由美子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐	委員	
塚原 星子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐	委員	

【事務局】

氏名	所属
杉田 裕子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 ヒューマンキャピタル創生チーム
渡邊 夏子	
内藤 大貴	
白石 智奈美	
泉 美香子	

【オブザーバー】

氏名	所属
阿南 健太郎	こども家庭庁 成育局成育環境課 課長補佐
冨田 泰行	こども家庭庁 成育局成育環境課 児童健全育成専門官
白鳥 宏明	こども家庭庁 成育局成育環境課 健全育成担当主査

本調査研究実施にあたり、以下の放課後児童クラブから事故防止のための取組の内容を伺った。

- ・いどばた学童クラブ(特定非営利活動法人 1万人井戸端会議)
- ・世田谷区桜丘小新 BOP

あわせて、成果物である活動ツールの作成にあたり、令和7年度全国こどもの健全育成リーダー養成セミナーの場を借りて、全国の放課後児童支援員の方々から沢山の貴重なご意見をいただいた。

本研究にご協力いただいた全ての皆様に、心より感謝いたします。

以上

## 目次

### 序章 調査研究の概要

- 1. 調査研究の背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-1
- 2. 調査研究の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-2
- 3. 調査研究の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-4
- 4. 成果の公表方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-4
- 5. 調査結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・序-5

### 第1章 放課後児童クラブにおける重大事故に関する情報の集計・分析

- 1. 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
- 2. 調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-4

### 第2章 放課後児童クラブにおける死亡事故の調査

- 1. 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
- 2. 調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-4

### 第3章 こどもの発達や行動特性、子ども同士の関わりに関する調査（文献調査）

- 1. 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-1
- 2. 調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-2

### 第4章 既存教材に関する調査（文献調査）

- 1. 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-1
- 2. 調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-2

### 第5章 放課後児童支援員等からの意見聴取

- 1. 実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・5-1
- 2. 実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・5-6

### 第6章 放課後児童クラブにおける事故防止に向けた啓発資料、 こどもの危険回避能力向上に向けた活動ツールの作成

- 1. 実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・6-1
- 2. 実施結果（啓発資料及び活動ツール）・・・・・・・・・・6-2

### 第7章 放課後児童クラブにおける事故防止のための対策と育成支援のあり方

- （調査結果のまとめと考察）・・・・・・・・・・・・・・・・7-1

### 成果物（啓発資料、活動ツール）

序章

調査研究の概要とまとめ

## 序章 調査研究の概要とまとめ

### 1. 調査研究の背景・目的

- ✓ 「令和6年教育・保育施設等における事故報告集計」(令和7年7月31日付こども家庭庁公表)によると、令和6年中に放課後児童クラブにおいて発生した重大事故の数は、本集計を始めてから最も多い数となった。令和5年及び今年度(令和7年)には、死亡事故も発生している。令和5年4月1日より、放課後児童クラブについては、各事業所における安全に関する事項についての計画の策定が義務付けられた。各事業所におけるこどもの安全確保のための対策強化は急務であり、実効性ある施策立案のために、放課後児童クラブで実際に起こった事故の内容や要因等を分析・検証することが求められている。
- ✓ 一方、こうした事業所側の対策と並行して、こども自身の力を育む視点も重要である。放課後児童支援員等には、事故防止のための対策とともに、育成支援の中でこどもが危険に気づいて判断したり、事故等に遭遇した際に被害を最小限にするための安全に関する自己管理能力を身に付けられるように援助することが期待されている(「放課後児童クラブ運営指針第3章1(5)⑧」)。こども一人一人の発達の状況等を把握したうえで、安全を確保するための行動のあり方についてこども自身が学ぶ機会を設け、こどもが自ら危険を判断し回避する力(危険回避能力)を養うことが求められる。
- ✓ そこで本調査研究では、国の「教育・保育施設等における事故情報データベース」<sup>1</sup>を活用し、発生した事故事例等の収集・分析を行うとともに、放課後児童支援員等及びこどもの安全意識を高めるための啓発資料・活動ツールの作成を通じて、放課後児童クラブの事業所内を中心とする事故防止や、こどもの危険回避能力の向上に資する支援のあり方について検討することを目的とした。

---

<sup>1</sup> 「放課後児童クラブ運営指針」では、「発生した事故事例や事故につながりそうな事例の情報を収集し、分析するなどして事故防止に努める。その際、国の「教育・保育施設等における事故情報データベース」の活用を検討する。」(第6章2(2))とされている。

## 2. 調査研究の概要

### 1) 研究会及びワーキング・グループの設置・開催

- ✓ 調査全体の実施方針並びに各調査の設計・分析方法についてご意見をいただき、報告書を取りまとめることを主眼として、学識経験者、自治体関係者、放課後児童支援員からなる研究会を設置・開催した。

図表0-1 研究会の開催概要

回数	日時及び場所	議題
第1回	令和7年9月10日(水) 16:00～18:00、オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>• 事業概要</li><li>• 事故情報の一次集計・分析結果</li><li>• 死亡事故情報の一次整理・分析結果</li></ul>
第2回	令和8年1月7日(水) 10:00～12:00、オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>• 事故情報の集計・分析結果</li><li>• 死亡事故情報の整理・分析結果</li><li>• 啓発資料案</li><li>• 活動ツール案</li><li>• 放課後児童支援員等からの意見聴取</li></ul>
第3回	令和8年3月9日(月) 15:00～17:00、オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>• 報告書とりまとめ案</li><li>• 啓発資料案</li><li>• 活動ツール案</li></ul>

- ✓ また、主に後述する啓発資料・活動ツールに関して具体的なご意見等をいただくため、研究会委員のうち複数名によるワーキング・グループ(以下、「WG」という)を設置・開催した。

図表0-2 WGの開催概要

回数	日時及び場所	議題
第1回	令和7年10月2日(木) 10:00～12:00、オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>• 啓発資料・活動ツールの概要事業概要</li></ul>
第2回	令和7年12月5日(金) 10:00～12:00、オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>• 啓発資料案</li><li>• 活動ツール案</li><li>• 放課後児童支援員等からの意見聴取</li></ul>
第3回	令和8年2月18日(水) 16:00～18:00、オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"><li>• 啓発資料案</li><li>• 活動ツール案</li></ul>

## 2) 放課後児童クラブにおける重大事故に関する情報の集計・分析

- ✓ 放課後児童クラブにおいて、どのような年齢の子どもが、どのような事故にあっているのか、その事故はどのような要因に基づくものかを把握することを目的とし、重大事故に関する情報の集計・分析を実施した。
- ✓ こども家庭庁に提出された令和5年中に発生した放課後児童クラブにおける重大事故に関する事故報告書の内容を調査対象とし、「教育・保育施設等における事故情報データベース」からこれに該当する事例を抽出したうえで集計・分析を行った。

## 3) 放課後児童クラブにおける死亡事故の調査

- ✓ 令和5年中に発生した放課後児童クラブにおける死亡事故3件のうち、検証が行われている2件を調査対象とし、地方自治体による検証報告書の内容を整理、考察した。

## 4) こどもの発達や行動特性、子ども同士の関わりに関する調査(文献調査)

- ✓ 放課後児童クラブにおける事故防止に向けた対応策検討の基盤となる情報収集を行うことを目的として、こどもの発達や行動特性、子ども同士の関わりに関する文献調査を実施した。

## 5) 既存教材に関する調査(文献調査)

- ✓ こどもの事故を防止するための危険予知トレーニング(KYT)等においてどのような教材が用いられているかを把握し、後述する啓発資料や研修教材の検討に活かすことを目的として、既存教材に関する文献調査を実施した。

## 6) 放課後児童支援員等からの意見聴取

- ✓ こども家庭庁が主催する放課後児童支援員等を対象とした研修会(全国こどもの健全育成リーダー養成セミナー)において啓発資料案、活動ツール案(後述)を提示、説明したうえで、放課後児童支援員等からの意見を収集した。

## 7) 放課後児童クラブにおける事故防止に向けた啓発資料、こどもの危険回避能力向上に向けた活動ツールの作成

- ✓ 1)～6)の内容を踏まえ、放課後児童クラブにおいて顕著に見られる事故に関しての防止策やその内容を啓発するための「こどもの危険回避能力向上」「プール活動における留意点」に係る資料を作成した。
- ✓ あわせて、こどもの危険回避能力を向上させるための支援を行う際に活用いただけるツールを作成した。

### 3. 調査研究の体制

✓ 本調査研究の体制は、以下のとおり。

#### 【委員】(五十音順・敬称略)

氏名	所属	研究会	WG
植木 信一	新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授	座長	
金坂 尚人	特定非営利活動法人S-space 神戸市立六甲道児童館 館長	委員	委員
木宮 敬信	常葉大学 教育学部 教授	委員	委員
鈴木 瞬	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授	委員	委員
高野 直美	群馬パース大学 看護学部 看護学科 講師	委員	
高野 由美子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐	委員	
塚原 星子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐	委員	

#### 【事務局】

氏名	所属
杉田 裕子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 ヒューマンキャピタル創生チーム マネジャー
渡邊 夏子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 ヒューマンキャピタル創生チーム シニアコンサルタント
内藤 大貴	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 ヒューマンキャピタル創生チーム コンサルタント
白石 智奈美	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 ヒューマンキャピタル創生チーム コンサルタント
泉 美香子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部 ヒューマンキャピタル創生チーム

#### 【オブザーバー】

氏名	所属
阿南 健太郎	こども家庭庁 成育局成育環境課 課長補佐
富田 泰行	こども家庭庁 成育局成育環境課 児童健全育成専門官
白鳥 宏明	こども家庭庁 成育局成育環境課 健全育成担当主査

そのほか、本調査研究実施にあたり、以下の放課後児童クラブから事故防止のための取組の内容を伺った。

- ・いどばた学童クラブ(特定非営利活動法人 1万人井戸端会議)
- ・世田谷区桜丘小新 BOP

あわせて、成果物である活動ツールの作成にあたり、令和7年度全国こどもの健全育成リーダー養成セミナーの場を借りて、全国の放課後児童支援員の方々から沢山の貴重なご意見をいただいた。

本研究にご協力いただいた全ての皆様に、心より感謝いたします。

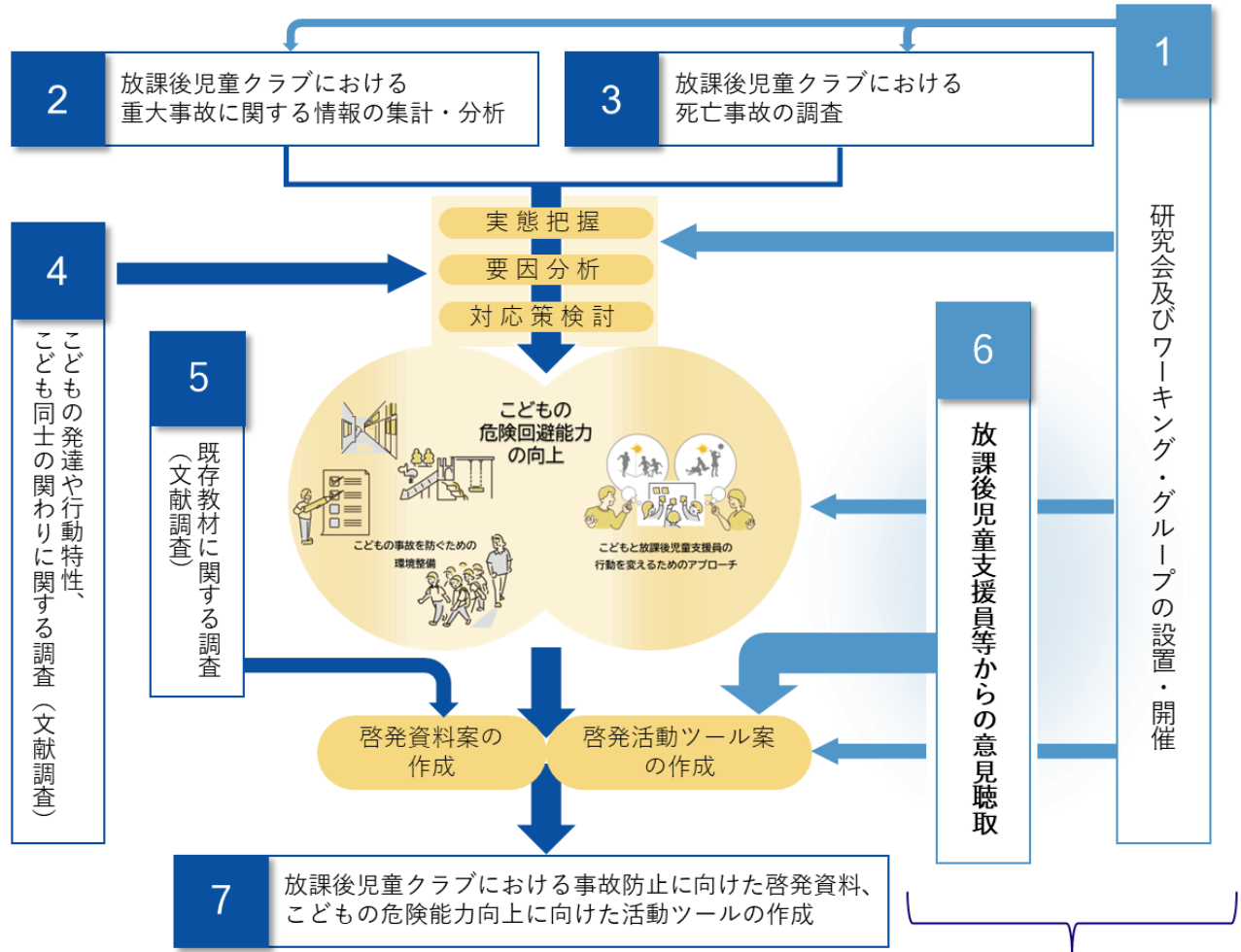
### 4. 成果の公表方法

✓ 本調査研究の成果は、株式会社みずほ銀行(みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社は令和8年4月1日に株式会社みずほ銀行と統合)のウェブサイトに掲載する。

## 5. 調査結果のまとめ

- ✓ 本調査研究では、放課後児童クラブで実際に起きている事故の実態把握を起点とした。そこから文献調査、研究会・WG での議論を通じて発生要因や対応策を検討。放課後児童支援員の方々の生の声と現場の視点を重視しながら、放課後児童クラブの実情に即した実践的な啓発資料と活動ツールの作成を目指した。

図表0-3 本調査研究の全体像



研究会・ワーキンググループでの有識者等による意見聴取のほか、放課後児童支援員から啓発資料・活動ツールに対する生の声を収集し、その結果を成果物に反映

## 1) 放課後児童クラブにおける事故の実態について(調査対象範囲における分析結果)

### ① 重大事故について

#### (ア) 重大事故の発生状況

- ・ 放課後児童クラブの重大事故は、新年度が始まる 4 月に多く発生している。屋内外ともに自由遊びの時間中、ボール遊びや遊具等を使った動的な遊びの中で、転倒・衝突や遊具からの落下等が起り、事故に至っている。
- ・ 事故の多くは、基準通りあるいはそれ以上の職員配置のもと、放課後児童支援員等による見守りがある状況下でも発生している。また、事故に遭ったこどもの 9 割近くが「いつも通りの様子」であったと報告されている。事故は特別な状況下ではなく、日常的な活動の中に潜む予期せぬリスクが顕在化したものと捉える必要がある。

#### (イ) 重大事故の発生要因

- ・ 実際に事故報告として提出された内容をもみても、重大事故の要因として、「危険予測の不備」「ルールの周知不足」「こども一人ひとりへの配慮不足」への指摘が多い。物理的な死角や天候の変化といった環境要因、こどもの予測不能な動きといった人的要因に加え、突発的な事態等により見守り体制に崩れが生じると、事故の危険性が高まる。

### ② 死亡事故について

- ・ 本調査の調査対象とした死亡事故2件は、いずれもプールやデイキャンプといった非日常活動で発生しており、背景には共通の組織的な対応の欠陥がある。
- ・ 具体的には、「活動に特化した安全計画の欠如」「慣れによる危険予知意識の欠如」「責任者や役割分担が曖昧な指揮命令系統」「救命知識や技術、AED 等の備えの不足」である。これらが複合し、最悪の事態を招いたと分析できる。

## 2) 放課後児童クラブにおける事故防止のための対策と育成支援のあり方

### ① 組織としての安全環境整備の観点から

#### 【こどもが挑戦できる環境を前提としたリスクマネジメント】

- ・ 放課後児童クラブにおいて「こどもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながらこどもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、こどもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、こどもの健全な育成を図る」(放課後児童クラブ運営指針第1章3(1))うえでは、生活や遊びにおける禁止事項を増やすこと(つまり、リスクを「ゼロ」を目指すこと)でこどもの活動を制限するのではなく、こどもが安心して挑戦できる環境整備の視点に立ち、安全管理の目的を再度確認することが重要である。
- ・ 重大事故の背後には、多数の軽微な事故やヒヤリハットが存在する。本調査の研究会では、「ヒヤリハット→軽微事故→重大事故の連続性に着目すべき。死亡事故の事例だけではなくニアミス・軽微事例の蓄積から学ぶ視点も重要」との意見があった。「ハインリッヒの法則」<sup>2</sup>の観点から、ヒヤリハット事例を収集・分析し、組織の学びにつなげる文化を醸成すべく、職員会議等でヒヤリハットを共有する場を設け、事故のパターン化やハード面の安全環境に依存しない、現場の気づきを組織知へと確実に昇華

<sup>2</sup> 1 件の重大事故の背後には 29 件の軽傷事故と、300 件の無傷害事故(ヒヤリハット)が隠れているという労働災害の経験則

する環境整備が求められる。

#### 【マニュアル・計画の実効性追求】

- ・ 放課後児童クラブで起きた重大事故への振り返りとして、「事故発生時のマニュアル整備が不十分であった」と推察される意見が多く聞かれた。事故防止マニュアルは、「事故予防」だけでなく「発生後の具体的な対応」までを網羅し、誰が、いつ、何をするかを明確に定める必要がある。
- ・ 特に、プール活動や課外活動等のいわゆる非日常活動においては、「事前の下見に基づくリスク評価を行い、対策を都度確認・徹底」することが不可欠である。過去の死亡事故では、慣れによるリスク評価の欠如が指摘されており、活動ごとに計画を見直すプロセスを組織内の仕組みとして定着させる重要性が浮き彫りとなった。
- ・ 重大事故が発生した放課後児童クラブを含め、既に多くの放課後児童クラブにおいて事故防止のためのマニュアルが整備されているものと推察する。ただし、その内容の(ボランティアやアルバイト等も含めた全職員への)周知や見直しとなると、不十分である実態が推察される。マニュアルの形骸化を防ぐため、「全職員(非常勤・補助員を含む)への周知、実践的な研修・訓練の実施、定期的な見直しを、一連のサイクルの中で組織内に定着させる」ことが必要と考えられる。この点、特に研修受講時間確保が難しい非常勤職員等の状況を踏まえると、行政主導による e-learning ツール(時間や場所の制約なく学びを得ることのできる教材の作成)の必要性のほか、こどもとの活動の中で必要な安全対策等について学び、実践的な知見を蓄積することの重要性もより強調される。

#### 【動的な危険に対応する職員体制の構築】

- ・ 職員配置は、単に基準とされる人員を満たすだけでなく、「こどもの動き、活動の展開に応じた配置や役割分担を意識して計画」することが必要である。特に、異年齢のこどもが混在する自由遊びの時間帯や、活動の切り替わり時に生じる死角や監視の隙を組織的に埋める工夫が求められる。さらに、障害や発達特性のあるこどもへの個別対応の必要性もある。他方、職員確保が困難な中で本来理想とされる配置を実現する難しさを感じているのが現場の実情と理解している。
- ・ この点、放課後児童クラブ内全体で情報を共有し、「柔軟に役割を交代できるチームワークを日頃から構築しておく」ことが、事故の重大化を防ぐ鍵となるだろう。また、様々なバックグラウンド・経験・知見を持つ職員による見守り体制の中で、「それぞれが感じる違和感を大切にする組織風土(高信頼性組織)を事故防止のためのハード・ソフト面の環境整備へとつなげる具体的な取組(事例検討や定期的な職員会議の場等での安全管理体制等の確認)が求められる。

## ② こどもの危険回避能力向上の観点から

### 【教えるではなくともに育つ、放課後児童クラブならではの働きかけ】

- ・ 大人(放課後児童支援員等)の視点で一方向的に「危ない」と禁止するのではなく、「こどもにはその状況がどう見えているのか」というこどもの視点を理解しようと努めることが、こどもの危険回避能力向上に向けた放課後児童クラブとしての取組の出発点となる。どうすれば安全を守れるか、こどもと一緒に考え、ルールを共創するプロセスそのものが、安全管理に対するこどもの主体性と納得感を育み、実効性のある安全対策につながる。これは、こども大綱が掲げる「こどもまんなか社会」のビジョンとも整合しており、こどもの意見を反映した放課後児童クラブの運営の実現に資する取組ともいえる。

### 【遊びを通じた実践的アプローチ】

- ・ 本調査研究において作成した活動ツールとしての「KYT」※1 や「安全マップ」は、放課後児童クラブにおける「遊びの道具」の一つとして活用いただくことを目的としている。イラストを見ながらキケン※2を探る遊びの要素を取り入れた活動や、自分たちのヒヤリハット体験をマップに記録していく通年の活動を通じて、こどもが楽しみながら主体的に危険予知能力・事故対応能力を育むことを期待している。
- ・ このツール等の活用において、放課後児童支援員等は「教える人」ではなく「対話を促す人」、すなわち安全意識の醸成やこどもの危険回避能力向上に共に取り組む人としての役割を意識することが望まれる。こどもが発見したキケンに対し、正解・不正解を評価するのではなく、その気づきや視点を承認する姿勢が、こどもの危険予知能力の向上へとつながり、対応策について考えて、事故対応能力を育むことにもつながっていくと考えている。

※1 KYT(危険予知トレーニング):放課後児童クラブでの生活場面に、「どんな危険が潜んでいるか」をこどもも放課後児童支援員等が対話の中で見つけ出し、危険予知能力を育むための活動。

※2 カタカナ表記とする意図は、活動ツールとしてお示しする「ファシリテーション・ガイド」をご参照。

### 【発達段階やこどもの個々の状況に応じた個別アプローチ】

- ・ こどもの危険に対する認識や判断力、大人からの(安全に関する)ルール等を理解する能力、体力や視野の広さは、年齢により大きく異なり、発達段階による違いもある。また、本調査研究において確認した死亡事故は、こどもに対する特別な配慮の必要性について職員間での共通認識が不十分であったことが要因の一つとされている。安全な生活及び遊びの環境確保のためには、漫然とした/画一的な見守りではなく、一人ひとりの発達段階や心身の状況に応じた声かけや関わりによる育成支援が一層求められる。
- ・ 他方で、特定のこどもへの個別対応に職員の注意が集中した結果、全体の監視体制に隙が生まれ、重大事故に至ったケースを複数確認した。これは、個別支援の重要性と全体監視の必要性がトレードオフになり得る、現場の構造的な課題を示唆している。
- ・ この課題に対応するためには、個々の職員の安全管理に関する専門性へ依存するのではなく、組織的な解決が不可欠になる。具体的には、特定のこどもの状況や必要な配慮を組織全体で共有し、誰か一人が対応に専念している間は他の職員が全体の監視を強化するなど、動的かつ柔軟な役割分担を可能にするチーム体制を確立することが求められる。予期しない事態で計画通りの職員配置が困難になる状況をあらかじめ想定し、次善策としてのバックアップ体制を構築しておくことが、事故を未然に防ぐうえで極めて重要である。

### ③ 小学校、家庭と連携した事故防止及びこどもの危険回避能力向上の観点から

#### 【小学校との安全認識の共有】

- ・ こどもは、小学校・放課後児童クラブ・家庭で日々を過ごしている。この連続性の中に放課後児童クラブとして実施する危険回避能力向上の取組を組み込むべきである。
- ・ 放課後児童クラブで実施する KYT(危険予知トレーニング)、や安全マップ作成といった安全への取組を学校側と共有し、安全に対する共通認識を醸成することが有効である。これにより、学校で行っている安全対策や安全教育についての情報共有も図られ、学校とクラブで一貫した指導や声かけが可能となり、こどもの学びが点から線へとつながる。
- ・ 校庭や体育館など学校施設を利用する場合は、事故発生時の責任範囲を明確化するとともに、安全点検や避難訓練を合同で実施するなど、具体的な連携体制を構築することが、双方にとっての安全確保につながる。

#### 【家庭との協働体制の構築】

- ・ 学校だけではなく、家庭との連携も重要である。具体的には、保護者に対しても、放課後児童クラブの安全対策を説明するだけでなく、「こどもの危険回避能力を家庭と連携して育んでいきたい」というメッセージを発信し、育成支援のパートナーとしての協力を得ることが望まれる。
- ・ そのうえで、放課後児童クラブでの KYT(危険予知トレーニング)の様子等をお便りで共有し、家庭での対話を促すことや、放課後児童クラブでの生活及び遊び以外の場面で起きたヒヤリハットを安全マップに反映してもらうなど、双方向のコミュニケーションを活性化させることが、こどもの安全意識を生活に根付かせることになる。
- ・ 放課後児童クラブでの活動を通して把握したこどもの発達(危険への認識の変化等)を保護者と共有することで、家庭での関わり方のヒントを提供し、放課後児童クラブ・家庭・学校が三位一体となってこどもの安全を守る体制を構築することが、最終的なゴールとなる。

## 第 1 章

# 放課後児童クラブにおける重大事故 に関する情報の集計・分析

## 第1章 放課後児童クラブにおける重大事故に関する情報の集計・分析

### 1. 調査の概要

#### 1) 目的

- ✓ 放課後児童クラブにおいて、どのような年齢のこどもが、どのような事故にあっているのか、その事故はどのような要因に基づくものかを把握することを目的とし、重大事故に関する情報の集計・分析を実施した。

#### 2) 分析対象

- ✓ こども家庭庁に提出された令和5年中に発生した放課後児童クラブにおける重大事故に関する事故報告書の内容を調査対象とした。なお、以下2つの入手方法により令和5年度の事故情報を収集したが、市区町村からこども家庭庁が報告を受領し、公開するまでのタイムラグ等により、分析対象の事故の範囲にはズレが生じている点に留意されたい。
  - 令和5年度の「教育・保育施設等における事故情報データベース」(公開情報)に掲載されている、放課後児童クラブにて発生した事故情報547件を集計・分析対象とした。
  - その他、令和5年にこども家庭庁が市区町村より受領した事故報告全データ(非公開情報を含む)のうち、放課後児童クラブでの事故に該当するものを、秘密保持契約締結のうえでみずほリサーチ&テクノロジーズが受領。事故発生時の状況等の詳しい記述内容等を中心に分析を行った。

#### 3) 分析方法

- ✓ 「教育・保育施設等における事故情報データベース」に掲載されている事故情報について、単純集計およびクロス集計を実施した。
  - 回答が得られたもののうち、無効・非該当を除いて集計している。ただし、集計方法について注がある場合にはその方法に基づく。
  - 割合は、四捨五入の関係から合計が100.0%にならないものがある。
- ✓ 事故報告書に記載されている自由回答項目について、テキスト型データの分析を目的とするソフトウェア(KH Coder)を用いて、下記分析を実施した。
  - 単語ベースで、登場頻度の高い語句を一覧化
  - どのような文脈で当該語句が使われているかを一覧化

#### 4) 主な調査・分析内容

- ✓ 主な内容は以下のとおり。
  - 事故の発生状況
  - 事故の発生要因と対策(ソフト面、ハード面、環境面、人的面)

## 5) 結果のまとめ

### ① 事故の発生状況

年度の切り替わる4月における事故が多い。また、外遊び中の事故が多く報告されている。

- ✓ 事故発生月は、4月が最も多く、次いで5月、12月。(図表 1-1)
- ✓ 事故発生場所は、施設内が最も多い。施設外も1割強と一定数を占める。(図表 1-3)

事故の誘因は、自らの転倒・衝突、遊具等からの落下が多い。

- ✓ 負傷事故の誘因として最も多く報告されたのは、自らの転倒・衝突が最も多く、次いで遊具等からの落下。(図表 1-14)
- ✓ 転倒・落下の状況をより詳細に分析したところ、屋外では「注意が他に向く中での転倒」「急な方向転換による転倒」「過信した動作に伴う転倒・落下」「本来と異なる遊具等の使い方による転倒・落下」「こども同士の接触による転倒」等、屋内では「足元の障害物に対する不注意による転倒」「こども同士の接触による転倒」「転倒後の施設設備等への接触」等の状況が浮き彫りとなった他、コードに躓くといった環境要因に基づく事故もみられた。(図表 1-14、図表 1-16、図表 1-17)
- ✓ 屋内外ともにボールを使用している最中での事故が多い。その状況をより詳細に確認したところ、「ボールをキャッチした際の怪我」「ボールを避けようとする際・追いかける際の転倒」「ボールの取り合いに伴う事故」「高学年児童等との関わりに伴う事故」等が読み取れる。屋内では、「ボールを追いかけたり奪い合う際のこども同士の衝突」「ボールを追いかけたり奪い合うことでの設備等への衝突」がみられる。(図表 1-18、図表 1-19)
- ✓ 遊具時の事故も多くみられる。具体的には雲梯や鉄棒にぶらさがる・つかまって身体を大きく揺らす、タイヤの上を飛び移るなどの動作時に落下し、事故に至っている。(図表 1-20)
- ✓ 負傷部位として最も多く報告されているのは、上肢(腕・手・手指)。次いで下肢(足・足指)となっている。(図表 1-23)

### ② 事故の発生要因

多くの放課後児童クラブで、(事故防止等に関する)マニュアルを有している。事故防止に関する研修は、不定期に実施が半数程度。事故発生時の職員配置はおおむね基準配置又は基準以上配置。一方、事故発生要因として危険予測の不備や見落とし、こどもへの周知・徹底不足等が読み取れる。

- ✓ 8割強の放課後児童クラブにおいて、(事故防止等に関する)マニュアルを保有していた。(図表 1-24)
- ✓ 事故防止に関する研修については、「不定期に実施」が半数程度、次いで「定期的実施」が3割半ば程度であった。「未実施」と回答した放課後児童クラブも1割強確認された。(図表 1-26)
- ✓ 事故発生時の職員配置については、「基準以上配置」が3割強、「基準配置」が7割弱程度であった。(図表 1-28)
- ✓ 上記のようなソフト面の整備がなされている環境下での事故発生要因として、「見守り体制や危険予測の不備」「放課後児童クラブでの過ごし方に関するルールや遊び方、危険箇所の周知徹底不足」「非正常場面(移動・来所・送迎時等)における監督の弱さ」「こどもの特性・運動能力・状態への配慮不足」「環境・遊び内容に内在するリスクの見落とし」を示唆する指摘がみられた。(図表 1-30)

多くの放課後児童クラブで、施設・遊具・玩具の安全点検を実施している。ただし、防具・緩衝対策不備や体格に合わない道具等の使用により、事故が発生している。

- ✓ 施設の安全点検状況については、定期的実施している放課後児童クラブが8割弱、不定期に実施している放課後児童クラブが2割弱であった。(図表 1-32)
- ✓ 遊具の安全点検、玩具の安全点検についても、施設の安全点検よりは「不定期に実施」や「未実施」の割合が若干高くなるものの、多くの放課後児童クラブで定期的実施されている状況。(図表 1-34、図表 1-36)
- ✓ 上記のようなハード面の整備がなされている環境下であるため、事故発生要因として基本的に施設・遊具そのものの欠陥・不備を指摘する意見は少ないが、「遊具利用時の防具装着や緩衝対策の不足」「用具選定・状態管理の問題と防具等の不足」「年齢・体格・技量と遊具・活動のミスマッチ」を示唆する指摘がみられた。(図表 1-38)

見守りがある中での集団活動中に事故が起こっている。動的な遊びが行われる環境下で、死角や状況変化により事故が発生している可能性が示唆される。

- ✓ 事故発生時の育成支援の状況について、「集団活動中・見守りあり」が8割弱を占めた。自由遊びの時間において、校庭等で遊具を使用したりボール遊びをしている際の事故が散見される。屋内では、家具や設備の周囲で遊ぶ中で身体をぶつけたり、狭い空間の中、様々な状態のこどもが混在する中で接触事故等が発生している。(図表 1-40)
- ✓ 環境面での事故発生要因として、「非定常的な環境等、こどもの状態が変化する環境」「動的な遊びが行われている環境」「物理的に放課後児童支援員の目にこどもの様子が入らないような環境」を示唆する指摘がみられた。(図表 1-42)

事故発生時の児童の様子は、多くが「いつも通り」。担当者(放課後児童支援員等)が、対象児の至近で対象児を見ている中で、一時的な見守り体制の崩れや声掛けの不足、判断の遅れ等が重大事故につながっている。

- ✓ 事故発生時の対象児の動きについて、「いつもどおりの様子であった」が9割弱。「いつもより活発・活動的であった」が1割強。(図表 1-46)
- ✓ 事故発生時の担当者の動きについて、「対象児の至近で対象児を見ていた」が4割弱、「対象児から離れたところで対象児を見ていた」が3割強。「対象児の至近で対象児を見ていた」の状況をより詳細にみると、「遊びへ参加しながらの見守り中の事故」「予測不十分・介入不足な環境」の状況が示唆された。また、「対象児から離れたところで対象児を見ていた」の状況をより詳細にみると、「全体監視による注意の希薄」「他の対応をしながらの見守りによる注意の希薄」「物理的な距離による即時的対応不備」の状況が読み取れた。(図表 1-48、51、52)
- ✓ 上記のような人的面の環境下での事故発生要因として、「臨時対応等による一時的な見守り体制の手薄化」「危険予知不十分」「一瞬の出来事への備え不足」「事前のルール共有・注意喚起の不足」「こどもの興奮・夢中状態に対する声掛けの不足」「個々の特性・力量・状態の把握不足」「異変への気づき・受傷後の判断の遅れ」「事前準備(準備運動・体調確認・装備確認)の不足」を示唆する指摘がみられた。(図表 1-56)

## 2. 調査結果

### 1) 事故の概要

#### ① 事故発生月

- ✓ 事故発生月は、「4月」が13.7%と最も多く、次いで、「5月」「12月」が9.1%、「1月」が9.0%であった。

図表1-1 事故発生月(単一回答、以降「SA」と表記)

	n	%
全体	(547)	100.0
1 1月	49	9.0
2 2月	31	5.7
3 3月	47	8.6
4 4月	75	13.7
5 5月	50	9.1
6 6月	45	8.2
7 7月	48	8.8
8 8月	34	6.2
9 9月	30	5.5
10 10月	42	7.7
11 11月	46	8.4
12 12月	50	9.1

#### ② 事故発生時間帯

- ✓ 事故発生時間帯は、「夕方(16時頃～帰宅前)」が53.4%と最も多く、次いで、「午後」が36.4%であった。

図表1-2 事故発生時間帯<sup>1</sup>(SA)

	n	%
全体	(547)	100.0
1 朝(始業～午前10時頃)	11	2.0
2 午前中	36	6.6
3 昼食時・おやつ時	6	1.1
4 午後	199	36.4
5 夕方(16時頃～帰宅前)	292	53.4
6 夜間・早朝	3	0.5

<sup>1</sup> 「教育・保育施設等における事故情報データベース」に用いられている分類項目に基づき、集計を実施。分類項目の記載は、一部放課後児童クラブの活動実態に併せて修正を実施している。

### ③ 事故発生場所

- ✓ 事故発生場所は、「施設内(室外・園庭等)」が 58.0%と最も多く、次いで「施設内(室内)」が 29.6%、「施設外(園外保育先・公園等)」が 12.4%であった。

図表1-3 事故発生場所<sup>2</sup>(SA)

	n	%
全体	(547)	100.0
1 施設内(室内)	162	29.6
2 施設内(室外・園庭等)	317	58.0
3 施設外(園外保育先・公園等)	68	12.4

- ✓ なお、以下は「学校等の管理下の災害 [令和 6 年版] 第三編 基本統計(負傷・疾病の概況と帳票) II 帳票」をもとに、小学校における事故の発生場所を集計した結果である。小学校でも「運動場・校庭」での事故が多くなっている。放課後児童クラブで起きる事故と同様の傾向が確認できる。

図表1-4 【参考】小学校で発生した重大事故の発生場所(SA)

※学校等の管理下の災害 [令和 6 年版] 第三編 基本統計(負傷・疾病の概況と帳票) II 帳票より

	n	%
全体	(283,474)	100.0
1 小学校 学校内(学校内)	143,790	50.7
2 小学校 学校内(校舎外)	108,439	38.3
3 小学校 学校外	31,245	11.0

#### 【小学校 学校内(校舎内)の内訳】

	n	%
全体	(143,790)	100.0
1 教室	45,451	31.6
2 実習実験室	3,537	2.5
3 体育館・屋内運動場	58,707	40.8
4 講堂	934	0.6
5 遊戯室	163	0.1
6 廊下	13,518	9.4
7 昇降口・玄関	5,112	3.6
8 階段	12,965	9.0
9 ベランダ	271	0.2
10 屋上	204	0.1
11 便所	1,688	1.2
12 その他	1,240	0.9

#### 【小学校 学校内(校舎外)の内訳】

	n	%
全体	(108,439)	100.0
1 運動場・校庭	103,819	95.7
2 プール	1,861	1.7
3 排水溝	185	0.2
4 手足洗場	157	0.1
5 水飲み場	127	0.1
6 農場	152	0.1
7 その他	2,138	2.0

<sup>2</sup> 「教育・保育施設等における事故情報データベース」に用いられている分類項目をそのまま転記している。

【以降、「登園・降園中」以外での事故を対象とした集計結果】

④ 事故発生時のこどもの人数

- ✓ 以降、「登園・降園中」以外の事故を対象として、集計結果を示す。
- ✓ 事故発生時のこどもの人数は、「21～30人」が21.5%と最も多く、次いで「71人以上」が21.1%、「31～40人」が15.5%であった。

図表1-5 事故発生時のこどもの人数(数値記入)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 10人以下	35	6.8
2 11～20人	68	13.2
3 21～30人	111	21.5
4 31～40人	80	15.5
5 41～50人	51	9.9
6 51～60人	41	7.9
7 61～70人	21	4.1
8 71人以上	109	21.1

⑤ 事故発生時の従事者数

- ✓ 事故発生時の従事者数は、「5人以上」が53.5%と最も多く、次いで「3人」が17.6%、「4人」が16.5%であった。うち、放課後児童支援員等の有資格者数については「5人以上」が27.3%と最も多く、次いで「2人」が24.8%、「3人」が18.0%であった。

図表1-6 事故発生時の従事者数(数値記入)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 0人	1	0.2
2 1人	5	1.0
3 2人	58	11.2
4 3人	91	17.6
5 4人	85	16.5
6 5人以上	276	53.5

図表1-7 事故発生時の放課後児童支援員等有資格者数(数値記入)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 0人	3	0.6
2 1人	67	13.0
3 2人	128	24.8
4 3人	93	18.0
5 4人	84	16.3
6 5人以上	141	27.3

## ⑥ 事故にあったこどもの年齢

- ✓ 事故にあったこどもの年齢は、不明を除き「7歳」が18.8%と最も多く、次いで「8歳」が17.2%、「6歳」が14.3%であった。
- ✓ これに関し、「学校等の管理下の災害 [令和6年版] 第三編 基本統計(負傷・疾病の概況と帳票) II 帳票」を基に、小学校での活動時間内に事故にあったこどもの学年を確認したところ、高学年のこどもの占める割合が高く、放課後児童クラブとは異なる傾向を確認できた。
- ✓ ただし、放課後児童クラブの登録児童数は小学校1年生から小学校3年生の児童が多くを占めている。また、年齢が上がるにつれて「生活及び遊び」の時間帯においては、事故を回避したり被害を軽減することができるようになり、結果として「(報告対象である) 重大事故」に至っていない可能性も考えられる。したがって、必ずしも「放課後児童クラブでは低学年の児童の方が事故に遭いやすい」とは断言できないため、結果の解釈には留意が必要である。

図表1-8 事故にあったこどもの年齢(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 6歳	74	14.3
2 7歳	97	18.8
3 8歳	89	17.2
4 9歳	71	13.8
5 10歳	26	5.0
6 11歳	11	2.1
7 12歳	5	1.0
8 不明	143	27.7

図表1-9 【参考】小学校で事故にあったこどもの学年

※学校等の管理下の災害 [令和6年版] 第三編 基本統計(負傷・疾病の概況と帳票) II 帳票より

	n	%
全体	(283,474)	100.0
1 1年	38,253	13.5
2 2年	40,857	14.4
3 3年	43,734	15.4
4 4年	49,058	17.3
5 5年	53,921	19.0
6 6年	57,651	20.3

注:放課後児童クラブの事故報告集計結果は、事故にあったこどもの年齢として「不明」が多く、また調査設計上、事故にあったこどもの学年を把握できないことから、同一条件での比較ができないため、解釈には注意が必要。

図表1-10 【参考】放課後児童クラブの学年別登録児童数

※令和5年(2023年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況より

	n	%
合計	(1,457,384)	100.0
1 小学1年生	444,833	30.5
2 小学2年生	406,190	27.9
3 小学3年生	311,862	21.4
4 小学4年生	168,749	11.6
5 小学5年生	83,072	5.7
6 小学6年生	42,678	2.9

- ✓ 以下は、事故にあったこどもの年齢を事故発生時期別にみたものである。年間で最も事故発生件数の多い4月に発生した事故については、6歳のこどもが事故にあった割合が36.1%と高い。

図表1-11 事故にあったこどもの年齢(事故発生時期別)

		全体	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	不明
全体		(516)	(74)	(97)	(89)	(71)	(26)	(11)	(5)	(143)
		100.0%	14.3%	18.8%	17.2%	13.8%	5.0%	2.1%	1.0%	27.7%
事故発生 月	1月	44	0	1	2	2	0	0	0	39
		100.0%	0.0%	2.3%	4.5%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	88.6%
	2月	28	1	2	5	4	1	0	0	15
		100.0%	3.6%	7.1%	17.9%	14.3%	3.6%	0.0%	0.0%	53.6%
	3月	45	2	11	8	6	2	4	1	11
		100.0%	4.4%	24.4%	17.8%	13.3%	4.4%	8.9%	2.2%	24.4%
	4月	72	26	16	12	11	1	2	0	4
		100.0%	36.1%	22.2%	16.7%	15.3%	1.4%	2.8%	0.0%	5.6%
	5月	45	8	15	7	5	4	0	1	5
		100.0%	17.8%	33.3%	15.6%	11.1%	8.9%	0.0%	2.2%	11.1%
	6月	44	8	11	9	7	3	0	1	5
		100.0%	18.2%	25.0%	20.5%	15.9%	6.8%	0.0%	2.3%	11.4%
7月	47	8	7	15	4	4	3	0	6	
	100.0%	17.0%	14.9%	31.9%	8.5%	8.5%	6.4%	0.0%	12.8%	
8月	33	5	10	4	5	5	0	0	4	
	100.0%	15.2%	30.3%	12.1%	15.2%	15.2%	0.0%	0.0%	12.1%	
9月	28	5	6	7	5	0	0	2	3	
	100.0%	17.9%	21.4%	25.0%	17.9%	0.0%	0.0%	7.1%	10.7%	
10月	39	4	12	7	6	1	2	0	7	
	100.0%	10.3%	30.8%	17.9%	15.4%	2.6%	5.1%	0.0%	17.9%	
11月	43	6	4	7	12	4	0	0	10	
	100.0%	14.0%	9.3%	16.3%	27.9%	9.3%	0.0%	0.0%	23.3%	
12月	48	1	2	6	4	1	0	0	34	
	100.0%	2.1%	4.2%	12.5%	8.3%	2.1%	0.0%	0.0%	70.8%	

⑦ 事故にあったこどもの性別

- ✓ 事故にあったこどもの性別は、「男」が65.9%、「女」が34.1%であった。

図表1-12 事故にあったこどもの性別(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 男	340	65.9
2 女	176	34.1

⑧ 事故発生時の状況

- ✓ 事故発生時の状況は、「屋外活動中」が 64.5%と最も多く、次いで「屋内活動中」が 34.5%であった。

図表1-13 事故発生時の状況(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 屋外活動中	333	64.5
2 屋内活動中	178	34.5
3 食事中(おやつ含む)	4	0.8
4 水遊び・プール活動中	1	0.2
5 その他	0	0.0

⑨ 事故の誘因

- ✓ 事故の誘因は、「自らの転倒・衝突」が 49.4%と最も多く、次いで「遊具等からの転落・落下」が 19.2%、「その他」が 14.3%であった。
- ✓ これを事故発生時の児童の人数別にみたところ、児童数が多い放課後児童クラブほど「こども同士の衝突」の占める割合が高くなっている。

図表1-14 事故の誘因(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 遊具等からの転落・落下	99	19.2
2 自らの転倒・衝突	255	49.4
3 こども同士の衝突	69	13.4
4 玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備	4	0.8
5 他児からの危害	13	2.5
6 アナフィラキシーショック	1	0.2
7 溺水	0	0.0
8 その他	74	14.3
9 不明	1	0.2

図表1-15 事故の誘因(事故発生時の児童の人数別)

		全体	遊具等からの転落・落下	自らの転倒・衝突	こども同士の衝突	施設・設備の安全上の不備	他児からの危害	アナフィラキシーショック	溺水	その他	不明
全体		(516)	99	255	69	4	13	1	0	74	1
		100.0%	19.2%	49.4%	13.4%	0.8%	2.5%	0.2%	0.0%	14.3%	0.2%
事故発生時の児童の人数	10人以下	(35)	6	18	2	0	1	0	0	8	0
		100.0%	17.1%	51.4%	5.7%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	22.9%	0.0%
	11~20人	(68)	11	35	6	1	2	0	0	13	0
		100.0%	16.2%	51.5%	8.8%	1.5%	2.9%	0.0%	0.0%	19.1%	0.0%
	21~30人	(111)	23	60	8	2	1	0	0	16	1
		100.0%	20.7%	54.1%	7.2%	1.8%	0.9%	0.0%	0.0%	14.4%	0.9%
	31~40人	(80)	18	31	11	0	5	0	0	15	0
		100.0%	22.5%	38.8%	13.8%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	18.8%	0.0%
	41~50人	(51)	11	24	10	0	1	0	0	5	0
	100.0%	21.6%	47.1%	19.6%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	9.8%	0.0%	
51~60人	(41)	12	18	7	0	0	0	0	4	0	
	100.0%	29.3%	43.9%	17.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.8%	0.0%	
61~70人	(21)	0	15	3	0	0	0	0	3	0	
	100.0%	0.0%	71.4%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	
71人以上	(109)	18	54	22	1	3	1	0	10	0	
	100.0%	16.5%	49.5%	20.2%	0.9%	2.8%	0.9%	0.0%	9.2%	0.0%	

- ✓ なお、屋外の事故の発生状況として記入のあった内容(非公開情報)には、「転倒」「落下」の語句が多くみられたことから、この2つの単語に着目し、事故発生時のこどもの動き(当事者、当事者以外の動き)等を確認したところ、以下のような特徴がみられた。

図表1-16 屋外での「転倒」「落下」による事故発生状況(自記式、非公開情報)

**注意が他に向く中での転倒**

- ・ 競争中にトラロープに引っ掛かる、鬼から逃げようと後ずさりをした際に地面に貼られたロープに躓く、雑草に足をとられる、かけっこ中に花壇の縁に足が引っかかるなど、視線が前方や足元以外に向いているときに障害物を回避できず転倒している。

**急な方向転換による転倒**

- ・ 逃げている最中に急いで方向転換をしてバランスを崩す、鬼から逃げようと後ずさりし転倒など、身体だけが先に進んでしまい、足の動きが追いつかずに転倒している。

**過信した動作に伴う転倒・落下**

- ・ 助走をつけ茂みを飛び越えたところ転倒、雲梯にて二段飛ばしを試みたところ落下、(他者の)マネをして手を滑らせて落下、(一緒にタイヤの上を飛んでいて)タイヤを右から左に飛ばうとして落下など、能力以上の遊びに挑戦しようとして制御不能になり事故に至っている。

**本来と異なる遊具等の使い方による転倒・落下**

- ・ 校庭の遊具に腹ばいで乗って落下、総合遊具のフェンスから飛び降りたところバランスを崩す、滑り台の斜面を駆け上がり落下など、本来の遊具の使い方とは異なる遊びにより事故に至っている。

**こども同士の接触による転倒**

- ・ ボールを追いかけて友達とぶつかる、ドッジボール中に他の児童から体を押され転倒、揉みあいになりながら滑り台を滑り地面に落下など、狭い場所でもみ合ったり、至近距離でこども同士が遊んでいる中で接触・押し合いになり事故に至っている。

**具体的な記載内容(一例):**

**【転倒】**

大型遊具の滑り台から立った状態で滑り台を降りようとしたところ、バランスを崩し転倒。  
 ボールを追いかけて友達とぶつかり転倒。  
 他の児童と走って競争し、トラロープに引っ掛かり転倒。  
 本児が逃げてる最中に急いで方向転換をした際、バランスをくずして転倒。  
 外遊び中、助走をつけ、茂みを飛び越えたところ、左手から地面につき転倒。  
 駐車場の端に生えていた雑草に足をとられ転倒。  
 徒歩にてジャングルジム方面に進んでいたところ転倒。  
 グラウンドで複数人とサッカー中、ボールを取り合い、他児の足が本児の左足首に当たって転倒。  
 一輪車で遊び中、こぎだした時に転倒。  
 鬼から逃げようと後ずさりをした際に地面に貼られたロープに躓き、後方へ転倒。  
 近くにいた男児とぶつかり転倒。  
 埋め込まれた古タイヤを飛んでいて踏み外し、転倒。  
 ボールを蹴る時、ボールの上部にかかるとが乗ってしまい、後ろに転倒。

児童自身のスキーが重なり、上手く制御できず転倒。  
園庭でドッジボールをやっていた最中に、他の児童から体を押され転倒。  
走っていた本児が方向転換をしようとした時に、雪で滑り左肘から転倒。  
本児が校庭でかけっこをしていた際、花壇の縁に足が引っかかり前方に転倒。  
校庭にある、つきの山の上から走って下り、転倒。  
駐車場の端に生えていた雑草に足をとられ転倒。  
一輪車で遊んでいた際に、停止時に手すりを持ち損ねて転倒。  
鬼ごっこ中、鬼と接触して後ろ向きに転倒。

#### 【落下】

グラウンドの複合遊具の高さ 130 センチほどのところから落下。  
他児童と追いかけてっこを始めた直後に汗で手がすべり落下。  
一緒にタイヤの上を飛んでいた中で、タイヤを右から左に飛ばうとした際に落下。  
揉みあいになりながら滑り台を滑り、途中で地面に落下。  
脇の棒を掴もうとジャンプしたが、右手のみで棒を掴んでしまい手を滑らせて地面に落下。  
当該児は校庭内の雲梯にて二段飛ばしを試みたところ落下。  
鉄棒で逆上がりをしていて落下。  
埋め込まれた古タイヤで遊んでいて足を滑らせて落下。  
遊び始めてすぐに雲梯から落下。  
本児が他児童のマネをして手を滑らせて落下。  
総合遊具のフェンスにまたがり、飛び降りようとしてバランスを崩し落下。  
校庭の1メートルほどの高さの遊具に、腹ばいで乗っかり、バランスを崩し落下。  
鉄棒でぶら下がって遊んでいたが落下。  
補助板を勢いよく蹴った際、手が滑って地面に落下。  
側溝横ギリギリを走っていた所、躓き溝に落下。  
雲梯をしていて手を滑らせマットの上に落下。  
児童が急いで登り棒から降りようとしていた最中、上の方で手を滑らせ地面に落下。  
他の児童2人と一緒に雲梯で遊んでいたところ、手が滑り落下。  
滑り台の斜面を駆け上がったところ、焦ってバランスを崩し滑り台の斜面の中ほどから地面に落下。

- ✓ 屋内の事故の発生状況として記入のあった内容(非公開情報)にも、「転倒」が多い。この単語に着目し、事故発生時のこどもの動き(当事者、当事者以外の動き)等を確認したところ、以下のような特徴がみられた。

図表1-17 屋内での「転倒」による事故発生状況(自記式、非公開情報)

#### 足元の障害物に対する不注意による転倒

- ・ 模造紙や毛布、ボールなど、床にある道具等を踏んでしまい、足をとられて転倒している。

#### 子ども同士の接触による転倒

- ・ 図書コーナーを走り回っていてぶつかる、ボール遊び中に他児の足にひっかかる、ボールから逃げる児童がしゃがんで砂をいじっていた児童に躓く、ジャンプをした児童と他の児童がぶつかって転倒など、子ども同士の接触による転倒、とりわけ異なる遊びをしている子ども同士の衝突の事例が多くみられる。

### 転倒後の施設設備等への接触

- ・ 転倒後にロッカーの角に頭をぶつけて出血、転倒時に遊戯室のドアに右脚をぶつけるなど、転倒した際に屋内設備等に接触し、怪我に至っている。

なお、コードに躓くといった、屋内ならではの事故もみられた。

### 具体的な記載内容(一例):

足元にあった模造紙に足を滑らせ転倒。

負傷児童自身が家から持ってきて床に置いていた毛布に足をとられて転倒。

遊戯室にて同学年とげんぺい(鬼ごっこ)していた際に、手をつかずに転倒。

バスケットボールをシュートするなど各自遊んでいたが、本児童が躓いて転倒。

転倒音がし、当該児童が床にうずくまり倒れているのを支援員が確認。

鬼ごっこ中、1人で滑って転倒。

当該児童が図書コーナーを走り回っていた際に、4年生男子とぶつかって転倒。

活動室前図書棚に図書を取りに来た際、足を滑らせ転倒。

大型ブロックに乗りバランスを崩し、右腕を下にした状態で転倒。

遊戯室でボール遊び(源平)をしている際に、他児の足にひっかり転倒。

遊戯室でバラドッジで遊んでいる最中、ボールを避けた際に転倒。

廊下を移動中に転倒。

遊戯室で大型ブロックを並べてその上を渡り歩いていた際にブロックの1段目から足を踏み外し転倒。

遊戯室で、タスケ(ボール当ての集団遊び)をしていて、ボールをよける際に転倒。

ボールが足に絡まり、左ひじから転倒。

玄関に靴を取りに行くために廊下に出た際、本児童が他児童とふざけていたらバランスを崩して転倒。

他の児童1名におんぶをされており、バランスを崩して2名とも転倒。

作文指導中、職員への質問のため歩いて教卓へ移動しようとした際、冷蔵庫のコードに躓き転倒。

友達におんぶされて鬼ごっこをしていたところ、別で遊んでいた児童の足に躓いき、2人とも転倒。

- ✓ 以下は、屋外/屋内で起きた事故の発生状況について自記式で記入のあった内容(非公開情報)をもとに、「ボール」に着目して、道具の使い方等を確認した)その使い方等の特徴を確認したものである。

図表1-18 屋外での「ボール」の使い方に関連する事故発生要因(自記式、非公開情報)

まず前提として、「ボール遊び」の中でもドッジボール中の事故が多くみられる。手指、手首、足首の怪我のほか、顔や目、歯を負傷している。

#### ボールをキャッチした際の怪我

- ・ バウンドしたボールを受けて打撲、強いボールを受けて突き指など、ボールを受ける際に事故が起こっている。

#### ボールを避けようとする際・追いかける際の転倒

- ・ ボールから逃げようとして後ろ向きに走って転倒、ボールを追いかけて友達とぶつかり転倒など、ボールを避けたり追いかける動作に伴って事故が起こっている。

#### ボールの取り合いに伴う事故

- ・ サッカーでボールを取り合う際に他のこどもの足が足首に当たり転倒、友達と同時にボールを蹴った、バスケットボールで取り合いになり柱にぶつかったなど、ボールの取り合いがきっかけで手

足の接触や周囲への衝突が起こっている。

#### 高学年児童等との関わりに伴う事故

- ・ 高学年児童の投げる・蹴るボールを低学年児童が受け止めきれないなどにより怪我をしている。
- ・ ボール遊び中に転倒した児童の上に、別児童がさらに倒れ膝が手に当たる、バック走で転倒した児童に、後ろから走ってきた1年生2名が躓き、上に乗るかたちで転倒するなど、多重事故のような事象も起きている。

#### 具体的な記載内容(一例):

ドッジボール中、地面についたボールをバウンドした状態で受けた時に左手の薬指を打撲。  
サッカー中、ボールを追いかけて友達とぶつかり転倒。  
友達とビーチバレーボールで遊んでいた中で、ボールを受けようとして当該児童が転倒。さらに別児童が上に乗るように倒れた。  
運動場でドッジボールをしていて、ボールをよけようとして転倒。  
ドッジボールの相手のボールを取ろうとした時、ボールを指で突いた。  
サッカー中、ボールを取り合う際に、他児の足が本児の左足首に当たり、バランスをくずして転倒。  
ドッジボール練習中、5年男児のボールを受け、右手小指を突き指した。  
友達と同時にボールを蹴ったため左足首を捻る。  
おやつ後の遊びの時間に園庭の東側で2年生～6年生の児童がドッジボールをしていた。当該児童は、右手が内側に巻き込まれる形で強いボールを受けた。  
ボールを蹴る時、ボールの上部にかかるとが乗ってしまい、そのまま後ろに転倒。  
バスケット、クラブ玄関周辺で、ボールの取り合いになり、柱に衝突。  
外でサッカーをしており、シュートを止めようとした手にボールが当たり骨折。  
サッカー中、蹴ったボールが相手の足に当たり、そのままボールが跳ね返り本児の右眼に当たった。  
学校内のグラウンドでドッジボールをしており、ボールを受け取った際に小指を突いた。  
校庭の中心付近でボールから逃げようとバック走し転倒。

図表1-19 屋内での「ボール」の使い方に関連する事故発生要因(自記式、非公開情報)

屋外と同様、「ボール遊び」の中でもドッジボール中の事故が多くみられる。

#### ボールを追いかけたり奪い合う際のこども同士の衝突

- ・ 転がしドッジボール中に他児に足を踏まれる、ボールを拾おうとしたところ他児と衝突、ボールを取ろうとした時に同時に取ろうとした友だちの手と接触、ボールを避けようと後ろにさがった際に接触し転倒など、ボールに注意が向けられる中でこども同士が接触、衝突して事故が発生している。

#### ボールを追いかけたり奪い合うことでの設備等への衝突

- ・ ボールを取ろうとしてマットに足を引っかける、壁側にボールが行ってしまい壁に足がぶつかるなど、ボールに注意が向けられる中で屋内施設・設備に衝突し、事故が発生している。

そのほか、裸足で遊んでいたところ躓き足指を怪我するといった、屋内での動的な遊びならではの事故もみられた。

#### 具体的な記載内容(一例):

ボールを受け損ね、右手親指を痛めて「痛い」と声を上げた。

支援員が終了を告げると同時に投げられたボールを当該児童が受け損ねる。  
 ドッジボール中、ボールをキャッチミス。  
 バスケットボールをシュートするなど各自遊んでいたが、本児童がつまづいて転倒。  
 しゃがんでいる様子を見て、職員が声掛けをしたところ「足を踏まれた」と訴えた。  
 ボール遊びの際、ボールを拾おうとしたところ、同じ遊びをしていた男子と衝突。  
 ドッジボール中、ボールを取ろうとした時に、同時に取ろうとした友だちの手と接触。  
 ボールを落とさないように持っていたら、他児童と接触した勢いで転倒。  
 体育館でドッジボール中に、4年男児が投げたボールが右手の小指に当たった。  
 本児童がボールを取ろうと走り込み、マットに足を引っかけ右足の指を負傷。  
 相手チーム児童が蹴ったゴムサッカーボールを受け止めようとして左手小指を負傷。  
 遊戯室でボール遊びをしていた中で、裸足で遊んでいたところ、ボールを投げようとして躓く。  
 高学年対象のドッジボール中、ボールを受ける時に指を突いた。  
 室内で数人とボールを投げ合っていた中で、キャッチの時に小指を突いた。  
 遊戯室にてボール遊び中、他児(高校2年生)が、避けようと後ろにさがった際に、接触し転倒。  
 遊戯室にて、サッカーボールを蹴ろうとしたところ空振りをし、床に小指を強打。  
 他児のボールをキャッチした際に痛みを訴えた。

- ✓ 同様に、屋外での遊びの状況確認時に頻繁に挙がった語句である「雲梯」「鉄棒」「タイヤ」の使い方等を確認したところ、以下のような特徴がみられた。

図表1-20 屋外での「雲梯」「鉄棒」「タイヤ」の使い方に関連する事故発生要因(自記式、非公開情報)

#### 雲梯の使い方

- ・ 掴む、ぶらさがる(ぶらぶらする)、二段飛ばし(で掴む)といった動作が生じる遊びをする中で、手を滑らす、掴み損ねる等の事由で落下している事故が多い。

#### 鉄棒の使い方

- ・ 掴む、ぶらさがる、身体をゆらす、逆上がり、前回り、乗り上げる、座る、飛ぶ、(片足を)乗せるといった動作が生じる遊びの中で、手を滑らす、掴み損ねる、上手く乗れない等の事由で落下している事故が多い。

#### タイヤの使い方

- ・ 乗る、飛び移る、飛び越える、飛ぶ・跳ぶ、渡る、座るといった動作が生じる遊びをする中で落下、転倒、衝突している事故が多い。

#### 具体的な記載内容(一例):

##### 【雲梯】

当該児は校庭内の雲梯にて二段飛ばしを試みたところ落下。  
 外遊び中、雲梯をして遊んでいた時、後ろから優しく揺らしてもらい、ぶらぶらしていたところ転落。  
 他の児童2人と一緒に雲梯で遊んでいたところ、手がすべり落下。  
 他の児童5～6人と一緒に雲梯で遊んでいた際に、手がすべり落下。  
 校庭にて雲梯で遊んでいた最中、片手でぶら下がり、手が滑って地面に落下。

##### 【鉄棒】

高い方の鉄棒にて逆上がりをしようとして失敗して顔から地面に落下。

両腕をのぼし鉄棒につかまったときに手が滑り、左手手のひらから地面についた。  
 外遊びの時間に本児が校庭の鉄棒で遊んでいる際、前回りで手を鉄棒から離し、尻から転落。  
 高鉄棒にぶら下がり体を揺らしていた所、手が滑り右腕より落下。  
 鉄棒に乗り上げようとしたときにそのまま滑ってしまい、地面に左腕をぶつけるようにして落下。  
 鉄棒に片足を乗せ上体を支えていたところ、前方へ落下。

【タイヤ】

タイヤの上を渡っていたところ、当該児童自身が着ていた洋服の裾を踏み、バランスを崩して落下。  
 外遊び時にタイヤ遊具に乗っていた児童が、同じくタイヤ遊具に乗っていた児童に押され転落。  
 校庭のタイヤを馬飛びのように飛んでいた際、自分の体重が左薬指にかかった。  
 埋め込まれた古タイヤを飛んでいて踏み外し転倒。  
 タイヤ跳びをしていて、転倒。

⑩ 負傷状況

- ✓ 「負傷」が 515 件、「死亡」が1件<sup>3</sup>。
- ✓ 「負傷」の事故について、その状況を確認したところ、「骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）」が 83.7%と最も多かった。負傷部位は「上肢(腕・手・手指)」が 58.0%と最も多く、次いで「下肢(足・足指)」が 24.1%であった。

図表1-21 負傷／死亡(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 負傷	515	99.8
2 死亡	1	0.2

図表1-22 負傷状況(SA)

	n	%
全体	(515)	100.0
1 意識不明	3	0.6
2 骨折（重篤な障害が疑われるもの）	0	0.0
3 骨折（重篤な障害が疑われるもの以外）	431	83.7
4 火傷	0	0.0
5 創傷(切創・裂創等)	19	3.7
6 口腔内受傷	33	6.4
7 その他	29	5.6

<sup>3</sup> 「教育・保育施設等における事故情報データベース」にて公開されている死亡事故件数であり、令和5年度に発生した死亡事故の件数(総数)ではない点に留意が必要。

図表1-23 負傷部位 (SA)

	n	%
全体	(514)	100.0
1 頭部	7	1.4
2 顔面(口腔内含む)	58	11.3
3 体幹(首・胸部・腹部・臀部)	27	5.3
4 上肢(腕・手・手指)	298	58.0
5 下肢(足・足指)	124	24.1

2) 事故発生の要因

① ソフト面

- ✓ 重大事故が発生した放課後児童クラブにおける(事故防止等に関する)マニュアル保有状況を確認したところ、「あり」が 83.7%であった。

図表1-24 マニュアルの保有状況 (SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 あり	432	83.7
2 なし	83	16.1
3 不明	1	0.2

図表1-25 マニュアルの保有状況(事故発生時の児童の人数別)

		全体	あり	なし	不明
全体		(516)	432	83	1
		100.0%	83.7%	16.1%	0.2%
事故発生時の児童の人数	10人以下	(35)	25	10	0
		100.0%	71.4%	28.6%	0.0%
	11~20人	(68)	56	12	0
		100.0%	82.4%	17.6%	0.0%
	21~30人	(111)	94	16	1
		100.0%	84.7%	14.4%	0.9%
	31~40人	(80)	65	15	0
		100.0%	81.3%	18.8%	0.0%
	41~50人	(51)	42	9	0
	100.0%	82.4%	17.6%	0.0%	
51~60人	(41)	34	7	0	
	100.0%	82.9%	17.1%	0.0%	
61~70人	(21)	20	1	0	
	100.0%	95.2%	4.8%	0.0%	
71人以上	(109)	96	13	0	
	100.0%	88.1%	11.9%	0.0%	

- ✓ 事故防止に関する研修は、「不定期に実施」が51.2%、「定期的に実施」が34.9%、「未実施」が13.8%であった。

図表1-26 事故防止に関する研修の実施有無(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 定期的実施	180	34.9
2 不定期に実施	264	51.2
3 未実施	71	13.8
4 無回答	1	0.2

図表1-27 事故防止に関する研修の実施有無(事故発生時の児童の人数別)

		全体	定期的に 実施	不定期に 実施	未実施	無回答
全体		(516)	180	264	71	1
		100.0%	34.9%	51.2%	13.8%	0.2%
事故発生 時の児童 の人数	10人以下	(35)	5	17	13	0
		100.0%	14.3%	48.6%	37.1%	0.0%
	11~20人	(68)	30	26	12	0
		100.0%	44.1%	38.2%	17.6%	0.0%
	21~30人	(111)	43	46	21	1
		100.0%	38.7%	41.4%	18.9%	0.9%
	31~40人	(80)	28	44	8	0
		100.0%	35.0%	55.0%	10.0%	0.0%
	41~50人	(51)	18	27	6	0
	100.0%	35.3%	52.9%	11.8%	0.0%	
51~60人	(41)	15	23	3	0	
	100.0%	36.6%	56.1%	7.3%	0.0%	
61~70人	(21)	10	10	1	0	
	100.0%	47.6%	47.6%	4.8%	0.0%	
71人以上	(109)	31	71	7	0	
	100.0%	28.4%	65.1%	6.4%	0.0%	

- ✓ 事故発生時の職員配置は、「基準配置」が67.6%、「基準以上配置」が31.4%であった。

図表1-28 事故発生時の職員配置(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 基準以上配置	162	31.4
2 基準配置	349	67.6
3 基準以下	4	0.8
4 無回答	1	0.2

図表1-29 事故発生時の職員配置(事故発生時の児童の人数別)

		全体	基準以上配置	基準配置	基準以下	無回答
全体		(516) 100.0%	162 31.4%	349 67.6%	4 0.8%	1 0.2%
事故発生時の児童の人数	10人以下	(35) 100.0%	10 28.6%	24 68.6%	1 2.9%	0 0.0%
	11~20人	(68) 100.0%	25 36.8%	43 63.2%	0 0.0%	0 0.0%
	21~30人	(111) 100.0%	39 35.1%	71 64.0%	0 0.0%	1 0.9%
	31~40人	(80) 100.0%	26 32.5%	53 66.3%	1 1.3%	0 0.0%
	41~50人	(51) 100.0%	21 41.2%	30 58.8%	0 0.0%	0 0.0%
	51~60人	(41) 100.0%	14 34.1%	27 65.9%	0 0.0%	0 0.0%
	61~70人	(21) 100.0%	4 19.0%	17 81.0%	0 0.0%	0 0.0%
	71人以上	(109) 100.0%	23 21.1%	84 77.1%	2 1.8%	0 0.0%

- ✓ ソフト面に関連する事故発生要因として、自記式で記入のあった内容(公開情報)を統合・整理したところ、以下のような示唆が得られた。

図表1-30 事故発生要因(ソフト面)(自記式、公開情報)

<p><b>見守り体制や危険予測の不備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死角や敷地の広さ故に敷地内全体を把握しきれない、事故現場に職員が適切に配置されていなかった、他対応中で職員の注意が行き届いていない等の理由により、危険の兆候を捉えきれない状況下で事故が起きている。</li> </ul> <p><b>放課後児童クラブでの過ごし方に関するルールや遊び方、危険箇所の周知徹底不足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外遊びや休憩、移動に関するルールや遊具の正しい使い方、濡れた地面や坂・角など危険箇所に関する注意喚起不十分等により、子どもが安全に配慮した行動を取れず、事故が起きている。</li> </ul> <p><b>非定常場面(移動・来所・送迎時等)における監督の弱さ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋内から屋外への移動、集合・解散前後、登所や送迎対応中、トイレ移動、待機・隙間時間、廊下・玄関等で見守りが手薄になり、状況把握や即時の声かけが遅れることにより、事故が起きている。</li> </ul>
---

#### こどもの特性・運動能力・状態への配慮不足

- ・ 学年や体格・技量差、興奮や疲労、治癒明けなど、個々のこどもの状態を十分に考慮せず、無理な遊び・真似・過度な負荷を許してしまう(準備運動不足やクールダウン不足を含む)ことが、事故につながっている可能性がある。

#### 環境・遊び内容に内在するリスクの見落とし

- ・ 狭いスペース、濡れた地面や段差・坂・角などの環境要因、固定遊具・用具の特性(丸太・ブロック・雲梯・一輪車等)に対する危険性の認識・対策が不十分であることが、事故につながっている可能性がある。

- ✓ なお、ソフト面での対策として自記式で記入のあった内容(公開情報)を統合・整理したところ、以下のような回答が多くみられた。

図表1-31 今後の対策(ソフト面)(自記式、公開情報)

#### クラブの有する知識の標準化と知見の継続的な更新

- ・ 組織としての安全管理水準を一定に保つべく、事例検討や緊急時のシミュレーション等の実践的な研修の実施を検討する。また、現在保有しているマニュアルの再整備・更新することの必要性を自覚するクラブも多く存在した。

#### 死角をなくすための連携・配置の徹底

- ・ 児童数や遊びの状況に応じた柔軟な人員配置を行うことや、危険な場所等へ常時人員を配置するといった職員配置に関する対応策を検討・実施するといった意見が多かった。その他、支援員間で、ヒヤリハットや事故に関する情報を連携することを徹底するといった意見も多く挙がっていた。

#### こどもに対する危険理解・ルール徹底に向けた啓発活動の実施

こどもに対して「なぜ危ないか」「どう遊べば安全か」といった活動における危険の認知や、活動におけるルールの順守を徹底することの必要性を述べる意見も一部確認された。

## ② ハード面

- ✓ 重大事故が発生した放課後児童クラブにおける施設の安全点検実施状況を確認したところ、「定期的  
に実施」が 77.9%、「不定期に実施」が 17.1%であった。

図表1-32 施設の安全点検実施状況(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 定期的実施	402	77.9
2 不定期に実施	88	17.1
3 未実施	18	3.5
4 無回答	8	1.6

図表1-33 施設の安全点検実施状況(事故発生時の児童の人数別)

		全体	定期的に実施	不定期に実施	未実施	無回答
全体		(516)	402	88	18	8
		100.0%	77.9%	17.1%	3.5%	1.6%
事故発生時の児童の人数	10人以下	(35)	24	9	1	1
		100.0%	68.6%	25.7%	2.9%	2.9%
	11～20人	(68)	50	13	5	0
		100.0%	73.5%	19.1%	7.4%	0.0%
	21～30人	(111)	87	18	4	2
		100.0%	78.4%	16.2%	3.6%	1.8%
	31～40人	(80)	60	16	3	1
		100.0%	75.0%	20.0%	3.8%	1.3%
	41～50人	(51)	40	9	2	0
		100.0%	78.4%	17.6%	3.9%	0.0%
51～60人	(41)	31	5	1	4	
	100.0%	75.6%	12.2%	2.4%	9.8%	
61～70人	(21)	18	3	0	0	
	100.0%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	
71人以上	(109)	92	15	2	0	
	100.0%	84.4%	13.8%	1.8%	0.0%	

- ✓ 道具の安全点検実施状況については、「定期的に実施」が 65.9%、「不定期に実施」が 18.4%、「未実施」が 12.8%であった。

図表1-34 道具の安全点検実施状況(SA)

		n	%
全体		(516)	100.0
1	定期的に実施	340	65.9
2	不定期に実施	95	18.4
3	未実施	66	12.8
4	無回答	15	2.9

図表1-35 道具の安全点検実施状況(事故発生時の児童の人数別)

		全体	定期的に実施	不定期に実施	未実施	無回答
全体		(516)	340	95	66	15
		100.0%	65.9%	18.4%	12.8%	2.9%
事故発生時の児童の人数	10人以下	(35)	19	10	5	1
		100.0%	54.3%	28.6%	14.3%	2.9%
	11～20人	(68)	41	12	14	1
		100.0%	60.3%	17.6%	20.6%	1.5%
	21～30人	(111)	78	14	16	3
		100.0%	70.3%	12.6%	14.4%	2.7%
	31～40人	(80)	49	18	10	3
		100.0%	61.3%	22.5%	12.5%	3.8%
	41～50人	(51)	41	5	4	1
	100.0%	80.4%	9.8%	7.8%	2.0%	
51～60人	(41)	20	11	5	5	
	100.0%	48.8%	26.8%	12.2%	12.2%	
61～70人	(21)	16	2	3	0	
	100.0%	76.2%	9.5%	14.3%	0.0%	
71人以上	(109)	76	23	9	1	
	100.0%	69.7%	21.1%	8.3%	0.9%	

- ✓ 玩具の安全点検実施状況については、「定期的に実施」が 70.2%、「不定期に実施」が 24.2%であった。

図表1-36 玩具の安全点検実施状況(SA)

		n	%
全体		(516)	100.0
1	定期的に実施	362	70.2
2	不定期に実施	125	24.2
3	未実施	19	3.7
4	無回答	10	1.9

図表1-37 玩具の安全点検実施状況(事故発生時の児童の人数別)

		全体	定期的に 実施	不定期に 実施	未実施	無回答
全体		(516)	362	125	19	10
		100.0%	70.2%	24.2%	3.7%	1.9%
事故発生 時の児童 の人数	10人以下	(35)	21	11	2	1
		100.0%	60.0%	31.4%	5.7%	2.9%
	11～20人	(68)	39	22	7	0
		100.0%	57.4%	32.4%	10.3%	0.0%
	21～30人	(111)	80	24	5	2
		100.0%	72.1%	21.6%	4.5%	1.8%
	31～40人	(80)	54	22	3	1
		100.0%	67.5%	27.5%	3.8%	1.3%
	41～50人	(51)	40	8	2	1
	100.0%	78.4%	15.7%	3.9%	2.0%	
51～60人	(41)	25	11	0	5	
	100.0%	61.0%	26.8%	0.0%	12.2%	
61～70人	(21)	19	2	0	0	
	100.0%	90.5%	9.5%	0.0%	0.0%	
71人以上	(109)	84	25	0	0	
	100.0%	77.1%	22.9%	0.0%	0.0%	

- ✓ ハード面に関連する事故発生要因として、自記式で記入のあった内容(公開情報)を統合・整理したところ、以下のような示唆が得られた。

図表1-38 事故発生要因(ハード面)(自記式、公開情報)

<p><b>施設・遊具そのものの欠陥・不備を指摘する意見は少ない</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ハード面の問題はない／設備起因ではない」との報告が多くみられ、事故はハード面の環境の一時的な状態変化(雨上がり、乾燥時の路面や床、足元のコンディションの変化)や普段との違い(遠足や他団体管理施設での活動時)のほか、運用(見通しの悪さ、死角)・使い方(備品等の配置や置きっぱなし、スペース不足・密集下でのこども同士の接触・転倒、想定外の行動や本来と異なる使い方での遊び)・行動(正しい遊び方になっていない、事前確認が不足)に起因している可能性が示唆される。</li> </ul> <p><b>遊具利用時の防具装着や緩衝対策の不足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄棒・雲梯・ブランコ等遊具の下にマット等緩衝対策がされていない／緩衝対策の範囲が足りない／緩衝対策用の設備が硬化等老朽化している、高さのある遊具でヘルメットやプロテクター装着不十分など、落下時・転倒時のダメージコントロールが不十分であることにより、本来なら軽い怪我で済むはずのところ重大事故につながっている可能性が考えられる。</li> </ul> <p><b>用具選定・状態管理の問題と防具等の不足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボールの硬さ・空気圧・サイズが年齢に不適なものとなっている、縄跳び等の遊び用具の特性を十分に理解しないまま利用していることが、重大事故の要因となっている。</li> </ul> <p><b>年齢・体格・技量と遊具・活動のミスマッチ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低学年児童が高さのある雲梯・鉄棒、一輪車を利用する、ボールの硬さ・空気圧・サイズが年齢に不適なものとなっているなど、こどもの発達段階に合わない高さ・難度の利用を行ったときに事故が発生する傾向がみられる。</li> </ul>
---

- ✓ なお、ハード面での対策として自記式で記入のあった内容(公開情報)を統合・整理したところ、以下のような回答が多くみられた。

図表1-39 今後の対策(ハード面)(自記式、公開情報)

<p><b>遊び等活動場所・設備の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内での動的な遊びを実施する場所をマットの上にする、事故発生場所に転落防止の柵を設置する、物品の配置を変更する等、危険が想定されにくい場所で活動を行うようにすることや事故防止に向けた設備の改修・移動・新規設置を検討する声が確認できた。</li> </ul> <p><b>慣れていない遊具・設備に関する注意喚起の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クラブ内にはない遊具や、クラブ内のものと大きさや形状が異なる遊具で遊ぶ場合、必ず職員がすぐ近くで見守る等、施設外にある遊具で遊ぶ際の見守り・声がけの徹底に関する意見が確認できた。</li> </ul> <p><b>遊具の使い方に関する声かけの実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遊具の正しい使い方をこどもと共有する、落下の可能性のある遊具(鉄棒等)を使用する際の注意点をこどもと確認する、体格にあった遊具で遊ぶ等、こどもに対して遊具の適切な使い方を周知していくことを検討する意見が確認できた。</li> </ul>
---

### ③ 環境面

- ✓ 重大事故発生時の育成支援の状況を確認したところ、「集団活動中・見守りあり」が 79.8%と最も多く、次いで「個人活動中・見守りあり」が 14.9%であった。

図表1-40 事故発生時の育成支援の状況(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 集団活動中・見守りあり	412	79.8
2 集団活動中・こどものみ	7	1.4
3 個人活動中・見守りあり	77	14.9
4 個人活動中・こどものみ	9	1.7
5 睡眠中（午睡中）	0	0.0
6 食事（おやつ）中	5	1.0
7 その他	5	1.0
8 無回答	1	0.2

図表1-41 事故発生時の育成支援の状況(事故発生時の児童の人数別)

		全体	集団活動 中・見守 りあり	集団活動 中・こども のみ	個人活動 中・見守 りあり	個人活動 中・こども のみ	睡眠中 (午睡中)	食事(お やつ)中	その他	無回答
全体		(516)	412	7	77	9	0	5	5	1
		100.0%	79.8%	1.4%	14.9%	1.7%	0.0%	1.0%	1.0%	0.2%
事故発生 時の児童 の人数	10人以下	(35)	28	0	5	1	0	0	1	0
		100.0%	80.0%	0.0%	14.3%	2.9%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%
	11～20人	(68)	55	3	7	2	0	0	1	0
		100.0%	80.9%	4.4%	10.3%	2.9%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%
	21～30人	(111)	87	1	17	2	0	2	1	1
		100.0%	78.4%	0.9%	15.3%	1.8%	0.0%	1.8%	0.9%	0.9%
	31～40人	(80)	63	1	14	0	0	1	1	0
		100.0%	78.8%	1.3%	17.5%	0.0%	0.0%	1.3%	1.3%	0.0%
	41～50人	(51)	42	0	7	0	0	1	1	0
	100.0%	82.4%	0.0%	13.7%	0.0%	0.0%	2.0%	2.0%	0.0%	
51～60人	(41)	31	0	9	1	0	0	0	0	
	100.0%	75.6%	0.0%	22.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
61～70人	(21)	16	1	4	0	0	0	0	0	
	100.0%	76.2%	4.8%	19.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
71人以上	(109)	90	1	14	3	0	1	0	0	
	100.0%	82.6%	0.9%	12.8%	2.8%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	

- ✓ 環境面に関連する事故発生要因として、自記式で記入のあった内容(公開情報)を統合・整理したところ、以下のような示唆が得られた。

図表1-42 事故発生要因(環境面)(自記式、公開情報)

<p><b>非定常的な環境等、こどもの状態が変化する環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行事や久しぶりの来所といった非定常的な環境により「高揚・興奮・夢中」になっていることや、疲労が出やすい環境で衝突・転倒等の事故が発生している。</li> </ul> <p><b>動的な遊びが行われている環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 走る・追う・避ける・ジャンプするなど動きが大きい遊び中の衝突・転倒、捕球や回避に集中して周囲が見えないことでの事故が発生している。</li> </ul> <p><b>物理的に放課後児童支援員の目にこどもの様子が入らないような環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死角となる場所の存在や、こどもが複数個所へ分散している状況への言及が散見される。また、職員配置が偏っていたり、至近距離での見守りができていなかったとの指摘もみられる。</li> </ul> <p><b>活動の切り替え等、状況変化が発生する環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者対応や鍵開け時、屋外・屋内への移動、誘導など、見守りが薄くなる時間帯(保護者への引き渡し直前/職員の交代時/放課後児童クラブの終了間際)での事故が多くみられる。</li> </ul> <p><b>危険が起こりやすい環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狭い・混雑・段差・滑りやすい・薄暗い・強風等によって、こどもの周辺に危険箇所が発現する中で事故が起こっている。</li> </ul> <p><b>年齢・体格・運動能力差(発達段階不一致)のあるこどもが入り混じる環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高・低学年の混在、個々の体力・技量差、初学年・転入直後などの発達差に対して遊び方や人数・区分けが合っていない中で、事故が起こっている。</li> </ul>
---

- ✓ なお、環境面での対策として自記式で記入のあった内容(公開情報)を統合・整理したところ、以下のような回答が多くみられた。

図表1-43 今後の対策(環境面)(自記式、公開情報)

<p><b>通常とは異なる環境に置かれているこどもへの念入りな配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所日にはこどもが納得するまで説明を行う、行事後は落ち着かせる活動を取り入れる、久しぶりに来所した際はルールを再度確認する等、通常とは異なる状態に置かれているこどもに対して特に留意するといった意見が確認できた。</li> </ul> <p><b>状況変化が発生する環境における配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休憩をする時は休むと声に出してもらい、安全に休憩を取れるように配慮する、保育室から出るときは支援員が先導し、児童を先に出させない等、こどもの置かれている状況が切り替わる場面においては特に注意を払って見守りを行うといった意見が確認できた。</li> </ul> <p><b>年齢・体格・運動能力差(発達段階不一致)のあるこどもが入り混じる環境への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋内から屋外への移動、集合・解散前後、登所や送迎対応中、トイレ移動、待機・隙間時間、廊下・玄関等で見守りが手薄になり、状況把握や即時の声かけが遅れることにより、事故が起こっている。</li> </ul> <p><b>こどもの特性・運動能力・状態への配慮不足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人差がある事もふまえ、より慎重に見守る、個々の運動能力、活動範囲を把握し職員の配置場所や児童の動きを常に意識する等、放課後児童クラブ特有の様々なこどもが入り混じる環境を考慮したうえで見守りを行うという旨の意見が確認できた。</li> </ul>
--

- ✓ 以下は、屋内/屋外で起きた事故の発生状況について自記式で記入のあった内容(非公開情報)をもとに、「環境」に関連する単語の発生頻度を確認し、高い頻度で使われている語句に特化して整理・分析を行った結果である。
- ✓ 屋外での事故発生状況に関する記述(非公開情報)のうち、「環境(場面等)」を表す語句として、「遊び」「遊ぶ」「校庭」「自由」が多く挙げられており、これらに着目して事故発生時の環境(場面等)を確認したところ、以下のような特徴がみられた。

図表1-44 屋外での事故発生要因(環境面)(自記式、非公開情報)

#### 自由遊びの時間における事故

- ・ 放課後児童支援員等による見守りが手薄になりやすい「自由遊び」の時間にリスクが高いと読み取れる。

#### 校庭にある遊具使用時の事故

- ・ 校庭にある遊具を使用している際の事故、特に雲梯・鉄棒など、ぶら下がるタイプの遊具での事故が多いことも読み取れる。

#### 校庭でのボール遊び中の事故

- ・ ドッジボール中にこども同士が衝突したり、ボールを取り損ねたり、転倒して事故が起こっている。

#### 校庭の環境に起因する事故

- ・ 多くはないものの、側溝のふたに躓く、地面に張られたロープに引っかかるなど、環境要因による事故も報告されている。

#### 具体的な記載内容(一例):

##### 【遊び・遊ぶ】

外遊び終了の声かけ(中略)ターザンロープの順番を待っていた時、丸太約2メートルより頭から転落。

外遊び中、助走をつけ、茂みを飛び越えたところ、左手から地面につき転倒。

外遊び中ボールを取りに行き、足が滑ってバランスを崩しバスケットゴール下部の鉄の棒で口を打撲。

校庭雲梯での遊びの最中、片手でぶら下がり、手が滑り、地面に落下。

一輪車を練習する補助棒の上に乗る、棒から棒へ渡って遊んでいて転落。

公園内にスラックラインを張って綱渡りをして遊んでいたところ、バランスを崩して転倒。

一人でチェーンクライムで遊んでいて、手を滑らせ1mほどの高さから地面に落下し、右腕を痛めた。

本児がタイヤ跳びで遊んでいたところ、手を滑らせてタイヤに腹部をぶつける。

宿題後、竹馬に乗って遊んでいたところ、室外機の排水が出ている所を歩き、滑って竹馬から転倒。

##### 【校庭】

当該児は校庭内の雲梯にて二段飛ばしを試みたところ落下。

校庭のタイヤを馬飛びのように飛んでいた際、自分の体重が左薬指にかかった。

校庭にある丸太で遊んでいた際、その丸太を飛び越えようとしてバランスをくずして左腕をぶつける。

外遊び中、上級生が校庭のターザンロープに登っていたところ、本児がマネをして手を滑らせて落下。

校庭にある、つき山の上から走って下り、転倒。

校庭雲梯での遊びの最中、片手でぶら下がり、手が滑り、地面に落下。

校庭の1メートルほどの高さの遊具に、腹ばいで乗っかり、バランスを崩し落下。

校庭でドッジボールをしている際に、当該児童が飛んできたボールを取り損ねたことで骨折。

外遊び中に校庭で他の児童とぶつかり転倒。  
 校庭で外遊び中に側溝のふたにつまづき転倒。  
 外遊びの時間、当該児童は校庭で4,5人で雲梯をしていたが、手が滑り雲梯を持ち損ねて落下。  
 校庭でドッジボールをしていた際、ジャンプボールをしてバランスを崩して左肘から地面に落下。  
 校庭でドッジボールをしていたところボール取り損ねた。  
 鉄棒で遊んでいた為、一休みをしようと児童が鉄棒に座ろうとした際に、そのまま滑って落下。  
 校庭のグラウンドの地面に張られているロープに足が引っ掛かり、右肘から転倒。  
 小学校校庭にて各々好きな遊びを開始する。本児童は鉄棒で逆上がりをしていて落下。

【自由】

自由遊び・時間に帽子の投げ合いをして遊んでいた際、相手が投げた帽子のつばが目当たった。  
 自由遊びの時間に、本児が小学校グラウンドの複合遊具の高さ130センチほどのところから落下。  
 鉄棒でぶら下がって遊んでいたが、落下し地面に腰付近をぶつける。  
 自由時間開始。(中略)他の児童2人と一緒に雲梯で遊んでいたところ、手がすべり落下。

- ✓ 屋内での事故発生状況に関する記述作業(非公開情報)については、「遊び」「室内」「遊ぶ」「遊戯室」「体育館」が多く挙げられており、これらに着目して事故発生時の環境(場面等)を確認したところ、以下のような特徴がみられた。

図表1-45 屋外での事故発生状況(自記式、非公開情報)

自由遊びの時間における事故

- ・ 屋外同様、指導員の声かけ・見守りが手薄になりやすい自由遊びの時間にリスクが高いと読み取れる。

生活空間における事故

- ・ 座卓の足に足指をぶつける、ロッカーの最下段に足指をぶつける、机の周りで追いかけてっこをしてバランスを崩す、畳の間を飛び越えていて転倒など、左足小指内側をぶつけるなど、生活空間ならではの固定家具・設備の周囲で遊ぶ中で、事故が発生している。

狭い空間での遊びによる事故

- ・ 足がどこまで上がるか競争して転倒、円柱型積み木の上に立ってバランスをとって遊ぼうとして転倒、プロレスごっこをして二人同時に転倒、至近距離でボールを受け止め指をぶつけるなど、可動域が狭い中でも動的な遊びを行う中で、事故が発生している。

様々な状態のこどもが混在する中での接触事故

- ・ 鬼ごっこ中に別で遊んでいた児童の足に躓き転倒、フリスビーを床から拾おうとした際に他児童に手を踏まれる、鬼ごっこ中に床に寝そべっていた他児を飛び越そうとジャンプして転倒など、様々な遊び・活動が同一空間下で行われる中で、接触により事故が発生している。

そのほか、上靴が脱げそうになって転ぶといった、屋内での動的な遊びならではの事故もみられた。

具体的な記載内容(一例):

【遊び・遊ぶ】

遊びの延長で、追いかけて合いとなり、机の脚に左足のつま先をぶつけた。  
 自由遊び(該当児童は17時頃室内で児童数人と足がどこまで上がるかの競争をしていて転倒)。  
 昼食後、室内で自由遊びをしている時、横に倒した円柱型積み木の上で、遊ぼうとして転倒。

ボール遊びの際、ボールを拾おうとしたところ、同じ遊びをしていた男子と衝突。  
 クラブ室内で他の児童とマットと畳の間を飛び越える遊びをしていて転倒。  
 指導したが、本児童達は遊び続け、備え付けロッカーの最下段に右足小指をぶつける。  
 室内遊びの時間中、室内を走っていて、机をまたごうとしたところ足をぶつけた。

**【室内】**

図書室内を歩いて移動していた際に、室内にあった座卓の足に左足小指内側をぶつけた。  
 室内を歩いていた当該児童が突然倒れる。  
 室内で、友達におんぶされて鬼ごっこをしていた際、別で遊んでいた児童の足に躓き、2人とも転倒。  
 室内で振り向き様に転倒し、右前歯を床でうつ。  
 室内でお友達と机の周りをグルグル追いかけてっこをしていた時にバランスを崩し肘をつけてしまった。  
 クラブ室内で他の児童とマットと畳の間を飛び越える遊びをしていて転倒。

**【遊戯室】**

遊戯室にて同学年とげんぺい(鬼ごっこ)を開始。手をつかずに転倒し顎を強打。  
 遊戯室角に置いてあるアスレチックボックスの上に座る。バランスを崩し、床に敷いてあったマット上に落下。  
 本児は遊戯室で大型ブロックで遊ぶ。(中略)大型ブロックに乗りバランスを崩し、転倒。  
 遊戯室でのドッジボールや、クラブ等でのポケモン遊び等、外遊び等を楽しむ(中略)ドッジボール中、ボールを取ろうとした時に、同時に取ろうとした友だちの手と接触してしまう。  
 遊戯室にてドッジビーで遊ぶ。フリスビーを床から拾おうとした際に他児童に手を踏まれた。

**【体育館】**

遊び(体育館へ)3年生数名は、鬼ごっこを開始。(中略)一人で滑って転倒。  
 体育館でドッジボール中に、4年の男児が投げたボールが右手の小指に当たった。  
 体育館で鬼ごっこをしていて、上靴が脱げそうになりこけて右手を反対側についてしまった。  
 ドッジボールを離脱し体育館(アリーナ)の端で突然側転をし、左手を痛める。  
 施設内の体育館にある登りロープの一番上から足を滑らせ、右腕から落下。  
 体育館でサッカーをしている最中、ボールを蹴り損ね、転ぶときに手を床につき肘を痛める。  
 体育館でドッジボールのパスをしているときに左小指を痛める。

**④ 人的面**

- ✓ 重大事故発生時の対象児の動きを確認したところ、「いつもどおりの様子であった」が 88.0%と最も多く、次いで「いつもより活発・活動的であった」が 11.6%であった。

図表1-46 事故発生時の対象児の動き(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 いつもどおりの様子であった	454	88.0
2 いつもより元気がなかった	1	0.2
3 いつもより活発・活動的であった	60	11.6
4 具合が悪かった(熱発・腹痛・風邪気味等)	0	0.0
5 無回答	1	0.2

図表1-47 事故発生時の対象児の動き(事故発生時の児童の人数別)

		全体	いつもど おりの様 子であっ た	いつもよ り元気が なかった	いつもよ り活発・ 活動的で あった	具合が悪 かった(熱 発・腹痛・ 風邪気味 等)	無回答
全体		(516)	454	1	60	0	1
		100.0%	88.0%	0.2%	11.6%	0.0%	0.2%
事故発生 時の児童 の人数	10人以下	(35)	29	0	6	0	0
		100.0%	82.9%	0.0%	17.1%	0.0%	0.0%
	11～20人	(68)	59	0	9	0	0
		100.0%	86.8%	0.0%	13.2%	0.0%	0.0%
	21～30人	(111)	99	1	10	0	1
		100.0%	89.2%	0.9%	9.0%	0.0%	0.9%
	31～40人	(80)	70	0	10	0	0
		100.0%	87.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%
	41～50人	(51)	46	0	5	0	0
	100.0%	90.2%	0.0%	9.8%	0.0%	0.0%	
51～60人	(41)	36	0	5	0	0	
	100.0%	87.8%	0.0%	12.2%	0.0%	0.0%	
61～70人	(21)	17	0	4	0	0	
	100.0%	81.0%	0.0%	19.0%	0.0%	0.0%	
71人以上	(109)	98	0	11	0	0	
	100.0%	89.9%	0.0%	10.1%	0.0%	0.0%	

- ✓ 重大事故発生時の担当者の動きは、「対象児の至近で対象児を見ていた」が 37.7%と最も多く、次いで「対象児から離れたところで対象児を見ていた」が 33.5%、「対象児の動きを見ていなかった」が 21.2%であった。

図表1-48 事故発生時の担当者の動き(SA)

		n	%
全体		(516)	100.0
1	対象児とマンツーマンの状態(対象児に接していた)	10	1.8
2	対象児の至近で対象児を見ていた	206	37.7
3	対象児から離れたところで対象児を見ていた	183	33.5
4	対象児の動きを見ていなかった	116	21.2
5	無回答	1	0.2

図表1-49 事故発生時の担当者の動き(事故発生時の児童の人数別)

		全体	対象児とマンツーマンの状態(対象児に接していた)	対象児の至近で対象児を見ていた	対象児から離れたところで対象児を見ていた	対象児の動きを見ていなかった	無回答
全体		(516) 100.0%	10 1.9%	206 39.9%	183 35.5%	116 22.5%	1 0.2%
事故発生時の児童の人数	10人以下	(35) 100.0%	1 2.9%	17 48.6%	9 25.7%	8 22.9%	0 0.0%
	11~20人	(68) 100.0%	2 2.9%	30 44.1%	22 32.4%	14 20.6%	0 0.0%
	21~30人	(111) 100.0%	5 4.5%	41 36.9%	42 37.8%	22 19.8%	1 0.9%
	31~40人	(80) 100.0%	0 0.0%	21 26.3%	33 41.3%	26 32.5%	0 0.0%
	41~50人	(51) 100.0%	0 0.0%	23 45.1%	19 37.3%	9 17.6%	0 0.0%
	51~60人	(41) 100.0%	0 0.0%	17 41.5%	11 26.8%	13 31.7%	0 0.0%
	61~70人	(21) 100.0%	1 4.8%	11 52.4%	7 33.3%	2 9.5%	0 0.0%
	71人以上	(109) 100.0%	1 0.9%	46 42.2%	40 36.7%	22 20.2%	0 0.0%

- ✓ 事故発生時の担当者の動きについて、自記式(非公開情報)の内容をより詳細に確認したところ、「対象時とマンツーマンの状態(対象児に接していた)」の具体的な状況として、以下がみられた。

図表1-50 事故発生時の担当者の動き:マンツーマンでの対応(自記式、非公開情報)

- 本児を含む複数名と一緒に鬼ごっこをしており、放課後児童支援員が鬼をしていた。
- 配慮を要する児童であるため、マンツーマンで接していた。
- 当該児童とマンツーマンで遊具周辺を追いかけっこをして遊んでいた。振り返った時はすでに転倒したあとで、当該児童がその場に座り込んでいた。
- 事故当日、本児童は来所時より頻りに放課後児童支援員とのスキンシップ(おんぶやだっこ)を希望していた。夕方以降、児童の人数が少なくなったときに一緒にジャンプをして遊んでいた。
- 当該児童が台を上り下りする際に、職員が近くにおり様子を見ていた。

- ✓ 事故発生時の担当者の動きとして最も多かったのが「対象児の至近で対象児を見ていた」であるが、これについて、自記式(非公開情報)の内容をより詳細に確認したところ、以下のような傾向がみられた。

図表1-51 事故発生時の担当者の動き:対象児の至近での見守り(自記式、非公開情報)

#### 遊びへ参加しながらの見守り

- ・ 対象児と共にドッジボールに参加しながら全体を見守っていた、職員が鬼となって追いかけていた、審判をしていたため…突発的な個人の動きには対応できなかったなど、職員も遊びに参加していた中で危険予測や事故等への反応が遅れた可能性が考えられる。

#### 予測不十分・介入不足な環境

- ・ 近くで全ての様子を見ていたが、突然起きたため、止めることができなかった、すぐそばで見えていたが、助ける暇もなかった、1～2メートル離れたところで見えていたが、一瞬で落下したので守れなかったなど、事前の危険予知がないなかで見守りをしており、瞬時に事故防止の対応を行うことができなかった可能性が考えられる。
- ・ また、危険を予測していたが声掛けが足りなかった、狭い場所を走り回ることにも注意することが出来なかったなど、声掛けや介入が必要かもしれないと思いながらそのタイミングを逸したことで事故に至った可能性が考えられる。

#### 具体的な記載内容

(ドッジボール中)7名の支援員等が見守り、そのうちコート周りには3名の支援員等が見守っていた。対象児と共に他にも数人の児童がドッジボールに参加していたので、参加しながら全体を見守る。近くで全ての様子を見ていたが、突然起きたため、止めることができなかった。職員が鬼となって鬼ごっこをしており、児童数人を追いかけていた。大型遊具とその周辺を使用していたので、児童の動きを見渡せる範囲にいた。対象児のやや近くで見守っていた。鉄棒をしているところを、見守りをしていたが、危険を予測できたものの、声掛けが足りなかった。児童の近くにいたが、ブランコを漕いでいる最中に突然手を離して跳び下りとは思わなかった。審判と副審二人体制で何かあったら対応できるようにしていた。フロアで全体が見渡せる位置に立ち、こどもたちを見守っていた。一年生十数名で鬼ごっこを始めたのでそばで見守っていた。そばで支援員が見守っていたのが、咄嗟のできごとで支援員がケガを防ぐことができなかった。すぐそばで見えていたが、助ける暇もなく一人で転倒した。児童全体を見渡せる位置に配置し、本児に対して直前に注意を行っている。至近で見守りをしていたが、とっさのことで事故を未然に防げなかった。審判をしていたため全体を見ており、突発的な個人の動きには対応できなかった。エリアごとに指導員を配置し注意喚起の声かけをしていた。1～2メートル離れたところで見えていた。

- ✓ 事故発生時の担当者の動きについて、「対象児から離れたところで対象児を見ていた」としている自記式(非公開情報)の内容をより詳細に確認したところ、以下のような傾向がみられた。

図表1-52 事故発生時の担当者の動き:対象児と離れたところでの見守り(自記式、非公開情報)

**全体監視による注意の希薄**

- ・ 全体を見渡せる位置、全体を見ていたとの記述が複数みられ、報告内容から実態を推察する困難さはあるものの、個々の細かな予兆を見逃すリスクがある状況であったと推察される。

**他の対応をしながらの見守りによる注意の希薄**

- ・ おやつ準備をするために出入りしながら、出席確認を行いながら、審判と見守りを兼ねて、他の児童に付き添いながら、など、他の対応をしながら全体を見守る中で、注意が分散し危険予測が不十分になった可能性が考えられる。

**物理的な距離による即時的対応不備**

- ・ 事故現場から数メートル程離れたところにいた、こどもたちだけで遊びが成り立っており、離れたところから見守っていたなど、事故が起こった際にその対応が物理的に難しかったことを示唆する報告もみられる。

**具体的な記載内容**

全体を見渡せる位置から鬼ごっこをする様子を見守っていた。  
 サッカーをしている児童全体を見渡していた。  
 コートの外で、両チームの様子を見ていた。  
 運動場にて他の児童をみていた。  
 こどもたちだけで遊びが成り立っており、支援員は入らず、離れたところから見守っていた。  
 受入時の態勢で、集会スペースに位置して広くこどもの様子を見ることができるようになっていた。  
 審判と見守りを兼ねてコート中央に立っていた。  
 全体的に児童の様子が確認できる場所で見守り活動をしていた。  
 職員は出席確認を行いながらクラス全体の児童を見ていた。  
 対象児とその付近の子を離れた場所から見ていた。  
 おやつ準備をする為、保育室を出入りしながら、本児童及び他児童を見守っていた。  
 鉄棒以外の遊具で遊んでいるこども達も見守りをしていた為、落下した所は見っていない。  
 鬼ごっこをしている児童全体の様子を見ていた。  
 審判をしながら見守りをしていた。  
 ドッジボールの様子を見守り、危険を察知したらその都度注意をしていた。  
 事故現場から3m程離れたところで見守りを行っていた。  
 運動場中央付近で遊んでいる児童に付き添いながら全体を見守っていた。  
 対象児童がいるところには必ず職員が配置、見守りをしている。  
 サッカーをしており、少し離れて全体の見守りをしていた。本児がシュートを止めようとした瞬間は見えていなかった。  
 遊戯室内で遊んでいる児童全体の見守りを行っていた。

- ✓ 事故発生時に担当者が「対象児の動きを見ていなかった」としている自記式(非公開情報)の内容をより詳細に確認したところ、以下のような傾向がみられた。

図表1-53 事故発生時の担当者の動き:対象児を見ていない(自記式、非公開情報)

#### 他の対応に気を取られるなかでの注意の希薄

- ・ 本棚へ背を向けて荷物の移動を行っていた、支援員等交代時の引継ぎを行いながら対応など、こどもの遊び等の見守り以外の業務を行っている最中に事故が発生している。

#### 他の危険に集中するなかでの見守りの欠如

- ・ けがの多い遊具で遊んでいる児童を見ていた、反対側にて別児童の対応をしていたなど、他の危険に対して放課後児童支援員等の注意が集中する中で、注意とは違う場所で事故が発生している。

#### 生活時間等の区切りにおける注意の希薄

- ・ 外遊びの終了時間で児童に声掛けをしていた、別の児童のお迎えがきたなど、生活時間や活動が切り替わるタイミングで注意が散漫になり事故が起こっている可能性を指摘できる。

#### 具体的な記載内容

送迎車へ1名の支援員が添乗していたが、小学校教諭に後便の児童の見守りを任せて、先便の児童と共に一旦クラブへ向かった為、待機中の児童の様子は見ていない。

他児童と会話中につき目撃していない。

近くの遊具の児童を見守っていた。

外遊びの終了時間で児童に声掛けをしていて、対象児から目を離れたときに転んだ。

全員で見守りはしていたが、目を離れた瞬間の出来事であった。

雲梯の所にいたが、他児を見ていた。

対象児は集団のほぼど真ん中あたりにおり、足元を含め職員には見えづらかった。

カンファレンスのためのミーティングを行っていたため、見ていなかった。

廊下には特に担当の職員はおらず、室内の見守りをしていた。

午前と午後の支援員等交代時の引継ぎを行いながら見守りを行っていた。

スロープの近くで見守りをしていたが、別の児童のお迎えがきたため、事故の時は、見ていなかった。

鉄棒以外の遊具で遊んでいるこども達も見守りをしていた為、落下した所は見ていない。

学童に到着する前のことで、学童から校門まで距離があったため、対象児を見ることができなかった。

本棚へ背を向けた形で、他の職員と荷物の移動を行っていた。

事故発生場所(トイレ前)の室内反対側にて別児童の対応をしていた。

他の児童や遊びに関わっており、児童が転倒したところは見えていなかった

2つのグループがサッカーをしていたこともあり、十分な見守りができていなかった。

支援員は近くにいたが、けがの多い遊具遊びのほうを見ていた。

- ✓ 事故発生時の他の職員の動きは、「担当者・対象児の動きを見ていなかった」が 73.6%、「担当者・対象児の動きを見ていた(至近距離にいた)」が 24.2%であった。

図表1-54 事故発生時の他の職員の動き(SA)

	n	%
全体	(516)	100.0
1 担当者・対象児の動きを見ていた(至近距離にいた)	125	24.2
2 担当者・対象児の動きを見ていなかった	380	73.6
3 無回答	11	2.1

図表1-55 事故発生時の他の職員の動き(事故発生時の児童の人数別)

		全体	担当者・ 対象児の 動きを見 ていた (至近距 離にい た)	担当者・ 対象児の 動きを見 ていな かった	無回答
全体		(516) 100.0%	125 24.2%	380 73.6%	11 2.1%
事故発生 時の児童 の人数	10人以下	(35) 100.0%	10 28.6%	25 71.4%	0 0.0%
	11~20人	(68) 100.0%	14 20.6%	52 76.5%	2 2.9%
	21~30人	(111) 100.0%	29 26.1%	79 71.2%	3 2.7%
	31~40人	(80) 100.0%	13 16.3%	66 82.5%	1 1.3%
	41~50人	(51) 100.0%	13 25.5%	36 70.6%	2 3.9%
	51~60人	(41) 100.0%	7 17.1%	32 78.0%	2 4.9%
	61~70人	(21) 100.0%	6 28.6%	15 71.4%	0 0.0%
	71人以上	(109) 100.0%	33 30.3%	75 68.8%	1 0.9%

- ✓ 人的面に関連する事故発生要因として、自記式で記入のあった内容(公開情報)を統合・整理したところ、以下のような示唆が得られた。

図表1-56 事故発生要因(人的面)(自記式、公開情報)

**臨時対応等による一時的な見守り体制の手薄化**

- ・ 職員の交代・保護者対応・移行作業(入退室、送迎、清掃、準備等)によって一時的に見守る人員が減るタイミング、あるいは人数の側面で適切な配置はできていても、人材の位置や立ち方の問題で死角が生じるタイミング等で、事故が起こりやすくなっている。

**危険予知不十分**

- ・ 「この程度なら大丈夫」「起こらないだろう」という過信や、遊具・遊び方のリスク認識不足(高所・倒れやすい構造・狭い動線など)が重大事故につながっている。

**一瞬の出来事への備え不足**

- ・ 至近距離でも止めきれない突発的な動きが起き得る前提での立ち位置・役割分担・二重チェックが不足していたことにより、職員が瞬時の出来事に対応しきれず、事故に至っている。

**事前のルール共有・注意喚起の不足**

- ・ 遊具の正しい使い方、活動範囲、遊戯室内での走行禁止、ボール遊びの可否、待機の仕方等の具体的な取り決めと徹底不足への指摘が散見される。

**こどもの興奮・夢中状態に対する声かけの不足**

- ・ 鬼ごっこ・ボール・競争などで視野が狭くなり、転倒・衝突・無理な動きにつながっている。早めのクールダウンや声かけが足りないことへの指摘も多くみられる。

**個々の特性・力量・状態の把握不足**

- ・ 活発さ・注意の向きやすさ・年齢差/体格差・技量差・既往歴・疲労(行事後・長時間遊び等)への配慮が不十分であることが、事故につながっている可能性が考えられる。

**異変への気づき・受傷後の判断の遅れ**

- ・ こどもが訴えない/遊び続けるケースへの観察不足や、痛みの訴え後の活動中止・処置・連絡の判断が甘いことで、事故発生後の対応に不備が生じている。

**事前準備(準備運動・体調確認・装備確認)の不足**

- ・ 動的遊び前のウォームアップ、靴・防具・上履き等の確認不足等への言及がみられる。また、体調や小さな怪我の申告・確認が徹底されていないことへの指摘もみられる。

- ✓ なお、人的面での対策として自記式で記入のあった内容(公開情報)を統合・整理したところ、以下のような回答が多くみられた。

図表1-57 今後の対策(人的面)(自記式、公開情報)

**こども見守り体制の強化・常態化**

- ・ こどもの人数や状況を臨機応変に判断し、活動範囲を狭める、職員同士で声かけをし、クラブ内全体を見守れる体制を整えるといった、常時こどもを見守り下におけるような体制づくりに関する意見が挙げられていた。

**支援員に対する、突発的に発生する危険の認知力向上・情報共有**

- ・ 怪我を軽く考えず、常に最悪の状態を想定して動くよう職員間で確認する、危険性のある箇所・遊具について、情報共有を行う、事故を全体で共有して、様々な場面で事故が起きうることを認識して、児童の見守りにあたるといった、支援員に対する危険を認知する力の向上に向けた取組に関する意見が挙げられていた。

**こども・支援員間における、遊びのルール共有・事前準備の徹底**

- ・ 繰り返しルールの説明をして安全に遊べるよう見守っていく、無理な行動はしないことや周りを見ながら遊ぶようにこどもに声をかけていく、身体を十分ほぐしてから運動遊びを行えるよう準備運動を徹底する等、活動前に、支援員とこどもの間で、ルールや注意点の確認や準備体操等事前準備を念入りに行う旨の対応策が挙げられていた。

**こどもに対する声かけ・注意喚起の徹底**

- ・ 興奮している様子があれば、落ち着くように声掛けをする、児童が遊びに夢中になり周りが見えにくくなっている際は、休憩を促したりクールダウンするように声掛けする、こどもにふざけて作業をすると、ケガをする恐れがある旨を定期的に指導を行う等、特に通常より活発な状態にあるこどもに対する声かけや注意喚起に関する対応策が挙げられていた。

**事故発生後の対応力強化**

- ・ 事故発生後の対応(怪我の程度の判断、保護者への連絡、病院受診)の流れについて再確認する、怪我があった際の連絡を保護者・事業者へ速やかに行えるように再度確認をする等、万が一事故が発生してしまった際に放課後児童支援員が取るべき行動を再度確認・周知徹底するという旨の対応策が挙げられていた。

### 3) 「登園・降園中」の事故の状況

#### ① 事故発生時のこどもの人数

- ✓ 以降は、「登園・降園中」<sup>4)</sup>に発生した事故<sup>5)</sup>の集計結果である。
- ✓ 事故発生時のこどもの人数は、「71人以上」が32.3%と最も多く、次いで「21～30人」が22.6%であった。

図表1-58 事故発生時のこどもの人数(数値入力)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 10人以下	1	3.2
2 11～20人	3	9.7
3 21～30人	7	22.6
4 31～40人	2	6.5
5 41～50人	3	9.7
6 51～60人	2	6.5
7 61～70人	3	9.7
8 71人以上	10	32.3

#### ② 事故発生時の従事者数

- ✓ 事故発生時の従事者は、「5人以上」が64.5%と最も多く、次いで「3人」が19.4%であった。うち、放課後児童支援員等の有資格者については、「5人以上」が36.7%と最も多く、次いで「4人」が20.0%であった。

図表1-59 事故発生時の従事者数(数値入力)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 0人	1	3.2
2 1人	0	0.0
3 2人	2	6.5
4 3人	6	19.4
5 4人	2	6.5
6 5人以上	20	64.5

図表1-60 事故発生時の放課後児童支援員等有資格者数(数値入力)

	n	%
全体	(30)	100.0
1 0人	1	3.3
2 1人	3	10.0
3 2人	5	16.7
4 3人	4	13.3
5 4人	6	20.0
6 5人以上	11	36.7

<sup>4)</sup>「教育・保育施設等における事故情報データベース」における記載をそのまま転記している。なお、本データベースは教育・保育施設共通の様式で情報を収集しているためこのような表記となっている。

<sup>5)</sup> 本集計は、放課後児童クラブへの来所・帰宅中に発生した事故について、放課後児童クラブの責任の範囲内である事故を集計対象として集計を実施している。

### ③ 事故にあったこどもの年齢

- ✓ 事故にあったこどもの年齢は、「8歳」が22.6%と最も多く、次いで「6歳」「7歳」が19.4%であった。

図表1-61 事故にあったこどもの性別(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 6歳	6	19.4
2 7歳	6	19.4
3 8歳	7	22.6
4 9歳	3	9.7
5 10歳	1	3.2
6 11歳	0	0.0
7 12歳	0	0.0
8 不明	8	25.8

### ④ 事故にあったこどもの性別

- ✓ 以降は、「登園・降園中」<sup>6)</sup>に発生した事故<sup>7)</sup>の集計結果である。
- ✓ 事故にあったこどもの性別は、「女」が54.8%、「男」が45.2%であった。

図表1-62 事故にあったこどもの性別(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 男	14	45.2
2 女	17	54.8

### ⑤ 事故の誘因

- ✓ 事故の誘因は、「自らの転倒・衝突」が71.0%と最も多く、次いで「その他」が16.1%、「子ども同士の衝突」が12.9%であった。<sup>8)</sup>

図表1-63 事故の誘因(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 遊具等からの転落・落下	0	0.0
2 自らの転倒・衝突	22	71.0
3 子ども同士の衝突	4	12.9
4 玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備	0	0.0
5 他児からの危害	0	0.0
6 アナフィラキシーショック	0	0.0
7 溺水	0	0.0
8 その他	5	16.1

<sup>6)</sup>「教育・保育施設等における事故情報データベース」における記載をそのまま転記している。なお、本データベースは教育・保育施設共通の様式で情報を収集しているためこのような表記となっている。

<sup>7)</sup> 本集計は、放課後児童クラブへの来所・帰宅中に発生した事故について、放課後児童クラブの責任の範囲内である事故を集計対象として集計を実施している。

<sup>8)</sup> 本報告は、選択肢からの選択形式による報告であるため、「自らの転倒・衝突」「その他」の双方に交通事故が混在している可能性がある。

⑥ 負傷状況

- ✓ 「登園・降園中」に発生した事故について、全て「負傷」事故であった。
- ✓ 負傷状況は、「骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)」が 83.9%と最も多く、次いで「口腔内受傷」が 12.9%であった。
- ✓ 負傷部位は、「上肢(腕・手・手指)」が 41.9%と最も多く、次いで「下肢(足・足指)」が 35.5%、「顔面(口腔内含む)」が 12.9%であった。

図表1-64 負傷／死亡(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 負傷	31	100.0
2 死亡	0	0.0

図表1-65 負傷状況(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 意識不明	0	0.0
2 骨折(重篤な障害が疑われるもの)	0	0.0
3 骨折(重篤な障害が疑われるもの以外)	26	83.9
4 火傷	0	0.0
5 創傷(切創・裂創等)	1	3.2
6 口腔内受傷	4	12.9
7 その他	0	0.0

図表1-66 負傷部位(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 頭部	0	0.0
2 顔面(口腔内含む)	4	12.9
3 体幹(首・胸部・腹部・臀部)	3	9.7
4 上肢(腕・手・手指)	13	41.9
5 下肢(足・足指)	11	35.5

⑦ マニュアルの保有状況

- ✓ 「登園・降園中」に重大事故が発生した放課後児童クラブにおける(事故防止等に関する)マニュアル保有状況を確認したところ、「あり」が 96.8%であった。

図表1-67 マニュアルの保有状況(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 あり	30	96.8
2 なし	1	3.2

⑧ 事故防止に関する研修の実施状況

- ✓ 事故防止に関する研修は、「不定期に実施」が 54.8%「定期的実施」が 38.7%、「未実施」が 6.5%であった。

図表1-68 事故防止に関する研修の実施状況(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 定期的実施	12	38.7
2 不定期に実施	17	54.8
3 未実施	2	6.5

⑨ 事故発生時における職員配置

- ✓ 事故発生時における職員配置は、「基準配置」が 83.9%、「基準以上配置」が 16.1%であった。

図表1-69 事故発生時における職員配置(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 基準以上配置	5	16.1
2 基準配置	26	83.9
3 基準以下	0	0.0

⑩ 事故発生時における対象児の動き

- ✓ 事故発生時における対象児の動きを確認したところ、「いつもどおりの様子であった」が 77.4%と最も多く、次いで「いつもより活発・活動的であった」が 12.9%であった。

図表1-70 対象児の動き(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 いつもどおりの様子であった	24	77.4
2 いつもより元気がなかった	0	0.0
3 いつもより活発・活動的であった	4	12.9
4 具合が悪かった(熱発・腹痛・風邪気味等)	0	0.0
5 無回答	3	9.7

⑪ 事故発生時における担当者の動き

- ✓ 事故発生時における担当者の動きは、「対象児の動きを見ていなかった」が 74.2%と最も多かった。

図表1-71 担当者の動き(SA)

	n	%
全体	(31)	100.0
1 対象児とマンツーマンの状態(対象児に接していた)	1	3.2
2 対象児の至近で対象児を見ていた	1	3.2
3 対象児から離れたところで対象児を見ていた	3	9.7
4 対象児の動きを見ていなかった	23	74.2
5 無回答	3	9.7

⑫ 事故発生時における他の職員の動き

- ✓ 事故発生時における他の職員の動きは、「担当者・対象児の動きを見ていなかった」が 77.4%、「担当者・対象児の動きを見ていた(至近距離にいた)」が 6.5%であった。

図表1-72 他の職員の動き(SA)

		n	%
	全体	(31)	100.0
1	担当者・対象児の動きを見ていた(至近距離にいた)	2	6.5
2	担当者・対象児の動きを見ていなかった	24	77.4
3	無回答	5	16.1

## 第2章

# 放課後児童クラブにおける死亡事故の調査

## 第2章 放課後児童クラブにおける死亡事故の調査

### 1. 調査の概要

#### 1) 目的

- ✓ 放課後児童クラブにおける死亡事故の発生状況及び発生要因について把握することを目的とし、既に報告されている内容等をもとに整理、考察を行った。

#### 2) 調査対象

- ✓ 令和5年中に発生した放課後児童クラブにおける死亡事故3件のうち、地方自治体による事後的な検証が行われている以下2件を調査対象とした。
  - 滋賀県長浜市の放課後児童クラブにおけるプール活動中の事故
  - 島根県邑智郡邑南町の放課後児童クラブにおけるデイキャンプ中の事故

#### 3) 調査方法

- ✓ 地方自治体による死亡事故検証報告書の内容を整理。長浜市のプール事故については、すでに判決が言い渡されているため、その内容も参照した。

#### 4) 主な調査・分析内容

主な内容は以下のとおり。

- 当該市の放課後児童健全育成事業実施状況
- 当該市における事故防止に向けた取組
- 事故発生当時の放課後児童クラブ運営状況
- 運営主体による事故防止に向けた取組
- 死亡事故の概要
- 事故の問題点・課題(要因分析)と再発防止に向けた今後の対応策

## 1) 結果のまとめ(死亡事故を無くすために、放課後児童クラブが取り組むべきこと)

- ✓ 令和5年度に発生した2件の死亡事故は、発生場所も状況も異なるものであるが、死亡という最悪の結果に至った背景には、以下の共通点が存在する。

### ① 非日常的な活動に対する安全管理の仕組みの欠如

- 両事故とも、日常的な放課後児童クラブ内での活動ではなく、「プール活動」「デイキャンプ」という非日常の活動の中で発生している。こうした活動は、危険性が高まるにもかかわらず、当該案件においては活動に特化した具体的な安全計画策定やマニュアルが作成されていなかった/極めて簡略なもののみ用意されていた。
- 「毎年やっている」「楽しそう」という安易な判断が、リスクの検討とそれに対する組織的な備えを怠らせたと考えられる。

### ② 危険を予知する意識と情報共有の欠如

- プール事故では「毎年利用しているから」との理由で下見を怠っており、児童の泳力の確認も行っていなかった。またデイキャンプ事故では遊具の危険性をスタッフが認識しておらず、配慮が必要なこどもの状況等についても情報共有が不十分であったと指摘できる。これは、活動に潜む具体的な危険やこどもの状況を把握し、職員間で情報共有したり、事前に手を打つという危機管理意識が欠如していたことを示している。

### ③ 不明確な指揮命令系統と監視体制

- 両事故とも、活動全体の安全を統括する責任者が誰なのか、誰がどこを監視するのかという役割分担が曖昧であったとの報告がなされている。その結果、プールでは溺れている児童に誰も気づかず、デイキャンプでは危険な遊具の監視が一人だけになるなど、監視不十分な状況が生まれた。事故発生時にも、誰が指示を出すのかが不明確で、初動対応を著しく遅らせる原因となった。

### ④ 適切な対応を可能にする知識・スキルと備えの不足

- プール事故ではAEDの場所を職員が把握しておらず、デイキャンプ事故ではAED自体がなく、さらに職員は有効な一次処置を行えなかった。デイキャンプ事故では、事故直後のこどもの異変を「疲れているだけ」と、誤った判断がなされている。実践的な救命訓練に基づく措置・判断と、救命器具の準備が不足していたと指摘できる。

- ✓ 上記の共通要因から、今後、放課後児童クラブでの死亡事故を無くすために、全ての放課後児童クラブが取り組むべき共通の対応策がみえてくる。

### ① 非日常の活動に関する安全計画・マニュアルの策定と遵守

- プール、課外活動など、日常と異なる活動を行う際は、事前に危険の洗い出しと評価を実施し、それに基づいた具体的な安全計画(目的、日程、場所、参加者、職員体制、役割分担、危険箇所、中止基準、緊急時連絡網、事故発生時の対応フロー等)の策定と、全職員・保護者への事前周知を行うべきである。

### ② こどもの心身の状況把握と保護者との情報共有

- こどもの心身の状況を把握し、活動への参加可否やその程度を判断する体制を整えるべきである。またこれを行ううえでは、こどもの状況や活動への参加有無について保護者への説明と確認を徹底し、保護者の同意を経たうえで参加の方法を決めるべきである。こどもの発達段階や泳力等の体力の状況については、学校とも情報共有を徹底することが必要である。

- ③ 危険予知トレーニング(KYT)とヒヤリハット報告の浸透による安全管理能力の向上
    - 「この活動にはどのような危険が潜んでいるか」を職員全員で話し合う危険予知トレーニング(KYT)を、活動前に実施すべきである。また、ヒヤリハットの事例を組織内で報告・共有し、それをもとにしたルール作成などの仕組みを構築することで、危険への感度が高い組織文化を醸成する必要がある。
  - ④ 実践的な救命救急訓練の定期的・全職員受講の徹底
    - 救命措置が必要な場面を想定した心肺蘇生法やAEDの使用法についての実践的な講習を、全職員が年に1回必ず受講するなど、知識とスキルを定期的に確認・アップデートする体制が必要。特に、活動のリーダーとなる職員だけでなく、全ての職員が適切な判断と措置を講じることのできる状態を作ることが不可欠。
  - ⑤ 明確な役割分担及び指揮命令系統と現場の状況認識・責任に基づく全体把握
    - 活動前に、責任者、監視役、救護役、連絡役などの役割分担を明確に決め、職員全員で共有しておくことが重要。さらに、緊急時に誰が何をするかをチェックリスト化するなどして、緊張状態においても冷静かつ的確な行動が取れるような備えを行うことも必要。
- ✓ なお、明確な役割分担と指揮命令系統を土台としながら、現場で些細な異変が生じた際には職員の誰もがそれに違和感を抱き、他の職員と共有し、適切な対応をとることのできる組織文化・組織体制の構築も重要である。リーダー一人が全てを把握するのは不可能である中、組織内の職員全員が「自分も子どもの安全を守る責任がある」という当事者意識を持ち、それぞれが見ている情報を持ち寄ることで、全体の状況(危険)を正確に把握することができる。「明確な役割分担と指揮系統」と「現場の裁量と分散的な状況認識」が両輪で機能することで、放課後児童クラブの安全管理体制はより強固なものになる。

## 2. 調査結果

### 1) 滋賀県長浜市の放課後児童クラブにおけるプール活動中の事故

- ・ 令和5年7月26日、滋賀県長浜市内の放課後児童クラブのプール活動中に発生
- ・ 小学1年生(6歳)の男児が死亡

#### ① 長浜市の放課後児童健全育成事業実施状況

長浜市の放課後児童健全育成事業を所管するのは、健康福祉部こども家庭支援課放課後児童クラブ運営室(放課後児童クラブ運営係)。同市の放課後児童クラブ数(令和5年8月末日時点)および職員数、通所児童数(令和5年5月1日時点)は以下のとおり。

図表2-1 図表長浜市の放課後児童クラブ数

運営形態	数	
公設児童クラブ	16 <sup>1</sup>	か所
民間児童クラブ	15	か所
小規模児童クラブ	6 <sup>2</sup>	か所

図表2-2 長浜市の放課後児童クラブ職員(放課後児童支援員及び補助員)数(単位:人)

区分	支援員			補助員		
	常勤	常勤以外	計	常勤	常勤以外	計
公設児童クラブ	52	30 <sup>3</sup>	82	13	80	93
民間児童クラブ	34	27	61	2	55	57

図表2-3 長浜市の放課後児童クラブ通所児童数(単位:人)

区分	児童						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
公設児童クラブ	347	314	308	236	144	81	1,430
民間児童クラブ	184	168	146	116	79	41	734

#### ② 長浜市における放課後児童クラブの事故防止に向けた取組

同市では、本件事故の発生以前より、放課後児童クラブの事故防止に向けて以下のような取組を行っていた。

##### 【放課後児童クラブの活動状況等の確認】

年度末に放課後児童クラブの運営主体から提出される業務完了報告書により、活動状況等の確認を行っている。民間児童クラブに対しては、年に1度程度、実地検査を通じて委託業務内容の実施状況や会計執行の内容等の確認も実施<sup>4</sup>。加えて、管理者(同市では、放課後児童クラブと学校間の連絡調整や支援員への指導、放課後児童クラブの運営状況の把握を行うため、教職員経験者を「管理者」として配置している)が公設児童クラブや民間児童クラブを巡回し、随時、各放課後児童クラブの活動状況等の確認や相談

<sup>1</sup> 18か所を実施場所として規定するが、2か所は休所中。

<sup>2</sup> うち、長期休業中のみの開所が4か所。

<sup>3</sup> 公設児童クラブにおける「常勤以外」の職員数は、派遣職員の数を含む。

<sup>4</sup> 令和3年度は実地検査を実施しているが、令和4年度は実施していない。

対応を行っている。

#### 【運営補助、情報共有、緊急連絡先の把握等】

管理者によるミーティングを適宜開催し、放課後児童クラブと所管課の情報共有を行っている。民間児童クラブに対しては、メール等で連絡事項等を伝達するほか、民間児童クラブの運営主体が組成する「長浜市民間放課後児童クラブ連絡協議会」にオブザーバーとして参加し、情報共有を行っている<sup>5</sup>。

#### ③ 死亡事故発生当時の放課後児童クラブ運営状況

死亡事故が発生した放課後児童クラブの運営主体(K 事業者<sup>6</sup>)は、市内で3か所の放課後児童クラブを開設・運営していた。K 事業者が運営する3つの放課後児童クラブのうち、死亡事故を起こしたKクラブは最初に開設・運営開始されたもの。職員数及び通所児童数(令和5年5月1日時点)は、以下のとおり。

図表2-4 K 事業者の放課後児童クラブ職員(放課後児童支援員及び補助員)数(単位:人)

区分	支援員			補助員		
	常勤	常勤以外	計	常勤	常勤以外	計
K 事業者	8	5	13	0	31	31
うち K クラブ	5	1	6	0	12	12

図表2-5 K 事業者の放課後児童クラブ通所児童数(単位:人)

区分	児童						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
K 事業者	39	34	25	29	17	9	153
うち K クラブ	15	18	11	11	7	5	67

#### ④ K 事業者における放課後児童クラブの事故防止に向けた取組

K 事業者では、本件事故の発生以前より、放課後児童クラブの事故防止に向けて以下のような取組を行っていた。

##### 【事故防止・対応マニュアル等の作成・運用】

以前から、事故防止・対応や安全点検、衛生管理、虐待防止などに関するマニュアルは作成していた。ただし、プール活動の安全に関するマニュアルは作成していなかった<sup>7</sup>。また、マニュアルを職員間で共有できていなかった。

##### 【応急手当研修の実施】

応急手当研修として応急手当や胸骨圧迫の仕方、AEDの使用、危険予知訓練などを、K事業者の各児童クラブにおいて独自に実施しており、直近では令和3年度に実施していた。

##### 【国や県からの通知の運用】

国や県から発出された安全管理関連の通知等は、長浜市を通じてすべての放課後児童クラブへ周知さ

<sup>5</sup> 年に2回(6月と12月)開催。令和5年度は6月に開催予定であったが、スケジュールが合わなかったため、書面による会議とした。

<sup>6</sup> 同市の検証報告書における呼称のままを記載している。

<sup>7</sup> 令和5年7月28日に滋賀県が実施した「放課後児童クラブにおけるプール活動実態調査」によると、長浜市では10施設でプール活動を実施しているが、そのうち、事故防止・対応マニュアルにプール活動などに関する記載がある施設は1施設しかなかった。また、プール活動を実施している放課後児童クラブで、応急手当講習会等の受講者がいない施設が4施設あった。

れており、K事業者でも放課後児童支援員が確認し、必要に応じて事業者内の各放課後児童クラブへ共有していた。

## ⑤ 死亡事故の概要

### (ア) 事故の概要

令和5年7月26日(水)13時過ぎ、Kクラブのプール活動中に、動かない状態で浮いている小学1年生の本児を他の児童が発見したため、放課後児童支援員らが救急要請をした上で、心肺蘇生やAEDを使用した救命処置を行った。しかしながら本児の意識は戻らず、ドクターヘリで病院へ搬送された後、死亡が確認された。

### (イ) Kクラブにおけるプール活動の実施状況

K事業者の運営する放課後児童クラブでは、開設当初から例年水遊びを目的としたプール活動を実施しており、夏季休業期間中は5回程度実施していた。

Kクラブでは、令和元年度から団体貸切り利用ができるプールを主に利用しており、このプールは他の民間児童クラブも利用していた。プール活動は、Kクラブを含めたK事業者が運営する放課後児童クラブの恒例行事になっており、夏季休業前に放課後児童クラブのリーダーが日程や場所の計画をし、A支援員がすべてのプール活動を把握していた。ただし、令和5年度は市内2か所のプール施設での活動を計画していたところ、毎年利用しているからという理由でプールの事前の現地確認を行っていなかった。また、役割分担などを記載したプール活動の実施計画書も作成していなかった。

プール活動の打ち合わせは、夏季休業前のミーティング時に行っていたが、要配慮児童はしっかり見ていくという情報共有を行った程度であった。監視員の役割分担については、当日になってから決めていた。

プール活動の注意事項は、夏季休業前に配布する「Kクラブ夏休み通所予定」に記載しており、例年日程・場所は活動日の約1週間前に放課後児童クラブ入口のホワイトボードで児童や保護者に知らせていた。また、プール活動は1時間ごとに15分間の休憩を予定していた。

参加児童の泳力の確認はしていなかった。また、バディやグループは組ませていなかった。児童や保護者から「泳ぎが苦手」と相談があった場合は、浅いプールに入るよう勧めていた。実際には、身長を超える水深のプールに児童を入水させていたこともあった。なお、浮き輪の持参については児童や保護者に知らせておらず、問い合わせがあれば持参可と答えていた。

### (ウ) 事故当日の児童及びKクラブの動き

死亡事故発生当日の、プール活動への参加状況等は以下のとおり。

図表2-6 死亡事故発生時のプール活動への参加状況(児童)(単位:人)

区分	児童						
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	13	14	5	7	4	3	46
うち男子	5	10	2	4	4	0	25
うち女子	8	4	3	3	0	3	21

図表2-7 死亡事故発生時のプール活動への参加状況(職員)(単位:人)

職員	経験等
A支援員	経験年数8年、放課後児童支援員資格有
B支援員	経験年数11年、放課後児童支援員資格有
C支援員	経験年数6年、放課後児童支援員資格有
Dアルバイト	大学生、放課後児童支援員資格無

本児は夏休み前に提出する通所予定表によると通所予定日ではなかったが、本児がプール活動に参加したいと言ったため、Kクラブへ通所した。本児を送迎した保護者が、出席一覧に通所時刻とともにプール参加を希望する旨を記入した。

プール活動当日は、Kクラブの貸切利用であった。プールの駐車場に到着後すぐに、児童1人が「裸足になるのが嫌なので、プールに入らない」と言い出したが、当該児童含めた児童、放課後児童支援員及びアルバイトはプールへ移動し、A支援員から注意事項(以下)を聞いたのち、準備体操を行って入水した。

図表2-8 放課後児童支援員が入水前に児童と確認したこと

- ふざけない
- プールサイドを走らない
- 何かあったら声を出して先生を呼ぶ
- 深いプールと浅いプールの間の柵をまたがない
- 飛び込みをしない
- ロープに乗らない
- 思い切り楽しく遊ぼう

参加児童の泳力の確認はしなかった。B支援員が泳げない児童や1・2年生は浅いプールに入るよう呼び掛け、A支援員はプールサイドで、B及びC支援員はプールに入り監視をしていた。他方、プールに入らないと言った児童がプールサイドのテント下で見学することになったため、Dアルバイトはその児童に付き切りになった。

本児の入水の際の姿を、放課後児童支援員等は見していない。B支援員は、本児は浅いプールにいると思っていた。本児がプールで動かない状態で浮いているのを他の児童が発見し、周囲に伝えた。

A支援員が本児をプールサイドに引き上げ状態を確認したところ、意識不明であったため、心肺蘇生をした。B支援員は、A支援員の指示により電話で救急要請をした(13時18分)後、AEDを事務所に取りに行った。しかしB支援員はAEDの設置場所を把握していなかった(A支援員のみが把握していた)。C支援員はプールから上がり、プールサイドにてA支援員の心肺蘇生の補助をした。Dアルバイトは、他の児童が本児に近づかないようにしていた。その間、他の児童はプールに入水したままの状態であった。その後、児童をプールから上がらせてテント下で待機させていた間に、児童が虫に刺されたため、全員を車に移動させた。児童及び放課後児童支援員等は車で待機中に警察から事情聴取を受けた。また、嘔吐した児童もいたため、5分程度プールに入水しシャワーを浴びさせた。

## ⑥ 事故の問題点・課題(要因分析)と再発防止に向けた今後の対応策

以降、事故の問題点及び課題と、再発防止に向けた今後の対応策について、事故検証報告書に記載のあった事項を「ソフト面」「ハード面」「環境面」「人的面」の4領域で整理する。

### <ソフト面>

#### (ア) 安全管理体制に関すること

##### A) プール活動前日まで

###### 【問題点・課題】

- ✓ 事故防止・対応マニュアルを作成していたが、プール活動の安全に関するマニュアルはなく、実施している屋外活動に十分適用できるマニュアルとは言い難かった。
- ✓ 放課後児童支援員等の間でマニュアルの共有や活用がされておらず、実効性のあるものではなかった。
- ✓ プールの安全標準指針(平成19年3月文部科学省・国土交通省)をはじめとする国からの通知などのプール活動時の安全に関する情報の収集及びそれに基づく安全管理体制の適切な見直しができなかった。
- ✓ 放課後児童支援員等の間での事前打ち合わせが十分でなく、事故発生時の役割分担もできておらず、指揮命令系統が明確でなかった。
- ✓ プール活動の実施までに、参加する児童の泳力や年齢に応じた特徴の把握や、参加児童数に応じた十分な監視体制の構築ができていなかった。

###### 【対応策】

- ✓ 屋外活動を実施する放課後児童クラブは、国からの通知を基に屋外活動に関する事故防止・対応マニュアルの整備を行った上で、そのマニュアルの内容だけではなく、マニュアルに基づく具体的な行動も放課後児童支援員等の間で共有する必要がある。
- ✓ プール活動を実施する放課後児童クラブは、今後も国が示す方針や制度などを十分に理解して安全の徹底に努めるとともに、プール活動前にプール活動の安全に関するマニュアルを作成した上で、事故防止及び事故発生時の対応などについて確認し、適宜見直す必要がある。
- ✓ 監視体制を整えるために、プール活動の実施までに十分な時間的猶予をもって、参加児童数のみならず、児童の泳力や年齢に応じた特徴も把握しておくべきである。
- ✓ プール活動の場合には、プールの構造や特徴及び浮き輪の使用などのプールの利用ルールを事前に十分に把握した上で、その情報を支援員、児童及び保護者で共有することが肝要である。

##### B) プール活動時(入水前)

###### 【問題点・課題】

- ✓ プール入水前に、身長や学年により浅いプールと深いプールの利用を区分するなど、プール活動におけるルールが放課後児童支援員等の中で統一されていなかった。

###### 【対応策】

- ✓ 初回の活動時や低学年に対しては特に慎重な対応が重要であり、入水時においても、再度泳力のチェックを行うことが必要である。

## (イ) 活動時の監視体制に関すること

### 【問題点・課題】

- ✓ プール活動開始前に急遽発生した見学児童の対応に人員を割いたことで、計画していた監視体制が維持できていなかった。
- ✓ 放課後児童支援員等の誰もが本児のプール入水後の様子を把握しておらず、本児がプールで動かない状態で浮いていることに最初に気づいたのは他の児童であったことから、監視に死角が生じており、プールの広さや児童数に見合う監視体制が構築されていなかったといえる。

### 【対応策】

- ✓ 「水泳時の事故防止について(令和5年4月27日付5ス庁第215号スポーツ庁)」にあるように、監視員は、緊急時に速やかな対応が可能となる数を確保しておく必要があるほか、計画していた監視体制が維持できなくなった場合は、児童の入水人数の制限や監視員の補充を行うべきである。
- ✓ プール活動における必要な監視員の数は明確に規定されていないが、プールの広さや児童数などを考慮した上で、プール全体をくまなく監視できるよう、十分な人数を適切な位置に配置することが必要である。

## (ウ) 事故発生時の初動体制に関すること

### 【問題点・課題】

- ✓ A支援員が心肺蘇生を行い、B支援員に救急車とAEDの手配を指示しているが、B支援員はAEDの場所を把握しておらず、AEDの到着までに時間がかかっている。

### 【今後の対応策】

- ✓ 心停止を伴う事故発生時の初動対応は時間との戦いであることから、早急に対応するためにも、AEDの設置場所は屋外活動に同行するすべての支援員等が把握しておくべきであり、活動場所の下見の時などに必ず確認すべきである。

## (エ) 行政における対応に関すること

### 【問題点・課題】

#### A) 市

- ✓ 民間児童クラブの活動については、例年、年度末に年間実績の確認はできていたが、計画段階での把握はできていなかった。
- ✓ 国からの通知「教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について(事務連絡令和5年6月7日付け)」が市教育委員会から放課後児童クラブの所管課に転送されておらず、民間児童クラブに対し周知ができていなかった。

#### B) 県

- ✓ 国からの通知「教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について」の送付先に放課後児童クラブの所管部署が含まれていなかったため、放課後児童クラブの所管課に通知が届いていない市町もあった。

### 【今後の対応策】

#### A) 市

- ✓ 市は、民間児童クラブに対し、今後も巡回による指導監督や助言、研修会の開催により放課後児童支援員等の資質の向上に努めるとともに、事故防止の取組などを含めた安全な運営が図られているか適宜確認をする必要がある。また、必要に応じて事業計画を把握し、安全対策推進のための支援や助言

を行うべきである。

- ✓ 国や県から発出される通知やガイドラインについては、早急かつ確実に放課後児童クラブに周知する必要があることから、行政内部での円滑な連携に努めるべきである。

## B) 県

- ✓ 送付先に放課後児童クラブの所管部署が含まれていない通知であっても、放課後児童クラブに関する内容であれば、市町の所管課へ遺漏なく周知するよう努めるべきである。
- ✓ 放課後児童支援員等の資質向上のため、県内全体の放課後児童クラブに対し、今後も研修会を開催するとともに、指導や助言を行うべきである。

## <ハード面>

### (ア) プール事業者における対応に関すること

#### 【問題点・課題】

- ✓ AEDの設置場所は、心停止から5分以内に電気ショックが可能な配置が望ましいと「AEDの適正配置に関するガイドライン(平成30年12月25日(一社)日本救急医療財団)」に記載されているが、事故が発生したプールでは片道徒歩2分程度の場所に設置されていた。また、利用者に緊急時の連絡先を伝えていなかった。

#### 【対応策】

- ✓ (AED対応について)利用者のみに任せるのではなく、利用者に対し緊急時の連絡先や対応などを周知することも重要である。
- ✓ 二度とこのような事故が発生しないように、プール事業者はより具体的な改善策を検討し、一層の安全対策の強化に努め、利用者に啓発することが望ましい。
- ✓ プールは重大な事故が起こる可能性が高く、早急な初動対応が必要なため、可能な限り近場にAEDを配置することが望ましい。

## <環境面>

### (ア) 事故発生時の初動体制に関すること

#### 【問題点・課題】

##### <環境面の要因>

- ✓ 事故発生後、他の児童を気温34℃のプールサイドでしばらく待機させた。

#### 【今後の対応策】

##### <環境面の対策>

- ✓ 事故に遭った児童以外の児童の安全も十分に確保できる体制を構築すべきである。

## <人的面>

### (ア) 安全管理体制に関すること

#### A) プール活動前日まで

#### 【問題点・課題】

- ✓ 保護者に日時・場所などのプール活動内容について、事前に丁寧な連絡ができておらず、十分な情報が伝わっていなかった。
- ✓ 今季初めてのプール活動であったことを鑑みれば、特に慎重を期するべきであったが、危機管理や安全配慮の意識が希薄であった。毎年利用しているからという理由で現地の下見を行っておらず、活動

当日に参加する支援員がプールの構造や特徴及びプールの利用ルールを事前に十分に把握していなかった。

#### 【対応策】

- ✓ 屋外活動においては、事故は起こり得るといった意識を常に持ち、活動前には現地の下見をして安全上問題がないか確認をする必要がある。また、当日までに事故発生時に備え役割分担を明確にしておくことも不可欠である。
- ✓ 特に近年は、新型コロナウイルス感染症の影響などで児童の水泳経験が激減していることを踏まえると、プール活動の実施における危機管理意識はより高く持つべきである。
- ✓ 児童の安全を確保するためには、保護者の理解・協力を得ることが不可欠であることから、詳細な活動内容を伝達し、活動への協力をお願いすることも必要である。一方、保護者は、可能な限り放課後児童クラブの活動に参画することが望ましい。

### B) プール活動時(入水前)

#### 【問題点・課題】

- ✓ 児童一人ひとりの入水状況を放課後児童支援員等が確認できていなかった。

#### 【対応策】

- ✓ 入水時の動線を明確にして確実に放課後児童支援員等が児童の入水状況を確認できるようにする。
- ✓ プール入水時は、身長が低い児童、低学年の児童は浅いプールに入るなどといったルールを徹底し声かけする。

### (イ) 活動時の監視体制に関すること

#### 【問題点・課題】

- ✓ 低学年や低身長の児童が、きちんと浅いプールに入っているか確認できていなかった。

#### 【今後の対応策】

- ✓ プール活動中も児童の学年や身長に応じて、適切な深さのプールに入っているかを注視すべきである。

### (ウ) 事故発生時の初動体制に関すること

#### 【問題点・課題】

- ✓ 本児を引き上げた後、まず水を吐かせるなど適切な対応を行っていたのか、また、AEDの使用や心肺蘇生が適切に行われていたのか、疑念が残る。
- ✓ 児童を車に移動させた後、再度プールに戻って入水させており、他の児童の安全が十分に確保されていたとは言い難い。

#### 【今後の対応策】

- ✓ 事故対応の研修として、AEDの使用や心肺蘇生の訓練については、毎年実施し、かつ、訓練には消防署などの専門機関にも協力を仰ぎ、関係者全員が受講すべきである。

### ⑦ 本死亡事故から学ぶ、放課後児童クラブの安全管理責任

本事故については、当時の責任者が業務上過失致死の罪に問われており、大津地方裁判所は2025年1月27日に禁錮1年6か月、執行猶予4年を言い渡している。その理由(概要)は、以下のとおり。

図表2-9 判決文(抜粋)

(前文略)被告人のほか、A職員Cら合計3名を監視員とし、小学1年生から小学6年生までの児童合計46名を本件プールで遊泳させるに当たり、本件プールは水深約0.6メートルの小プールと水深約1.1メートルから約1.3メートルの大プールが一体となったプールであり、小プールと大プールはステンレス製の柵で区切られていたものの、容易にこれを乗り越えて小プールから大プールへ移動できる構造になっており、身長が大プールの水深に満たず、遊泳能力の乏しい児童が直接大プールに入水する、あるいは小プールから前記柵を乗り越えて大プールに移動すれば、同児童らが大プールにおいて溺水する危険があることは容易に予見し得たのであるから、被告人ら4名の監視員で監視を実施するのであれば、かかる溺水事故の発生を未然に防止するため、参加児童の身長や遊泳能力を把握し、これに応じた班分け及び遊泳区域の指定を行うなどして、身長が大プールの水深に満たず、遊泳能力の乏しい児童らが大プールに立ち入るのを厳に禁止した上、同児童らを常に監視して同児童らが大プールに立ち入ろうとした際にはこれを直ちに排除して溺水事故を防止すべき業務上の注意義務があるのにこれを怠り、参加児童の身長や遊泳能力を把握せず、これに応じた班分け及び遊泳区域の指定等を行わなかった上、自らその監視をせず、またCら3名の監視員にもこれをさせないまま、身長約126センチメートルで遊泳能力の乏しいD(当時6歳)を本件プールで遊泳させた過失により、その頃、同人大プールで溺水していることに気付かないまま同人を心肺停止状態に陥らせ、よって、同日午後3時18分頃、同市(住所省略)所在のE病院において、同人を溺死により死亡させた。

この判決からは、放課後児童クラブの安全管理責任として以下の義務があると読み取れる。

✓ 危険を予見する義務

活動場所の構造的な危険性(今回の場合、様々な年齢、発達段階、泳力のこどもが一緒に活動する中で、浅いプールと深いプールが容易に行き来できる環境となっていた点)を事前に把握し、それによって起こりうる最悪の事態(溺水)を予測する責任。

✓ 児童個別の状況を把握する義務

参加児童一人ひとりの特性(身長、泳力など)を正確に把握する責任。全員を同じように扱うのではなく、個々のリスクを評価することが必要である。

✓ 具体的な事故防止措置を講じる義務

上記の危険予測と個人の状況把握に基づき、具体的な対策を計画し、実行する責任。判決文では、以下のような対策の必要性を指摘している。

- ・ 遊泳能力に応じた班分け
- ・ 遊泳エリアの明確な指定と制限
- ・ 危険な場所への立ち入りを厳禁とするルール of 徹底

✓ 有効な監視体制を構築・維持する義務

十分な人数の監視員を配置するだけでなく、監視員がそれぞれの役割を理解し、死角なく、かつ中断なく監視を続ける体制を構築・維持する責任。責任者自身が現場を離れることや、監視員が他の業務(児童と遊ぶ、特定の児童に付きっきりになる等)で監視が疎かになる状況を作らないことが重要である。

## 2) 島根県邑智郡邑南町の放課後児童クラブにおけるデイキャンプ中の事故

- ・ 令和5年8月 24 日、島根県邑智郡邑南町内の放課後児童クラブの屋外活動中(デイキャンプ中)に発生
- ・ 遊具使用時に児童同士が接触し、その後一人の児童(小学3年生の男児)が死亡

### ① 邑南町の放課後児童健全育成事業実施状況

邑南町の放課後児童健全育成事業を所管するのは、医療福祉政策課。同町の放課後児童クラブ数および利用定員、登録児童数は以下のとおり。

図表2-11 邑南町の放課後児童クラブ数、利用定員、登録児童数  
(市町村別・令和6年5月1日時点)<sup>8</sup>

放課後児童クラブ数(か所)			利用定員(人)	登録児童数(人)
合計	公設	民設		
8	8	0	210	201

### ② 邑南町における放課後児童クラブの事故防止に向けた取組

自治体単位での取組内容を確認できなかった。

### ③ 死亡事故発生当時の放課後児童クラブ運営状況

運営状況を確認できなかった。

### ④ 放課後児童クラブ運営主体による事故防止に向けた取組

取組内容を確認できなかった。

### ⑤ 死亡事故の概要

#### (ア) 事故の概要

令和5年8月 24 日 14 時 25 分ごろ、同町内にあるレジャー施設で実施したデイキャンプ事業中、遊具(ウォーターライダーのようなもの)で遊んでいた児童同士が衝突したことにより、一人が転倒し、意識不明の重体となったため、ドクターヘリで医療機関に搬送された。搬送された児童は、翌日 17 時前に搬送先の病院で死亡した。

#### (イ) デイキャンプ事業の実施状況

A公民館、B公民館の主催、A放課後児童クラブ、B放課後児童クラブ、B子供育成会、A地区自治協議会、B自治会の共催で実施。各公民館の主事間で交流事業を提案し、開催を決定した。各公民館の主事にて施設担当者と打ち合わせをして、イベント内容を決め、現場を確認。教育委員会にて決裁ののち、A 小学校とB小学校へチラシを配布し、参加を募った。参加費は 1,000 円であった。

活動内容に関して、当初の計画段階にはなかった危険度の高い当該遊具も、下見後に午後のフリータイムで実施することとした。また、バギー体験については、8 月上旬に自治協議会が費用を支出できることとな

<sup>8</sup> 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況調査より。事故検証委員会報告書に記載がなかったため、令和6年5月1日時点の公開情報にもとづき記載。

ったので、体験することとした。

けが人、体調不良者が発生した場合の対応については、事業計画に記載。けがや具合の程度に応じて救急処置を行うこと、必要に応じて消防署へ連絡、病院へ搬送すること、その際、公民館主事はこれに同行し、学びのまち推進課長（連絡がとれない場合は補佐）に報告することとしていた。

#### (ウ) 事故当日の児童および放課後児童クラブ等の動き

死亡事故発生当日、デイキャンプ事業への参加状況等は以下のとおり。

図表2-12 死亡事故発生時のデイキャンプ事業への参加状況(児童)

参加児童数(人)			
合計	A 小学校	B 小学校	C 小学校
10	5	4	1

※2名が当日欠席

図表2-13 死亡事故発生時のデイキャンプ事業への参加状況(職員)

職員	経験等
A 公民館	A 主事 C 事務員
B 公民館	B 主事
A 放課後児童クラブ	D 放課後児童支援員 E 放課後児童支援員
B 放課後児童クラブ ※本児が通所	F 放課後児童支援員 G 放課後児童支援員
A 自治協議会	H 会員
合計	8名

申し込みメ切後に、本児の父親から参加申込みの相談があり、B 放課後児童クラブより事業内容を説明、追加で参加が決まった。B放課後児童クラブの支援員は、本児が転んで頭を打つことがあるので、普段から気をつけていた。

本児童は D 放課後児童支援員(A 放課後児童クラブ)とバギー乗車体験をした後、ウォータースライダーへ移動。B 放課後児童クラブの支援員より D 放課後児童支援員に対し、本児を気を付けてみてほしいと注意喚起を行った。

本児は、スライダー緩斜面部分を立って歩いたり滑っていたため、D放課後児童支援員が「危ないから座って」と注意した。なお、本児はスライダーの遊び始めに転んでいるが、D放課後児童支援員は、本児が転んだ時の状況を覚えていない。

事故が起こった遊具は、芝生の斜面に長さ 25 メートル、幅 1 メートルのくぼみを作り、その上にビニールシートを敷いて水を流すという手作りの簡易であるウォータースライダーのようなものである。元来、当該遊具使用時の注意事項に関する看板が設置されていたが、事故当日にはこれが剥がれており、注意事項に関するものはなかった。

当該事業参加児童 10 人のうち、当該遊具を利用していたのは 2 人の児童、そのほかに当該遊具周辺に 2 人の児童がいた。また、参加スタッフ 8 人のうち、1 人のスタッフが当該遊具周辺で見守りをしていた。当該児童が当該遊具のゴールから 2～3 メートル手前でゴールに向かって左側に座っていたところ、上から滑ってきたほかの児童が接触し、本件事故が発生した。

本児は、自力で当該遊具を出て、泣きながら正座していたが、直後に頭を伏せるような体位をとった。その後も本児が泣き続けていたため、見守りをしていたスタッフと交代したスタッフが本児を抱えてテントまで移動した。事故発生から 8 分経過後には本児は自分の額をトントン叩き、その後はボーッとしていた。このとき、交代したスタッフは、寝る前の状態と判断し、当該児童が熱中症であると思ったと証言している。

さらに、事故発生から 20 分後に本児がいびきを伴った就寝状態となり、同 36 分後には現場に到着した本児の父親が本児の呼吸がないことに気付き、直ちに人工呼吸及び胸骨圧迫(心臓マッサージ)を開始した。事故発生から、約 1 時間経過後、現場に救急車が到着し、3 時間 50 分経過した後にドクターヘリで出雲市内の病院に搬送された。

## ⑥ 事故の問題点・課題(要因分析)と再発防止に向けた今後の対応策

以降、事故の問題点及び課題と、再発防止に向けた今後の対応策について、事故検証報告書に記載のあった事項を「ソフト面」「ハード面」「環境面」「人的面」の4領域で整理する。

### <ソフト面>

#### (ア) 安全管理体制に関すること

##### A) 事業実施前日まで

##### 【問題点・課題】

- ✓ 自然体験活動の経験値が低い職員が、当該事業を提案。また、当該事業の担当者は、実地踏査を行った上でのスタッフ会議をしておらず、アクティビティについても体験していなかった。このため、危険に対する認識がなく、安全対策をしなければならないという思いに至らなかった。
- ✓ 事業計画については、活動プログラム内容、場所等が曖昧であり、企画段階で事業のテーマや目的、対象者を設定していなかった。
- ✓ 特別な支援が必要な児童が参加する中、スタッフ配置を十分に検討しないととも、参加児童と保護者に対する十分な説明を行わないまま事業の実施に至った。
- ✓ 計画書作成段階において、特記事項として、「けがや具合の程度に応じて救急処置を行う。また、必要に応じて消防へ連絡、病院へ搬送する。その際、公民館主事はこれに同行し、学びのまち推進課長(連絡が取れない場合は補佐)に報告する。」と記載していたが、スタッフがこれを見る機会がなく、情報共有がなされていなかった。
- ✓ イベントを開催する者は、発生し得るリスクを検討して対策を講じる必要があるが、リスクがあるという認識を当該事業のスタッフが感じていなかったため、危機予測に関する準備不足は否めない。安全対策、指導体制等を踏まえ、事前に十分な検討を行った上で事業を進めていかなければならなかった。
- ✓ 当該レジャー施設担当者が当該遊具の使用を提案した時点において、当該事業の担当者は、そのリスクについて施設の担当者との打合せや検討を実施していないなど、想定されるリスクに対する安全確認の視点が欠如していた。
- ✓ 事業計画の段階においては、当該事業の責任者や安全管理者などの役割を明確にしなければならな

かった。しかし、当該事業においては、指揮命令系統が不明確であり、近所の人が集まってちょっと遊びに行こうという軽い気持ちで実施したと感じられる点が多い。

- ✓ 事業当日も、現場においてスタッフ間で打合せ等をしなかったため、スタッフ間で参加する児童の特性を共有できていなかった。
- ✓ 包括的に見る責任者を置いていなかったため、イベント内容、スタッフの人間関係、参加者の把握などの情報共有が非常に脆弱であった。事故を起こさないためにスタッフがどう関わり、どう声掛けをするのかといったリスク管理が不十分であった。

#### 【対応策】

- ✓ 日常業務において危機管理や安全管理に関しての参考となるマニュアルを作成することが急務。
- ✓ 現場においては、文書だけで安全管理等を確認することは困難。文書によるマニュアルに加えてチェックリストを作成すると、事故発生時にも即応できる。
- ✓ 事故が起きた際にスタッフが落ち着いて正しく行動するための危機管理マニュアルの作成が必要である。事故発生時の行動を記載した「アクションカード」を事前に用意しておくことも有効。

### B) 事業実施時

#### 【問題点・課題】

- ✓ 放課後児童クラブの職員を含むスタッフ全体の事前打合せをしておらず、オリエンテーション時には自己紹介を実施したのみであり、参加した児童に対する注意事項の説明、やっていいこと、やっていけないことなどを伝えていなかった。

#### 【対応策】

- ✓ スタッフが危険予知トレーニングで危険箇所を事前に把握したり、アクティビティを事前に体験したりすることは、適切な人員配置を検討するにあたり参考になる。
- ✓ スタッフは、事業企画にあたり、事業運営マニュアルに基づき全員で実施踏査の機会を設ける必要がある。また、参加スタッフのBLS(Basic Life Support:心肺停止に陥った傷病者に対する一次救命処置)や救急講習等の受講歴について事前に確認することが必要である。
- ✓ スタッフは、参加者の把握に合わせて連絡先の確認、健康状況の把握、配慮が必要な児童に複数体制で専属者を置く人員配置なども示しておくべきである。
- ✓ 事業の説明において、保護者・児童に対して安全教育として発達段階に応じた意識付けを促しておくことが大切である。
- ✓ 参加者募集時においては、チラシに活動の危険性や注意事項を記載し、参加者や保護者等の関係者と危機意識を共有するとともに、安心して参加するための担保として保険等の加入についても明記することが求められる。
- ✓ オリエンテーションにおいては、参加者の要配慮者とその体調を再確認し、フリップなどで視覚に訴えながら指導員の指示に従うことなどについて注意事項を説明したり、危険な箇所を指導員と参加者が一緒に確認したりすることが必要である。

### (イ) 活動時の監視体制に関すること

#### 【問題点・課題】

- ✓ バギー体験については、事前の人員適正配置ができていなかったことに加え、スタッフが自ら体験したことにより、管理体制が容易に崩れる素地が存在していた。
- ✓ バギー体験に人手をとられていたこと、当該遊具についてリスク認識に欠如があったために監視するス

スタッフが一人だったことが死亡事故の発生につながったと考えられる。

- ✓ スタッフには、事前の危機管理意識が希薄であった。

#### 【対応策】

- ✓ 当日のブリーフィングにおいては、気象状況による事業の変更や中止の判断基準、注意すべき箇所の確認、AEDなどの器具や通信機器の動作の確認等を行う。また、指揮権者、スタッフの配置や役割分担、事業自体の大まかな流れ、スタッフを含めた参加者の健康や心の状態を確認することが大切であり、特に健康や心の状態については事業開始後も随時把握する必要がある。

### (ウ) 事故発生時の初動体制に関すること

#### 【問題点・課題】

- ✓ 重大事故が起きた後、大部分のスタッフが公用車の近くにおり、遊んでいる児童たちの見守りが不十分な状況下であったと考えられる。こうした重大事故が発生したにもかかわらず、活動中止の指示を出さなかった。これは、指揮命令系統を構築しないまま当該事業を開催したことに起因するものと考えられる。

#### 【問題点・課題】

- ✓ 事業運営マニュアルの作成が求められる。マニュアルに現地責任者の配置、指揮命令系統等を明確にしておくことにより、様々な状況に即応することができる。
- ✓ 事業計画の起案時には、事業計画の段階で主催団体(当該事業の公民館)が共催団体(当該事業の児童クラブ)等との関係を明確にし、計画の内容を詳細に決める必要がある。共催事業の場合、責任の所在が不明確になりやすい。主催団体は、共催団体に対して計画の詳細、役割分担、情報共有、指示のあり方などについて文書で依頼することが重要である。また、共催団体は、主催団体からこれらの要請がない場合に、自らの役割について主催団体に対して確認しておくことが求められる。

### (エ) 行政等における対応に関すること

#### 【対応策】

- ✓ 職員が事前に応急手当の能力を身に付けておくことが必要。行政機関や事業所等は、対応想定訓練や実践的に経験するための救護等講習を定期的実施すべきである。一般市民向けBLS講習(AED講習を含む。)や消防による救護講習等を併せて定期的受講するなど、スタッフが応急手当の能力を身に付けることが重要。
- ✓ 今後、危機管理マニュアル、安全管理マニュアル、個々の事業運営マニュアルを策定するとともに、各事業の振り返りをもとにこれらマニュアルの再考や定期的な研さんに基づく日常業務の励行を行うことで事故防止の重要事項を徹底的に体に覚え込ませ、意識を醸成していくことを期待する。

### <ハード面>

#### (ア) 安全管理体制に関すること

##### A) 事業実施前日まで

#### 【問題点・課題】

- ✓ 当該遊具の使用については、滑走面が硬いことなどを十分に確認した上で、判断すべきであった。
- ✓ AED(自動体外式除細動器)は、当該施設に設置されていなかった。当該事業の担当者は、AEDの必要性の認識もなく、事前に設置について調査を行っていなかったため、事故発生後に使用することができなかった。

## 【対応策】

- ✓ 事業企画に当たって、発生する可能性があるリスクを予測し、設備の安全確認をするため、全員で実地踏査の機会を設ける必要がある。特に危険が想定される当該事業のバギー、当該遊具等については、スタッフ全員で事前に体験してみたり、映像などを見ながら共有したりすることが必要である。
- ✓ AED など救急設備については、会場に設置していることを確認すること、設置していないときは持ち込むことが必要である。

## B) 事業実施時

### 【問題点・課題】

- ✓ 会場に行ってから当該遊具やバギー体験をすることを初めて知ったスタッフがあり、スタッフ間の情報共有をしていなかった。計画の段階において、必要人数の把握をしていなかった。

### 【対応策】

- ✓ 危険を伴うアクティビティについては、多面的視点で検証の上、その位置付けを熟慮したうえでの判断が必要。予想しないことが発生したときに混乱を回避するため、リスク評価を事前に行うことが重要である。

## (イ) 行政等における対応に関すること

### 【今後の対応策】

#### <ハード面の対策>

- ✓ AED については、行政機関において設置すべきである。地域の企業や団体に AED の設置を促すことも大切である。

#### <人的面>

### (ア) 事故発生時の初動体制に関すること

#### 【問題点・課題】

- ✓ 事故が起こった直後は、本児の意識があったことから、重大な事故であると認識できなかった可能性がある。経過の中、それに気付くチャンスがいくつかあったが、その兆候を拾い上げることができなかった。
- ✓ 特にスタッフが本児の変化について、「熱中症かもしれないけど、疲れているだけだよね」というアンダートリージ(患者の緊急度・重症度を実際の病態よりも過小(低め)に評価)をしたことは、見逃すことができない。結果的にすぐに 119 番通報をしておらず、その後の消防への連絡時に頭を打ったという情報が伝わらなかった。一般常識に照らし合わせても熱中症と最初に判断した段階で当該事業を一旦中止し、躊躇なく 119 番通報をすべきであった。
- ✓ 事故発生当日、大半のスタッフは、重大事故が発生していたということを知らなかった。このことは、当時重大事案であったという認識が現場になかったこと、及びスタッフ間の情報共有が不足していたことを示している。
- ✓ 本児の父親が到着して心肺停止に気が付くまで、誰もこの異変に気付いていないことは、極めて重要な問題点である。さらに、スタッフは、救急車が来るまでの間、父親に代って胸骨圧迫(心臓マッサージ)をしていなかった。

#### 【対応策】

- ✓ 早期の医療機関受診のため、判断基準を明確に示すなどして、救急車を讀んだり、医療機関に行った

りする判断ができる体制を整備すべきである。

- ✓ スタッフ全員がリアルタイムで情報共有するために、LINE や Slack などの専用の情報共有ツールの活用、携帯電話の電波が届く場所への移動手段として公用車(緊急車両)の準備、トランシーバーの準備が求められる。

## ⑦ 本死亡事故から学ぶ、放課後児童クラブの安全管理責任

本事故については、司法判断は下されていないが、事故検証報告書に記載された問題点・課題は、放課後児童クラブが野外活動や他団体との共催事業を行う上で遵守すべき、重要な安全管理上の義務を示唆している。

報告書の内容をもとに、放課後児童クラブの安全管理責任を以下のように考察する。

### ✓ 主催・共催事業における主体的な安全確保の義務

他団体が主催・共催する事業であっても、自組織が運営する放課後児童クラブの児童を参加させる以上、その安全に対する最終的な責任は放課後児童クラブ自身が負うことを自覚する義務。事業計画の安全性(内容、場所、人員配置、緊急時対応等)を評価し、危険と判断した場合は改善や対応策強化を協議することが必要である。

### ✓ 活動内容と児童個別の状況を把握する義務

活動前に、事前視察等により場所、活動内容、使用する遊具等の危険性を具体的に洗い出し、対策を講じる責任。また、参加児童一人ひとりの心身の状況(持病、体力、配慮が必要な事項等)を事前に把握し、活動への参加方法や必要な配慮、見守り体制を検討する責任がある。

### ✓ 安全管理のための人員体制を構築・機能させる義務

活動全体の総責任者、監視、救護、連絡といった役割分担と、緊急時の指揮命令系統を事前に明確に定め、文書化し、活動に関わる全職員に周知徹底する責任。特に、複数の団体に関わる共催事業では責任の所在が曖昧になりがちであるため、「誰が最終的な判断を下し、誰が指示を出すのか」を事業開始前に全関係者で合意形成しておくことが必要である。

併せて、構築した安全管理体制が確実に機能するよう、職員が緊急事態等の発生状況を即座に情報共有し、必要な措置をとることのできる環境整備も重要である。

### ✓ 異変を察知し、行動する義務

事故等が発生した際、「疲れているだけ」「熱中症だろう」といった楽観的・希望的観測で判断せず、最悪の事態を想定して対応する責任。細やかに児童の状況を観察し、躊躇なく救急要請(119 番通報)を行う判断が求められる。

### ✓ 実践的な救命措置を施す義務

AED の設置場所等の事前確認を行い、事故発生時には即座に使用することで救命措置を講じる責任。そのために、職員は心肺蘇生法や AED の使用方法を定期的な訓練等で習熟し、実際に事故が発生した際に、有効な一次救命処置を実施できる状態とする必要がある。

### 第3章 こどもの発達や行動特性、 こども同士の関わりに関する調査（文献調査）

### 第3章 こどもの発達や行動特性、子ども同士の関わりに関する調査(文献調査)

#### 1. 調査の概要

##### 1) 目的

- ✓ 放課後児童クラブにおける事故防止に向けた対応策検討の基盤となる情報収集を行うことを目的として、こどもの発達や行動特性、子ども同士の関わりに関する調査を実施した。

##### 2) 調査方法

- ✓ 文献調査

##### 3) 主な調査・分析内容

- ✓ 主な内容は以下のとおり。
  - こどもの危険回避能力の発達
  - こどもの身体機能の発達
  - こどもの心理機能の発達
  - こどもの遊びの発達

## 2. 調査結果<sup>1</sup>

### 1) こどもの危険回避能力の発達

#### ① こどもの遊びに関する危険のとらえ方

- ✓ 坂東(2022)によると、こどもの安全を論じる先行研究において「ハザード」「リスク」の概念は大きく分けて二種類存在する。それは、国土交通省の示す概念とISO/IEC規格を基にした概念である。<sup>2</sup>
  - ・ 国土交通省(2024)は「リスク」を「遊びの楽しみの要素で冒険や挑戦の対象となり、子どもの発達にとって必要な危険性は遊びの価値のひとつ」、「ハザード」を「遊びが持っている冒険や挑戦といった遊びの価値とは関係のないところで事故を発生させるおそれのある危険性」と示している。<sup>3</sup>一方、国際規格と対応している内容が日本産業規格によって翻訳され、「JIS Z 8051:2015」では次のように示されている。「危害(harm):人への傷害若しくは健康障害、又は財産及び環境への損害。」、「ハザード(hazard):危害の潜在的な源。」、「リスク(risk):危害の発生確率及びその危害の度合いの組合せ。」<sup>4</sup>
  - ・ 坂東(2022)によると、国土交通省は、「ハザード」と「リスク」を別々の概念としているが、ISO/IEC規格では、「リスク」が「ハザード」を包括する概念としている。すなわち危害の源である、物や遊びを存在させないことで「危険性」を排除することを可能にする。すると遊び場面において「危険性」の中で子どもが成長するという問題意識から作られている国土交通省による概念とは対立する。
  - ・ 坂東(2022)は、「危険性」概念の構造を捉えることは、保育者が子どもたちの遊んでいる際の「危険性」をマネジメントする観点になると述べている。子どもたちが遊んでいる際の「危険性」を初めから“取り除くべきか否か”という判断を基に見極めるのではなく、まずは目の前の状況にどのような「危険性」があるのかその構造を描き、子どもたちにとっての“良い影響”と“悪い影響”の両面から捉える。さらに、各状況における子どもの状態・保育者の状態・天候条件等々から「危険性」を見定めることが保育者の専門性の一つと言えるのではないかと述べた。(坂東, 2022)
- ✓ 野田・山田(2018)は、次の図のように遊具にまつわる危険性を4象限でとらえる試みをしている。<sup>5</sup>

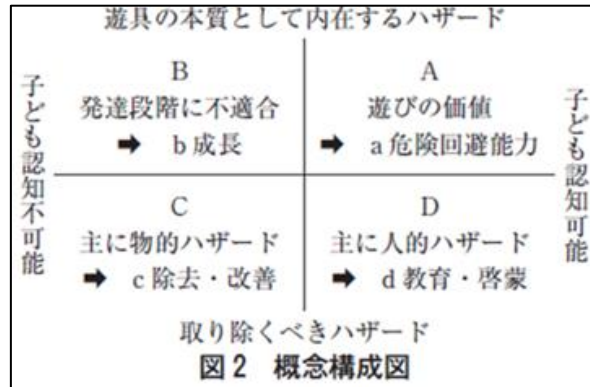
<sup>1</sup> 文献に基づく記述は、原則として原文のまま引用している。

<sup>2</sup> 板東愛理香(2022)保育の遊び場面における「危険性」概念の構造—「ハザード」「リスク」に着目して— 保育学研究, 60(2), 91-101

<sup>3</sup> 国土交通省(2024)都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第3版), 8-10

<sup>4</sup> JIS Z 8051:2015 安全側面—規格への導入指針 日本規格協会, 1-4

<sup>5</sup> 野田舞・山田真紀(2018)園庭遊具の遊びの価値と安全性を高める方法についての実証的研究—ハザードとリスクの概念を中心に— 保育学研究, 56(2), 39-50



- 野田・山田(2018)が上記で整理した結果、第一象限(A)は、遊具の本質として内在するハザードのうち、子どもが認知可能な危険性であり、遊具の遊びのワクワクドキドキや、克服による達成感など、遊びの価値を生み出す遊具の構造そのものである。この領域で生じるリスクについては子どもの挑戦意欲、運動能力を発達させるための必要悪として、ある程度、保育者も保護者も許容しなければならない。このハザードに対する対応策としては、遊びを通して子どもの危険回避能力を高めていくことである。
- ただし、野田・山田(2018)によると、実際には第二象限(B)と第四象限(D)を特定するのは難しい場合もある。なぜなら B については、子どもの発達段階(運動能力・理解力)には多様性があり、同じ月齢の子ども達が同じ遊具を使う場合でも、A のハザードが B になる子どももいる。D については、子ども達は創造力を働かせて、園庭遊具に多様な遊び方を見出すのであり、子ども達が編み出した遊び方が、A として許容されるのか、間違った遊び方として D だと排除するのか、判断が難しいこともあると述べている。

## ② 児童の危機回避能力の定義

- ✓ 原(2008)によると、近年、児童が被害者となる事件・事故が問題となっており、学校における事件・事故は、種類も多岐にわたりその対策も複雑化している。さらに、危険予測・危険回避能力の言葉は使われても、どのような能力を指すのか、定義は明確にされていない。<sup>6</sup>
- ✓ 原・渡邊(2009)は、小学生の危険予測・危険回避能力を育成する安全教育の授業開発に関する研究において、危険予測能力・危険回避能力を以下のように定義した。<sup>7</sup>
  - 「危険予測能力とは、危険が存在する場面において、行動する前に、①危険を知覚し(危険の存在に気づく)②危険を評価する(どのような結果が予測されるか)能力である。」
  - 「危険回避能力とは、危険予測に基づき、迅速かつ的確に意思決定し、より安全な行動を選択する能力である。」
- なお、原・渡邊(2009)によると、危険予測能力・危険回避能力の育成に関する研究は少なく、安全教

<sup>6</sup> 原洋子(2008) 小学生における危険予測能力・危険回避能力の育成に関する研究 平成20年度 大学院派遣研修・教職大学院派遣研修報告書, 23-24

<sup>7</sup> 原洋子・渡邊正樹(2009) 小学生の危険予測・回避能力を育成する安全教育の授業開発 東京学芸大学紀要 芸術・スポーツ科学系, 61, 147-161

育の領域での研究が待たれている状況である。

- ✓ また、村越(2006)によると、子どもは大人とは異なる認知特性を一般的に持っているが、これが危険認知に対しても当てはまることが指摘されている。ハザードをゼロにできない身体活動の場合、危険に対して適切な対応をするためには、危険因を発見できるだけでなく、それが生み出すリスクについても正確な評価ができ、それに応じた行動を取ることが必要となる。<sup>8</sup>
- ✓ 藤井他(2007)は、個人の「安全能力」は主として「危険予知能力」・「安全維持能力」・「事故対応能力」の3要素から構成されるものと定義した。<sup>9</sup>
  - ・ 「危険予知能力」は、潜在する危険源および危険状態について、その存在や接近、発生の可能性を予測する能力と定義している。
    - － 危険の認知および危険回避に必要な知識を安全確保に活用できる「情報活用力」と、潜在的な危険および接近した危険状態を認知するための「危険察知力」から構成される。また、危険予知トレーニングのような手法をより広く学校教育も含めた安全教育において活用することも、「危険察知力」を向上させるうえで、有効であると考えたと述べた。
  - ・ 「安全維持能力」は、接近した危険を制御・回避する能力および安全を確保して目標行動を達成できる能力と定義している。
    - － 危険源および危険状態についてこれを確認し抑制・除去するための「安全確認力」と、危険源および危険状態を回避し目標行動を達成するための「安全行動力」から構成される。
  - ・ 「事故対応能力」は、危険事象が発生した時およびそれが危害に及んだ時に、自ら回避しつつ被害の拡大を抑制し、かつ適切な事後対応をとることができる能力と定義している。
    - － 「事故対応能力」は、「事故対処力」と「事後措置力」から構成される。

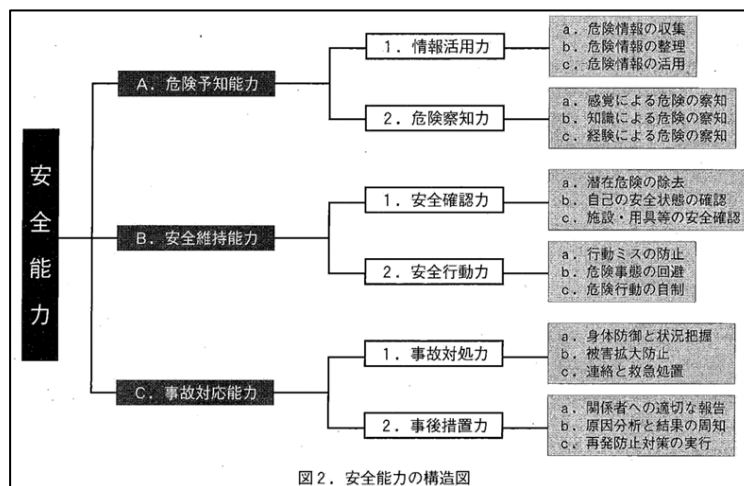


図2. 安全能力の構造図

### ③ 児童の危機回避能力の特徴

- ✓ 糸井川(2019)によると、「子どものフレーム」からみた生活環境にある危険を、「大人のフレーム」から見つける試みには、見落としや見誤りを生じる危険性がある。すなわち、「まさか天窓の上に乗って遊ぶとは思わな

<sup>8</sup> 村越真(2006) 野外活動場面における児童の危険認知の特徴 体育学研究, 51, 275-285

<sup>9</sup> 藤井真美・刈間理介・海保博之・荻須隆雄・本間啓二・内山源・渡邊正樹・築地弥生・先崎孝彦・永井大樹・黒瀬忠生・関根祐一・永島昇太郎・西川路由紀子・馬場正徳・米山和道(2007)安全能力の概念と構造 安全教育学研究, 7(1), 3-16

かった(2008年、死亡事故。)]や「まさかランドセルを背負ったままジャングルジムで遊ぶとは思わなかった(2017年、死亡事故。)]など、「子どものフレーム」から見た遊びの危険を「大人のフレーム」から見て発見できず事故につながった例は多々ある。<sup>10</sup>

- ✓ 児童の危険回避能力の特徴として、先行研究では以下の指摘がされている。
  - ・ 児童は、危険が目に見える形で存在する場合や日ごろ注意を受けやすい項目のリスクは高く評価する一方で、状況の推移を推測する必要のあるリスクを十分に考慮することができないと考えられる。(村越, 2006)
  - ・ 危険予知トレーニングで用いた児童のワークシートの記述を分析したところ、イラスト中の危険について、児童は人物に焦点を当てる傾向が示唆された。環境に対しては、記述はあったものの、相対して多くなかった。<sup>11</sup>(稲垣他, 2018)

## 2) こどもの身体機能の発達

### ① こどもの体力の発達

- ✓ 横谷他(2017)によると、近年、子どもの体力の低下に比例するように、子どもの事故や怪我が増加している。<sup>12</sup>
- ✓ 中村他(2011)も同様に、近年、青少年の体力・運動能力の低下が指摘され、幼少期の体力・運動能力の低下の背景には、運動量の減少とともに、幼児・児童の基本的動作が未習得であるという状況をあげることができると述べた。<sup>13</sup>
- ✓ 文部科学省が青少年を対象として継続的に実施している「体力・運動能力調査」の結果によると、子どもの体力・運動能力は、1985年前後をピークに著しい低下傾向にある。子どもの日常生活や運動遊びにおいて出現する基本的な動きを、今日の幼児・児童と、体力・運動能力が高いレベルにあった1985年の幼児・児童と比較すると、明らかに劣っていることから、子どもの体力・運動能力低下の要因は、これまでの日本学術会議からの提言などでかねてより指摘されている「身体活動量・運動量の減少」に加え、「基本的な動きの未習得」を挙げることができる。幼少期(1歳～9歳)に基本的な動きが十分に習得されなければ、安全かつ効果的に運動や日常活動を実施することができず、その結果、けがや事故の危険性が高まることが懸念される。<sup>14</sup>(日本学術会議, 2017)
- ✓ 身長・体重・胸囲などの体格の発達をみると、6歳から9歳ごろまでは、身長と腕の伸びが大きく、上体が細く見え、腕が長くなる傾向を示す。しかし、10歳、11歳になると、がっちりした青年期の姿の者が現れ、特に女子にこの傾向が目立ち、身長・体重ともに10歳から12歳ごろまでは、女子のほうが男子よりもすぐれている

<sup>10</sup> 糸井川高穂(2019) ハザードハンティングによる、児童自身による危険回避能力の育成 発達研究:(公財)発達科学研究教育センター紀要, 33, 1-8

<sup>11</sup> 稲垣良介・水沢利栄・田邊章乃(2018) 危険予知トレーニングの手法を導入した児童に対する水難事故防止学習に関する事例的研究, 教育医学, 63(3), 266-273

<sup>12</sup> 横谷智久・野口雄慶・杉浦宏季(2017) 幼児における認知・判断・反応能力と体力との関係 日本体育測定評価学会, 16(0), 43-48

<sup>13</sup> 中村和彦・武長理栄・川路昌寛・川添公仁・篠原俊明・山本敏之・山縣然太郎・宮丸凱史(2011) 観察的評価法による幼児の基本的動作様式の発達 発育発達研究, (51), 1-18

<sup>14</sup> 日本学術会議(2017) 提言 子どもの動きの健全な育成をめざして～基本的動作が危ない～日本学術会議健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会

る。<sup>15</sup>(公益社団法人全国子ども会連合会, 2024)

- ✓ 体力・運動能力は、男子は年齢の増加に伴って順調に発達しているが、女子は 10 歳を過ぎると発達が鈍くなり始める。また、敏しょう性、筋力・瞬発力では男子の優位が目立ち、柔軟性では女子のほうが男子よりもすぐれている。さらに女子の場合、筋力は年齢の増加とともに発達しているのに、9 歳以後は体重の増加が著しくなるためか、懸垂力は徐々に低下の傾向を示している。(公益社団法人全国子ども会連合会, 2024)

### ① こどもの視野・視覚の発達

- ✓ 大人の平均的な水平(左右)視野は 150 度程度、垂直(上下)視野は 120 度程度である一方、こどもの平均的な水平(左右)視野は 90 度程度、垂直(上下)視野は 70 度程度とされており、こどもの視野の狭さを体験し、安全対策に活かすための道具として自治体等からチャイルドビジョンが作成されている<sup>16</sup>(東京都)。
- ✓ 視覚は、物体の大きさ、形、色、距離などを見分ける外界の情報をいち早く感知するので、安全面から重要な機能であるが、視力 1.0 未満の児童、生徒は、年齢が高くなるのに従って増加している。(公益社団法人全国子ども会連合会, 2024)

### 3) こどもの心理機能の発達

- ✓ こどもの行動特性や、子ども同士の関わりに起因する事故を取り扱うにあたり、こどもの発達を認知・注意・社会性・道徳性等の観点からまとめる。

#### ① こどもの心理機能の発達

##### 【小学校低学年】

- ✓ 小学校低学年の時期の子どもは、幼児期の特徴を残しながらも、「大人が『いけない』と言うことは、してはならない」といったように、大人の言うことを守る中で、善悪についての理解と判断ができるようになる。また、言語能力や認識力も高まり、自然等への関心が増える時期である。<sup>17</sup>(文部科学省, 2009)
- ✓ 小学校低学年の時期における子どもの発達において、重視すべき課題としては、「人として、行ってはならないこと」についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成等がある。(文部科学省, 2009)
- ✓ 遊び自体の楽しさの一致によって群れ集う集団構成が変化し、そこから仲間関係や友達関係に発展することがある。ただし、遊びへの参加がその時の気分が大きく影響されるなど、幼兒的な発達の特徴も残している。<sup>18</sup>(こども家庭庁, 2025)

##### 【小学校中学年】

- ✓ 道徳的な判断も、結果だけに注目するのではなく、動機を考慮し始める。遊びに必要な身体的技能がより高まる。同年代の集団や仲間を好み、大人に頼らずに活動しようとする。他者の視線や評価に一層敏感になる。

<sup>15</sup> 公益社団法人全国子ども会連合会 (2024) 子ども会安全啓発ファシリテーター講習会テキスト 公益社団法人全国子ども会連合会

<sup>16</sup> 東京都「東京都版チャイルドビジョン (幼兒視界体験メガネ)」

[https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/nyuyoji/child\\_vision](https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/nyuyoji/child_vision) (2025 年 9 月 18 日閲覧)

<sup>17</sup> 文部科学省 (2009)「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題、子どもの徳育に関する懇談会(第 11 回)配布資料」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryu/attach/1282789.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryu/attach/1282789.htm) (2025 年 9 月 18 日閲覧)

<sup>18</sup> こども家庭庁(2025)放課後児童クラブ運営指針 [https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/0abf2f27-1ebe-4fa2-bab8-362dd67ffc4b/4949acac/20250127\\_policies\\_kosodatashien\\_houkago-jidou\\_hourei-tsuuti\\_55.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0abf2f27-1ebe-4fa2-bab8-362dd67ffc4b/4949acac/20250127_policies_kosodatashien_houkago-jidou_hourei-tsuuti_55.pdf) (2025 年 9 月 18 日閲覧)

(こども家庭庁, 2025)

- ✓ 言語や思考、人格等のこどもの発達諸領域における質的变化として表れる「9、10歳の節」と呼ばれる大きな変化を伴っており、特有の内面的な葛藤がもたらされる。(こども家庭庁, 2025)

#### 【小学校高学年】

- ✓ 9歳以降の小学校高学年の時期には、幼児期を離れ、物事のある程度対象化して認識することができるようになる。(文部科学省, 2009)
- ✓ 集団の規則を理解して、集団活動に主体的に関与したり、遊びなどでは自分たちで決まりを作り、ルールを守るようになる一方、ギャングエイジとも言われるこの時期は、閉鎖的な子どもの仲間集団が発生し、付和雷同的な行動が見られる。(文部科学省, 2009)
- ✓ 小学校高学年の時期における子どもの発達において、重視すべき課題としては、他者の視点に対する理解、集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成等がある。(文部科学省, 2009)

#### ② 配慮が必要なこども

- ✓ 上記の発達過程と比較し、発達に遅れや偏りがあるこどもについて、古市(2021)によると、放課後児童クラブ(学童保育)を対象とした「気になる子ども」に関する研究や支援は、幼稚園・保育所、小中学校と比べると圧倒的に少なく、かなり遅れているのが現状である。<sup>19</sup>ただし、普通学校においても、配慮が必要な子への事故予防対策は、各教員の障害に対する理解や意識、経験によるところが大きく、対策や指導法に関する知見がいきわたっているとは言い難いのが現状である。<sup>20</sup>(堀他, 2014)
- ✓ 指導員からみた「気になる子ども」の行動特徴として、発達障害の特性やその二次障害との関連から考えられるものに加えて、「暴力」「暴言」「指導員に過度に甘える」など、家庭環境や愛着の問題の視点が必要な行動が多く挙げられていた。また、指導員の困り感からみると、集団生活の場で統率がとれないような行動が多く挙げられており、特に自他に危険が及ぶ行動や、他者に迷惑がかかる行動に対する困り感が高いことが明らかにされていた。(古市, 2021)

### 4) こどもの遊びの発達

#### ① 放課後児童クラブにおける過ごし方の変化

- ✓ 放課後児童クラブでは、休息、遊び、自主的な学習、おやつ、文化的行事等の取り組みや、基本的な生活に関する事等、生活全般に関わることが行われる。その中でも、遊びは、自発的、自主的に行われるものであり、こどもにとって認識や感情、主体性等の諸能力が統合化される他に代えがたい不可欠な活動である。(こども家庭庁, 2025)
- ✓ こどもは「遊びと体験」等を通して外の世界への挑戦を重ね、世界を広げていくことができるのであり、その過程をおとなが見守り、こどもの挑戦したい気持ちを受け止め、こどもが夢中になって遊ぶことを通して自己肯定感等が育まれていく。このような「安心と挑戦の循環」は、こどもの将来の自立に向けても重要な経験であ

<sup>19</sup> 古市真智子(2021)放課後児童クラブにおける「気になる子ども」に関する調査研究の概観 中部大学現代教育学部紀要, (13), 63-71

<sup>20</sup> 堀清和・村上佳司・宮田美恵子(2014)発達障害の児童生徒に対する事故予防の実態 日本教育保健学会年報(22), 3-10

る。<sup>21</sup>(こども家庭庁, 2023)

- ✓ 中川・山田(2015)は東京都内の学童保育拠点(従来型の学童保育事業、放課後子ども教室(全児童対応)事業等の拠点の総称)を対象とした観察調査を行い、調査時間内に観察された全ての遊びを、活動面積、人数規模、内容に着目し、似た遊びをまとめ、計 50 種類の遊びに整理した。また、観察された場面数を屋内外の別に下記の図に示した。<sup>22</sup>



- ✓ 放課後児童クラブにおけるこどもたちの活動内容を検討するにあたり、類似の取組に関する文献を調査した。
- ✓ 今井(2023)は、小学校で新たな遊び場を開放することによって、どのような子どもたちの遊びが生起するかを明らかにする調査研究を行った。小学1年生から6年生の312名を対象に、小学校の中休みと昼休みに実施したところ、低学年は男女ともに、自然遊びが多く確認された。対して、高学年の男子では「木に登る」「鬼ごっこ」といったからだを使う遊びが、女子では「おしゃべり」「地面に絵を書く」といった静的な遊びが多く観察された。<sup>23</sup>

<sup>21</sup> こども家庭庁(2023) 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン) [https://www.cfa.go.jp/assets/content/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/6e941788-9609-4ba2-8242-42f004f9599e/64c1f5ab/20230928\\_policies\\_kodomo\\_sodachi\\_07.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/content/node/basic_page/field_ref_resources/6e941788-9609-4ba2-8242-42f004f9599e/64c1f5ab/20230928_policies_kodomo_sodachi_07.pdf) (2025年9月24日閲覧)

<sup>22</sup> 中川春香・山田あすか(2015) 学童保育拠点における遊び種類に着目した適正規模に関する研究 都内の学童保育拠点への調査にもとづく考察 日本建築学会計画系論文集, 80(707), 31-41

<sup>23</sup> 今井夏子(2023) 小学校における新たな遊び場での子どもの遊びの検討: リスク許容モデルを参考にした遊び場開放の試み 日本幼

- ✓ 北原他(2008)は我孫子市の放課後子ども教室に通う児童に対してアンケート調査を実施した。各場所の人気の程度を図る指標として「いちばん遊んだ場所」への回答数をもとに「人気支持率」を試算したところ、全体としては体育館が最も人気が高く、次いでカードゲームなどができるメインルームが挙がった。低学年ではメイン、2 の部屋、図書館などの室内がより選ばれたのに対し、中高学年では校庭や体育館の屋外が選ばれており、学年によって活動拠点が異なっていたことが伺えた。なお、普段の観察によれば、2 の部屋は当日の混雑に応じてメインの予備としても機能しており、図書室は皆から「いちばんほっとする場所」とされていた。また、「クラブで何をしたか」の自由記述の中には、鬼ごっこ、かくれんぼなど、子どもたち独自の創意で行った遊びも挙がっており、単なる受身ではなく、工夫して活発に遊んでいたことが伺えた。<sup>24</sup>

### 3. 活動ツールへの活用

- ✓ 文献調査の内容をもとに、活動ツールに反映した主な事柄は以下のとおりである。

#### 1) こどもの危険回避能力について

- ✓ 危険予測能力・危険回避能力の育成に関する研究は少ない(原・渡邊, 2009)ため、本調査研究では、個人の「安全能力」を含めて検討をした。個人の安全能力は、主として「危険予知能力」・「安全維持能力」・「事故対応能力」の 3 要素から構成されるとされている(藤井他, 2007)。本調査研究では、放課後児童クラブにおける「安全が維持されている状態」を、こどもたちが大きな事故なく遊ぶことができている状態と捉えた。その実現のためには、こども自身が日常生活における危険を予測する力に加え、事故が発生した際に適切に対処する力が重要と考えられる。
- ✓ そこで本調査研究においては、こどもの危険回避能力を「危険予知能力」(放課後児童クラブの日常生活に潜む危険を予測する力)と「事故対応能力」(事故が発生した際に、周囲の大人や友人に知らせたり、助けを求めたりする等、適切な対応をとる力)と整理した。そして、それぞれの能力の向上に寄与することを目的として、活動ツールを作成した。

#### 2) 活動ツール作成時の留意点について

- ✓ 「こどものフレーム」からとらえている生活環境にある危険を、「大人のフレーム」から見出そうとする試みには、見落としや見誤りが生じる危険性があることが指摘されている(糸魚川, 2019)。この点を踏まえ、活動ツールは、放課後児童支援員等だけで安全対策強化を進める構成ではなく、こどもが参画する形とした。さらに、ファシリテーションガイドには、放課後児童支援員等がこどもとの視点の違いを意識し、自身の固定観念を柔軟に捉えなおすことを促すメッセージを記載した。
- ✓ また、放課後児童クラブにおいて、大人がこどもの挑戦したい気持ちを受け止め、見守る中で、こどもが夢中になって遊ぶことを通して、自己肯定感等が育まれていくとされている。このような過程を支える考え方として「安心と挑戦の循環」(こども家庭庁, 2023)が重要と考えた。そのため、活動ツールでは「全ての怪我や事故をなくす」ことを目的とするのではなく、こどもの心身の発達に必要な挑戦は尊重した上で、「重大な事故を防ぐ」ことを目指し、放課後児童支援員等とこどもが共に考え、対話する機会を生み出すツールとなるよう設

---

少児健康教育学会第 41 回大会【春季：熊谷大会】

<sup>24</sup> 北原靖子・蓮見元子・川嶋健太郎・浅井義弘(2008) 新規放課後活動に対する小学児童の満足度調査:子ども自身による「放課後子ども教室」評価の支援 川村学園女子大学研究紀要 19 (1), 85-104

計した。この点は、「リスク」を「遊びの楽しみの要素で冒険や挑戦の対象となり、子どもの発達にとって必要な危険性は遊びの価値のひとつ」、「ハザード」を「遊びが持っている冒険や挑戦といった遊びの価値とは関係のないところで事故を発生させるおそれのある危険性」(国土交通省, 2024)の考え方も整合している。

## 引用文献

- ・ 板東愛理香(2022)保育の遊び場面における「危険性」概念の構造—「ハザード」「リスク」に着目して— 保育学研究, 60(2), 91-101
- ・ 国土交通省(2024)都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第3版), 8-10
- ・ JIS Z 8051:2015 安全側面—規格への導入指針 日本規格協会, 1-4
- ・ 野田舞・山田真紀(2018)園庭遊具の遊びの価値と安全性を高める方法についての実証的研究—ハザードとリスクの概念を中心に— 保育学研究, 56(2), 39-50
- ・ 原洋子(2008)小学生における危険予測能力・危険回避能力の育成に関する研究 平成20年度 大学院派遣研修・教職大学院派遣研修報告書, 23-24
- ・ 原洋子・渡邊正樹(2009)小学生の危険予測・回避能力を育成する安全教育の授業開発 東京学芸大学紀要 芸術・スポーツ科学系, 61, 147-161
- ・ 村越真(2006)野外活動場面における児童の危険認知の特徴 体育学研究, 51, 275-285
- ・ 藤井真美・刈間理介・海保博之・荻須隆雄・本間啓二・内山源・渡邊正樹・築地弥生・先崎孝彦・永井大樹・黒瀬忠生・関根祐一・永島昇太郎・西川路由紀子・馬場正徳・米山和道(2007)安全能力の概念と構造 安全教育学研究, 7(1), 3-16
- ・ 糸井川高穂(2019)ハザードハンティングによる、児童自身による危険回避能力の育成 発達研究:(公財)発達科学研究教育センター紀要, 33, 1-8
- ・ 稲垣良介・水沢利栄・田邊章乃(2018)危険予知トレーニングの手法を導入した児童に対する水難事故防止学習に関する事例的研究, 教育医学, 63(3), 266-273
- ・ 横谷智久・野口雄慶・杉浦宏季(2017)幼児における認知・判断・反応能力と体力との関係 日本体育測定評価学会, 16(0), 43-48
- ・ 中村和彦・武長理栄・川路昌寛・川添公仁・篠原俊明・山本敏之・山縣然太郎・宮丸凱史(2011)観察的評価法による幼児の基本的動作様式の発達 発育発達研究, (51), 1-18
- ・ 日本学術会議(2017)提言 子どもの動きの健全な育成をめざして～基本的動作が危ない～日本学術会議健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会
- ・ 公益社団法人全国子ども会連合会(2024)子ども会安全啓発ファンリテーター講習会テキスト 公益社団法人全国子ども会連合会
- ・ 東京都「東京都版チャイルドビジョン(幼児視界体験メガネ)」[https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomoo/shussan/nyuyoji/child\\_vision](https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomoo/shussan/nyuyoji/child_vision)(2025年9月18日閲覧)
- ・ 文部科学省(2009)「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題. 子どもの徳育に関する懇談会(第11回)配布資料」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryu/attach/1282789.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryu/attach/1282789.htm)(2025年9月18日閲覧)
- ・ こども家庭庁(2025)放課後児童クラブ運営指針 [https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/0abf2f27-1ebe-4fa2-bab8-362dd67ffc4b/4949acac/20250127\\_policies\\_kosodatashien\\_houkago-jidou\\_hourei-tsuuti\\_55.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0abf2f27-1ebe-4fa2-bab8-362dd67ffc4b/4949acac/20250127_policies_kosodatashien_houkago-jidou_hourei-tsuuti_55.pdf)(2025年9月18日閲覧)
- ・ 古市真智子(2021)放課後児童クラブにおける「気になる子ども」に関する調査研究の概観 中部大学現代教育学部紀要, (13), 63-71
- ・ 堀清和・村上佳司・宮田美恵子(2014)発達障害の児童生徒に対する事故予防の実態 日本教育保健学会

年報 (22), 3-10

- ・ こども家庭庁(2023)幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/6e941788-9609-4ba2-8242-42f004f9599e/64c1f5ab/20230928\\_policies\\_kodomo\\_sodachi\\_07.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/6e941788-9609-4ba2-8242-42f004f9599e/64c1f5ab/20230928_policies_kodomo_sodachi_07.pdf)(2025年9月24日閲覧)
- ・ 中川春香・山田あすか(2015)学童保育拠点における遊び種類に着目した適正規模に関する研究 都内の学童保育拠点への調査にもとづく考察 日本建築学会計画系論文集, 80(707), 31-41
- ・ 今井夏子(2023)小学校における新たな遊び場での子どもの遊びの検討:リスク許容モデルを参考にした遊び場開放の試み 日本幼少児健康教育学会第41回大会【春季:熊谷大会】
- ・ 北原靖子・蓮見元子・川嶋健太郎・浅井義弘(2008)新規放課後活動に対する小学児童の満足度調査:子ども自身による「放課後子ども教室」評価の支援 川村学園女子大学研究紀要 19(1), 85-104

## 第4章 既存教材に関する調査（文献調査）

## 第4章 既存教材に関する調査(文献調査)

### 1. 調査の概要

#### 1) 目的

- ✓ こどもの事故を防止するための危険予知トレーニング(KYT)等においてどのような教材が用いられているかを把握し、後述する啓発資料や活動ツールの検討に活かすことを目的として、既存教材に関する調査を実施した。

#### 2) 調査方法

- ✓ 文献調査

#### 3) 主な調査・分析内容

- ✓ 主な内容は以下のとおり。
  - 既存の類似教材
  - 啓発資料・活動ツール作成における参考情報

## 2. 調査結果

### 1) 既存の類似教材

- ✓ こどもを対象とした、KYT 活動に関する既存の教材を整理した結果を示す。
  - 教材の媒体については、Web上に掲載されたPDFの他、書籍や映像教材が確認できた。
  - 教材で取り上げている事故発生場所については、施設内(室内／屋外・園庭等)および、施設外(園外保育先・公園等)に分けて整理したところ、いずれの場面も確認ができた。
  - 教材で取り上げている事故発生時のこどもの人数については、1人の場合から25人以上の場合まで、幅広く確認ができた。
  - 事故発生時の状況については、屋外活動中に加え、屋内活動中や、水遊び・プール活動中の場面を扱った教材も確認ができた。
  - 事故の誘因としては、自らの転倒・衝突の危険や、こども同士の接触の危険、他児に危害を与える危険(他児から危害を与えられる危険)を描写した教材が多く確認できた。

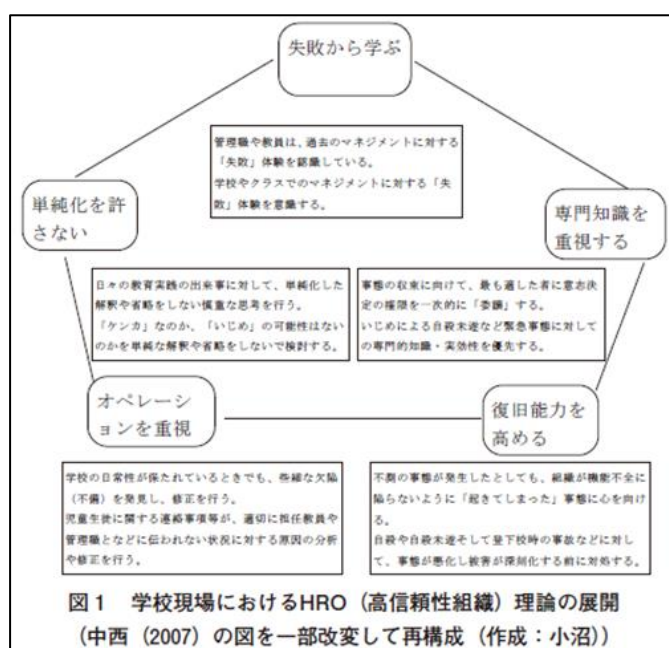
図表4-1 既存の教材の整理

		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
基本情報	教材の媒体	PDF	映像	PDF	書籍	PDF	PDF	PDF	PDF	PDF	書籍	PDF
	場面数	1	9	3	2	13	2	1	1	2	20	2
事故発生場所	施設内（室内）	○		○		○				○	○	○
	施設内（屋外・園庭等）									○	○	
	施設外（園外保育先・公園等）		○	○	○	○	○	○	○		○	○
こども発生の人数の	1～5人		○			○						
	6～10人						○				○	
	10～15人	○						○	○			
	15～20人									○		
	21～25人			○								
	26人以上											○
事故発生時の状況	屋外活動中			○	○	○		○	○	○	○	○
	屋内活動中	○		○		○				○	○	○
	睡眠中											
	食事中							○				
	水遊び・プール活動中			○			○	○			○	
	登園・降園中		○									
	その他											
事故の誘因	遊具からの落下・転落			○		○						○
	自らの転倒・衝突	○		○		○		○		○	○	○
	こども同士の衝突	○		○		○			○	○	○	○
	玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備	○						○	○			
	他児からの危害	○		○				○		○	○	○
	アナフィラキシーショック											
	溺水			○			○	○				
	その他		○（交通事故）	○（調理活動）		○（危険生物）		○（調理活動）	○（調理活動）		○（調理活動）	

## 2) 啓発資料・活動ツール作成における参考情報

### ① 啓発資料

- ✓ 小沼(2020)によると、学校安全における教育・管理の視点について、学校安全は、「安全教育」と「安全管理」その両方の活動を円滑に進めるための「組織活動」から成り立つ。そして、「安全管理」は「対人管理」と「対物管理」とに区分され、児童生徒におよぶ可能性のある危険を早期に発見し除去するという「リスク・マネジメント」の観点と、事件・事故や災害が発生した場合に迅速に対処するという「クライシス・マネジメント」の観点がある。<sup>1</sup>
- ✓ 小沼(2020)は、法的整備の過程や原子力発電所などの施設で実践されている高信頼性組織(High Reliability Organization 以下:HRO)理論の学校現場への応用について検討を行った。HRO 理論は、①失敗から学ぶ、②単純化を許さない、③オペレーションを重視する、④復旧能力を高める、⑤専門知識を尊重するという5つの特徴を有しており、学校現場におけるHRO理論の展開を下図のようにまとめている。



### ② 活動ツール

- ✓ 事故防止の第1歩は危険を予知することであり、特に潜在的な危険を発見し、あらかじめ対策を立てておくことが危険を回避し安全確保につながる。KYTとは、キケンのK、ヨチのY、トレーニングのTをとって危険予知訓練の略称とし、産業界では中央労働災害防止協会の提唱により「ゼロ災害」を目標に具体的にすすめられている方法である。<sup>2</sup>(公益社団法人全国子ども会連合会, 1987)
- ✓ KYTを取り入れた学校では、KYT実施後、実際に骨折などの大きなけがが少なくなるという結果も生まれた。子供たちにとっても、イラストシートを使用するのでなじみやすいこと、テーマ・内容が日常のよくある場面な

<sup>1</sup> 小沼豊(2020)学校安全・危機管理マネジメントに関する組織論的考察—高信頼性組織(HRO)理論を手がかりとして—北海道教育大学大学院高度教職実践専攻研究紀要:教職大学院研究紀要(10),145-157

<sup>2</sup> 公益社団法人全国子ども会連合会(1987)こうしてすすめよう!子ども会KYT 公益社団法人全国子ども会連合会

ので誰でも発言しやすいこと、指差し唱和で指を差して声を出すなどして動きがあること、みんなで楽しく話し合っ  
て進められるなど、取り組みやすさがある。子供向け KYT は、他の授業と違った面白さを感じながら、危険への感受性を高められるのが特徴となっている。<sup>3</sup>(中央労働災害防止協会, 2007)

- ✓ 公益社団法人全国子ども会連合会(1987)によると、子ども会活動での KYT の活用に期待される効果としては、(1)指導者が一方的に指示する「注意」でなく、子どもがそれぞれ自分の具体的な問題として考えやすい(2)ゲーム的要素があるので興味がわく(3)興味のもてる方法なので「注意」をよくきいていないといった子どもが少なくなる(4)注意力を喚起し危険予知・回避能力がたかまる(5)具体的な小集団活動の促進とグループワークの実習になる(6)話し合いが活発になる(7)具体的な安全教育になるなどが考えられる。
- ✓ 片岡(2018)によると、これまで、安全意識や危険予知等に関わる調査や、各種安全教育、危険予知訓練、観察・実験に関する研修等において、対象とする場面の様子をイラストで表した資料が用いられる場面は少なくない。また、そのイラストで構成された資料には、「hazards drawing」「危険予知シート」「危険予知訓練シート」「危険予知トレーニング図版」「KYT(危険予知トレーニング)シート」「KYT シート」「危険場面図」「危険図」などの表記が使われている。<sup>4</sup>
- ✓ 丹沢(2021)によると、全国の自治体及び公立小中学校に対して行った質問紙調査の結果より、児童生徒が、校舎内における事故防止の安全マップ(以下、「校内安全マップ」という)を作成している学校は、約 2 割であった。<sup>5</sup>
- ✓ また、日常事故について、児童生徒が校内安全マップを作成しているか否かで見ると、作成と比較して非作成の方が、教職員と児童生徒の危険に対する認識の差が大きくなる傾向が見られた。さらに、日常事故について、児童生徒が校内安全マップを作成しているか否かで教職員が危険と感じる度合いと児童生徒が危険と感じる度合いとの相関関係に着目すると、非作成と比較して作成の方が、教職員が危険と感じることは児童生徒も危険と感じる傾向が強いことが見られた。以上から、児童生徒が校内安全マップを作成することで、教職員と児童生徒の危険と感じる項目や、危険と感じる度合いについて、共通認識が得られる効果があると考えられる。(丹沢, 2021)
- ✓ 花岡・村中(2025)より、小学生を対象とした安全安心マップ作成は、危険箇所を地図化することが目的ではなく、その取り組みを通じて、参加者が互いに学び合いながら、リスクを察知する能力を身につけることや、地域や家庭内で情報共有することに重きがある点を強調する必要がある。<sup>6</sup>
- ✓ 大崎(2018)は、放課後児童クラブにおける建築上の課題を踏まえたマニュアルの提言において、以下のように述べている。「低学年児童でも意識的あるいは無意識的に、自分の居場所について色々なレベルで把握している。事故や衛生管理に直結する建築上の課題や問題箇所を把握するヒヤリハットの収集は、スタッフの職能として期待される。一方で、子どもたちの場所に対する課題や問題箇所の発見能力もリスクコミュニケーションにとって貴重な資源といえる。児童クラブの本来的な活動である「遊び」の一環として、リスク課題

<sup>3</sup> 中央労働災害防止協会 編(2007) 子供たちの安全と安心のために：危険予知トレーニング(KYT)の進め方とモデルシート集：指導者用 中央労働災害防止協会

<sup>4</sup> 片岡祥二(2018) “潜在的危険に対する危機意識”調査を目的とした KYT シートの作成—理科室で行われる小学校理科の活動を対象として— 共栄大学教育学部研究紀要, (2), 31-40

<sup>5</sup> 丹沢広行(2021) 令和元年度-令和2年度プロジェクト研究「児童生徒の安全・安心と学校空間に関する調査研究」(報告書) 調査研究等特別推進経費調査研究報告書

<sup>6</sup> 花岡和聖・村中亮夫(2025) 小学生による身近な地域の安全安心マップ作成の意義と課題—「第 18 回みんなでつくる地域の安全安心マップコンテスト」事業報告—京都歴史災害研究 (26), 9-20

発見の「面白さ」を組み入れていくことも考えられる。そのさい、建築図面(白図としての)を用いて課題発見を印付けるマッピング、子どもたちに役割を振り分けて課題箇所を見つけ出すロールプレイングなどは、ゲームとしても活用できるだろう。「遊び」を通じて根付いた行動規範や課題発見の「面白さ」を児童クラブ独自のマニュアルとして組み込んでいく。」<sup>7</sup>

---

<sup>7</sup> 大崎元（2018）7-4 放課後児童クラブにおける建築上の課題を踏まえたマニュアルの提言 社会福祉法人葛葉学園（2018）厚生労働省課題研究 平成 29 年度子ども子育て支援推進調査研究事業 放課後児童クラブの事故・災害対策等マニュアルに関する調査研究，167-168

## 引用文献

- ・ 小沼豊(2020)学校安全・危機管理マネジメントに関する組織論的考察 — 高信頼性組織(HRO)理論を手がかりとして — 北海道教育大学大学院高度教職実践専攻研究紀要：教職大学院研究紀要 (10), 145-157
- ・ 公益社団法人全国子ども会連合会(1987)こうしてすすめよう！子ども会 KYT 公益社団法人全国子ども会連合会
- ・ 中央労働災害防止協会 編(2007) 子供たちの安全と安心のために：危険予知トレーニング(KYT)の進め方とモデルシート集：指導者用 中央労働災害防止協会
- ・ 片岡祥二(2018)“潜在的危険に対する危機意識”調査を目的とした KYT シートの作成—理科室で行われる小学校理科の活動を対象として— 共栄大学教育学部研究紀要, (2), 31-40
- ・ 丹沢広行(2021)令和元年度-令和2年度プロジェクト研究「児童生徒の安全・安心と学校空間に関する調査研究」(報告書) 調査研究等特別推進経費調査研究報告書
- ・ 花岡和聖・村中亮夫(2025)小学生による身近な地域の安全安心マップ作成の意義と課題—「第 18 回 みんなでつくる地域の安全安心マップコンテスト」事業報告—京都歴史災害研究 (26), 9-20
- ・ 大崎元(2018)7-4 放課後児童クラブにおける建築上の課題を踏まえたマニュアルの提言
- ・ 社会福祉法人葛葉学園(2018)厚生労働省課題研究 平成 29 年度子ども子育て支援推進調査研究事業 放課後児童クラブの事故・災害対策等マニュアルに関する調査研究, 167-168

## 第5章 放課後児童支援員等からの意見聴取

## 第5章 放課後児童支援員等からの意見聴取

### 1. 実施概要

#### 1) 目的

- ✓ 放課後児童支援員から、作成した活動ツールへの意見を聴取することを目的として、セミナーを実施した。

#### 2) 実施概要

##### ① 実施場所

- ✓ 令和7年度全国こどもの健全育成リーダー養成セミナー（こども家庭庁、一般財団法人児童健全育成推進財団主催）第2分科会「放課後児童クラブにおけるこどもの危険回避能力向上と事故防止」

##### ② 実施日時

- ✓ 2026年1月30日（金）

##### ③ 参加者

- ✓ 児童館長、リーダー的立場にある児童厚生員及び放課後児童支援員、こどもの健全育成に携わる地方自治体等行政担当者、研究者等。

##### ④ 実施方法

- ✓ Web会議ツール（zoom）を使用したオンライン開催。グループワークにはzoomのブレイクアウトルーム機能を用いた。
- ✓ 参加費は無料。

##### ⑤ 実施時間

- ✓ 150分

### 3) プログラム概要

- ✓ A)行政説明「児童館、放課後児童クラブの安全対策」、B)啓発資料・活動ツールの説明、C)KYT の実践と検討(※グループワーク)、D)安全マップの検討(※グループワーク)という構成で実施した。

図表5-1 セミナープログラム概要

時間	タイトル	講演者
13:00-13:05	開会	事務局
13:05-13:25	行政説明 「児童館、放課後児童クラブの安全対策」	こども家庭庁成育局成育環境課
13:25-13:35	研修資料・活動ツールの説明	事務局
13:35-14:10	ワーク 1KYT の実践と検討(グループワーク)	-
14:10-14:40	ワーク 2KYT のファシリテーション検討(グループワーク)	-
14:40-14:45	休憩	-
14:45-15:17	ワーク 3 安全マップの作成ルール検討 ワーク 4 安全マップ作成過程のこどものとのかかわりに関する検討(グループワーク)	-
15:17-15:24	まとめ	事務局
15:24-15:30	閉会	事務局

- A) こども家庭庁からの行政説明
  - ✓ 「児童館・放課後児童クラブの安全対策」の説明動画を投影した。
- B) 啓発資料・活動ツールの説明
  - ✓ 啓発資料および活動ツールの開発の背景と狙い、内容について説明した。
  - ✓ 分科会の中で参加者に依頼したい事項を説明し、活動ツールを活用した KYT 活動の進め方、安全マップの作り方を説明した。
- C) KYT の実践と検討
  - ✓ 「ワーク 1KYT の実践と検討」、「ワーク 2KYT のファシリテーション検討」の 2 つのワークを実施した。
  - ✓ 「ワーク 1KYT の実践と検討」においては、参加者は、KYT シートに描かれた危険な個所を探し、対応策を考えるという、一連の KYT 活動を体験した。その後、KYT シート(イラスト案)について、こどもと一緒に KYT を行う際に、使いやすい、難しいと思うことを話合った。
  - ✓ 「ワーク 2KYT のファシリテーション検討」においては、自身の放課後児童クラブでどのように KYT を導入するか、ファシリテーションの難しさや留意点等、KYT 活動時のファシリテーションについて話合った。

D) 安全マップの検討

- ✓ 「ワーク 3 安全マップの作成ルール検討」、「ワーク 4 安全マップ作成過程のこどもとの関わりに関する検討」の 2 つのワークを実施した。参加者は、いずれのワークも、グループメンバーが同じ放課後児童クラブの職員であると仮定して、検討を進めた。
- ✓ 「ワーク 3 安全マップの作成ルール検討」においては、安全マップ作成時のルールについて、とりあげる場面やシールの貼り方の基準等をどのように設定するか、話し合った。
- ✓ 「ワーク 4 安全マップ作成過程のこどもとの関わりに関する検討」においては、安全マップ作成に取り組むこどもにどのような働きかけや声かけを行うか、取組を進めるうえでの留意点等を話し合った。

図表5-2 プログラムの進め方

時間(案)	進め方
20 分	<p><b>「児童館、放課後児童クラブの安全対策」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事前録画をしたものをはじめに視聴してもらう(こども家庭庁にて実施)</li> </ul>
15 分	<p><b>啓発資料、研修教材の説明</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 弊社より、作成中の啓発資料、研修教材の概要についてご説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 開発の背景とねらい</li> <li>➢ 啓発資料、研修教材の内容</li> </ul> </li> <li>● 本日、本分科会を通じて放課後児童支援員皆様へご協力いただきたいことを説明</li> <li>● 研修教材(案)を活用した KYT の進め方・安全マップの作り方を説明</li> </ul>
5 分	KYT 教材の説明とワークの説明
15 分	<p><b>研修教材を活用したワーク ①KYT の実践</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実際に、KYT(共通編)を使って KYT を実施してもらう(ブレイクアウトルーム) <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 参加者が KYT のイラストから危険の場면을コメントし合う <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「何が危険か」だけでなく、「どうすれば防げるか」も話し合ってもら</li> <li>◇ グループで出た意見をチャット or ワークシートに記載してもらう(記録者を決めておく)</li> </ul> </li> <li>➢ ひとつおりやりとりしたところで、以下の観点からワークの気づきを共有いただく <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ こどもと一緒にワークを行ううえで良いと思うこと、使いやすいと思うこと</li> <li>◇ こどもと一緒にワークを行ううえで使いにくい、難しいと思うこと</li> <li>◇ こどもが楽しんで使うために、追加した方が良い要素・アイデア 等</li> </ul> </li> <li>➢ 上記を踏まえ、放課後児童クラブで実践するうえで、教材に含めてほしい内容について意見を出してもらう</li> </ul> </li> </ul>
5分	<p><b>全体共有</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ブレイクアウトルームでのワークの内容を全員で共有する</li> </ul>
5 分	ファシリテーション・ガイドについて説明
20 分	<p><b>KYT のファシリテーションの試行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ファシリテーションの進め方や声のかけ方等、ガイドを見ながら、グループで以下について議論いただく</li> </ul>

時間(案)	進め方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自分たちの放課後児童クラブで、どのように導入(時期、グループの作り方、進め方)できそうか</li> <li>➤ 自分なら、どんな働きかけ・声かけを行うか</li> <li>➤ ファシリテーションの難しさ、留意点として何があるか</li> <li>● ブレイクアウトルームで話し合ったことを全員で共有する</li> </ul>
5分	休憩
5分	マップ作成用教材の説明とワークの説明
15分	<p><b>研修教材を活用したワーク ②マップ作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教材の内容を確認(ブレイクアウトルーム) <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ シミュレーション(具体的なマップ作成の進め方を想像)いただく</li> <li>➤ 教材に含めてほしいコンテンツについて、意見・気づきを共有いただく</li> </ul> </li> <li>● ブレイクアウトルームで話し合ったことを全員で共有する</li> </ul>
20分	<p><b>安全マップの導入方法の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全マップ作成の進め方や声のかけ方等、ガイドを見ながら、グループで以下について議論いただく <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自分たちの放課後児童クラブで、どのように導入(使い方、どこの「マップ」を作るか、掲示の方法等)できそうか</li> <li>➤ 自分なら、どんな働きかけ・声かけを行うか</li> <li>➤ ファシリテーションの難しさ、留意点として何があるか <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 高学年が主体的に参加できる方法</li> <li>◇ 一緒に参加するのが難しい子どもへの配慮や支援 等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● ブレイクアウトルームで話し合ったことを全員で共有する</li> </ul>
5分	<p><b>全体共有</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ブレイクアウトルームでのワークの内容を全員で共有する</li> </ul>
5分	まとめ

#### 4) 意見聴取の方法

##### 【グループワークを通じた意見聴取】

###### 1) 目的

- ✓ グループワークにおける議論の内容を把握することを目的とした。

###### 2) 調査対象と調査方法

###### ① 調査対象

- ✓ 令和7年度全国こどもの健全育成リーダー養成セミナー第2分科会「放課後児童クラブにおけるこどもの危険回避能力向上と事故防止」の参加者(放課後児童支援員等)約125名程度
- ✓ ワークごとにグループメンバーは変更せず、全てのワークを同一のグループメンバーで実施した。

###### ② 調査方法

- ✓ 5名程度で1グループを編成し、グループごとに1名の書記係を選定した。
- ✓ グループワーク中、書記係が議論内容を記録し、最後のグループワーク終了時に、zoom上でディスカッション記録シートをアップロードする方法により回収した。

###### ③ 回収結果

- ✓ 17グループから提出を得た。

##### 【事後アンケートを通じた意見聴取】

###### 1) 目的

- ✓ 参加者(放課後児童支援員等)より、研修教材案への意見を事後的に集めること、また分科会の運営に対する評価を把握することを目的とした。

###### 2) 調査対象と調査方法

###### ① 調査対象

- ✓ 令和7年度全国こどもの健全育成リーダー養成セミナー第2分科会「放課後児童クラブにおけるこどもの危険回避能力向上と事故防止」の参加者(放課後児童支援員等)約125名程度

###### ② 調査方法

- ✓ Webアンケート調査
- ✓ Webアンケート調査フォームのURL・QRコード等を分科会内で案内し、回答いただいた。

###### ③ 調査実施期間

- ✓ 2026年1月30日(金) ※分科会終了後

###### ④ 回収結果

- ✓ 有効回答数:48件

## 2. 実施結果※以降全て、セミナー実施時点での啓発資料案・活動ツール案の内容に基づく意見【グループワークを通じた意見聴取】

### 1) KYT の実践

#### ① 発見したキケン

##### 【屋外でのキケン】

###### 服装・持ち物

- 水筒やポンセットなど、紐のついたものを身に着けたまま遊んでおり、遊具への引っかかりや転倒時の怪我につながる危険。(同様の意見が7件)

###### 環境・遊具

- 雨上がりなどで地面や遊具が濡れていたり、水たまりがあつたりする中での遊びによる、転倒や滑落の危険。(同様の意見が9件)
- ブランコの周囲に安全柵がなく、遊んでいる子と周りの子が接触する危険。(同様の意見が2件)
- 雲梯やジャングルジムで複数のこどもが同時に遊ぶことによる、衝突や落下の危険。(同様の意見が5件)
- 三角コーンやロープで区切られた危険エリアにこどもが入っている。(同様の意見が4件)

###### 遊び方

- 校庭内で様々な遊び(サッカー、縄跳びなど)が密集・混在しており、こども同士が衝突する危険。(同様の意見が7件)

###### 人的配置・死角

- 職員の配置が偏っており、盛り土の裏や遊具の陰などに死角が生まれ、見守りができていない危険。(同様の意見が9件)

##### 【室内でのキケン】

###### 場所・物の管理

- ハサミや文房具、おもちゃなどが床に散乱しており、踏んだりつまずいたりして怪我をする危険。(同様の意見が13件)
- 開いている窓のそばに座ったり寄りかかったりすることによる、落下の危険。(同様の意見が8件)
- ロッカーの扉で遊んだり、開閉時に指を挟んだりする危険。(同様の意見が6件)
- ロッカーや棚の上など不安定な場所に水筒などが置かれており、落下の危険。(同様の意見が5件)
- ランドセルや荷物が開いたまま・置きっぱなしになっており、つまずきや怪我の危険。(同様の意見が4件)
- クッションブロックなどを高く積みすぎており、崩れて怪我をする危険。(同様の意見が4件)
- 机の角が保護されておらず、衝突時に怪我をする危険。

###### 行動・遊び方

- 室内で静かな遊び(静)と動きのある遊び(動)が混在(すみ分けができていない)しており、衝突などの危険。(同様の意見が8件)
- パーカーのフードや紐を引っ張ったり引っ張られたりすることによる、転倒や窒息の危険。(同様の意見が7件)
- 床に寝転がっている子が、他の子に踏まれたりつまずかれたりする危険。(同様の意見が4件)

- 鉛筆など物を持ったまま歩くことによる、転倒時の怪我の危険。(同様の意見が3件)
- ステージや壇上で遊ぶことによる、落下や衝突の危険。(同様の意見が5件)

#### 人的配置・対応

- 職員の数不足や不適切な配置により死角が多く、子ども全体への見守りが不足している危険。(同様の意見が10件)
- ふさぎ込んだりうずくまったりしている子への対応(体調不良、精神的ケア)がなされていない危険。(同様の意見が4件)

## ② キケンを防ぐための対応策

#### ルール作りとゾーニング

- 「静の遊び」「動の遊び」の場所を分ける(ゾーニング)、時間で区切るなど、空間と時間を整理する。(同様の意見が10件)
- 「物は床に置かない」「走らない」「水筒や荷物の置き場所を決める」など、具体的なルールを子どもと共有し、明確化する。(同様の意見が8件)
- ルールは職員が決めるだけでなく、子どもと一緒に決めるプロセスを大切にする。

#### 職員体制と動き

- 職員の増員や、全体を見渡せる位置への配置、死角をなくすための見回り強化など、見守り体制を改善する。(同様の意見が6件)
- 危険な行動への声かけや指導、ルールの説明を徹底する。(同様の意見が8件)

#### 環境整備(物理的対策)

- 窓に開閉制限や柵を設置する、または窓を閉める。(同様の意見が4件)
- ハサミなどの危険物は、貸し出し制にするなど管理方法を徹底する。(同様の意見が3件)
- 雨天後は遊具の安全確認や水拭きを行う、または使用を中止する。(同様の意見が3件)
- ヒヤリハットや安全に関する情報をマップや通信として「見える化」し、共有する。(同様の意見が3件)

## ③ 子どもと一緒に KYT を行う際に、使いやすい、使いにくいと思うこと

#### 子どもと一緒に KYT を行う際に、使いやすいと思うこと

- イラストなので視覚的に分かりやすく、子どもと一緒に危険箇所を共有しやすい。(同様の意見が8件)
- 間違い探しやゲーム感覚(「ミッケ!」など)で、子どもが楽しみながら取り組める。(同様の意見が4件)
- 現場でよくある場面が網羅されており、自分たちの状況と結びつけて考えやすい。

#### 子どもと一緒に KYT を行う際に、使いにくい、難しいと思うこと

- 情報量が多くイラストが密集しているため、子どもには分かりにくい・伝わりにくい可能性がある。(同様の意見が6件)
- 自分たちの施設の状況とイラストが合っていないと、子どもが自分事として捉えにくい。(同様の意見が3件)
- そもそも危険な状態が「日常」となっている施設では、どのように使えば有効か悩む。
- 実施する上で、全員参加や時間確保といった体制面の課題がある。(同様の意見が3件)

④ こどもが楽しみながら学びを得られるよう、追加したい要素(危険の場面・遊びの場面)やアイデア※分科会実施時点の提示資料に基づく

内容・見せ方の工夫

- 情報を絞るため、イラストを4分割したり、遊びや場面ごとにシートを分けたりして使う。(同様の意見が3件)
- 危険だけでなく「ここは楽しい」というポジティブな要素や、改善できたことを示す要素(ごほうびシールなど)も加える。(同様の意見が3件)

教材・フォーマット

- 各施設でカスタマイズできるよう、イラスト素材集やフォーマットがあると便利。(同様の意見が2件)

進め方の工夫

- こどもならではの視点を活かし、こどもたち自身に危険箇所を発見・発表してもらうプロセスを重視する。(同様の意見が3件)

2) KYT ファシリテーションの検討

① ご自身の放課後児童クラブで、どのように導入ができそうか

導入時期

- 4月の新1年生が入る時期や、本格的に遊びが始まる前に実施したい。(同様の意見が10件)
- 時間が確保しやすい長期休み(夏休みなど)の前や初日が適している。(同様の意見が7件)
- 季節の変わり目や学期始めなど、年に数回定期的に行うのが効果的。(同様の意見が4件)
- 避難訓練とあわせて実施するのもよいと思う

グループ編成

- 縦割り(異学年)グループは、高学年のリーダーシップに期待できる一方、低学年が発言しにくい懸念がある。(同様の意見が7件)
- 同学年グループは、活発に意見が出やすいメリットがある。(同様の意見が4件)
- 目的によってグループ編成を使い分けるのが良い。

進め方の工夫

- クイズやチーム戦などゲーム感覚で進め、こどもの興味を引く。(同様の意見が4件)
- こどもが作ったルールを掲示し、日常的に意識できるようにする。

② 自分なら、どのような働きかけや声かけを行うか

- 「危ない所を探して」「何が起こりそうか想像して」など、具体的な問いかけから始める。(同様の意見が5件)
- 自分たちの施設の写真や、実際にあったヒヤリハット事例と結びつけ、自分事として捉えられるように働きかける。(同様の意見が5件)
- こどもの意見を尊重し、職員がヒントを与えすぎたり、結論に誘導したりしないように留意する。(同様の意見が2件)

- 付箋などを活用し、発言が苦手な子の意見も引き出す。

### ③ ファシリテーションの難しさ、留意点として考えられること

- 学年や発達段階による危険意識の差が大きく、意見の解釈やまとめが難しい。(同様の意見が 5 件)
- イラストを単なる「絵」として捉え、自分たちの生活と結びつけられない可能性がある。(同様の意見が 2 件)
- こどもが飽きやすいため、集中を持続させる工夫(活動パターンの多様化など)が必要。(同様の意見が 3 件)
- いつも職員に注意されていることの再確認で終わってしまい、こどもの主体的な危険予測能力の向上に繋がらない懸念がある。

### ④ ご自身の放課後児童クラブでオリジナルの KYT シートを作る際の難しさ、留意点として考えられること

#### リソース(時間・スキル・人員)に関する難しさ

- オリジナルシートの作成には時間がかかり、日常業務の中での時間確保が最大の課題。(同様の意見が 2 件)
- 取り組む時間帯によっては、必要な人数の職員が揃わない可能性がある。
- 1から作成するのは負担が大きいため、テンプレートやフォーマットがあると助かる。
- こどもに伝わるイラストや分かりやすい図面を描くのが難しい。(同様の意見が 4 件)

#### シートの内容・表現に関する難しさ

- イラストでなく、実際の施設の写真や動画、職員によるロールプレイを活用する方が導入しやすいという意見がある。(同様の意見が 6 件)
- 俯瞰図(上からの図)は、こどもには伝わりにくい可能性がある。
- 低学年にも分かりやすくするため、情報を詰め込みすぎず、場面を絞って作成する必要がある。(同様の意見が 3 件)
- 職員目線の一方的な内容になりやすい。
- 学校利用で範囲が広い、保育園併設で状況が変わるなど、各施設の特性をシートに反映させることが難しい。パターンが増えすぎてしまう懸念がある。(同様の意見が 2 件)

#### 作成プロセスの運営に関する難しさ

- 「遊びたい」という気持ちが強いこどもたちの集中力を維持し、参加を促す工夫(ゲーム感覚で誘うなど)が必要。
- 登録している児童全員が同じ時間に揃うことが難しく、集まったの活動自体が困難な場合がある。(同様の意見が 2 件)
- グループの人数や、同学年・異学年のどちらで編成するかの設定が難しい。

#### 作成における留意点と工夫のアイデア

- 日誌のヒヤリハット記録などを参考に、危険箇所を抜粋して作成するのも一つの方法。
- 作成段階からこどもを巻き込み、一緒に作ることで主体性を引き出す。(同様の意見が 2 件)
- 単なる「啓発」や「ダメ出し」で終わらせず、こどもが自ら命を守る力を育むという目的意識を持つ。

- 活動を一過性のものにせず、定着を促す仕組みを考える必要がある。(同様の意見が2件)
- 写真などを使う場合、特定の「普段やっている子」が非難の対象にならないよう配慮が必要。

### ⑤ ワーク①②を踏まえ、ファシリテーション・ガイドに含めてほしい内容

- 声掛けのポイントなど、項目に合わせたポイントが書いてあるとわかりやすい
- クイズ形式のような形で、正解があるような形が解りやすい(職員も子どもも)
- 間違い探しのような形式だとわかりやすい
- イラストに補足説明等が後から出てくるような形があるとよりわかりやすいのではないかな。
- 危険行為のイラストなどの素材があると良い➡写真に素材を貼り付けてすぐ使えると便利
- イラストを掲示して意見をシールや付箋で貼るなど、その場で話し合うだけでない運用も提案できそう

### 3) 安全マップ作成ルール検討

#### ① 安全マップ作成時のルールをどのように設定するか(どんな場面を取り上げるか、シールの貼り方のルール・基準)

##### ルール設定

- 「出された意見は否定しない」というグラドルールを設ける。(同様の意見が3件)
- 怪我の程度や危険度、学年によってシールの色やサイズを分けると分析しやすい。(同様の意見が5件)
- 施設内だけでなく、登下校のルートも対象に加える。(同様の意見が3件)

##### 進め方の工夫

- 長期的に掲示し、ヒヤリハットがあった都度など、いつでも貼れるようにする。(同様の意見が2件)
- 実際に施設内や通学路を歩きながら、現場を確認して行うとより効果的。(同様の意見が3件)
- シールだけでなく、付箋で具体的な内容を書き添える。(同様の意見が2件)

#### ② 安全マップ作成を实践するうえで、教材にあると良いコンテンツ

##### マップ作成用の素材・ツール

- 各クラブの白地図(間取り図)を簡単に作成できるソフトやフォーマット。
- 地図や図面は低学年に分かりにくいので、実際の施設の写真やイラストをベースにできると良い。(同様の意見が3件)
- 全体図だけでなく、部屋ごとなど部分的に区切ったフォーマットもあると使いやすい。

##### 貼り付けるアイテム(シール・付箋)

- シール自体が教材に付属していると助かる。
- 学年別や危険度別に色分け・形分けできるシールがあると、分析しやすく分かりやすい。(同様の意見が3件)
- 具体的な意見を書き込める「吹き出しシール」や「付箋」も有効。(同様の意見が4件)
- 危険箇所だけでなく、改善されたことを示す「ごほうびシール」や、楽しい場所を示す「おすすめスポットシール」など、ポジティブな要素を加えるアイテムがあると良い。(同様の意見が2件)

#### こどもの理解を助ける補助教材

- 危険な場面や安全な行動を比較できる動画(ビデオ教材)があると、視覚的に分かりやすい。(同様の意見が3件)
- 季節ごとの危険など、様々な場面のコンテンツがあると良い。
- 危険なものを集めた本や資料など、活動の前に予備知識を得られるものがあると良い。
- 「危険なイラスト(NG例)」だけでなく、「安全なイラスト(OK例)」もあると、どうすれば良いかが分かりやすい。
- 話し合いの進め方やルール(例:意見を否定しない等)が明記されていると、ファシリテーションしやすい。
- 他施設での「実際の実践事例」があると参考になる。

#### マップ作成後の活用に関するアイデア

- 危険回避のアイデアや、フリーコメントを書き込めるスペースがあると良い。(同様の意見が2件)
- 話し合いの場だけでなく、いつでも見られるように室内に掲示・記録していくためのツールがあると良い。
- 貼った後の周囲からのリアクションやフィードバックがあると、活動が活性化するのではないかと。

#### 4) 安全マップ作成過程のこどもとの関わりに関する検討

##### ① シールを貼るこどもに、どんな働きかけや声かけを行うか

#### 導入・雰囲気づくり

- 活動の目的を伝え、「危ない所・ケガした所を探してみよう」と自分事として捉えられる声かけから始める。(同様の意見が2件)
- 「遠慮しないで貼っていいよ」と声をかけ、最初はアイスブレイクから入るなど、安心して意見を出せる雰囲気を作る。(同様の意見が2件)
- シールの種類を変えるなど、こどもが楽しく取り組める工夫をする。(同様の意見が2件)

#### 思考を促す働きかけ

- 「どんな危険があるかな?」「どうすれば防げるかな?」といった、想像力や解決策を促す具体的な問いかけを行う。(同様の意見が5件)
- 実際に起きたケガやヒヤリハットの体験談を話してもらったり、現場を一緒に見たりすることで、実感を持たせる。(同様の意見が5件)
- あえて場面や部屋を絞って「こういう時はどう?」と問いかけ、視点を集中させる。
- 職員の介入は最小限にし、こどもの目線やこども同士の共有を大切にする。

#### 参加の促進と配慮

- 高学年に積極的に参加してもらい、低学年をリードする役割を期待する。(同様の意見が2件)
- 発言が苦手な子の意見も拾えるようサポートする。
- 理解が難しい子には、シートを持って一緒に探したり、写真で示したりするなど、個別のフォローを行う。(同様の意見が3件)
- こどもたちが話し合い、発表する時間や機会を設ける。

#### 活動の継続と定着

- 活動を一回で終わらせず、危険があった時に「マップに貼っておこう」と声をかけるなど、日常的な活動に繋げる。(同様の意見が2件)
- 帰りの会で取り上げるなど、定期的に意識が向くような工夫をする。(同様の意見が2件)
- シールを貼って終わりではなく、解決策や約束事まで一緒に考えるプロセスを設ける。(同様の意見が2件)

## ② 取組を進めるうえでの難しさ、留意点として考えられること

### こどもの参加意欲と集中力

- 活動へのモチベーション(特に高学年)をどう引き出し、維持するかが大きな課題。(同様の意見が4件)
- いたずらやふざけ、犯人探しにならず、真面目に取り組める雰囲気作りが重要。(同様の意見が3件)
- こどもの集中力を持続させるための工夫が必要。

### 多様なこどもへの配慮と意見集約

- 学年や個人の発達段階によって危険の捉え方が違うため、意見をまとめるのが難しい。(同様の意見が3件)
- 活発な子だけでなく、発言しにくい子への配慮が必要。
- 「全員がキケンと思っていない」など、観点の違いを否定しない姿勢が求められる。(同様の意見が2件)

### 運営・体制面の課題

- 活動時間の確保や、全員が参加できるタイミングを見つけることが難しい。(同様の意見が3件)
- シフト制などにより、職員間での情報共有や打ち合わせの時間を確保することが困難。(同様の意見が2件)
- 掲示物が多く、マップを貼る物理的なスペースの確保が問題になることがある。

### 活動の継続と形骸化防止

- マップが壁の「風景」となってしまう、意識されなくなる(形骸化)ことを防ぐ工夫が必要。(同様の意見が2件)
- 作成後の活用方法を年間通して計画し、ルールの見直しなどに繋げていくことが重要。(同様の意見が2件)
- ヒヤリハットは日常的に発生するため、どのレベルのものを記録するか基準を設ける必要がある。

【事後アンケートを通じた意見聴取】

- 1) あなたのご所属を教えてください。複数あてはまる場合は、本日どちらのお立場から当セミナーへの参加を希望されたのか、最も当てはまるものを1つ選んでください。
- ✓ 参加者の所属は、「放課後児童クラブ職員」が85.4%、「自治体他行政機関」「その他」がそれぞれ6.3%。

図表5-3 参加者の所属（単一回答※以下 SA と記載）

n=48	n	%
合計	48	100.0%
①自治体他行政機関	3	6.3%
②放課後児童クラブ職員	41	85.4%
③その他	3	6.3%
無回答	1	2.1%

- 2) こどもの危険回避能力向上のため、現在放課後児童クラブで行っている取組を教えてください。

図表5-4 こどもの危険回避能力向上に向けた取組（自記式、主なものを抜粋）

職員を対象にした取組

- ・ 来館前の施設内点検、活動中の各部屋の点検、集団で遊ぶ場合の事前ルールの確認などを随時、行っている。
- ・ 定期的なミーティングで、館内の危険箇所等の情報共有や、事故及びヒヤリハットの内容把握と検証・振り返り、職員配置の見直し等の改善を行っている。
- ・ 職員を中心に研修を行っている。
- ・ 年間安全計画を策定し、それに沿って、こどもを対象にした講習や避難訓練などを実施している。
- ・ 特に行っていない。職員が事前に危険を予測し見守りをしている。

こどもを対象にした取組

- ・ 毎日、こども全員で集まる時間を設け（朝、おやつ時等）、その際に危険な場所・行為やルールについて話をしている。
- ・ 新しい遊具を出す際に危険のない使い方の説明をする。
- ・ 外遊びに行く際に危険個所の説明やルールの確認を実施している。
- ・ 新入児が入所した4月上旬に遊び・施設のルールを周知している。
- ・ 危ないことが起きたら、こどもとミーティングをする。
- ・ 危ない場面に遭遇したらこどもを止め、そのまま続けていたらどのような危険があったのか問いかける声かけを行っている。「なぜ危ないか」を伝え、「どうしたら良いか？」を本人に考えて貰う。
- ・ こども参加型の災害別避難訓練（火災、地震）、不審者訓練を行っている。
- ・ 1年に1回、こどもたちと一緒に防犯マップを作成している。
- ・ ハロウィンに合わせた地域まち歩き事業に「こども100当番の家」等を盛り込み、周知を図っている。
- ・ プロジェクター等でKYTシートを見せ、こどもに危険予知について考え、発表させる取組を行っている。

る。

- ・ ゲーム性を持たせたプログラム展開により、動的な要素を増やす等、運動遊びの強化を行っている。
- ・ 職員で危険を察知しても、明らかなハザードが出ない限りは、一旦は見守る。
- ・ 自分達でルールや遊び方を工夫するよう指導している。
- ・ 施設全体で取り組んでいることはないが、けがやトラブルがあった際や危険な行動に遭遇した際は、都度個別対応で子どもたちと一緒に、今後の危険回避について考えるようにしている。

#### 掲示・配布物

- ・ 施設内に危険をイラストで分かりやすく掲示し、なぜ危ないのかをしっかりと伝えるようにしている。
- ・ 子ども向けの通信(先月のケガの内訳やお知らせなど)を発行している。
- ・ 配布物に画像、イラスト等を効果的に使用して、子どもへの周知を図っている。(特に低学年)

### 3) 上記の取組の成果や課題に感じていることを教えてください。

図表5-5 取組の成果や課題に感じていること(自記式、主なものを抜粋)

#### 取組の成果

- ・ 子どもと話し合う時間を設けることで、約束事を自分たちで決めたことだと意識して、守ってくれることが多いと感じている。
- ・ 子ども自身で考えたことが上手いかなかったときに、「どうしてこうなったのか」、「どうすればよかったのか」を子どもが考える機会を作り、次につなげるようにしている。考えて次につなげられている。
- ・ 子どもへの声掛けが職員間でバラけることがなくなり、統一した危険予測や子どもへの対応ができるようになった。
- ・ まだ少ないが「～すると、～になるよ」という発言が子ども達から出るようになった。
- ・ 避難訓練について、「どうせ訓練でしょ」的な考えがあったが、動画を視聴しながら、3.11において幼稚園での避難訓練の有無が避難の成否につながったことを話したことで、改めて訓練の大切さを実感した。耳からや、目からの情報は大切だと考えている。
- ・ 避難訓練は子どもにも定着してきており、実際に地震が起こった際、迅速に避難ができた。

#### 課題に感じていること

- ・ 在籍児童が多く、全員で集まっての話し合いを設ける機会が少ない。
- ・ 大人目線でのルールになりがちである。
- ・ 一度ではなかなか聞いてくれず、繰り返し注意することが多い。低学年は話を理解していても、行動が伴わず繰り返してしまう。
- ・ 説明をしてもなかなか理解ができない子どももいる。自分には関係ないと思う子に、事例をもとにわかりやすく伝えるような努力が必要である。
- ・ 従事している職員の視野の狭さや声掛けの足りなさが課題である。また、職員間の連携や非常勤職員への役割の割り振りについても改善が必要である。
- ・ 支援員になかなか危険予知の力が身に付かない。常に意識し続けることが難しい。
- ・ 活動する場所が狭いのでケガ防止のための家具配置の転換などが難しい。

- ・ 取組は行っているが、記録の仕方が難しく今後にかかすことが難しい。
- ・ 事後対応になってしまうことと、個別対応では対応できる範囲がすごく小さくなってしまう。
- ・ 訓練では一人ひとりが自分で考え行動する能力が身につかない。危機回避能力向上につながる事業内容を検討している。
- ・ こどもたち同士で「危ないよ」と声をかけあう場面に繋がりたいが、なかなか繋がらない。支援員がその都度止めて、声掛けを行っている。
- ・ 事前回避はできるが、こどもの危険回避能力向上にはなっていないと思う。
- ・ 避難訓練に慣れてしまい、危機意識なく参加している児童が少数いる。

#### 今後の展望

- ・ 運動の苦手な児童への対応策を検討したい。
- ・ 声掛けだけでは効果が薄いので、KYT シートや安全マップなどを用いて視覚的にこどもたちが分かりやすい取組を行っていきたい。
- ・ 運動場等のケガが起こる確率が多い場所への職員配置やこどもへの危険個所の周知を習慣化していく。
- ・ 様々な場面が想定されるため、本当は月1回ぐらい避難訓練を実施していきたい。

- 4) KYT のイラストは、こどもが危険をイメージしたり、意見を出したりしやすい内容となっていましたか。
- ✓ KYT のイラストでこどもが危険をイメージしたり、意見を出したりしやすい内容となっていたかについて、「ややそう思う」が 52.1%、「とてもそう思う」が 39.6 %、「あまりそう思わない」が 8.3%。

図表5-6 KYT のイラストでこどもが危険をイメージしたり、意見を出したりしやすい内容となっていたか(SA)

n=48	n	%
合計	48	100.0%
①とてもそう思う	19	39.6%
②ややそう思う	25	52.1%
③あまりそう思わない	4	8.3%
無回答	0	0.0%

#### 5) 上記を選択した理由

図表5-7 上記を選択した理由(自記式)

##### 「とてもそう思う」を選択

- ・ イラストはシンプルで見やすく、課題点もわかりやすい。
- ・ いろいろな事故やケガが起きる状況が描かれており、こどもたちにも提示しやすい。危険を見つける為の目を養うことができると感じた。
- ・ 具体性がある。自身の施設でこどもたちに見せる際は、実際の写真等があれば、さらに想像しやすいと感じる。

- ・ 現在私たちの施設では何も実施していないため参考になった。

#### 「ややそう思う」を選択

- ・ 低学年の子どもには少し難しいとは思いますが、自分たちでシールを貼ることによって危険箇所への強い認識が持てると思われる。
- ・ 可視化することで子どもたちにとってもイメージしやすく、全員に周知しやすい。情報を減らし、見やすくしたら、より考えやすいのではないか。
- ・ こどものよくある行動が盛り込まれている。
- ・ 特に低学年の子どもにとっては、情報が多く感じる。同じイラストを分割する、もう少し場面を切り取って整理して提示するなど、全体をより細分化した方が良いと思われる。
- ・ 情報が多すぎる感じもするが、かえって子どもにはいろいろ発見しやすいのではないか。低学年から高学年と幅広く意見が出しやすいと思われる。
- ・ 子どもによって危険をイメージできる力や、危険と感じるラインがそれぞれ違うので、イラストに加えて、職員の使い方の工夫によってより効果的に使用できると感じた。
- ・ 何かキャラクターなどを使えば、子ども受けが良いかも知れない。
- ・ 勤務している学童と環境が少し異なるため(人数、設置場所、外遊び校庭の有無等)、そのまま使用できるかはわからないが、イラストとしては使いやすいものだと感じた。
- ・ いろいろなパターンがあって気づきが多い。放課後児童クラブの現状と近いと思う。
- ・ イラストを見て、自分の経験と比較して危険な箇所を考えることができた。

#### 「あまりそう思わない」を選択

- ・ 危険の数が多すぎて焦点がブレる。
- ・ たくさんのことが入りすぎて、場所のイメージがつきにくい。
- ・ 誰が誰と何をしているのかがわかりづらい部分がある。

- 6) イラストについて、追加・修正した方が良いと感じる場面を教えてください。
- ✓ イラストの追加・修正をした方が良いと感じる場面について、「全てに共通」と回答したのが 43.8%、「遊戯室」が 8.3%、「校庭」が 6.3%。

図表5-8 イラストの追加・修正をした方が良いと感じる場面(SA)

n=48	n	%
合計	48	100.0%
シート番号：①校庭	3	6.3%
シート番号：②遊戯室	4	8.3%
シート番号：③体育館	2	4.2%
シート番号：④全てに共通	21	43.8%
無回答	18	37.5%

7) 追加・修正箇所の具体的な内容

図表5-9 追加・修正箇所の具体的な内容(自記式)

<p><b>[シート番号:①校庭]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>右下の三角コーン部分がわかりづらかったため、加筆があると分かりやすい。</li> <li>校庭の遊具のどの部分が危ないのか追加で写真があってもいいかと思われる。</li> </ul> <p><b>[シート番号:②遊戯室]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空いた窓に座っているこどものイラストについて、好奇心から真似をする児童がいるかもしれない。</li> <li>部屋の扉付近での指詰めやぶつかるケガが多いので、部屋の扉を追加し、廊下で遊ぶこどもの様子も追加してほしい。</li> </ul> <p><b>[シート番号:③体育館]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>もう少しこどもの人数は少なくてもいいと思う。遊びの種類をわかりやすく、また、増やしてもいいと思う。</li> <li>ごちゃごちゃすぎている。全体が課題だらけと感じてしまう。「『学童は悪の教室』という言葉が流行しているのによく続けているね?」という後輩がいたり、「絶対預けたくない」という知人もいて、あまりにも過激な画像は、荒々しさを感じさせてしまうのではないか。間違い探しゲームではないのだから、顕著な動きを取り上げながらも、もう少し穏やかに見えてもいいと思う。</li> </ul> <p><b>[シート番号:④全てに共通]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報量が多すぎる。遊んでいる内容を絞る、危険な箇所を減らすなどした方が重点的に理解できるのではないか。</li> <li>全てにこどもの数が多すぎる。=全体的に危険で終わってしまう。</li> <li>場面を分けた方がよい。(4分割程度)</li> <li>イラストを細分化した方がよい。</li> <li>イラストが様々な情報を書き込んでいるため、ごちゃごちゃした印象を受ける。</li> <li>危険箇所を大きめに記載してもらいたい。室内の図で窓に座っている児童や、机や床に散らば</li> </ul>
--

っているハサミや鉛筆などの用具を大きく描くなど、視覚的にしっかり判別できるようにしてもらいたい。

- ・ 実際に怪我やケンカをしている児童とその対応を行っている職員のイラストがあると、二次被害などのリスクも考えられ、よりリアルな状況になるかと思われる。
- ・ イラストだけでは伝わらない状況(場面の設定など)を備考で示すといいかもしれない。
- ・ クイズ形式の呼びかけの文言があると楽しんで探せるのではないか。
- ・ 学年に合わせた情報量にすると良い。
- ・ PC などでの現場に見合ったシートの内容を自分で作成できるといい。(イラストを選んで貼り付ける等)
- ・ 自分が危険な経験をした場所や他の友達を見て危険を感じた場所について、イラストの例になくても、シールを貼れるといいのでは？

8) 「ファシリテーション・ガイド」は、実際に子どもたちの前で進行する上で役立つ内容となっていましたか。

- ✓ 「ファシリテーション・ガイド」が、実際に子どもたちの前で進行する上で役立つ内容となっていたかについて、「ややそう思う」が 60.4%、「とてもそう思う」が 33.3%、「あまりそう思わない」が 4.2%。

図表5-10 「ファシリテーション・ガイド」が実際に子どもたちの前で進行する上で役立つ内容となっていたか(SA)

n=48	n	%
合計	48	100.0%
①とてもそう思う	16	33.3%
②ややそう思う	29	60.4%
③あまりそう思わない	2	4.2%
無回答	1	2.1%

9) 上記を選択した理由

図表5-11 上記を選択した理由(自記式)

「とてもそう思う」を選択

- ・ 非常に参考になった。進行する際の参考にしたい。
- ・ 順序が丁寧に記してあり、活用したい内容だった。
- ・ 一からの作成は中々難しいため、ガイドがあるだけで指標が出来てありがたい。
- ・ 子どもたちの意見を引き出すヒントになった。高学年・低学年問わず、意見交換するものとして導入しやすい。
- ・ 実際怪我をすること子どもたちが増えているため、事前にわかっていたら注意喚起になる。
- ・ まとまっていて、具体的でもあるのでわかりやすく感じた。
- ・ 活動全体が見渡しやすくてよい。

「ややそう思う」を選択

- ・ 実際に計画・実行するうえでの参考になる。
- ・ どのように進行していくべきか考えることができた。
- ・ 説明書的に使えてよい。
- ・ 具体的な声かけの例も記載しており、はじめて行う場合でも活用しやすいと思う。
- ・ 今まで一度も危険な場所等について、子どもを含めて話し合ったことがないので、導きとしてとても役立った。
- ・ 支援員同士で話し合いやすい。
- ・ まだ活用までには至っていないので、わからない部分があるが活用してみたいと感じた。
- ・ 地域性もあると思うので、一概にそうとは言えないが、利用していくにつれ、必要頻度も上がり、その頃には職員のファシリテーションの力量も高くなると思う。
- ・ これをもとに、各児童館の実情に沿った活用方法を考えることができるたたき台になる。
- ・ 部分的にアレンジが必要かと思われる。
- ・ 成立するためには少人数向けかな？と感じた。マンモス級の児童施設では難しいように感じる。
- ・ 基本的なことが網羅されている点は役立つ。しかし様々な運営状況があるため、人数で方法を示しても良いかもしれない。
- ・ 役に立つ内容だとは思いますが、私たち職員の理解が必要だと思う。
- ・ 特に低学年に対して進行する際には、理解力を補うためにファシリテーター役以外の職員も必要になる内容である。
- ・ 子ども達の理解度に合わせた方法があると良い。
- ・ 今いる児童に伝わる内容かと不安な気持ちがある。
- ・ わかりやすかったが、自分がグループセッションするなかでは何をしたらいいかわからなかった。
- ・ 一度やってみないとわからない。
- ・ 詳しく資料が見られていない。(グループ討議より感じたことから)

#### 「あまりそう思わない」を選択

- ・ 子ども中心の活動にならないから。
- ・ やり方がイメージつかなかった。

10) ファシリテーション・ガイドを使いやすいものとするために、追加すべき情報等がございましたら、教えてください。

図表5-12 ファシリテーション・ガイドに追加すべき情報等(自記式)

- ・ 規模、形態が異なる様々な児童館の事例、活用例を掲載すると、具体的にどう進めるかの参考になる。
- ・ 視覚から取り入れやすいものを作る。動画などで謎解きのような要素があると子どもには良い。
- ・ 児童が理解できるシチュエーションを設定できると良い。
- ・ 危険を意識してもらうことも必要だが、どうやって遊ぶと危険を回避できるかを考えてもらうガイド

にしたらよい。

- ・ 学年や一定のグループに区切った場合や参加人数に合わせた実施方法を、事例を含めて記載されると、取り組みやすい。
- ・ 何かの行事とかけあわせることができる事例等があるとよい。
- ・ ルールの説明や促し方の言葉がけの事例も掲載してほしい。「みんながけがをしないで安心して過ごせるという目的のためにやることだよ！」というような、共通認識をもつステップが必要ではないか。「同じ危ない場面でも、前は怪我していたかもしれないけど、今はその危険を避けられるよ！」というように、子ども達に成長してもらおうという目的意識を明確にすることも重要である。
- ・ ファシリテーションがそもそもなんなのか分かりやすく解説する文がほしい。
- ・ 現状の内容でも、現場の職員であればどうにか工夫して実施するとは思っている。
- ・ これからの検討であり、このシートを作っていたことに有難いと思っている。
- ・ 自分の施設でのアレンジを加え、児童と取り組んでみたい。

11) 安全マップの作成は、子どもが主体的に参加できる活動になりそうと感じましたか。

- ✓ 安全マップの作成は、子どもが主体的に参加できる活動になりそうと感じたかについて、「ややそう思う」が47.9%、「とてもそう思う」が43.8%、「あまりそう思わない」が8.3%。

図表5-13 安全マップの作成は、子どもが主体的に参加できる活動になりそうと感じたか(SA)

n=48	n	%
合計	48	100.0%
①とてもそう思う	21	43.8%
②ややそう思う	23	47.9%
③あまりそう思わない	4	8.3%
無回答	0	0.0%

12) 安全マップ作成の進め方(実施方法)は、有効だと感じましたか。

- ✓ 安全マップ作成の進め方(実施方法)は有効だと感じたかについて、「ややそう思う」が54.2%、「とてもそう思う」が37.5%、「あまりそう思わない」が6.3%。

図表5-14 安全マップ作成の進め方(実施方法)は有効だと感じたか(SA)

n=48	n	%
合計	48	100.0%
①とてもそう思う	18	37.5%
②ややそう思う	26	54.2%
③あまりそう思わない	3	6.3%
無回答	1	2.1%

13) マップ作成をより楽しく効果的にするために、教材に追加すべき情報、ツール等がございましたら、教えてください。

図表5-15 教材に追加すべき情報、ツール等(自記式)

<p><b>[こどもの主体性・楽しさ・愛着づけ]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども達が主体的に参加できるような工夫(楽しめるように、継続できるように、せねばならぬにならないように)が必要だと感じた。</li> <li>児童たちが絵を描いたり、色を塗ったりできる要素を入れて、愛着を持たせられる工夫ができると良い。</li> </ul> <p><b>[シール・アイテム・イラスト素材の工夫]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シールを後で追加して貼るなど、こどもと一緒にマップを変化させていけると良い。</li> <li>丸シールや四角シールだけでなく、「怪我」は怪我のイラストのシール、「ヒヤリ」はヒヤリとした表情のシールなどよりわかりやすいものが欲しい。</li> <li>楽しく貼れる事故の原因と対策シールがあると良い。</li> <li>イラストのアイテムをたくさん用意して、個々の施設に合わせたものを作れるようにすると良い。</li> </ul> <p><b>[データ・テンプレート・見本(デジタル・印刷)]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡単に貼り付けられるデータでのイラスト素材、及び貼り付けられる土台のデータがあると、だれでも容易に作成できるのでは。</li> <li>印刷してすぐ使えるアイテムが欲しい。</li> <li>見本例や、楽しく遊べる環境の絵などがあると比較しやすい。</li> <li>多くの児童が一度に理解するためには動画が良いのではないかな。</li> </ul> <p><b>[写真・立体・視覚的提示とツール]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図面だとわかりにくい児童もおり、立体的なイラストや写真、動画の方がわかりやすい。</li> <li>個々の施設の状況に合わせて作成できるように、施設によくある用具のイラストや、意見を書き込むための付箋紙などがあるとマップづくりに楽しく取り組めると思う。</li> <li>ホワイトボードとカラー磁石を準備して、児童が感じたときに自由にペンで記入できるようにするのはどうか。</li> </ul>
--

### [進め方・活用法・段階設計・掲示]

- ・ こどもたちにマップにシールを張ってもらっただけでは、遊び感覚で終わってしまう。シールを張った後の進め方、活用法の例も情報としてあったほうがいい。
- ・ 上半期下半期などで分け、年度末に一年間の総括を掲示するとより意識が向くのではないか。
- ・ 自分でできる活動→グループでできる活動→全体の活動と段階を踏めないか。
- ・ 個々の学童クラブや施設のルールを、クイズ形式にしてみるのはいかがでしょうか。答えが明確なもの(救急箱の場所は？避難場所は？AEDの場所は？等)や、○×クイズ的なもの(「水筒をうまく振り回せた」「ブランコから飛び降りてみた」等)などのクイズが作成できるのでは。

### [マップの構成・分け方・分析]

- ・ 人数が多い事業所については、学年別に色分けをするか、高学年と低学年でマップを分けたほうが分析しやすいのではないか。
- ・ 通学班ごとにマップを作る事も良いと思う。

### [職員間の共有・事前の共通理解]

- ・ マップ作成はこどもたちへの啓もう活動になると思うが、ヒヤリハットを未然に防ぐには、その前に十分支援員同士で話し合い、共通理解することが大切。その上でのこどもへの気付け方や学ばせ方があると思う。

### [地域・家庭との連携・持ち帰り教材]

- ・ 地域の掃除をしながらマップ作成をしていくと良いのではないか。地域の方の見守り活動ともつながりができる。
- ・ こどもはアイテムが好きだと思うので、教材を家に持ち帰るのではないか。保護者と一緒に教材を見て話をする機会も生まれる。
- ・ こども自身がどんな場面でも危機管理できるように、のちほど思い出せる教材もほしい。

14) 今回体験したような教材を、ご自身の放課後児童クラブで活用してみたいと思いますか。

- ✓ 今回体験したような教材を、自身の放課後児童クラブで活用してみたいかについて、「ややそう思う」が52.1%、「とてもそう思う」が47.9%。

図表5-16 安全マップ作成の進め方(実施方法)は有効だと感じたか(SA)

n=48	n	%
合計	48	100.0%
①とてもそう思う	23	47.9%
②ややそう思う	25	52.1%
③あまりそう思わない	0	0.0%
無回答	0	0.0%

15) 上記を選択した理由

図表5-17 上記を選択した理由(自記式)

「とてもそう思う」を選択

- ・ こどもたちに直接考えさせて、自分事にはとてもよいと思う。
- ・ こどもたちが自分自身で気を付けないといけないポイントを知れる。危険回避を考えるきっかけになり、安全に過ごすにはどうしたらいいかを意識付けできる。
- ・ 安全マップの作成は、どの放課後児童クラブでも急務である。作成し、掲示したい。
- ・ シールを張ったり、付箋に書き込むのが良い。こどもたちと一緒に作れると思う。
- ・ こどもたちにとっても、職員にとっても大事な取り組みだと思う。
- ・ これまでは職員からの声掛けのみで、こどもたち自身に危険について考えてもらう時間は設けていなかった。この先児童クラブにいるとき以外でもこどもたちが自分で危険を判断できるよう支援したい。
- ・ 使い方によって、うまくいかせると思う。
- ・ この教材であれば、新人でも馴染め、古い職員にも振り返りになると思う。
- ・ ワークについては事前準備不足だったが、こうやって話し合うことはとても大切だと思う。土台作りがしっかりしていないと、先に進んでも何度でも同じことをしなければならない。

「ややそう思う」を選択

- ・ 自分たちで楽しんで活動することで、自分たちのこととしてとらえ、危険予知できるようになる。本来は、自分が実際に体験することで学べることだと思うが、なかなか体験することが難しい近年の環境下での、疑似体験的な活動だと思う。
- ・ 高学年であれば、今回の教材での活動が危機予知にむけての練習となる。
- ・ こども自身で気づく必要があることがたくさんあり、ルールを再確認するいいきっかけになる。
- ・ 現在もこども達と遊び等のルール確認をしているが、ことばではなく、絵やマップを利用することでよりわかりやすく、かつ、こども自身が主体的に進めることができるのではないかと感じた。
- ・ 児童が危険を感じる行動をすることがあるので、教材を用いて話したい。
- ・ 安全管理を児童に伝える際、毎回同じような教材や伝え方になってしまい、飽き・慣れが発生してしまう。常に良い方法を模索しているので活用してみたい。
- ・ 状況を見てぜひ実施していきたい。
- ・ 日常で行っている子ども会議の議題にあげてみようと思う。
- ・ 現在は個別対応をしているが、教材を利用することで、施設全体としてこども目線で危険回避について考え、発信する機会になると思う。だが、自館は自由来館のみの児童館のため、全体の活動として取り入れるにはハードルがかなり高く感じている。
- ・ 活用したい気持ちは大いにあるが児童の特性から難しい。
- ・ 放課後児童クラブでも児童館でもない公共施設なので、実施できるかわからない。
- ・ 職員間での共有には有効だが、作成に時間を要することが難点である。

16) 活用する上で、どのような支援があれば、より取り入れやすくなりますか。

図表5-18 活用の上でどのような支援があればとり取り入れやすくなるか(自記式)

**[研修・職員向け支援]**

- ・ 行政主体の研修会で行われると、各放課後児童クラブで共通のものとなるので良い。
- ・ 一緒にやってみる、という研修会があったら良い。
- ・ 職員や支援員がしっかりと理解することが重要である。
- ・ 職員間で教材に取り組み、施設内で危機予知情報を共有できるように取り組むことが大切である。
- ・ 放課後児童クラブの事をよくわかっている支援員さんの協力がほしい。

**[教材素材・テンプレート・マニュアル]**

- ・ 安全マップのフォーマットを配布して頂けると、ありがたい。
- ・ シートやマップに活用できる色々な見本イラストがあると良い。全体を捉えたものや個別のものがあると使いやすい。また、正解の見本もあると、障がいのある児童への説明にも活用できる。
- ・ 無料で自由にダウンロードできる仕組みの支援員向けマニュアルがあると良い。内容としては、進行事例と必要目安時間そろえて準備するものリストや、この教材を作ったきっかけや目的のしおり等。背景がわかるものがあると、各放課後児童クラブに導入のための案内としても使えると思う。
- ・ テンプレートがあると作成時間の短縮ができて活用しやすい。

**[ツール・アプリ・ソフト・データ]**

- ・ マップの作り方のアプリがあると良い。
- ・ こども達も作成できるような PC ソフトがあると良い。
- ・ 大きなイラストやプロジェクター用データがあると活用しやすい。
- ・ KYT では、こどもや物のイラストがあると、室内写真の画像に入れ込むことができる。
- ・ KYT シートを探しやすいサイトや一つの場面で複数のシートがあると助かる。

**[動画・映像・DVD・プレゼンテーション]**

- ・ 映像でやり方を楽しく説明してくれるなど、現代のこどもたちに合わせたプレゼンテーション材料や、DVD 等の映像資料があると視聴してからの取組になるので、有効的である。

**[実施環境(時間・スペース・人員)]**

- ・ 時間の確保と、マップ等を張り出すためのスペースの問題がある。
- ・ ワークでも作成するための時間と場所が取りづらいという意見がでていた。配置職員を増やしてもらえると自館でも活用できると思う。

**[事例・見本・写真・報告]**

- ・ 実際の施設の写真をマップ化すると具体的に考えられるのではないかな。
- ・ 多くの放課後児童クラブで起こる危険な場面集や事例と改善方法や報告の資料があると良い。

**[子ども向け支援・学年別対応・少人数実施]**

- ・ 配慮が必要なこどものサポートについての支援が欲しい。
- ・ 低学年、中学年、高学年の別で教材があると良い。

- ・ 小人数のグループで実施して、支援員が児童自ら考えるよう支援することが重要である。

**[実施方法・進め方・パッケージ化・遊びの要素追加]**

- ・ ファシリテーターの派遣やグループに職員が複数名つくなどのサポートがあると良い。
- ・ よりパッケージ化されたプログラムだと実施しやすい。
- ・ 楽しそうだけれど遊びではないので、段階や手順をもっと丁寧に考えた方がよいと思う。
- ・ 要素を抽出してカードゲームやボードゲーム、謎解きのようにするなど、あそび化するバリエーションを増やせればよい。こどもたちが、KYT シートや安全マップを使ってすすんで遊びたくなるような仕掛けを考えたい。

**[記録・シート・業務負担軽減]**

- ・ 支援員等が記録しやすい(後から見て今後に生かせる)記入シートの例があると良い。事務作業ではなく支援のほうにより集中できるのではないかな。

17) 本日の研修や教材全体に対するご意見・ご感想等ございましたら教えてください。

図表5-19 本研修や教材全体に対するご意見・ご感想(自記式)

**[研修への感想]**

- ・ とても有意義な研修だった。
- ・ 事前資料もあり、わかりやすかった。
- ・ グループワーク形式で話しやすく、色々な地域・職場で働く方々との意見交換、情報共有ができて、有意義だった。
- ・ こどもたちと支援員と一緒に生活していく中で、一緒に考えていくことの大切さを再確認できた。
- ・ グループワークでいろいろな意見を伺い、小さな気づきを積み重ね、こどもが自分ごとにしてもらうことが大切だと感じた。
- ・ 危険を予知するよりも、危険を防止するために何ができるのか考えるきっかけになった。
- ・ いずれはこどもたち自身の社会で危機管理ができる能力を育てていくことが重要なので、長期的な視点で様々なプログラムを組み合わせ、意識の醸成と経験の機会を創出していく。
- ・ 今後の安全管理における導入を実践に結び付けられるよう計画を立てていきたい。
- ・ 職場でも KYT 活動を取り入れて、危険予知ができるように高め合っていきたい。
- ・ KYT や安全マップをまだ取り入れていないので、具体的にどう取り入れていくか、取り入れるために何が課題か…という検討は新鮮だった。ぜひ職員間、こどもたちともやりたいと思う。
- ・ 危険を危険と感じてもらえない特徴を持つこどももいる。危ない状況(高いところに上ってしまう。高さを気にせず飛び降りようとする。急に部屋を飛び出すなどなど)を見たら、声掛けと支援員への素早い連絡など、現場で生かせるノウハウもあると思う。
- ・ こどもたちからは、危険の中にある、リスクとハザードが混ざって出てくると思われる。支援員が分類整理できないと、こども目線でのすっきりした安全マップは作れないのではないかな?
- ・ ハザードについて、施設都合上すぐに対処が難しいものに対しては、その改善見込み状況など

を支援員内にとどめずに子どもたちとも共有するべきである。支援員も頑張っている姿として皆で安全に暮らせるようにと、進める工夫なども必要と思う。子どもにも伝えていくことが、子どもまん中の精神だと考えている。

- ・ 研修というより、教材づくりへの協力という方がメインで、あまりインプットになる内容ではなかった。具体的な危機回避について学びたかった。
- ・ そもそも今回の研修の扱いがわかりづらかった。考え方としてわかっていない参加者がいた。
- ・ とてもよい研修だったけれど、市内では市の担当者と私だけの参加と知り、がっかりした。
- ・ 会議資料を前もって準備し忘れて、なかなか意見が言えなかった事を反省している。
- ・ できれば午前中の研修を希望したい。

#### **【教材全体に関する意見】**

- ・ 事前にどの資料が必要なのかわかっているとよかった。
- ・ KYT というワードをこの講義で初めて知った。KYTシートの活用をしてみたい。
- ・ 裾野の広がる方法を考えるべきである。
- ・ 放課後児童クラブだけでなく、児童館のバージョンもあると大変うれしい。
- ・ 小学生や中高生が過ごす中に乳幼児親子も遊びにきている。「なぜビー玉が紛失すると危ないのか」などの啓発にもつながる。
- ・ 放課後児童クラブや児童館に限らず、PTA や地域の青少年育成団体でも自由に使えると良い。
- ・ 事業所用の KYT や安全マップはあるが、児童用は見たことがないので、期待している。

#### **【グループワーク・進行に関する意見・要望】**

- ・ グループワークの際、発表者と記録の方を決めて発表を行ったが、司会の方もいた方がスムーズだったと思う。
- ・ グループワークで知らない方とゼロからコミュニケーションをとって行うのがなかなか難しかった。いきなりのグループワークで戸惑った。
- ・ 多くの参加者がいるので、ずっと同じグループではなく、違う方とのグループワークもできたら、さまざまな意見を知れてより良かったと思う。
- ・ グループディスカッションの最初は、思っていた趣旨と違う内容で話し合ってしまった。
- ・ 最初に今回のグループワークの概要みたいな説明があればもう少し理解できたのではないかな。
- ・ ディスカッションの時間に対して話し合う内容が多く、すべてにおいて話きれなかった。ワーク自体の数や検討する項目を減らすか、検討時間を増やしてほしい。
- ・ 研修内でのグループディスカッションについて、環境の違いが大きくあまり参考にならなかった。
- ・ ZOOM での資料の活用の流れが理解できておらず苦戦した。記入シートを利用したり、チャットを活用したことがなく、書記を求められてもよくわからないため受けられずグループの方に迷惑をかけた。もっと学びの多い研修にできたはずが、グループワーク以前の問題で集中できず、なかなか心苦しい研修となってしまった。
- ・ 事前資料の読み込みができていればもっとワークの時間を活かせたと感じた。

第6章 放課後児童クラブにおける事故防止に  
向けた啓発資料、こどもの危険回避能力向上に  
向けた活動ツールの作成

## 第6章 放課後児童クラブにおける事故防止に向けた啓発資料、こどもの危険回避能力向上に向けた活動ツールの作成

### 1. 実施概要

#### 1) 目的

- ✓ 放課後児童クラブにおいて顕著に見られる事故に関する防止策やその内容を啓発するための「こどもの危険回避能力向上」「プール活動における留意点」に係る資料を作成した。
- ✓ あわせて、こどもの危険回避能力を向上させるための支援を行う際に活用いただけるツールを作成した。

#### 2) 啓発資料及び活動ツールの読み手

- ✓ 啓発資料は、放課後児童クラブ運営主体及び放課後児童支援員等を主な読み手として想定している。活動ツールは、放課後児童クラブに通う子どもおよび放課後児童支援員等が共に事故防止に必要な知識等を学ぶ際に活用いただくことを想定している。

#### 3) 作成の意図

##### ① 啓発資料

- ✓ 本資料では、まずは組織として取り組むべき「安全環境整備」の徹底を促すことを企図した。
- ✓ そのうえで、育成支援における「安全に関する自己管理能力の習得支援」（放課後児童クラブ運営指針）という役割や、発達段階の違い等により危険予測が及ばない状況下で事故が発生している実態を踏まえ、「こどもの危険回避能力の向上」を重視することとした。具体的な実践を通じて、子どもだけでなく支援員等の安全対応能力向上も図っていく必要性を訴求することを第一の目的とした。あわせて、実践ツールである「アクティビティ・キット(研修教材)」の活用へとつなげることを意図した内容とした。
- ✓ 他方、実際に死亡事故が発生しているプール活動における留意点を啓発する資料は、上記資料とは別版として作成した。

##### ② 活動ツール

- ✓ 放課後児童クラブにおいて重視すべきこどもの危険回避能力を「危険予知能力」と「事故対応能力」の2つの要素により構成されるものとして整理し、これらが高めることを目的として、2種類の活動ツールキットおよび活動時に用いるファシリテーション・ガイドを作成した。
- ✓ 「危険予知能力」(放課後児童クラブの日常生活に潜む危険を予測する力)を高めるために、「KYT(危険予知トレーニング)」の実践として、「みんなで見つけて、みんなでつくる、『キケン・発見 探検隊キット』」を作成した。
- ✓ 「事故対応能力」(事故が発生した際に、周囲の大人や友人に知らせたり、助けを求めたりする等、適切な対応をとる力)を高めるアプローチとして、「安全マップ」を作成した。
- ✓ KYTの実践および安全マップ作成を子どもと一緒にを行う際に、放課後児童支援員等が進め方や留意点等を確認できるよう、「ファシリテーション・ガイド」を作成した。
- ✓ KYTシートおよび安全マップはいずれもWebページに公開し、各放課後児童クラブでダウンロードのうえ印刷し、活動に活用することを想定した。

#### 4) 活動ツールの検討プロセス

- ✓ 活動ツールの作成にあたっては、以下のプロセスにより検討を進めた。

(Step1)

- ✓ こどもの危険回避能力について、これまでの検討状況およびその特徴を整理するため、こどもの発達段階や行動特性、こども同士の関わりの観点から文献調査を実施した(第3章)。その結果を基に、第1回研究会において議論を行った。

(Step2)

- ✓ こどもの事故防止を目的として、これまでどのような教材が用いられてきたかを把握し、活動ツールに活用することを目的に、既存教材に関する文献調査を実施した(第4章)。調査結果については、第1回ワーキンググループ(WG)において議論を行った。

(Step3)

- ✓ 活動ツールの概要(KYTシート/安全マップ/ファシリテーション・ガイド)を整理した。併せて、「放課後児童クラブにおける重大事故に関する情報の集計・分析」結果(第1章)を基に、放課後児童クラブにおいて事故が生じやすい場面を整理し、KYTシート及び安全マップに取り入れる場面や条件設定について検討した。第2回WGおよび第2回研究会において、KYTシートおよび安全マップ作成時に考慮する事項等の議論を行った。

(Step4)

- ✓ 作成した活動ツール案について、放課後児童支援員等を対象に意見聴取を実施した(第5章)。

(Step5)

- ✓ 放課後児童支援員等からの意見および第3回WG・研究会での議論を踏まえ、活動ツールおよびファシリテーション・ガイドの内容を修正し、確定した。

## 2. 実施結果

- ✓ 以下の啓発資料、活動ツールを作成した。これらの内容は、「成果物」に掲載する。
  - 啓発資料
    - ・ 放課後児童クラブ安全管理ガイド —放課後の安全をみんなで守るための「危険回避能力」
    - ・ 放課後児童クラブにおけるプール活動の留意点 —「まさか」をなくすために、こどもの命を最優先する知識と備え
  - 活動ツール
    - ・ みんなで見つけて、みんなでつくる、『キケン・発見 探検隊』キット
      - ・ キットA:「こどもの危険回避能力向上を通じた安全対策強化」の活動ツール
      - ・ キットB:「こどもの危険回避能力向上を通じた安全対策強化」のファシリテーション・ガイド

第7章 放課後児童クラブにおける  
事故防止のための対策と育成支援のあり方  
(調査結果のまとめと考察)

## 第7章 放課後児童クラブにおける事故防止のための対策と育成支援のあり方 (調査結果のまとめと考察)

### 1) 放課後児童クラブにおける事故の実態について(調査対象範囲における分析結果)

#### ① 重大事故について

##### (ア) 重大事故の発生状況

- ・ 放課後児童クラブの重大事故は、新年度が始まる 4 月に多く発生している。屋内外ともに自由遊びの時間中、ボール遊びや遊具等を使った動的な遊びの中で、転倒・衝突や遊具からの落下等が起り、事故に至っている。
- ・ 事故の多くは、基準通りあるいはそれ以上の職員配置のもと、放課後児童支援員等による見守りがある状況下でも発生している。また、事故に遭ったこどもの9割近くが「いつも通りの様子」であったと報告されている。事故は特別な状況下ではなく、日常的な活動の中に潜む予期せぬリスクが顕在化したものと捉える必要がある。

##### (イ) 重大事故の発生要因

- ・ 実際に事故報告として提出された内容をもみても、重大事故の要因として、「危険予測の不備」「ルールの周知不足」「こども一人ひとりへの配慮不足」への指摘が多い。物理的な死角や天候の変化といった環境要因、こどもの予測不能な動きといった人的要因に加え、突発的な事態等により見守り体制に崩れが生じると、事故の危険性が高まる。

#### ② 死亡事故について

- ・ 本調査の調査対象とした死亡事故2件は、いずれもプールやデイキャンプといった非日常活動で発生しており、背景には共通の組織的な対応の欠陥がある。
- ・ 具体的には、「活動に特化した安全計画の欠如」「慣れによる危険予知意識の欠如」「責任者や役割分担が曖昧な指揮命令系統」「救命知識や技術、AED 等の備えの不足」である。これらが複合し、最悪の事態を招いたと分析できる。

## 2) 放課後児童クラブにおける事故防止のための対策と育成支援のあり方

- ✓ こどもの事故防止のためには、「環境」と「行動」の見直し・改善を一体的に進めていく必要がある。放課後児童クラブ運営指針では、「こどもが安全に安心して過ごすことができるように環境を整備するとともに、緊急時に適切な対応ができるようにする。こどもが危険に気付いて判断したり、事故等に遭遇した際に被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力を身に付けられるように援助する。」(第3章1⑧)とされており、この前者が「環境」、後者が「行動」の変容を意図していると読み取れる。
- ✓ 放課後児童クラブは、こどもの安全を守るために、「環境」「行動」の双方へのアプローチを組織の責務として実践していかなければならない。以降、放課後児童クラブにおける事故防止のための対策として、「組織としての安全環境整備」(環境)と「こどもの危険回避能力向上」(行動)の別に、育成支援のあり方を考察する。

### ① 組織としての安全環境整備の観点から

#### 【こどもが挑戦できる環境を前提としたリスクマネジメント】

- ・ 放課後児童クラブにおいて「こどもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながらこどもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、こどもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、こどもの健全な育成を図る」(放課後児童クラブ運営指針第1章3(1))うえでは、生活や遊びにおける禁止事項を増やすこと(つまり、リスクを「ゼロ」を目指すこと)でこどもの活動を制限するのではなく、こどもが安心して挑戦できる環境整備の視点に立ち、安全管理の目的を再度確認することが重要である。
- ・ 重大事故の背後には、多数の軽微な事故やヒヤリハットが存在する。本調査の研究会では、「ヒヤリハット→軽微事故→重大事故の連続性に着目すべき。死亡事故の事例だけではなくニアミス・軽微事例の蓄積から学ぶ視点も重要」との意見があった。「ハインリッヒの法則」<sup>1</sup>の観点から、ヒヤリハット事例を収集・分析し、組織の学びにつなげる文化を醸成すべく、職員会議等でヒヤリハットを共有する場を設け、事故のパターン化やハード面の安全環境に依存しない、現場の気づきを組織知へと確実に昇華する環境整備が求められる。

#### 【マニュアル・計画の実効性追求】

- ・ 放課後児童クラブで起きた重大事故への振り返りとして、「事故発生時のマニュアル整備が不十分であった」と推察される意見が多く聞かれた。事故防止マニュアルは、「事故予防」だけでなく「発生後の具体的な対応」までを網羅し、誰が、いつ、何をするかを明確に定める必要がある。
- ・ 特に、プール活動や課外活動等のいわゆる非日常活動においては、事前の下見に基づくリスク評価を行い、対策を都度確認・徹底することが不可欠である。過去の死亡事故では、慣れによるリスク評価の欠如が指摘されており、活動ごとに計画を見直すプロセスを組織内の仕組みとして定着させる重要性が浮き彫りとなった。
- ・ 重大事故が発生した放課後児童クラブを含め、既に多くの放課後児童クラブにおいて事故防止のためのマニュアルが整備されているものと推察する。ただし、その内容の(ボランティアやアルバイト等も含めた全職員への)周知や見直しとなると、不十分である実態が推察される。マニュアルの形骸化を防ぐため、全職員(非常勤・補助員を含む)への周知、実践的な研修・訓練の実施、定期的な

<sup>1</sup> 1件の重大事故の背後には29件の軽傷事故と、300件の無傷害事故(ヒヤリハット)が隠れているという労働災害の経験則

見直しを、一連のサイクルの中で組織内に定着させることが必要と考えられる。この点、特に研修受講時間確保が難しい非常勤職員等の状況を踏まえると、行政主導による e-learning ツール(時間や場所の制約なく学びを得ることのできる教材の作成)の必要性のほか、こどもとの活動の中で必要な安全対策等について学び、実践的な知見を蓄積することの重要性もより強調される。

#### 【動的な危険に対応する職員体制の構築】

- 職員配置は、単に基準とされる人員を満たすだけでなく、こどもの動きや活動の展開に応じた配置や役割分担を意識して計画することが必要である。特に、異年齢のこどもが混在する自由遊びの時間帯や、活動の切り替わり時に生じる死角や監視の隙を組織的に埋める工夫が求められる。さらに、障害や発達特性のあるこどもへの個別対応の必要性もある。他方、職員確保が困難な中で本来理想とされる配置を実現する難しさを感じているのが現場の実情と理解している。
- この点、放課後児童クラブ内全体で情報を共有し、柔軟に役割を交代できるチームワークを日頃から構築しておくことが、事故の重大化を防ぐ鍵となるだろう。また、様々なバックグラウンド・経験・知見を持つ職員による見守り体制の中で、それぞれが感じる違和感を大切にする組織風土(高信頼性組織)を事故防止のためのハード・ソフト面の環境整備へとつなげる具体的な取組(事例検討や定期的な職員会議の場等での安全管理体制等の確認)が求められる。

## ② こどもの危険回避能力向上の観点から

#### 【教えるではなくともに育つ、放課後児童クラブならではの働きかけ】

- 大人(放課後児童支援員等)の視点で一方的に「危ない」と禁止するのではなく、「こどもにはその状況がどう見えているのか」というこどもの視点を理解しようと努めることが、こどもの危険回避能力向上に向けた放課後児童クラブとしての取組の出発点となる。どうすれば安全を守れるか、こどもと一緒に考え、ルールを共創するプロセスそのものが、安全管理に対するこどもの主体性と納得感を育み、実効性のある安全対策につながる。これは、こども大綱が掲げる「こどもまんなか社会」のビジョンとも整合しており、こどもの意見を反映した放課後児童クラブの運営の実現に資する取組ともいえる。

#### 【遊びを通じた実践的アプローチ】

- 本調査研究において作成した活動ツールとしての「KYT」※1 や「安全マップ」は、放課後児童クラブにおける「遊びの道具」の一つとして活用いただくことを目的としている。イラストを見ながらキケン※2 を探す遊びの要素を取り入れた活動や、自分たちのヒヤリハット体験をマップに記録していく通年の活動を通じて、こどもが楽しみながら主体的に危険予知能力・事故対応能力を育むことを期待している。
- このツール等の活用において、放課後児童支援員等は「教える人」ではなく、「対話を促す人」、すなわち安全意識の醸成やこどもの危険回避能力向上に共に取り組む人としての役割を意識することが望まれる。こどもが発見したキケンに対し、正解・不正解を評価するのではなく、その気づきや視点を承認する姿勢が、こどもの危険予知能力の向上へとつながり、対応策について考えて、事故対応能力を育むことにもつながっていくと考えている。

※1 KYT(危険予知トレーニング):放課後児童クラブでの生活場面に、「どんな危険が潜んでいるか」をこどもと放課後児童支援員等が対話の中で見つけ出し、危険予知能力を育むための活動。

※2 カタカナ表記とする意図は、活動ツールとしてお示しする「ファシリテーション・ガイド」をご参照。

### 【発達段階やこどもの個々の状況に応じた個別アプローチ】

- ・ こどもの危険に対する認識や判断力、大人からの(安全に関する)ルール等を理解する能力、体力や視野の広さは、年齢により大きく異なり、発達段階による違いもある。また、本調査研究において確認した死亡事故は、こどもに対する特別な配慮の必要性について職員間での共通認識が不十分であったことが要因の一つとされている。安全な生活及び遊びの環境確保のためには、漫然とした/画一的な見守りではなく、一人ひとりの発達段階や心身の状況に応じた声かけや関わりによる育成支援が一層求められる。
- ・ 他方で、特定のこどもへの個別対応に職員の注意が集中した結果、全体の監視体制に隙が生まれ、重大事故に至ったケースを複数確認した。これは、個別支援の重要性と全体監視の必要性がトレードオフになり得る、現場の構造的な課題を示唆している。
- ・ この課題に対応するためには、個々の職員の安全管理に関する専門性へ依存するのではなく、組織的な解決が不可欠になる。具体的には、特定のこどもの状況や必要な配慮を組織全体で共有し、誰か一人が対応に専念している間は他の職員が全体の監視を強化するなど、動的かつ柔軟な役割分担を可能にするチーム体制を確立することが求められる。予期しない事態で計画通りの職員配置が困難になる状況をあらかじめ想定し、次善策としてのバックアップ体制を構築しておくことが、事故を未然に防ぐうえで極めて重要である。

### ③ 小学校、家庭と連携した事故防止及びこどもの危険回避能力向上の観点から

#### 【小学校との安全認識の共有】

- ・ こどもは、小学校・放課後児童クラブ・家庭で日々を過ごしている。この連続性の中に放課後児童クラブとして実施する危険回避能力向上の取組を組み込むべきである。
- ・ 放課後児童クラブで実施する KYT(危険予知トレーニング)、や安全マップ作成といった安全への取組を学校側と共有し、安全に対する共通認識を醸成することが有効である。これにより、学校で行っている安全対策や安全教育についての情報共有も図られ、学校とクラブで一貫した指導や声かけが可能となり、こどもの学びが点から線へとつながる。
- ・ 校庭や体育館など学校施設を利用する場合は、事故発生時の責任範囲を明確化するとともに、安全点検や避難訓練を合同で実施するなど、具体的な連携体制を構築することが、双方にとっての安全確保につながる。

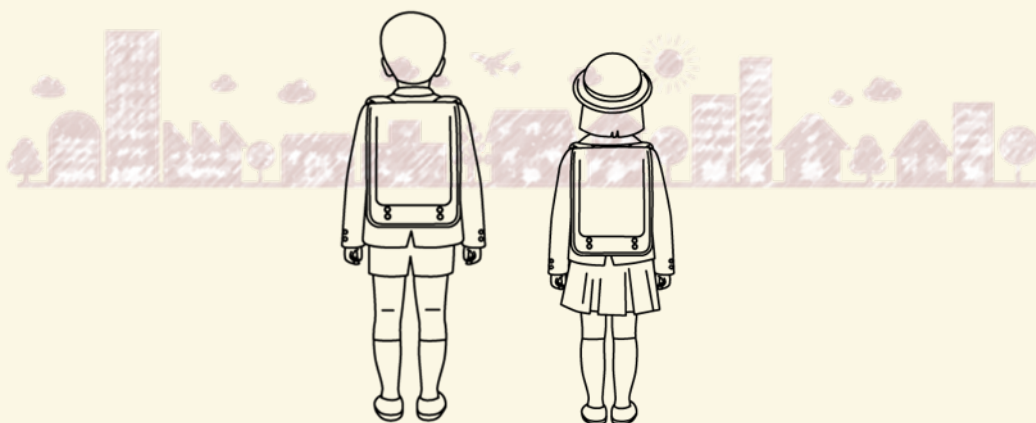
#### 【家庭との協働体制の構築】

- ・ 学校だけではなく、家庭との連携も重要である。具体的には、保護者に対しても、放課後児童クラブの安全対策を説明するだけでなく、「こどもの危険回避能力を家庭と連携して育てていきたい」というメッセージを発信し、育成支援のパートナーとしての協力を得ることが望まれる。
  - ・ そのうえで、放課後児童クラブでの KYT(危険予知トレーニング)の様子等をお便りで共有し、家庭での対話を促すことや、放課後児童クラブでの生活及び遊び以外の場面で起きたヒヤリハットを安全マップに反映してもらうなど、双方向のコミュニケーションを活性化させることが、こどもの安全意識を生活に根付かせることになる。
  - ・ 放課後児童クラブでの活動を通して把握したこどもの発達(危険への認識の変化等)を保護者と共有することで、家庭での関わり方のヒントを提供し、放課後児童クラブ・家庭・学校が三位一体となってこどもの安全を守る体制を構築することが、最終的なゴールとなる。
- ✓ ここまでの考察は、各放課後児童クラブにおける取組を中心に述べた。しかしながら、各放課後児童クラブの努力のみで安全対策を高度化することは難しく、その実効性をより強固なものにするためには、事業の実施主体である自治体(都道府県、市区町村)によるリーダーシップの発揮と、積極的な支援が不可欠となる。
- ✓ 具体的には、自治体には、地域全体の安全基準を示すためのマニュアルやガイドラインの整備、職員の専門性向上を支える学びの機会の提供、そして、域内で発生した事故情報を集約・分析し、そこから得られた教訓や対応策を各クラブへ還元する、といった重層的な支援が求められる。
- ✓ こうした一連の取組を通じて、地域全体の安全管理体制を底上げしていくことが、事業実施主体として自治体が果たすべき重要な役割といえる。

成果物(啓発資料、活動ツール)

# 放課後児童クラブ安全管理ガイド

## 放課後の安全をみんなで守るための 「危険回避能力」



近年、気候変動による気温上昇に伴った夏の活動の制限や、少子高齢化に伴う地域コミュニティの変化や安全志向の高まり、遊び場や遊ぶ時間の減少、ICTの普及による遊び方の変化など、子どもを取り巻く環境は大きく変わりました。放課後児童クラブでは、こうした環境の変化による影響も受ける中で、身体を動かして体力を培ったり、危険を判断する機会が減少し、重大事故につながるリスクが高まっていると考えられます。また、夏の活動における熱中症対策への気配りも、一層求められるようになっていきます。

安全な居場所づくりの第一歩は、確実な「安全環境整備」にあります。マニュアル整備や安全点検にもとづく安全環境の確保、事故防止に取り組む職員の資質向上、体制・配置の見直しなど、子どもの安全を守るための対策の徹底は、放課後児童クラブの責務です。

しかし、それだけでは事故を完全に防ぐことはできません。事故は、大人や子どもが予測しなかった、ほんの些細な環境変化の中で起こっています。中には、子どもが大人の予測を超えた行動をとって、事故につながる例もあります。事故防止に向けては、環境面の対策だけでなく、子ども自身が危険を判断し、その危険から身を守る「危険回避能力」が重要で、その能力を高めるアプローチが不可欠です。

育成支援を通じて、子どもの危険回避能力を育むとともに、放課後児童支援員自身の危険予測・対応スキルも向上させること。—これらを通じて、子どもが安心してチャレンジできる環境をつくり出し、一人ひとりと集団全体の生活をより豊かなものにしていきましょう。

# 放課後児童クラブとして徹底すべき安全管理 —組織で取り組む事故防止

## ■ 放課後児童クラブで起きている重大事故のリアル

放課後児童クラブでは、日々の遊びや生活の中で、様々な事故が起きています。遊具からの転落、ボール遊び中の衝突、室内での転倒…。一見「どこにでもある」場面の中で、骨折や頭部の外傷など、重大な結果につながる事故も少なくありません。

近年の事故事例データを見ても、放課後児童クラブでの事故件数は増加傾向にあります。

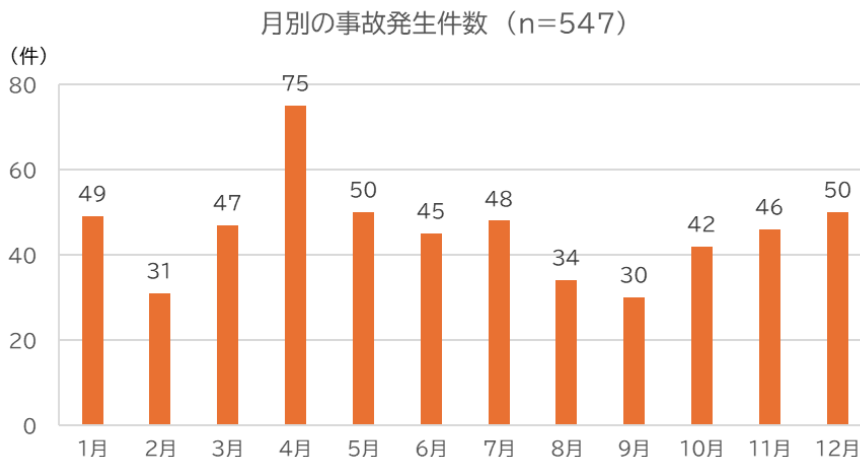
具体的には、特に次のような場面で事故が多く発生していることがわかります。

### ▶ 放課後児童クラブで起こる重大事故の傾向

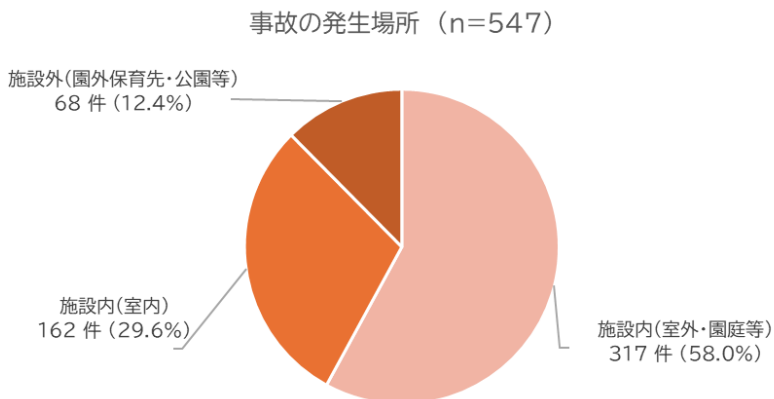
(令和5年度の「教育・保育施設等における事故情報データベース」より)

※以降の事故情報の説明では、「教育・保育施設等における事故情報データベース」の用語をそのまま用いています。

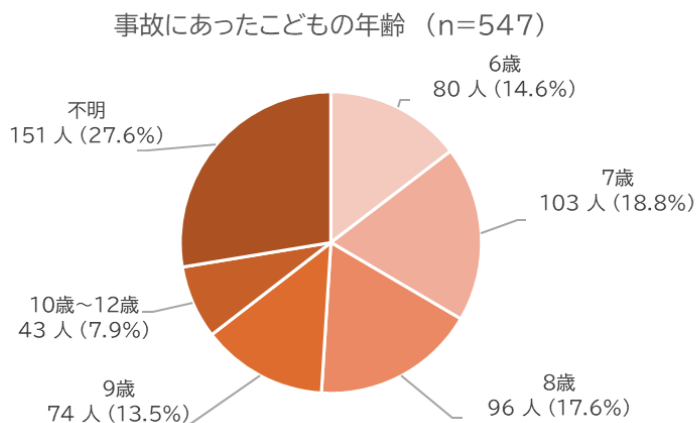
時期:特に4月に事故の発生件数が多くなっています。



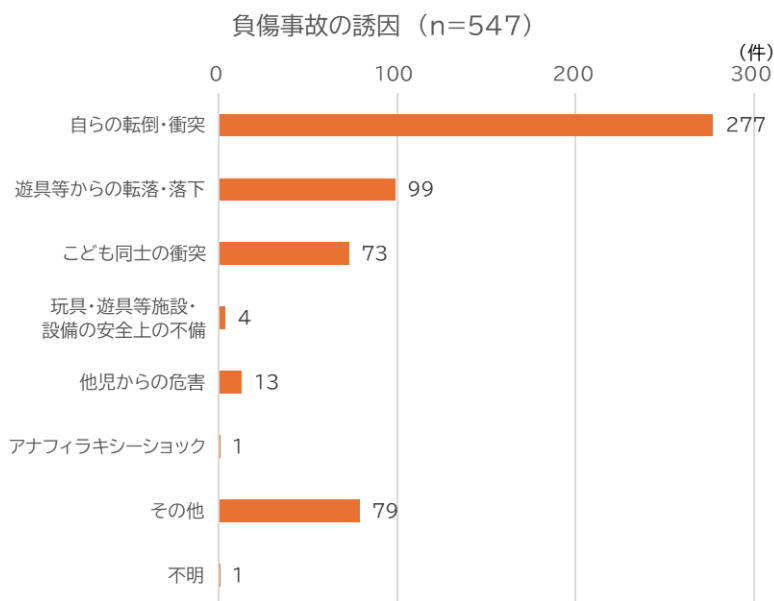
発生場所:施設内(屋外)での事故が半数以上となっています。



事故にあったこどものうち、低学年児童の占める割合が高くなっています。しかし、放課後児童クラブの登録児童はもともと低学年が多数を占めていることや、学年が上がるにつれて大きなケガを回避できる行動がとれるようになる可能性も考慮すると、この割合の高さは、必ずしも低学年の事故リスクの高さを示すものではありません。



事故の内容として、「転落・落下」「自らの転倒・衝突」「こども同士の衝突」が多くなっています。前述のとおり、放課後児童クラブで事故にあったこどもの年齢は低学年が多いですが、高学年にあたる10歳から12歳のこどもも、身体能力が高くなり様々な遊びをするようになる中で、危険な動作を伴う遊びによって怪我をしてしまうことがあります。



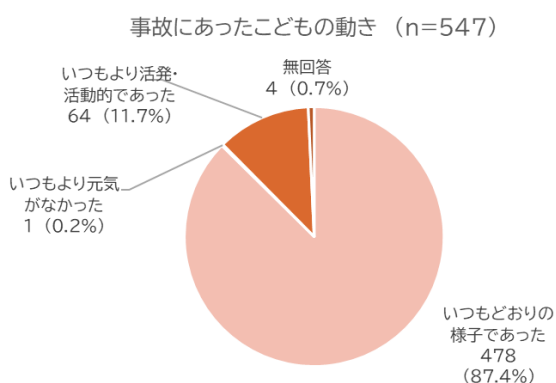
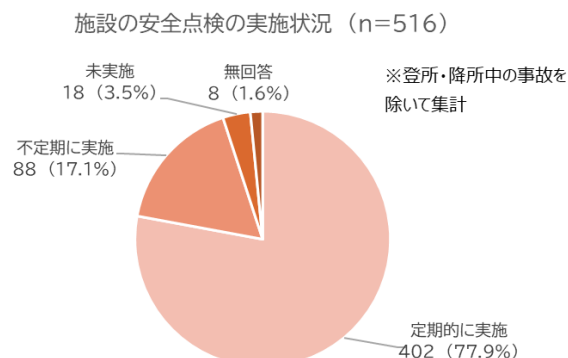
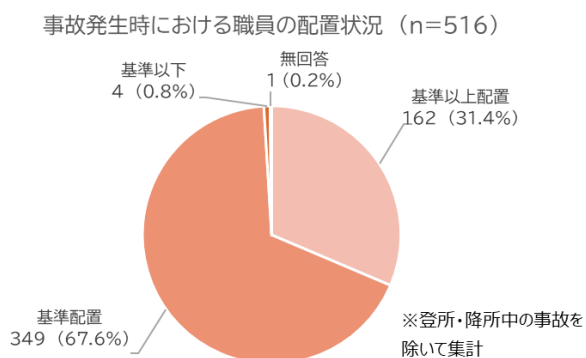
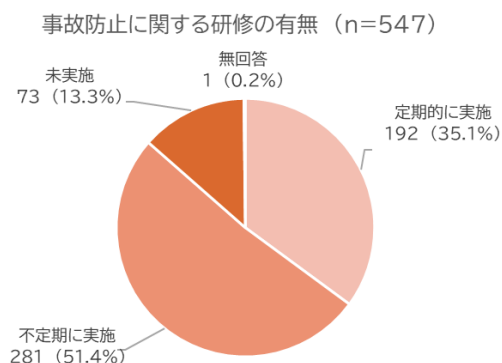
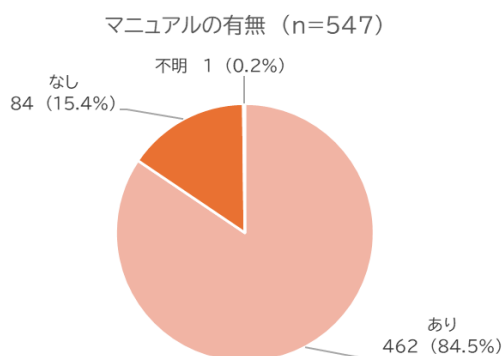
**高学年の児童における事故の発生状況事例:**

- ・大型遊具のすべり台を立ったまま降りようとしたところ、謝って転落。
- ・鬼ごっこ中、ジャングルジムへ逃げ込み、他児との接触を避けようとしたところ、足を滑らせて高所から転落。
- ・スポーツ遊具(綱渡り)で遊んで居たところ、バランスを崩して落下。

(注)こども家庭庁に報告された事故情報をもとに、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成

こうした事故は、必ずしも事故対策が不十分な状況下や特別な環境・危険行動のもとで起こっているわけではありません。「対策を施した状況下」かつ「いつもの遊び」「いつもの環境」の中で起きていることが、多くのデータから読み取れます。





他方で、「マニュアルを整備していない」「安全点検を実施していない」「研修を実施していない」等の環境下で重大事故が発生したケースが一部で見受けられます。事故防止のための組織的な対応強化が求められます。







## 放課後児童クラブで起こる典型的な事故のパターン(例)

### 【屋外】





#### パターン1:雲梯や鉄棒で手が滑って落下

発生状況 >>	事故の瞬間 >>	結果 >>	負傷内容
			
外遊びの時間に、こどもが雲梯や鉄棒で遊んでいる。	手に汗をかいていたり、握力が低下してきたタイミングで、無理にぶら下がったり、一段飛ばし(雲梯)をしようとする。	体を支えきれずに落下し、地面に手や肘を強くついてしまう。	手首の骨折、肘関節の脱臼や骨折など。

#### パターン2:ドッジボールやサッカー中の接触・転倒




発生状況 >>	事故の瞬間 >>	結果 >>	負傷内容
			
校庭などで、集団でドッジボールやサッカーを行っている。	ボールを夢中で追いかけている際、または飛んできたボールを避けようとした際に、ボールを踏んでしまったり、他のこどもと衝突したりしてバランスを崩す。	転倒し、とっさに手を強く地面につく、あるいは足首を強くひねる。	手首の骨折、足首捻挫など。

#### パターン3:鬼ごっこ中の急な方向転換や障害物による転倒




発生状況 >>	事故の瞬間 >>	結果 >>	負傷内容
			
外遊びの時間に、校庭などで鬼ごっこをしている。	鬼から逃げようとして、後ろを振り返りながら走ったり、急激な方向転換を行ったりする。その際、地面にある障害物(タイヤ、ロープ、段差など)に気づかずにつまづく。	受け身を取れずに転倒する。	腕の骨折、顔面の打撲・擦傷など。

## 【屋内】




### パターン1:室内での鬼ごっこなどによる設備への衝突・転倒

発生状況 >>	事故の瞬間 >>	負傷内容
		
遊戯室、廊下などの屋内で、遊びの延長で追いかけっこになったり、移動のために走っている。	勢いよく走っている最中に、置いてある道具や荷物(紙、リュック、水筒、毛布等)で滑ったり躓いたりして転倒し、机や椅子の脚、ロッカーの角、ドア枠などに頭や足の指をぶつける。	腕の骨折、顔面の打撲・擦傷など。

### パターン2:無理な体制での遊びによる転落

発生状況 >>	事故の瞬間 >>	負傷内容
		
室内で側転やおんぶ、プロレスごっこなどを行っている。	不安定な体勢からアクロバティックな動き(側転やおんぶ)をして支えきれずに崩れ落ちる。	腕、手首の骨折など。

### パターン3:椅子・机・積み木などを遊びの道具として使用する中での転落

発生状況 >>	事故の瞬間 >>	負傷内容
		
自由遊びの時間に、室内にある椅子、机、大型積み木、窓枠などに乗って遊んでいる。	不安定な物の上に立ち上がってバランスを崩す、または窓枠から落ちる。	腕、手首の骨折など。

## ■ あなたの放課後児童クラブは大丈夫？ 重大事故から学ぶ、安全環境整備の6つの観点

放課後児童クラブでは、こども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにしていくために、育成支援を通じて「こどもが安全に安心して過ごすことができるように環境を整備し、緊急時には適切な対応ができるようにしておくこと」が求められています。

### 第3章 放課後児童クラブにおける育成支援の内容 1. 育成支援の内容

⑧こどもが安全に安心して過ごすことができるように環境を整備するとともに、緊急時に適切な対応ができるようにする。

こどもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。

こどもにとっての危険の種類や内容と、それらに対応するこども自身の能力は、年齢や発達の状況によって変化します。こどもの安全を守るためには、こどもが予測できず、どのように対処すればよいかの判断が不可能な危険(ハザード)に対して、未然に排除できるような対応や管理の方法を考慮しておくことが必要です。

事故やケガを未然に防ぐためには、屋内外の施設設備等の衛生や安全を点検し、遊びや生活が衛生及び安全の確保された環境で行われるよう整備することが必要です。衛生や安全管理に関する点検は、点検項目や点検頻度、点検者を定め、定期的に行います。なお、点検対象とする環境には、近隣の公園に行く場合や散歩、遠足等、放課後児童クラブの外で活動する場合も含まれます。

更に、地域の中でこどもが安全に過ごせるように支援する上では、家庭から学校、学校から放課後児童クラブ、放課後児童クラブから家庭等、こどもの主な行動範囲を中心とした地域の中でこどもの行動や環境を把握することも求められます。

こども家庭庁「放課後児童クラブ運営指針解説書」

事故防止は組織で対応すること、つまり施設・事業所の長等のリーダーシップのもとで、対策に取り組むことが必要です。放課後児童クラブで実際に起きている重大事故の事例を踏まえて、安全環境整備のチェックポイントを考えるための6つの観点を整理しました。

#### 安全環境整備のチェックポイントを考えるための、6つの観点

- ① 安全を確保するための環境整備
- ② 職員の資質向上
- ③ 職員体制・配置の見直し
- ④ こどもの発達段階に応じた対応
- ⑤ 非日常場面における対応
- ⑥ 事故発生時における対応

なお、安全管理の徹底や環境整備が、「こどもの遊びを制限すること」になってしまえば、本来の目的からずれてしまいます。安全環境整備は、こどもの活動を支え、やりたい遊びを安心して楽しめるようにするためのものです。「禁止」「ダメ」を増やすことが目的ではないことを、放課後児童クラブ全体で改めて認識することも大切です。



## ▶6つの観点に基づく、安全環境整備のためのチェックポイント(例)

以下は、6つの観点に基づく安全環境整備のためのチェックポイントの例です。放課後児童クラブの事故防止に向けた安全管理の体制整備を行うための参考にしてください。

※これらは「教育・保育施設等における事故情報データベース」から、令和5年中に発生した放課後児童クラブにおける重大事故に関する事故報告書の内容を整理・分析した結果を踏まえたものですので、全ての施設・事業所に当てはまるものではありません。各施設・事業所の実情(こどもの人数、年齢、構成、施設設備の状況、職員体制等)に応じた対策を検討してください。

### ①安全を確保するための環境整備の観点から

「マニュアルがない」「安全点検をしていない」といった状況で重大事故が起きた事例があります。また、マニュアルがあっても内容が「事故の予防」に偏っていて、「起きた後にどう動くか」が書かれていなかったために、対応が遅れてしまったケースもあります。

事故は、いつもの活動や慣れた場所であっても、ちょっとした見守りの隙や、環境の変化によって起こります。点検やマニュアル整備はもちろんのこと、クラブ内の「どこが危ないか」を職員間で確認し合い、具体的な対策をとることも大切です。

#### 【チェックポイント(例)】

##### ◆ 遊具や設備の点検実施を徹底していますか。

- ・ 「毎年やっているから」「点検項目が同じだから」等の理由で点検未実施になっているケースはないでしょうか。
- ・ 点検項目は、定期的に見直していますか。
- ・ 特に危険な箇所は、具体的・重点的に点検を行えるようになっていますか。

##### ◆ 安全管理や非常時対応に係るマニュアルを整備していますか。

- ・ 「予防」だけでなく「発生時の対応」についてもマニュアル化していますか。
- ・ マニュアルの内容は、定期的に見直していますか。
- ・ 内容を理解し、実際に動けるようにするための職員間での説明や訓練の機会は設けられていますか。
- ・ マニュアルの内容のうち、子どもへの共有・徹底が必要な部分は確実に周知されていますか。

##### ◆ 危険な箇所(段差・角・すべりやすい床など)や、支援員から見えにくい「死角」をなくすための対応を行っていますか。

- ・ たとえば、以下のような対応が考えられます。
  - ※ 段差にテープや注意喚起の表示を貼る
  - ※ ロッカーや机の角にコーナーガードを取り付ける
  - ※ 滑り止めのマット等を敷く
  - ※ 定期的な清掃を行う
  - ※ 死角が生まれにくい活動場所を選択する
  - ※ 机や棚等の高さを低くして、視界を確保する

## ②職員の資質向上の観点から

重大事故が起きたケースの中には、「事故防止の研修を行っていなかった」という報告がみられます。また、研修を行っていても、不定期であったり、一部の職員しか参加していなかったりすると、せっかくの学びが現場で活かされません。

こどもの安全を守るためには、職員一人ひとりのスキルアップが欠かせません。**定期的に研修を行う**だけでなく、**学んだ内容をクラブ全体で共有し、日々の活動で実践できる仕組みを作る**ことが大切です。

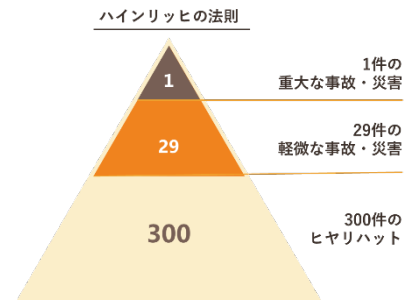
### 【チェックポイント(例)】

- ◆ 安全管理や事故防止に関する研修に、定期的に参加していますか。
  - ・ そこで得た知識を、クラブ内で共有し、定着を図る機会がありますか。
- ◆ 研修で学んだ内容を、日々の育成支援に活かすための具体的な工夫(チェックシート、掲示、ロールプレイなど)は用意されていますか。
- ◆ 職員会議等で「ヒヤリハット(ヒヤツとしたこと・ハツとしたこと)」を共有し、原因と対策を一緒に考える場がありますか。
- ◆ 自治体等からの安全に関する周知・啓発について、職員間で共有できていますか。
- ◆ 放課後児童クラブの安全対策や事故防止のための対応について、保護者とも共有していますか。

### ◆ヒヤリハットとは?◆

「ヒヤリハット」とは、危ないことが起こったが、幸い事故等には至らなかった事象のことです。

ハインリッヒの法則(1:29:300の法則)によると、1件の重大事故の裏に、29件の軽傷事故、300件の無傷事故(ヒヤリハット)があるといわれています。逆にいうと、経験したヒヤリハットをもとに危険の認識を深め対策を講じることで、重大事故のリスクを低減することが可能です。



### 【放課後児童クラブで起こりうるヒヤリハットの例】

- ◇ 校庭から施設内に戻るため、こどもたちは順に列になって歩いていた。前方、後方に放課後児童支援員がいたが、こども同士のトラブルにより個々の対応に追われ、本児がいないことに気づけなかった。校庭にいた学校関係者から連絡があり、本児が校庭に残っていることがわかった。
- ◇ 屋外で遊んでいる時、本児がフェンスのレバーを触っていたところ外れて隙間ができ、外へ出ようとしていた。職員がすぐに気づいて本児に追いつき、連れて戻った。
- ◇ 廊下を走っていたこどもが、曲がり角で別のこどもとぶつかりそうになった。双方が急ブレーキをかけて衝突は避けた。

それぞれの放課後児童クラブにおいても、こども自身が遭遇したヒヤリハットを共有してみましょう。そのうえで、ヒヤリハットがなぜ起こったのか、それはどのような対策を講じることで防げるのかを考え、実践することが、重大事故の起こりにくい環境づくりにつながります。重大事故の多くは日常の些細な環境・状況変化の中で起こっていますので、些細と思えることほど重要な意味を持つ場合があります。小さな気づきにもためらわずに、組織内で報告し合うことが必要です。

### ③職員の体制・配置の見直しの観点から

事故の多くは、「他のこどもの対応をしているとき」や「活動の切り替わりで移動しているとき」など、ふとした瞬間に起きています。人数としては職員が充足していても、こどもが動く場面では目が行き届かなくなったり、死角ができていたりすることがあります。こども全体を見渡せる配置や、誰がどこを見るかという役割分担をしっかりと決めておくことが重要です。

#### 【チェックポイント(例)】

- ◆ 予想外の事態が起きた場合でも、こども全体を見渡せるような職員配置になっていますか。
- ◆ 行事や外出時など「いつもと違う」状況での体制について、あらかじめ検討されていますか。

### ④こどもの発達段階に応じた対応の観点から

放課後児童クラブには年齢も体格も運動能力も違う、様々なこどもたちが集まっています。「高学年の強いボールを低学年が受け止められなかった」「高学年の危険な遊びを低学年が真似した」「低学年がはしゃぎすぎて周りが見えなくなっていた」といった場面で事故がよく起きています。一人ひとりの発達段階に合わせて、適切な見守りや声かけを行うことが大切です。

また、「大型ブロックの上に乗る」「滑り台を駆け上がる」など、遊具の誤った使い方による転落事故も多くみられます。実際に起きた事故やヒヤリハット事例をこどもにも伝えながら、一緒に遊び方のルールを作り、繰り返し確認していきましょう。



#### 【チェックポイント(例)】

- ◆ こどもの発達段階(年齢、体力、技量等)に応じた対応について、放課後児童クラブ内で検討されていますか。職員全員が理解し、それを実践できていますか。
- ◆ 遊び方に関するルールや注意点は、こどもにわかりやすい形で伝えられていますか。
  - ・ その日・その場にはいないこどもも含めて全員に対し、繰り返し確認されていますか。

## ⑤非日常場面における対応の観点から

施設外等での特別なイベントは、いつもと勝手が違うため、職員の配置や危険の予測が難しくなります。子どもたちも興奮しやすいため、思わぬ事故が起きるリスクが高まります。ひとたび事故が起きると、取り返しのつかない結果になることもあります。実際に、過去の重大な事故の多くは、プールや外出先での活動など「いつもと違う活動」の最中に起きています。

こうした活動を行うときは、事前の下見や綿密な計画づくり、職員をどう配置するかの検討、もしもの時の対応手順の確認を徹底しましょう。また、計画内容は保護者にもしっかり説明し、理解と同意を得たうえで実施することが大切です。

### 【チェックポイント(例)】

- ◆ 施設外活動やイベント時には、事前の下見と下見の結果に基づくリスクの洗い出しを行っていますか。
- ◆ 当日の職員配置や動線、子どもの人数に応じた安全確保の計画は十分でしょうか。
- ◆ 活動ルールを決め、その内容とルール順守の重要性を子どもと共有していますか。
- ◆ 保護者に対して、活動内容やリスク、配慮事項について丁寧に説明し、同意を得ていますか。

## ⑥事故発生時における対応の観点から

万全な事故防止策を講じても、事故の発生を完全に防ぐことはできません。そのため、事故が起きてしまった後の対応も大変重要です。

重大事故の際、「直後は痛がっていなかったため異変に気づくのが遅れた」「怪我をしたことは知っていたが、その後の様子を見ていなかった」といった、対応の遅れや不十分さが指摘されるケースがあります。

事故が起きた時の対応手順や役割分担をはっきりと決め、いざという時に迷わず動けるよう、訓練をしておくことが大切です。また、事故が起きた際の行動や対応フローについて、子どもや保護者と共有しておくことも必要です。

### 【チェックポイント(例)】

- ◆ 応急処置のための備品等がどこにあるか、どのように使用すれば良いか、職員全員が確実に理解していますか。
- ◆ 事故発生時の処置や連絡のフロー、役割分担は明確になっていますか。子どもは、誰に何を伝達すれば良いか、理解していますか。
- ◆ 事故発生時の保護者への連絡の判断基準、連絡先と連絡内容、対応フローは定められていますか。それを保護者にも共有していますか。
- ◆ 事故が発生した際・発生後に(対象児以外を含めた)子どもの心身の安全を守るための対応フロー・内容は、検討されていますか。
- ◆ 実践を想定した訓練は行っていますか。

学校との連携は、こどもの安全環境整備の観点でも大変重要です。放課後児童クラブ運営指針解説書では、学校等との連携について、以下のように述べています。

#### 第5章 学校及び地域との関係 1. 学校等との連携

(1)こどもの生活の連続性を保障するために、情報交換や情報共有、職員同士の交流等によって学校との連携を積極的に図る。

放課後児童クラブに通うこどもは学校、放課後児童クラブで1日の多くの時間を過ごしています。放課後児童支援員等は、こどもが日々の生活を円滑に過ごすことができるよう、安全面も含めて学校と情報交換や情報共有をし、こどもの生活の連続性を保障する必要があります。

学校との連携を図るためには、放課後児童クラブの事業案内や行事の予定、放課後児童クラブに在籍するこどもの名簿等を届けるなどして、放課後児童クラブでの生活の様子を学校に伝えます。そして、学校から授業時間や年間行事の予定と学校だより・学年だより等を知らせてもらいます。特に1年生については、環境の変化が大きいことを考慮して、4月当初は緊密な連携を図ることが大切です。

学校からの下校時刻に加え、学校行事等の予定もあらかじめ把握することは、下校後のこどもの心身の変化に気づき、細やかに対応できるようにするためにも必要なことです。また、こどもが放課後児童クラブに来所する予定だったのに来ていない、体調が優れないなど、何か変化や問題が生じた際には、学校とすぐに連絡調整ができる関係を構築しておくことが求められます。(後略)

こども家庭庁「放課後児童クラブ運営指針解説書」

なお、放課後児童クラブを小学校内で実施する場合、運営の主体に関わらず、こどもの安全確保に対する責任は放課後児童クラブが負うことが原則です。その責任を果たすため、学校との間で以下の点を含む安全管理に関する連携体制を構築する必要があります。

- ◆ 責任の明確化：施設管理や安全確保における学校と放課後児童クラブの責任範囲を文書等で明確にします。
- ◆ 安全計画の共有と連携：施設・設備の利用ルールを定めると共に、安全点検や避難訓練の計画を共有します。
- ◆ 緊急時対応の確認：事故発生時の連絡体制、対応手順を確認・共有します。

## 育成支援における留意点 ーこどもの「危険回避能力」を育む

### ■ なぜ「危険回避能力」が必要？

大人が安全な環境を整え、マニュアルを整備し、研修で知識やスキルを身につけることは、事故防止の土台として欠かせません。しかし、それだけでは事故を完全に防ぐことはできません。

その理由のひとつとして、こどもの行動や心理は、ときに大人の予測を超えてくるからです。

また、「何が危険か」「どこまで大丈夫か」という感覚は、大人とこどもでは大きく異なります。大人から見れば「危ないからやめてほしい」行動も、こどもにとっては「楽しくてワクワクする遊び」に見えていることが少なくありません。

さらに、同じ環境であっても、天候の違い、遊びの内容、こどもの人数や職員配置、その日のこどもの体調や気分などによって、状況は変化します。その些細な変化が、事故につながります。

実際に、放課後児童クラブで起こった重大事故の要因を分析すると、次のような傾向がみられます。

#### 放課後児童クラブで起こる重大事故の要因(令和5年度の「教育・保育施設等における事故情報データベース」より)

- ・ 施設や遊具そのものの不備を指摘する意見は少なく、今後の対応策としても「これまでの対応を継続」「特に追加の対応策はない」との意見が多くみられました。
- ・ 危険予測と対策(いつもと異なる状況・環境下で起こりうる危険、遊びに内在するリスクの予測と備え)が不十分であったとの指摘が多くみられました。
- ・ 遊び方に関するルールの徹底や注意喚起が不足していたとの指摘が多くみられました。
- ・ 興奮や疲労、治癒明け、行事のあとの来所や久しぶりの来所など、こどもの一人ひとりの心身の状態に応じた対応・配慮が不足していたとの指摘が多くみられました。
- ・ 事故発生時に被害を最小限とする対策が不十分、受傷後の判断の遅れを指摘する意見も一定数ありました。

こうした「変化する状況」の中で、すべての危険を大人が先回りして取り除くことは不可能ですし、これを行うことが育成支援の本質でもありません。

事故は、環境(物理的な状況)と行動(人の動きや心理)の相互作用によって引き起こされます。育成支援においては、この両者へのアプローチ、すなわち「大人が安全な環境を整える」ことに加えて、「こども自身が危険に気づき、考え、判断し、行動できるようになること」が重要になります。

この力を、本資料では「危険回避能力」と呼びます。



なお、放課後児童クラブ運営指針解説書では、育成支援の留意点として、こどもの危険回避能力の向上を支援することが明記されています。

### 第3章 放課後児童クラブにおける育成支援の内容 1. 育成支援の内容

⑧こどもが安全に安心して過ごすことができるように環境を整備するとともに、緊急時に適切な対応ができるようにする。

こどもが危険に気付いて判断したり、事故等に遭遇した際に被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力を身に付けられるように援助する。

放課後児童クラブでは、こども一人ひとりが身に付けている安全についての自己管理能力を把握して、「こどもの自己管理能力を生かすことができること」「そのこどもが学習することによって理解できること、習得することが可能なこと」「放課後児童支援員等が直接危険からこどもを守ることを、適切に組み合わせて対応する必要があります。こどもが遭遇する危険は、こどもの発達段階や、こどもが置かれている状況や行動の内容によっても異なります。そのため、こども一人ひとりの発達の状況、健康の状況等を把握した上で、それぞれに対応した適切な援助のあり方を考えていくことが求められます。

また、遊びの場面では、こどもの好奇心や意欲も大切にしながら、危険なことについてこども自身が考え、判断できるよう援助していくことが求められます。そのため、想定される危険の内容によっては、安全を確保するための行動のあり方についてこども自身が学ぶ機会を設けることも望まれます。

こども家庭庁「放課後児童クラブ運営指針解説書」

## ▶こどもの危険回避能力とは？

既存の学術研究等の内容と、「適切な遊び及び生活の場を与え、こどもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業」である放課後児童クラブの事業目的とを踏まえると、放課後児童クラブとして重視すべきこどもの危険回避能力とは、以下の2つの要素により構成されるものと整理できます。

### 危険予知能力

- ・ 目の前やこれからの行動の中にどんな危険が潜んでいるか、危険な状態になりそうかどうかを見抜き、予測する力。

### 事故対応能力

- ・ 実際に危険な出来事が起きてしまったとき、自分の身を守りながら被害の広がりを抑え、周囲の大人に知らせる、友達を助けるなど、適切な対応をとる力。

危険はときに、遊びの楽しみの要素で冒険や挑戦の対象となり、こどもの発達にとって必要な危険性は、遊びの価値のひとつでもあります。こどもは遊びの中で小さな失敗やヒヤリとする経験に遭遇し、そうした経験への対応を学ぶことで危険を予測し、事故を回避できるようになります。危険な出来事に遭遇したときに、それに対処することで被害を最小限にとどめることができるという学びも重要です。

したがって、こどもの遊びや活動に付帯する危険について、こどもが乗り越えることのできる危険か否かを見定めながら、その活動を見守ることによって、こどもが自らの経験を通じて学んでいくプロセスを支えることが、放課後児童支援員に求められる役割です。



ひとくちに「危険」と言っても、その受け止め方は、こどもの年齢や発達段階によって大きく異なります。同様に、危険を避けるための大人の指示を理解し、行動に移す力にも個人差があります。

放課後児童支援員がこどもの発達特性を理解することは、適切な声かけや関わりのスタートラインとなります。

### こどもの体力の発達

体力面では、複数の学術研究などにより、近年こどもの体力・運動能力の低下が指摘されています。それに伴って、こどもの事故や怪我の増加も指摘されています。その要因として、身体活動量・運動量の減少に加え、幼児期における基本的な動きの未習得が挙げられています。<sup>1,2,3</sup>

### こどもの視野・視覚の発達

大人の平均的な水平(左右)視野は150度程度、垂直(上下)視野は120度程度である一方、6歳児の平均的な水平(左右)視野は90度程度、垂直(上下)視野は70度程度とされています。こどもの視野の狭さを理解したうえで安全対策が求められます。<sup>4</sup>

### こどもの心理機能の発達

#### 【小学校低学年】

- ・ 幼児期の特徴を残しながらも、「大人が『いけない』と言うことはしてはならない」といったように、大人の言うことを守る中で、善悪についての理解と判断ができるようになる。また、言語能力や認識力も高まり、自然等への関心が増える時期である。<sup>5</sup>
- ・ 重視すべき課題としては、「人として、行ってはならないこと」についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成等がある。<sup>5</sup>
- ・ 遊び自体の楽しさの一致によって群れ集う集団構成が変化し、そこから仲間関係や友達関係に発展することがある。ただし、遊びへの参加がその時の気分が大きく影響するなど、幼児的な発達の特徴も残している。<sup>6</sup>

また、低学年児童は「やってみたい」が先に立ち、危険のイメージが十分に持てないことが多くあると考えられます。そして、やってはいけないこと/守らなければならないルールを自分ごととして理解する力が未成熟な場合もあります。ただし、放課後児童支援員等が遊び方やルールを具体的な手本を示しながらわかりやすく伝達すれば、それを守ろう/実践しようとする行動をとることもできそうです。

#### 【小学校中学年】

- ・ 道徳的な判断も、結果だけに注目するのではなく、動機を考慮し始める。遊びに必要な身体的技能がより高まる。同年代の集団や仲間を好み、大人に頼らずに活動しようとする。他者の視線や評価に一層敏感になる。<sup>6</sup>
- ・ 言語や思考、人格等のこどもの発達諸領域における質的变化として表れる「9、10歳の節」と呼ばれる大きな変化を伴っており、特有の内面的な葛藤がもたらされる。<sup>6</sup>

行動範囲や遊び方が広がる中で、友達と遊びを考えたりするようになる時期と考えられます。スリルを求める気持ちも強くなり、「ちょっとくらいなら大丈夫」と無理をしてしまうこともありそうです。

#### 【小学校高学年】

- ・ 物事をある程度対象化して認識することができるようになる。<sup>5</sup>

- ・ 集団の規則を理解して、集団活動に主体的に関与したり、遊びなどでは自分たちで決まりを作り、ルールを守るようになる一方、ギャングエイジとも言われるこの時期は、閉鎖的な子どもの仲間集団が発生し、付和雷同的な行動が見られる。<sup>5</sup>
- ・ 重視すべき課題としては、他者の視点に対する理解、集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成等がある。<sup>5</sup>

身体能力が高まり、危険を認識したり、ルールを守る力が養われる一方で、「自分は分かっている/できる」という自信から、危険を過小評価してしまうこともあると考えられます。危険を予測する視点を共有したり、ときに「安全を守る側」としての役割を持ってもらうことが、危険回避能力の育ちにつながる可能性があります。

もちろん、実際には発達のスピードや得意・不得意は子どもによってさまざまです。

「この学年だからこう」と決めつけるのではなく、一人ひとりの様子を丁寧に観察しながら、「今、この子はどんなふう危険をとらえているだろう?」と想像することが、関わり方を考えるうえでの第一歩になります。

なお、年齢や発達段階によって危険回避の能力は様々であることを前提に、小学生の年齢で判断・予測が困難な危険については、放課後児童クラブが責任を持って予防・回避するための対応を講じる必要があります。

#### 参考文献

- 1 横谷智久・野口雄慶・杉浦宏季(2017)幼児における認知・判断・反応能力と体力との関係 日本体育測定評価学会, 16(0), 43-48
- 2 中村和彦・武長理栄・川路昌寛・川添公仁・篠原俊明・山本敏之・山縣然太郎・宮丸凱史(2011)観察的評価法による幼児の基本的動作様式の発達 発育発達研究, (51), 1-18
- 3 日本学術会議(2017)提言 子どもの動きの健全な育成をめざして～基本的動作が危ない～日本学術会議健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会
- 4 東京都「東京都版チャイルドビジョン(幼児視界体験メガネ)」[https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/nyuyoji/child\\_vision](https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/nyuyoji/child_vision) (2025年9月18日アクセス)
- 5 文部科学省 (2009)「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題. 子どもの徳育に関する懇談会(第11回)配布資料」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryo/attach/1282789.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryo/attach/1282789.htm)(2025年9月18日アクセス)
- 6 こども家庭庁(2025)放課後児童クラブ運営指針 [https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/0abf2f27-1ebe-4fa2-bab8-362dd67ffc4b/4949acac/20250127\\_policies\\_kosodateshien\\_houkago-jidou\\_hourei-tsuuti\\_55.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/0abf2f27-1ebe-4fa2-bab8-362dd67ffc4b/4949acac/20250127_policies_kosodateshien_houkago-jidou_hourei-tsuuti_55.pdf) (2025年9月18日アクセス)

Column  
3

## 学校⇔放課後児童クラブ⇔家庭での生活の連続性の中で育む 危険回避能力

こどもの生活は放課後児童クラブの中だけに留まることなく、学校や家庭と連続し、また地域の中に位置付けられるものです。したがって、危険回避能力も、放課後児童クラブだけがその育成の担い手になるわけではなく、家庭や地域における遊びとの連関、あるいは相乗効果によって育まれていくべきです。

これを実現するためには、保護者に対して、こどもの危険回避能力を放課後児童クラブだけでなく「学校や放課後児童クラブ、家庭、地域での生活全体」の中で向上させていくことの重要性を伝えるとともに、放課後児童クラブにおける危険回避能力向上のための活動等に関して趣旨目的、活動内容を説明し、理解と協力を得ることが必要です。そして、活動結果等を踏まえてこどもの発達上の課題を伝えるなどにより、こどもの発達の実際に即した連続性のある遊びが可能となるよう支援することが望まれます。同時に、これらの活動は、学校にも伝え、こどもの危険回避能力に関する共通理解を醸成することが大切です。

たとえば、危険回避能力向上のための KYT(危険予知トレーニング)の活動について、保護者向けの「入所のしおり」や入所説明会で説明したり、活動結果を保護者向けのお便りに掲載したり、小学校との定期的な連絡会で活動内容・結果を報告するなどの取組が考えられます。

## ▶大人の「危ない」と、子どもの「楽しい」のズレに気づく

放課後児童支援員が「ここは危ないから、子どもを近づけないようにしよう」と考えている場所が、子どもにとっては「ワクワクする遊び場」に見えていることがあります。

たとえば、鬼ごっこをしている場面を想像してみてください。

放課後児童支援員は「遊具から子どもが落ちないか」を心配しているかもしれません。

一方で、子どもは「遊具に登れば、鬼から逃げ切れる」「高いところに登るとドキドキして楽しい」と考えている可能性があります。

このように、同じ場面を見ていても、大人と子どもでは、見えている世界や大切にしていること(フレーム)が大きく異なります。

この「フレームの差」に気づかないまま、放課後児童クラブの安全対策を「大人が良かれと思って一方的に決める」「ルールで縛る」だけでは、子どもにとっては納得感のない、守られにくい約束になってしまいます。結果として、子どもの実態からズレた対策となり、空回りしてしまうことも少なくありません。



これに対して、「子どもにはどう見えているのか」「何が楽しくて、その行動をしているのか」を理解しようとするところから出発すると、安全対策のあり方は変わっていきます。子どもの視点を踏まえ、たうえで、「どうすれば安全に楽しめるか」を子どもと一緒に考え、ルールや工夫を共に創り上げていくことが、実効性のある対策につながります。

この転換がなければ、子どもは「言われたから守る」という受け身の姿勢から抜け出すことができません。「なぜ危ないのか」「どうすれば続けられるのか」を自ら考える経験がなければ、危険回避能力は十分に育っていかないかもしれません。

まずは、放課後児童支援員等自身が、「自分たちが見ている世界と、子どもが見ている世界は違うかもしれない」と意識すること。そこから、子どもの危険回避能力を共に育てる関わりが始まります。

こどもの心身の状態や事故のリスクは、その日の体調や学校での過ごし方、友達との関わりなどによって日々変化し、個人差も大きいものです。

しかし、時期や天候などの外部環境から、ある程度こどもの状態を予測できる場合もあります。以下に、こどもの心身に変化を及ぼし、事故のリスクを高める要因の例を紹介します。

- ・ **学校行事の反動**: 運動会や音楽会などの練習が続いたあとは、抑制されていた「自由に身体を動かしたい」という欲求が一気に高まります。特に静的な活動(音楽会や式典練習など)のあとは、反動で激しく走り回りたい傾向があります。
- ・ **天候(特に雨の日)**: 外遊びができないストレスから、室内で通常よりも激しい遊びやリスクのある行動をとる傾向があります。加えて、室内が密集状態になることや、湿気で床が滑りやすくなるなど、環境的にも事故のリスクが高まります。
- ・ **年度始め・年度末の心理状態**: 年度始めは、新しい環境や人間関係への緊張、設備への不慣れさから事故が起きやすくなります。一方、年度末は、慣れからくる油断や進級・修了に向けた解放感(あるいは不安)から行動が大胆になりやすく、ダイナミックな遊びによる事故が懸念されます。
- ・ **冬場の服装による制限**: フードや紐のついた服、分厚い上着などは、遊具等への引っかかりの原因となります。また、厚着によって身体が動きにくくなり、転倒時にとっさに手が出ないなどのリスクも生じます。

## ■ 実践しよう！

### こどもと共に育てる、安全が守られた放課後児童クラブ

#### ▶実践の持つ意味、重要性

放課後児童クラブとしての組織的な安全対策を前提としながら、育成支援を通じてこどもの危険回避能力を育んでいくうえで最も大切なのは、この考え方を、日々の放課後児童クラブの生活や遊びの中に落とし込んでいくことです。

特別なプログラムや大がかりなイベントを行う必要はありません。日ごろの活動やこどもとの対話の場の一環として、「危険について一緒に考える」「安全に楽しむ工夫を話し合う」といった機会を少しずつ取り入れていくことから始められます。

#### <まずはここから…実践のための2つのアプローチ>

こどもの危険回避能力を育むための具体的なアプローチは、大きく分けて「①危険を予測し、意見を述べる」と「危険を記録し、共有する」の2つの方向性があります。

### アプローチ①:危険を予測し、意見を述べる

放課後児童クラブのいろいろな場面について、「どんな危険が潜んでいるか」を、こども自身に考えてもらう方法です。一般的な写真やイラストを使ったり、あるいは実際の放課後児童クラブの見取り図、活動場面などを見ながら、

- ・ ここには、どんな危ないことが起きそうかな？
- ・ どんなときにケガしそう？
- ・ どうすれば、安全に遊べそうかな？
- ・ 実際に事故が起きたらどうする？

といった問いかけをし、こどもから出てきた意見を受け止めながら対話を進めていきます。

このアプローチを通じて、こどもは危険を見つける目(危険予知能力)を少しずつ育んでいきます。また、「自分の意見を伝え、友達と話し合う」経験は、集団の中で安全を守り合う力にもつながりますし、「実際に事故が起こった場合には、どうすれば良い？」ということまで話し合えると、事故に遭遇した際に適切な対応をとる力(事故対応能力)の醸成にもなります。

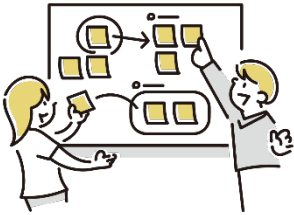
放課後児童支援員等にとっては、自らが感じる危険と、こどもが感じる危険とのズレに気づき、組織としての安全管理体制を見直す契機となります。

## アプローチ②:危険を記録し、共有する

もうひとつのアプローチは、実際に起きた「ヒヤリとしたこと」「ケガをしたこと」「危ないと思ったこと」を、「見える形」に記録していく方法です。

たとえば、放課後児童クラブ内の地図や写真に、「ここでこんなことがあった」「ここが危なかった」と書き込む「ヒヤリハットマップ」を作る取組が考えられます。

自分の体験だけでなく、友達の経験からも学ぶことで、



- ・ 「この場所には、こういう危険があるんだ」という具体的なイメージ
- ・ 「危険は誰にでも起こりうる、身近なものだ」という実感

が育ちます。結果として、放課後児童クラブ全体の安全意識が高まり、こども同士で注意し合う雰囲気づくりにもつながります。

### ▶楽しく実践。アクティビティ・キットを活用した学び

「やってみたい気持ちはあるが、具体的にどう進めればよいかわからない」

「自分たちだけでツールを作るのは難しい」

このような悩みをもつ放課後児童クラブ向けに、こどもが楽しみながら危険回避能力を身につけるための「アクティビティ・キット」を作成しました。

このキットには、次のような内容が含まれます。

- ・ 放課後児童クラブの生活及び遊びを想定した KYT(危険予知トレーニング)
- ・ 放課後児童クラブで起きた/起こりそうな(ヒヤリハットを含む)事故を可視化・共有する安全マップの作成

本キットは、令和7年度子ども・子育て支援調査研究事業「放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)」の一環として作成したものです。放課後児童クラブにおいて、こどもの危険回避能力を育む活動を検討・実施される際の一助として、ぜひご活用ください。

## ▶ 育成支援の気づきを、施設の安全環境改善へ

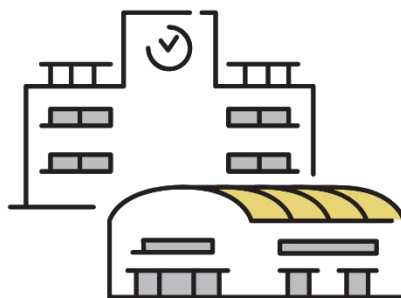
こどもの危険回避能力を育むための KYT(危険予知トレーニング)や安全マップ作成は、こどもの危険回避能力向上だけでなく、放課後児童支援員にとっても新たな気づきを得る機会となります。こどもと一緒に「危ない」と感じるものやことを探し、対話を重ねる中で、これまで大人の視点だけでは見過ごしていた危険箇所や、こどもが魅力を感じるリスクの高い行動が、具体的に明らかになるでしょう。

放課後児童クラブでは、こうした活動を通じて得た貴重な気づきを、日々の声かけや見守りの強化・職員配置の工夫といったソフト面の対応に留めてはいけません。特に、施設の構造や設備・遊具等の不備・老朽化といったハード面が事故の誘因となっている場合には、その環境そのものを改善することが不可欠です。

その際、放課後児童クラブ内の工夫で対応できる危険箇所(例:家具等の配置変更、コーナーガードの設置等)は、速やかに改善すべきです。しかし、遊具の修繕・交換や、施設の構造的な改修など、放課後児童クラブ単独での対応が困難な課題も少なくありません。

そのような場合には、市区町村と情報連携し、施設・設備の安全環境改善に努めることが求められます。これは、こどもの命と安全を預かる者としての重要な責務です。

こどもと一緒に実施した KYT 等の活動内容を具体的に共有しながら、「どのような状況で、どのような事故が起こりうるか」を客観的に整理して、自治体に報告・提案することが有効です。育成支援の現場から得られた気づきを、施設の安全環境整備へとつなげる好循環をつくることで、こどもがより一層安全に過ごせる放課後児童クラブを実現していきましょう。



放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究 委員(五十音順・敬称略)

氏名	所属
植木 信一	新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授
金坂 尚人	特定非営利活動法人S-pace 神戸市立六甲道児童館 館長
木宮 敬信	常葉大学 教育学部 教授
鈴木 瞬	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授
高野 直美	群馬パース大学 看護学部 看護学科 講師
高野 由美子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐
塚原 星子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐

---

放課後児童クラブ安全管理ガイド

－放課後の安全をみんなで守るための「危険回避能力」



令和7年度子ども・子育て支援調査研究事業

放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究

2026(令和8)年3月発行

発行・編集／みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

社会政策コンサルティング部

〒100-8176 東京都千代田区大手町1-5-5

TEL 03-5281-5276

## 放課後児童クラブにおけるプール活動の留意点

### －「まさか」をなくすために、こどもの命を最優先する知識と備え

放課後児童クラブにおけるプール活動・水遊びは、こどもにとって楽しく、成長の機会にもなる一方で、ひとたび事故が起これば、命に直結する非常に重大なリスクをはらんでいます。

放課後児童クラブの職員一人ひとりが「まさか」をなくすために、プール活動において押さえておきたい留意点や、事故防止のために必要な備えをあらためて確認し、実践につなげていきましょう。

---

## 放課後児童クラブにおけるプール活動中の事故

---

放課後児童クラブでのプール活動・水遊び中には、毎年のように、溺水や重大な事故が発生しています。

その多くは、

- 「見えていると思っていた」
- 「気づいているつもりだった」
- 「泳力があると思っていた」
- 「大丈夫だと思った」

といった、わずかな油断や「これくらいなら」という判断の積み重ねから起きています。

水の事故には、転倒や打撲といった他の事故と比べ、次のような特徴があります。

- 発見・救出が遅れると、短時間で命の危険に直結する。
- 「見守っているつもり」でも、監視方法が不十分であれば、目の前で溺れていても気づけないことがある。

「私たちの放課後児童クラブは人数も少ないし、今まで事故もないから大丈夫」という根拠のない安心感が、もったも危険です。これまで事故がなかったのは、たまたま重大事故につながらなかっただけかもしれません。過去に起きた事故を他人事とせず、「私たちのクラブでも起こりうる」と捉えることが、事故防止の第一歩です。

#### 放課後児童クラブで起きたプール事故①(過去の事例より)

放課後児童クラブにおいて、プール活動中に小学1年生の男児が水深1メートルを超える深いプールで溺れ死亡。

事故現場は浅いプールと深いプールが隣接し、仕切りの柵を越えて容易に行き来できる構造だったが、事業者は「例年利用している」という慣れから事前の現地踏査やリスク評価を行っておらず、この構造的な危険性を認識していなかった。

当日は、プール活動に特化した安全管理マニュアルがないまま実施され、参加児童の泳力確認や能力に応じた遊泳エリアの制限、2人1組(バディ)やグループを組んでお互いの安全確認を行うなどの基本的な安全対策が講じられていなかった。また、監視体制においても役割分担が当日に決まるなど計画性が乏しく、一部の職員が見学児童の対応に追われるなど配置に不備があり、プール全体をくまなく監視できていなかった。

結果として、遊泳能力の乏しい男児が深いプールへ移動したことに職員が誰も気づけず、溺れている男児を他の児童が発見するまで放置される事態となった。さらに救助後も、AEDの設置場所を職員が把握していないなど、緊急時対応の準備不足も露呈する結果となった。

#### 放課後児童クラブで起きたプール事故②(過去の事例より)

放課後児童クラブの所外活動として実施されたプール遊び中に、小学1年生の男児が水深1.1-1.2mのプールで溺れ死亡。

事故現場には水深を浅くするための水深調整台が設置されていたが、一部にしか敷かれておらず、水深が深いままの場所が存在していた。放課後児童クラブは、プール活動の安全管理を施設運営者に一任する認識で、自らは安全マニュアルの作成や事前の安全確認を行っていなかった。また、施設運営者側も、自由な遊びにおける危険性の認識が甘く、安全対策のルールが担当職員に徹底されていなかった。

当日は、プール活動に特化した安全計画がないまま実施となり、参加児童の泳力の確認は不十分で、浮き具の着用も徹底されず、亡くなった男児は未着用だった。監視体制においても、両事業者間で役割分担の認識に齟齬があり、写真撮影担当の職員を監視員と誤認するなどの状況が生じていた。結果として、ルールで定められた人数の監視員が配置されず、監視が不十分な状態だった。

これらの要因が重なり、泳げない男児が水深調整台のない深いエリアに入り溺れたことに誰も気づかず、発見が大幅に遅れた。さらに、救助後も救命措置が遅れるなど、緊急時対応の準備不足も露呈する結果となった。

これらの事例は、「見ているつもり」「気をつけているつもり」では不十分であることを示しています。

こども一人ひとりの体格・能力に応じた具体的なルールづくりと、それを確実に実践する監視体制がなければ、重大な事故は防げません。

水の事故は、対策の不備や発見のわずかな遅れが、そのまま命の喪失につながるという、極めて高いリスクを持っています。「ルール・体制・意識」のどれか一つでも欠けていないか、今一度点検する必要があります。

## プール活動中の事故を防ぐために－放課後児童クラブの責務

放課後児童クラブでのプール活動・水遊びにおいて、こどもの命を守る責任はクラブにあります。安全な環境を整えることは、単なる「配慮」ではなく、「責務」です。

ここでは、放課後児童クラブとして特に徹底したいポイントを6点、整理します。

- (1) プール活動に特化した安全計画とマニュアルの整備・見直し
- (2) 監視体制の構築
- (3) こどもの状況把握と遊泳区域の設定
- (4) 職員研修と情報共有
- (5) 児童への安全指導
- (6) 緊急時への対応体制整備

これらの対応にあたり、個々の放課後児童支援員等において判断に迷う場合やスキル不足がある場合は、他の職員と連携したり情報を共有したりするなどして、組織としての対応を徹底的に追及・強化していくことが必要です。

### (1) プール活動に特化した安全計画とマニュアルの整備・見直し

プール活動など日常と異なる活動を行う際は、事前に危険の洗い出しと評価を実施することが必要です。

評価結果等に基づき、プール活動・水遊びに特化したマニュアル(監視体制、人数配置、使用可能な水深、活動時間、休憩・水分補給、熱中症対策、荒天・高水温時の対応など)を作成します。

毎年度、夏季休暇前などに、計画・マニュアルの内容を見直し、事故・ヒヤリハット事例や最新の通知・ガイドライン等も踏まえて改善します。

作成した計画・マニュアルは、全職員に周知し、内容を理解・共有できるよう研修などを通じて徹底します。

### (2) 監視体制の構築

プール活動中は、「監視に専念する職員」と「こどもと一緒に活動する職員」を分けることが望まれます。

プールの広さやこどもの人数に応じて、必要な監視者数を確保し、死角が生じない立ち位置を決めます。職員ごとに監視するこどもを明確にしておくことで、「誰がどのこどもを、どのような観点で見るのか」を曖昧にしないことが大切です。特に、身長が水深に満たないこどもや水になれていないこども、疲れやすいこどもなど、危険度の高いこどもを把握し、重点的に目を配る体制を構築します。

活動中は、プール全体、こども全員を監視します。その際、「なんとなく全体を見る」ではなく、職員間でエリアを分けて監視することや、何分おきに全員の所在・様子を確認するのか、見えなくなったこどもがいたらどうするか、といった具体的な監視方法を事前に決めておき、職員間で共有しておくことで、監視体制の実効性を高めます。ま

た、自由遊びの時間が中心のプール活動においては、何分かに 1 回の休憩を設け、全員を一旦水から上げて人数を確認するなど、定期的にこどもの状況を把握する時間を設けることも有効です。

こどもがルールを守らず危険な行動をとった場合には、その場ですぐに呼びかけて行動を止め、安全な行動を指導します。

### (3)こどもの状況・プール等の状況の把握と遊泳区域の設定

活動前に、それぞれのこどもの身長・体格、遊泳能力(泳げる距離、泳ぎ方、水への慣れ)、既往歴(ぜんそく、てんかん、心疾患など)を保護者から聞き取ったうえで、プール活動への参画有無とその程度を確認します。また、小学校での水泳に関する指導内容や指導の頻度・体制について、在籍校に確認する等により状況を把握します。その際には、「水泳等の事故防止について」(令和7年5月2日付7ス庁第274号スポーツ庁次長通知、巻末ご参照)等を参照することも考えられます。活動時には、毎回使用するプール等の状況(水深、管理体制、周囲の環境、天候等)を事前に把握します。

上記の情報をもとに、利用可能なプール(水深・構造)、入ってよいエリア(浅い場所/深い場所)、浮き具やゴーグル等の必要有無を明確に、こどもにもわかるように示します。特に、放課後児童クラブは様々な学年のこどもと一緒に活動するため、例えば1年生と6年生が同じプールに入る場合、誰の身長を基準に水深を判断するかが問題となります。そのため、最も小さいこどもに水深を合わせる、あるいは水深が異なるプールではエリア間の行き来をできないようにする、といったルールを設けることが必要になります。同様に、遊泳能力の低いこどもは、深いプールや足がつかないエリアには入れないルールも徹底します。

なお、放課後児童クラブの管理下を離れ、学校のプール教室等に参加・引率をする場合、学校職員と事前協議を行い、放課後児童支援員等との業務内容等を明確にしておくことや、当日の参加児童人数の確実な把握及び引継ぎが求められます。

### (4)職員研修と情報共有

「教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止」(教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について(令和7年6月3日)、巻末ご参照)等のガイドラインや、関係機関からの事務連絡(事故情報・注意喚起)を定期的に確認し、内容を放課後児童クラブ内で共有します。

そのうえで夏季休暇前などに、改めてプール活動・水遊びに関する職員研修を実施し、プール活動で起こりうる事故の種類、過去の事故事例・ヒヤリハット事例、緊急時の連絡体制と役割分担、監視のポイント等を全員で確認します。本能的溺水反応(後述)の特徴、正常性バイアス(予期しない出来事や危険な状況に直面したときでも、「自分たちは大丈夫」「事態は深刻ではない」と考えてしまい、状況を過小評価してしまう心理的傾向)の危険性を共有することも有効です。放課後児童クラブは、異学年のこどもが同時に活動する特徴があり、こどもの発達段階を踏まえたプール活動や水遊びの内容を検討する必要があることを職員全員が理解することが重要です。

なお、長期休業期間は、一時的にアルバイト等を配置する可能性があることから、通常と異なる等体制上の懸念がある場合は、プール活動を中止する等の判断を行ってください。

## (5)こどもへの安全指導

活動開始前に、こどもにもわかりやすい言葉で、プールで守るべきルール、やってはいけない危険な行動(飛び込み、ふざけて押す・潜らせる、走るなど)、具合が悪くなったときの申し出(頭が痛い、気分が悪い、寒いなど)を繰り返し説明します。

ルールを守れなかった時は、その理由を説明したうえで、必要に応じて遊泳を中止させるなど、明確な対応を行います。

「危ないからダメ」だけではなく、「なぜ危ないのか」「どうすれば安全なのか」を理解させることで、こども自身が危険を認知し安全を守る力を育てます。

## (6)緊急時への対応体制整備

溺水や事故が発生した際の対応手順(誰が救助、誰が119番、誰が他のこどもを避難させるか、誰が保護者に連絡するか等)を、事前にマニュアル化しておくとともに、活動ごとに分担を明確化します。

プールからすぐ手の取れる場所に、救助用具(フック、浮輪など)、AED、連絡手段(携帯電話・内線など)を必ず準備し、どの職員も使い方や設置場所を把握しておきます。

救助訓練や心肺蘇生法の研修、緊急時のロールプレイを行い、実際の場面で迷わず動けるようにしておきます。

こどもに対して、自分や自分の周りに異変があった場合には躊躇なく周囲の放課後児童支援員へ状況を知らせるよう、周知しておきます。

### 「静かに溺れる」という事実(本能的溺水反応)

一般的にイメージされる「大声で助けを求め、暴れる」溺れ方は稀です。実際の事故の多くは、誰にも気づかれないまま静かに発生しています。

呼吸確保に必死で、声を出す余裕がない。

水面で顔を上げようとする動きが、「遊んでいる」「潜っている」ように見えてしまう。

わずか数十秒で静かに沈んでしまう。

### 監視する側に求められる姿勢

現場では、「遊び」と「溺れ」を見分けることは非常に困難です。また、人は異常なことが起こったときに「大したことではない」と落ち着こうとする心の安定機能のようなものがあり、これが事故の被害拡大の要因となる場合があります。実際に、放課後児童クラブにおいて、こどもの異変を「疲れているだけ」と誤認し、死亡事故に至った事例もあります<sup>1</sup>。

事故を察知して適切な行動をとるために、以下の点を徹底してください。

- ・ 助けを求める声を待たない：SOSが出せないことを前提に監視する。
- ・ 違和感を放置しない：「動きが不自然」「静かすぎる」と感じたら、迷わず即座に確認する。
- ・ 境界を見極める：常に全員の所在と状態を把握し続ける。

溺れるこどもを守れるかどうかは、「こどもが助けを求められるか」ではなく、「大人が変化に気づけるか」にかかっています。

---

<sup>1</sup> 邑南町デイキャンプ事故検証委員会「邑南町デイキャンプ事故検証委員会報告書」令和6年3月

## 正しい知識と対策のもとで、安全なプール活動を

放課後児童クラブのプール活動が、子どもたちにとって楽しく、思い出に残る体験となるかどうかは、安全が確保されているかにかかっています。「うちの放課後児童クラブは今まで事故がないから大丈夫」「職員はベテランばかりだから心配ない」といった根拠のない自信こそが、最も危険です。

子どもの命は、何にも代えられません。正しい知識と万全の対策のもとで、プール活動を「安全で、心から楽しい時間」にすることこそが、放課後児童クラブに求められる役割です。

今一度、自分たちの放課後児童クラブの体制を見直し、「まさか」を確実になくしていく取組を、すぐに実践していきましょう。

### プール活動における留意点

(こども家庭庁成育局成育環境課事務連絡「放課後児童クラブにおけるプール活動について」より)

※プール活動実施時の安全点検チェックリストとしてご活用ください。

- 監視体制、職員研修、子どもへの安全指導、緊急事態への対応(連絡体制やAEDの所在確認等を含む)等に関するマニュアル等を作成する。
- 作成したマニュアルを、全ての職員(放課後児童支援員以外の職員やボランティア等を含む)に周知し、理解させる。マニュアルに即した研修や訓練を実施する。
- 使用するプール等の状況(水深、管理体制、周囲の環境、天候等)を事前に把握する。
- 通常と異なる等体制上の懸念がある(一時的なアルバイト等の配置など)場合は、プール活動を中止する等の判断を行う。
- 利用児童の発達段階を踏まえたプール活動や水遊びの内容を検討する。
- 保護者や学校との情報共有により、プール活動に参加する子どもの泳力や心身等の状況を把握する。
- 学校での水泳に関する指導内容について、在籍校に確認する等により把握する。
- 放課後児童クラブの管理下を離れ、学校のプール教室等に参加・引率をする場合、学校職員と事前協議を行い、放課後児童支援員等との業務内容等を明確にしておく。また、当日の参加児童人数の確実な把握及び引継ぎを行う。

## 参考

### 【こども家庭庁による放課後児童クラブのプール活動に関する注意喚起の文書】

[事件・事故情報の共有・注意喚起について\(放課後児童クラブのプール遊びにおける死亡事案の発生について\)\(令和7年7月31日\)](#)

◆ 放課後児童クラブのプール活動中に発生した死亡事故の情報を共有



[放課後児童クラブにおける夏季休暇中の安全管理の徹底について\(令和7年7月2日\)](#)

◆ 小学校の夏季休暇中における放課後児童クラブの安全管理を徹底するよう注意喚起を実施



[教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故の防止について\(令和7年6月3日\)](#)

◆ 放課後児童クラブを含む教育・保育施設におけるプール活動・水遊びの事故防止及び熱中症事故を防止するために必要な対策を周知



[放課後児童クラブにおけるプール活動について\(令和5年8月18日\)](#)

◆ 各市区町村におけるプール活動の実施状況等を踏まえてプール活動の留意点を周知



### 【他省庁によるプールでの事故を防ぐための対策等に関する文書】

[水泳等の事故防止について\(通知\)\(令和7年5月2日\)](#)

◆ スポーツ庁による通知。水泳等の事故防止のため、毎年、都道府県教育委員会・学校・自治体へ向けて必要な措置等を周知



[学校における水泳事故防止必携\(2018年改訂版\)](#)

◆ スポーツ庁による水泳事故防止対策ガイド



[幼稚園等のプール活動・水遊びでの溺れ事故を防ぐために\(2019年9月\)](#)

◆ 消費者庁によるプール活動・水遊びに関するチェックリスト、監視のポイント



放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究 委員(五十音順・敬称略)

氏名	所属
植木 信一	新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授
金坂 尚人	特定非営利活動法人S-pace 神戸市立六甲道児童館 館長
木宮 敬信	常葉大学 教育学部 教授
鈴木 瞬	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授
高野 直美	群馬パース大学 看護学部 看護学科 講師
高野 由美子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐
塚原 星子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐

---

放課後児童クラブにおけるプール活動の留意点

—「まさか」をなくすために、こどもの命を最優先する知識と備え

令和7年度子ども・子育て支援調査研究事業

放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究

2026(令和8)年3月発行

発行・編集／みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

社会政策コンサルティング部

〒100-8176 東京都千代田区大手町1-5-5

TEL 03-5281-5276

# みんなで見つけて、みんなで作る、 『キケン・発見 探検隊』キット

## キット A

### 「こどもの危険回避能力向上を通じた安全対策強化」の 活動ツール



#### [キット A 収録内容]

- ・KYTシート(掲示用)…3枚
- ・KYTシート(「啓発したい危険」説明用)…3枚
- ・安全マップイメージ図…1枚

## キットの内容

本キットは、楽しみながら危険回避能力を身に付けることを目的とした「アクティビティ・キット」です。

本キットには、次のような内容が含まれます。

- ・放課後児童クラブの生活および遊びを想定した KYT(危険予知トレーニング)
- ・放課後児童クラブで起きた/起こりそうな事故を可視化・共有する安全マップの作成

## キットの構成

キット A とキット B の 2 種類があります。

### <キット A>

- ・こどもおよび放課後児童支援員等を対象としています。
- ・KYT 活動で使用する KYT シート(3 種類)と、安全マップのイメージ図(2種類)が入っています。

### <キット B>

- ・放課後児童支援員等を対象としています。
- ・キット A の使い方を含め、活動の進め方やポイントを記載しています。

# 1. 放課後児童クラブの活動に、どんなキケンがひそんでる？



KYTシート: ①屋外(校庭)



危険の例は次のページ→





KYTシート: ②屋内(遊戯室)



危険の例は次のページ→



### ①道具の至近距離で遊んだり走り回ったりしている

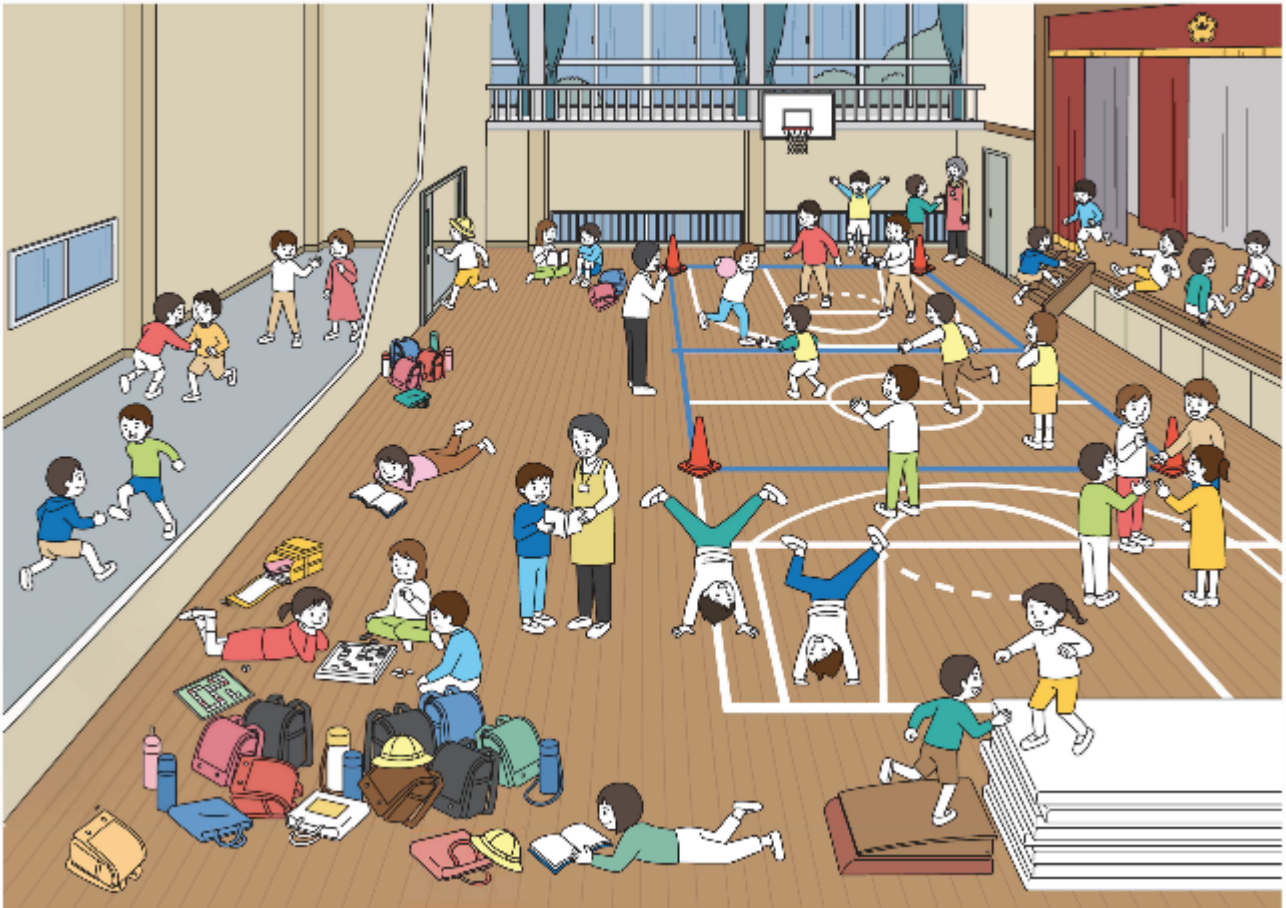
- 屋内で生じた事故には、「足元の障害物への不注意による転倒」が多くみられます。
- 模造紙や毛布、ボールなど、床にある道具等を踏んでしまい、足をとられて転倒するケースが多いです。

### ②施設設備の周りで走り回る

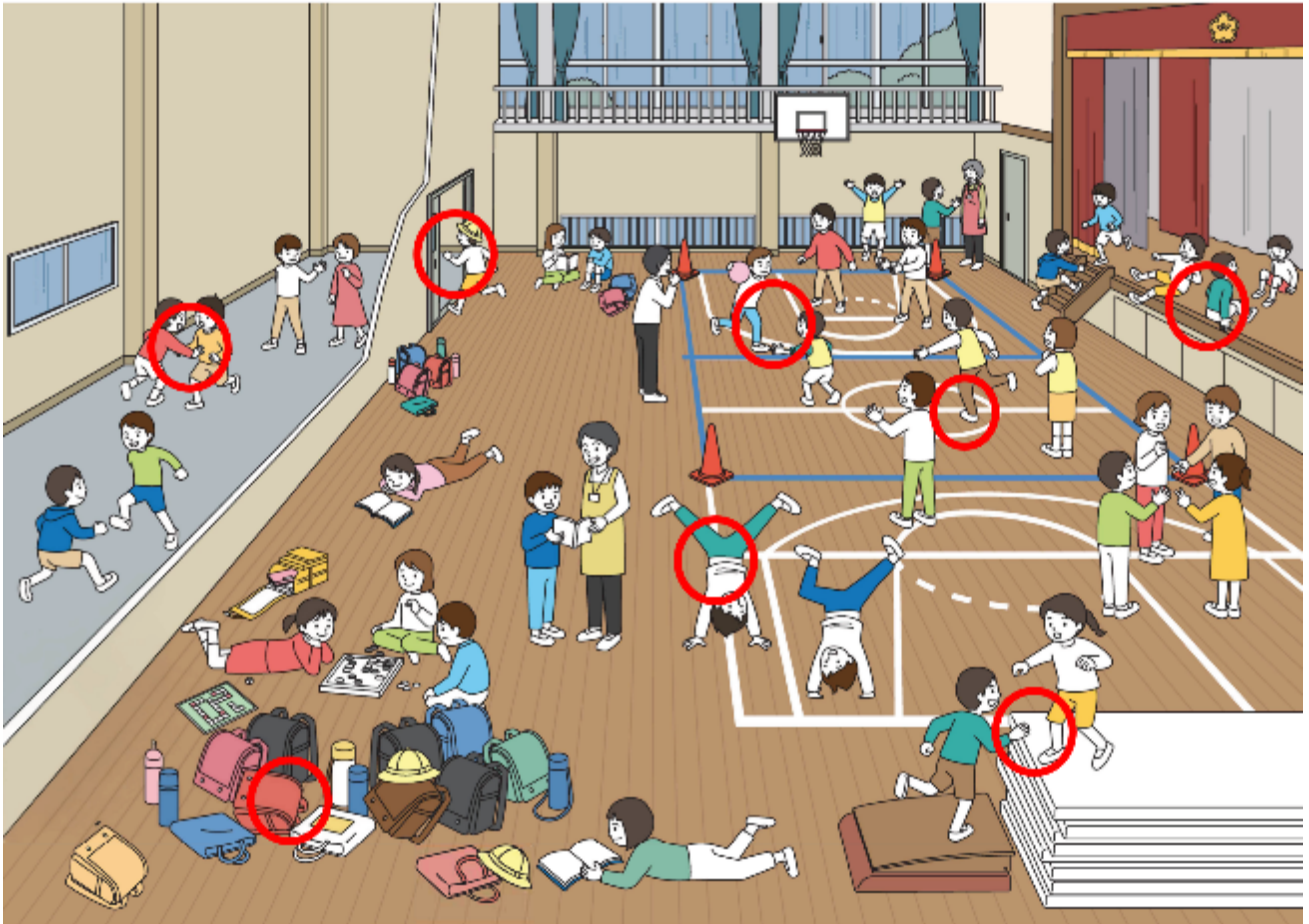
- 屋内で生じた事故には、転倒後に施設設備へ接触する事故が多く見られます。
- 転倒した際にロッカーの角に頭部をぶつけて出血する、遊戯室のドアに脚をぶつけるなど、転倒と同時に屋内設備に接触し、怪我に至っています。



KYTシート: ③屋内(体育館)



危険の例は次のページ→



危険の例

## ① ボール遊びをしている

- 体育館内では、ボール遊び中の事故が多く発生しています。
- 特に、ドッジボール中において、こども同士の衝突や転倒、ボールの取り損ね等による事故がみられます。

### <こども同士の衝突による事故>

例えば、ドッジボール中に他児に足を踏まれる、ボールを拾おうとして他児と衝突する、他児と同時にボールを取ろうとして手が接触する、ボールを避けようと後退した際に他児と接触して転倒するなど、ボールに注意が集中する中で衝突が起きています。

### <設備等への衝突による事故>

ボールを追いかけるときにマットに足を引っかける、壁側に転がったボールを追って壁に足をぶつけるなど、ボールに注意が向けられる中で屋内施設・設備に衝突し、事故に至っています。

## ② 素足で遊んでいる

- 体育館特有の条件による事故として、裸足で遊んでいるときにつまずき、足指を負傷するなど、室内での動的な遊びならではの事故もみられます。

## 2. みんなが出会ったキケンを共有しよう

### みんなで発見、みんなで作る、「●●放課後児童クラブ 安全マップ」

放課後児童クラブの屋内外の写真や白地図を用意し、そこに子どもや放課後児童支援員が実際に遭遇した「キケン」の情報を書き込んでいきます。

「安全マップ」の作成イメージは以下の通りです。

#### 屋内の安全マップ



#### 屋内の安全マップ ルール(例)

赤色○シール: けがをした

青色□シール: ヒヤリとした

オレンジ△シール: 放課後児童支援員等に注意された

黄色○シール: けがをした人を見た

小さなシール: 低学年

大きなシール: 高学年

## 屋外の安全マップ



### 屋外の安全マップ ルール(例)

赤色○シール:1～3年生がけがをした

赤色△シール:4～6年生がけがをした

赤色□シール:放課後児童支援員等がけがをした

青緑色○シール:1～3年生がヒヤリとした

青緑色△シール:4～6年生がヒヤリとした

青緑色□シール:放課後児童支援員等がヒヤリとした

作成の過程では、適宜振り返りの時間を設け、シールを貼った場所について、どのような出来事があったのか等を具体的に記載した付箋を追加していく方法も効果的です。

以下は、屋外の安全マップを用いて振り返りを行った例です。

## 振り返り



### 屋外の安全マップ 付箋(例)

手が滑ってのぼり棒から落ちそうになった

ジャングルジムの上に乗っていて落ちた。痛かった。

鬼ごっこしていて転んだ

グラウンドの外に行こうとしている人がいた！

ジャングルジムからジャンプして転んだ

コンクリートの段差に気づかなくて転んだ

帽子をかぶらず走っている。熱中症！

放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究 委員(五十音順・敬称略)

氏名	所属
植木 信一	新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授
金坂 尚人	特定非営利活動法人S-pace 神戸市立六甲道児童館 館長
木宮 敬信	常葉大学 教育学部 教授
鈴木 瞬	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授
高野 直美	群馬パース大学 看護学部 看護学科 講師
高野 由美子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐
塚原 星子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐

活動ツールの作成にあたっては、令和7年度全国こどもの健全育成リーダー養成セミナーの場を借りて、全国の放課後児童支援員の方々から沢山の貴重なご意見をいただきました。  
本研究にご協力いただいた全ての皆様に、心より感謝いたします。

---

「こどもの危険回避能力向上を通じた安全対策強化」の活動ツール  
ーみんなで見つけて、みんなで作る、『キケン・発見 探検隊』キット キットA

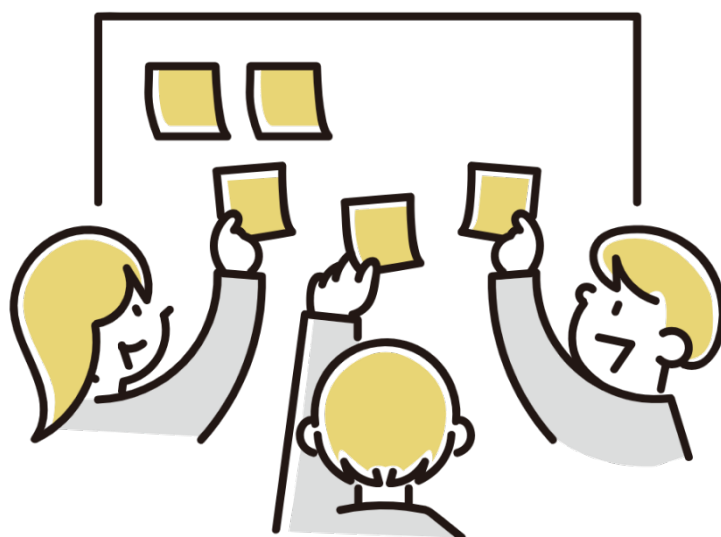
令和7年度子ども・子育て支援調査研究事業  
放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究

2026(令和8)年3月発行  
発行・編集／みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社  
社会政策コンサルティング部  
〒100-8176 東京都千代田区大手町1-5-5  
TEL 03-5281-5276

みんなで見つけて、みんなで作る、  
『キケン・発見 探検隊』キット

キットB

「こどもの危険回避能力向上を通じた安全対策強化」の  
ファシリテーション・ガイド



## 目次

放課後児童クラブの活動に、どんなキケンがひそんでる？ アクティビティ① 危険を予測し、対話するための KYT(共通編) .....	1
▶ はじめに KYT 活動とは.....	1
▶ 活動の中で大切にすること .....	1
▶ 事前の準備 .....	3
▶ 実施方法(概要) .....	4
▶ 実施方法(詳細) .....	5
▶ こどもへの働きかけ、話題提起のポイント .....	11
▶ KYT 実施後に行いたいこと .....	12
放課後児童クラブの活動に、どんなキケンがひそんでる？アクティビティ①危険を予測し、対話するための KYT(発展編) .....	13
▶ はじめに .....	13
▶ 実施準備.....	13
▶ 実施方法.....	14
みんなが出会ったキケンを共有しよう アクティビティ②みんなで発見、みんなでつくる「●●放課後児童クラブ 安全マップ」.....	15
▶ はじめに .....	15
▶ 活動の中で大切にすること .....	15
▶ 実施準備.....	15
▶ 実施方法.....	16

---

## 放課後児童クラブの活動に、どんなキケンがひそんでる？ アクティビティ① 危険を予測し、対話するための KYT(共通編)

---

### ▶はじめに KYT 活動とは

KYT とは、「危険・予知・トレーニング」の略称です。放課後児童クラブでの生活場面に、「どんな危険が潜んでいるか」を子どもと放課後児童支援員等が対話の中で見つけ出し、危険予知能力を育みます。

本書でいう「ファシリテーション」とは、KYT 活動を円滑に進めるための技法(手法)を指します。参加者の発言を促し、多様な意見を整理しながら話し合いを深め、最終的に合意形成をサポートする行動全般を意味します。

このファシリテーション・ガイドは KYT 活動を行うための参考資料です。この資料の通りに進めることが正解ではなく、各放課後児童クラブの子どもたちや施設の実態を鑑みて、子どもたちが楽しく取り組める方法を見つけるための手引書としてご活用ください。

### ▶活動の中で大切にすること

- ※ こどもの目線で「危険だ」と感じたもの(「キケン」)を尊重して、進めてください。
- ※ 危険に対する認識の正解・不正解を問う活動ではありません。
- ※ KYT シートに記載の「啓発したい危険」はあくまで一例です。子どもが指摘したキケンが想定と異なっていたとしても、こどもの視点を大事に進めていきましょう。
- ※ 大切なのは、子どもがキケンを安心して発信できることです。「よく見つけたね」とまず受け止め、承認し、みんなでキケンを共有しましょう。周りの子どもや放課後児童支援員等の意見を聞くことで、自分にはなかった視点に気づき、危険を予測する力を高めていくでしょう。
- ※ 放課後児童支援員等も、子どもと一緒にキケンを探す、一人の参加者として活動に参加してください。自分が危ないと思うことはもちろん発信して構いません。それと同時に、こどもの目線でのキケンを受け止める姿勢も大切です。活動を通して、放課後児童支援員等の固定観念を柔らかくすることも、大切にすることの一つです。
- ※ この KYT シートは、通常より多くの危険箇所を意図的に散りばめています。イラストの中に「見て・探して・気づく」ポイントを多く盛り込むことで、子ども同士、また放課後児童支援員等との間で、見つけ方や解釈の違いを楽しみながら話し合えることをねらいとしています。そのため、必ず、全ての危険を一度に扱う必要はありません。情報量が多いと感じる場合には、シートを部分的に区切って使うなど、柔軟に活用していただき、子どもと一緒に楽しみながらキケンを見つけてください。

### このキットが意図する活動における「キケン」「危険」とは

このキットが目指す KYT は、必ずしも「正しい答え」を出すことだけをゴールにはしていません。そのため、本ガイドではあえて言葉を使い分けています。

- ※ 「キケン」とは、子どもや放課後児童支援員等が、「危ない」と感じるものやことを指します。つまり、子どもたちが直感的に感じる危なさや、対話の中で見つかる気づきを大切にしています。
- ※ 「大きなキケン」は、より多くの方が同じように「キケン」と指摘したものやこと（「キケン」の重なり）を意味します。
- ※ 「危険」とは、教育・保育施設等における事故報告の集計結果などに基づき、重大事故やけがにつながるリスクがあるものやことを指します。つまりこれは、事故防止のために把握している実質的なリスクといえます。

放課後児童クラブでの KYT は、教育ではなく、遊びや生活を通じた「健全育成」の一環です。そのため、必ずしも統計的に正しい「危険」を当てることだけを目的としていません。

大切なのは、子どもが察知した「キケン」（＝様々な感じ方や意見）を否定せずに受け止め、対話を深めることです。そのプロセスを経て、自分たちで安全を考える力を養い、日々の生活の中で少しずつ危険回避能力を高めていくことを目指しています。



## ▶ 事前の準備

### 〈準備物〉

- ① KYT シートに目印を付けられるもの(ペン・磁石・付箋等)
- ② 活動ツールキット A KYT シート(参加しているこどもが見えるように、大きく印刷する)

### 〈確認事項〉

活動時間	15～20 分程度
活動のタイミング	学期始めのオリエンテーション、長期休暇中、帰りの会の時間など 以下のようなタイミングで、類似の取組をしている放課後児童クラブもあります。 <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 毎日、おやつ時間に安全や危険な行為について話をしている</li><li>✓ 避難訓練の一環として、放課後児童クラブ内のキケン探しを行っている</li><li>✓ 年度はじめにこどもと遊びのルールを決める際、危険事項を確認している</li><li>✓ 新しい遊具の導入時や外遊びの前に、危険箇所を説明している</li><li>✓ 日常的にこども会議を行い、会議の中でイラストを見ながら安全に過ごす方法を考えてもらっている</li></ul>
KYT シートの選定	KYT シートの活動を選定する際には、放課後児童クラブの施設や活動の中で類似する場面があるシート、これから控える活動に関連したシート等、目的に合わせて選定しましょう。
グループ分け (※大人数で実施する場合)	KYT 活動の参加人数が多い場合には、3～6名程度の小グループに分けて、第2、第3ラウンド(後述)を実施することも効果的です。その時は、グループごとに、KYT シートを配ると活動が行いやすくなります。なお、グループの作り方について、学年ごとにグループを分けて作ると、全体共有時に、年齢によるキケンの違いがわかりやすいと考えます。 <b>※放課後児童支援員等の参加について</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 放課後児童支援員等は「おとな」グループとして参加しても、各グループに参加してもよいです。</li><li>・ 低学年の参加者が多い場合は、こどもたちの理解を補うために、数名が補助役として入ると、活動が円滑に進む場合があります。</li></ul> <b>※在籍児童数が多い放課後児童クラブの場合</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 在籍児童数が多い放課後児童クラブでは、1回につき20人程度を目安に、複数回に分けて同じ内容を実施する方法もあります。その際、学年ごとに分けて実施し、全学年が実施した後に全体で共有する時間を設けることで、学年による「キケン」の違いについて理解を深めることができます。</li><li>・ 個別で行う場合、グループで行う場合のいずれにおいても、活動の進め方は、後述の4つのステップで共通です。</li></ul>

### 〈意識すること〉

- ① KYT 活動実施後は、子どもと目標について定期的に振り返りを実施し、子どもたちに定着させることが好ましいです。
- ② 高学年の子どもは低学年の子どもと比べ発言が少ないかもしれませんが、リーダーの役割を付与して、グループ内で対話を促す役割を担ってもらう等も一つの方法です。子どもの気持ちにあわせて進めましょう。

## ▶ 実施方法(概要)

KYT 活動は第1ラウンド～第4ラウンドまでの4つのステップで実施します。第1ラウンドでは、提示された KYT シートの場面について参加者全員で想像します。第2ラウンドでは、キケンな箇所を見つけ、全体で共有します。第3ラウンドでは、見つけたキケンに関して、事故を防ぐための対応策を検討します。最後に第4ラウンドでは、対応策を実行できるよう、放課後児童クラブとしての目標を立てます。

### (第1ラウンド)放課後児童クラブの活動場면을想像してみよう(導入)

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| <b>STEP1</b> | 活動を始める準備をします。活動目的等を全体に共有します。   |
| <b>STEP2</b> | ファシリテーターが、KYT シートを子どもたちに提示します。 |

### (第2ラウンド)キケンな箇所を話し合ってみよう(キケンの発見・共有)

- |              |   |
|--------------|---|
| <b>STEP3</b> | 子どもたちに、危ないと思うことを見つけるよう促します。<br>子どもたちは、見つけたキケンと、その理由を話し合います。 |
|--------------|---|

### (第3ラウンド)大きな事故を防ぐにはどうすればよいか、考えてみよう(対応策の検討)

- |              |   |
|--------------|---|
| <b>STEP4</b> | キケンから自分を守るためにはどうしたらいいか考えるよう促します。<br>子どもたちは、どうすれば大きな事故を防げるか、具体的な対策を考えます。 |
|--------------|---|

### (第4ラウンド)大きな事故を防ぐために、目標を立てよう(放課後児童クラブでの目標を立てる)

- |              |   |
|--------------|---|
| <b>STEP5</b> | 大きな事故を防ぐために、子どもたちと守ること(ルール)を決めます。<br>「私たちは〇〇します」というような、放課後児童クラブで守る行動目標を立て、全員で確認します。 |
|--------------|---|

## ▶実施方法(詳細)

(第1ラウンド)放課後児童クラブの活動場면을想像してみよう | 4分

KYT 活動の説明(目的・活動時間と内容の見通しを持たせる)

### STEP1

ファシリテーターが、全体に向かって活動内容を説明します。  
活動目的・目安の活動時間・グラドルールを最初に全体で共有します。

### Point

#### グラドルールの設定について



グラドルールとは、KYT 活動に安心して参加するための、全員が守るべきルールです。

こどもが安心して参加しやすくなります。こどもたちに合わせて設定しましょう。

(こどもたちと一緒に決めるのも一つの方法です。)

- 例)
- ・他の人が言ったことを否定しない。
  - ・思いついたら発言しよう。
  - ・イラストと同じように危ないことをした人を知っていても、ここでは責めない。 など

例) 『これは何の絵かな?どんな遊びをしている場面だろう?』

『今から、「キケン」を発見するゲームをはじめます。「キケン」は、みんなが「危ない」と思うことや物のことです。よりたくさんの人が「危ない」と思ったものは、「大きなキケン」です。』

『今から見せるシートには、「危ない!」と思う、「キケン」がたくさん隠れています。』

そんな「キケン」をみんなで見つけるゲームです。』

『これは、みんなが放課後児童クラブで、大きな事故なく、安全に過ごす力をつけるゲームだよ。』

『今から 15 分くらい、やってみよう。』

- \* 2回目以降は、『同じ場面でも、新たなキケンを見つけたり、前より危険を避けられるようになったりして  
るかな?』と、繰り返し活動をする目的や意義を伝えるとよいです。

### STEP2

ファシリテーターが、イラスト(活動ツールキットA KYT シート)を見せます。  
こどもたちの反応を見ながら、絵の状況を尋ねたり、設定を話したりして、こどもたちの想像を広げます。

Point

場面設定は、各放課後児童クラブで事故が起こりやすい時期や時間帯等で行うことや、場면을想像しやすいように、身近な例を併せて伝えるとより効果的です。

例) イベントの前後(放課後児童クラブの行事の前、遠足の後、等)、  
季節(4月、夏休み)等



例) 『このイラスト、季節はいつ頃かな』  
『これは、〇月、〇時くらい、どここの場面です。』  
『この場面は、この放課後児童クラブの〇〇とよく似ているね。』

Point

活動に消極的な子どもに対しては、こどもの体調・心理面で普段と違う様子がないか確認し、やりたくないと思う理由を聞いてみます。

例)

(初めての活動で不安がある場合)

『キケンを発見するゲームって何だろうね、はじめは一緒に見てみる?』と活動をそばで見ることを促してみます。こどもが活動に入ろうとした際には、こどもが入るグループに放課後児童支援員等を配置して、グループの進行を補助します。

(他にやりたい遊びがある場合)

他の遊びをやりたいという気持ちを受け止めつつ、『私は〇〇さんと一緒にこのゲームやりたいな』と放課後児童支援員等が活動に誘ってみます。

(集団での活動が苦手なこどもの場合)

同じシートを用いて、放課後児童支援員等が個別での活動をサポートします。

## (第2ラウンド)キケンな箇所を話し合ってみよう | 4分

イラストを見ながら、こどもにキケンを考えてもらい、○をつけてもらう  
○をつけたキケンでどのような事故が起こりうるか、書き出したり話し合ったりする

### STEP3

ファシリテーターからこどもたちに危ないと思うことを見つけるように促します。

イラストの中で、「危ない」と思う場所やことを、考えてもらいます。(1分)

- 例) 『普段、どんな風に遊んでるかな?』  
『この絵の中にはどんな遊びがあるかな?』  
『危ない』と思う遊びや場所を探そう。見つけても、まだ、周りの人には言わないで。』



イラストの中で、「危ない」と思う場所やことを見つけた人から、KYTシートに印をつけてもらいます。(3分)

- 例) 『見つけたところに○をつけてみよう。3分以内で、できるだけ多く見つけます。』  
『見つけたら、○をつけたところの、どんなところが危ないかも話してみよう。』

- \* 参加人数が多い場合には、キケンを見つける活動を、グループに分かれて取り組む方法もあります。  
まず、グループごとに1枚のKYTシートを配り、見つけたキケンに印をつけてもらいます。その後、全体共有の時間を設け、グループごとに発見したキケンを発表し、全体に掲示しているシートにも印をつけてもらいます。
- \* 発言が難しいこどもについては、付箋に意見を書いて貼る方法もあります。



### Point

こどもたちから発言がない場合は、まずシートの場面を想像できるような声かけをします。  
身近な例も併せて伝えると、より想像しやすいでしょう。キケンな場面を発見する楽しさを、こどもたちに感じてもらいます。

- 例) 『シートに何が描いてある?』  
『この放課後児童クラブと似ているところはあるかな?』  
『どんな遊びをしている?』  
『どんな子がいる?』

Point

「キケンな場面」が見つからないときには、こどもが視点を広げられるような声かけをします。  
「場面の前後」を考えられるような声かけも有効です。

- 例) 『悲しい思いをしている子はいるかな？』  
『安全に遊んでいる子はいるかな？』  
『このあと、怪我をしそうなのは誰かな？』  
『このあと、何が起こりそう？』



Point

「キケンな理由」を尋ねるときには、「環境」と「人」の要因が掛け合わさることで、危険な場面となることへの理解が深められるような発問が望ましいです。

- 例) 『床が濡れていて危ない』  
⇒『床が濡れているときに、どんなことをしたら、危ない？』  
『床が濡れているときに、〇〇をしたら、なんで危ない？』



(第3ラウンド)大きな事故を防ぐにはどうすればよいか、考えてみよう | 5分

事故防止のためのアイデアを自由に、できるだけたくさん考えてもらう

STEP4

ファシリテーターから、みんなで見つけたキケンから自分を守るためにはどうしたらいいか考えるように促します。

- ・ 多くの人が見つけた箇所や、多くのこどもが盛り上がり、共感を示したりした場面を、「大きなキケン」として、◎をつけます。
- ・ 各 KYT シートに記載の「啓発したい危険」がこどもから挙がらなかった場合には、ファシリテーターが気づいた「キケン」として紹介し、「大きなキケン」の候補に含めます。

Point

「大きなキケン」の決め方・数は、放課後児童クラブにより異なってよいですが、啓発したい危険も含めて、「大きなキケン」を認識できるようにします。

Point

「大きなキケン」となる要素が、自分たちの身近にあることに、こどもたちが気付くような声かけをします。

「大きなキケン」を防止するために、どうしたらよいか考えて、グループで話します。

- 例) 『それぞれ、危ないって思うことはあるよね、みんなが同じように「キケン」と思うことはあるかな?』  
『「大きなキケン」は、この放課後児童クラブの××とも同じだね。(細い廊下を走って、向こうから来た人とぶつかるのは、この放課後児童クラブの〇〇でもいえるね。)]  
『実際に危ないことがあった人はいる?どんなことがあったか教えて。』  
『(啓発したい危険について)〇〇は、(このような理由で)とても危ないね。  
実際に、放課後児童クラブで、××のような事故が起きたこともあるんだって。』  
『どうやって遊んだら、事故がおきないかな?』  
『「大きなキケン」による事故を防ぐために、みんなにできることはあるかな。』

- \* 危険な場所や遊具を実際に見せながら、こどもたちと話をすることも効果的です。



(第4ラウンド)大きな事故を防ぐために、目標を立てよう | 3分

書き出した対応策のうち、「できることは何か」を話し合い、自分たちの行動宣言として発表する

STEP5

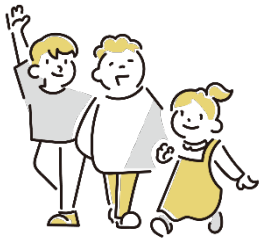
大きな事故が起きないようにどうすればいいかをこどもたちと一緒に考え、こどもたちと守ること(ルール)を決めます。

- ・ 「大きなキケン」を防ぐためにできることを、思いついた人・グループに共有してもらいます。その中から、「放課後児童クラブみんなで守るルール」を決めます。
- ・ 「～しよう」という行動目標にして、全員で確認します。

Point

こども自身が決めることが大切ですので、そのプロセスを意識した声掛けをしましょう。

- 例) 『どんなことができそうか、思いついたことをどんどん教えて。』  
『この遊びのルールをきめよう。』  
『～をして～をしよう。』



## ▶こどもへの働きかけ、話題提起のポイント

以下は、こどもたちに働きかける中で、意識したいポイントです。

### ① こどもの意見を否定せず、キケンを発信したことを承認する

『そんなところに気づくなんて、すごいね！』『それは私たち(放課後児童支援員等)は気づかなかったよ、どうしてそう思ったか教えてくれる？』などの声かけがあります。

### ② シートを見て、「キケンな場面」そのものだけでなく、キケンな場面の前後で、「この子はどんな気持ちかな？」と気持ち・感情を尋ねる

日常に起こりうるけがとして、遊びに夢中になるあまり、危険に気づかなかつたり、ケンカの延長で事故につながったりすることへの理解を深めます。

楽しく遊んでいても、事故があると、楽しく遊べなくなることへの理解を促し、楽しみながら、安全に、遊ぶことを目指す意識を高めます。

### ③ 中立の立場を保ち、進行する

こども・大人の意見を、それぞれの目線の違いとして、対等に扱います。「啓発したい危険」に誘導するのではなく、こどもたちの「キケン」に対する感じ方を丁寧に扱います。こども主体で活動が進められるよう、はじめからヒントを与えすぎないことも大切です。

### ④ こどもの発言内容を整理する

こどもが言いたいことが、他のこどもにわかりやすく伝えられていない場合には、ファシリテーターは内容を整理して言い換える等、こどもの気持ちが伝えあえるように働きかけをします。

### ⑤ 集団での発言が苦手なこどもに対しては、活動に入ることを目的とするのではなく、「キケン」への意識を高めるための働きかけを個別で行う

個別でシートを一緒に確認する時間を複数回設けたり、具体的な危険箇所を一緒に目視で確認したり、あるいは「後でこっそりキケンを教えてね」と声をかけるなどが考えられます。

## ▶ KYT 実施後に行いたいこと

KYT 活動実施後は、以下のような振り返りを行うとともに、取組を継続することが、こどもの危険回避能力の向上に効果的です。例えば、放課後児童クラブで行う自己評価の中に、KYT 活動に関する項目を設けるなど、KYT 活動の成果を測定・確認できる仕組みを取り入れることも有効だと考えられます。

### こどもに対して

- ・ KYT 活動の中で立てた目標(行動宣言)を、こどもが集まる場面で定期的に確認する。
- ・ こどもが集まる場で、行動宣言を守って行動できた場面を、発表してもらう。
- ・ 施設内に KYT シートを掲示し、日常的に確認できる環境を作る。当日活動に参加できなかったこどもにも、活動内容を周知する。
- ・ KYT(共通編)を複数回実施したのち、KYT(発展編)(p.13)を実施する。

### 保護者に対して

- ・ KYT 活動で実施した内容(こどもが取り上げたキケンや、行動宣言等)を、保護者に共有し、家庭で話題にしてもらう(おたより・通信、お迎えの際の口頭連絡、保護者会等)。
- ・ 家庭・日常の生活の中でも、KYT で発見したキケンを防ぐための行動を、保護者と一緒に確認してもらう。

---

## 放課後児童クラブの活動に、どんなキケンがひそんでる？ アクティビティ① 危険を予測し、対話するための KYT(発展編)

---

### ▶はじめに

このファシリテーション・ガイドは活動を進めるための参考資料ですので、全てをこの通りに進める必要はありません。各放課後児童クラブの子どもや施設の実態に合わせて、楽しみやすい方法で取り組んでください。

「発展編」では、「共通編」で使用した KYT シートを、子ども・放課後児童支援員等自身が作成し、オリジナルの KYT シートを使って KYT 活動を行います。「共通編」と比較して、より身近でリアルなキケンを発見することに重点を置いた活動です。そのため、「発展編」は、「共通編」実施後に取り組むことをおすすめします。

### 《活動の中で大切にすること》

- ※ 「共通編」と同様に、子どもの目線で「危険だ」と感じたもの(「キケン」)を尊重して、進めてください。
- ※ 日常の遊びや生活の中にあるキケンは、大人から見れば「危ないからやめてほしい」行動でも、子どもにとっては「楽しくてワクワクする遊び」である場合があります。子どもにとっての楽しさを踏まえたうえで、「どうすれば事故なく楽しく遊べるか」を、シート作成を通じて子どもと一緒に考え、対話してみましょう。

### ▶実施準備

#### 〈準備物〉

- ①画用紙・紙
- ②ペン・色鉛筆等

#### 〈確認事項〉

##### ①活動時間の確保

「共通編」の活動時間(15～20分程度)に加え、KYT シートの作成時間を確保します。日々の生活の中で、自由遊びの選択肢の一つとして、KYT シート作成ができると望ましいと考えています。

## ▶ 実施方法

### KYT シートの作成～〇〇放課後児童クラブの中に潜むキケンを探してみよう～

#### STEP1 KYT 活動で取り上げる場面を決める

##### ①施設内のキケンな場所を探す

子どもと放課後児童支援員等が、放課後児童クラブの施設内や日頃の活動の中で、危ないと感じる場所を一緒に探します。

「多くのキケンを見つけたチームが勝ち」等、チーム対抗のゲーム形式にすると、楽しみながら取り組むことができるでしょう。

また、放課後児童支援員等は、日誌等に記録されたヒヤリハット(ヒヤッとしたこと・ハッとしたこと)(※)事例から、キケンが予測される箇所を事前にピックアップし、活動の中で取り上げることも効果的です。

(※ヒヤリハットとは、危ないことが起こったけれど、幸い大きな事故には至らなかった事象のことです。)



##### ②発見したキケンを記録する

###### 〇イラストを用いる場合

子どもと放課後児童支援員等と一緒に、放課後児童クラブで起こりうる、キケンな状況を示すイラストを描きます。日々の遊びや生活の中で、ヒヤリハットを感じた場面や、キット A のイラスト等を参考にします。

###### 〇写真を用いる場合

子どもと放課後児童支援員等が共に、キケンな状態になっている場所(遊具や教室内等)の写真撮ります。イラストや写真等を用いて、KYT 活動で取り上げる場面を決めた子ども・放課後児童支援員等は、その後の KYT 活動で、ファシリテーターの役割を一部担います。

#### Point

キケン項目は1枚のシートにたくさん入れすぎず、シート 1 枚あたり 5 項目程度を目安とします。シートを楽しく作るために、そのテーマの楽しい様子を考えて描いていくことも意識しましょう。

#### STEP2 取り上げた場面に関連する「キケンストーリー」を考える

描いたイラストや、写真の中で、「もし〇〇だと、××になる」「〇〇が起きたら、～をしたらよい」等、事故につながる要因と、対応策を事前に考えておきます。

#### STEP3 KYT 活動を実施する

KYT シートを作成した子ども・放課後児童支援員等がメインのファシリテーターの役割の一部を担い、「共通編」と同様の流れで、KYT 活動を実施します。

---

## みんなが出会ったキケンを共有しよう

### アクティビティ② みんなで発見、みんなでつくる

### 「●●放課後児童クラブ 安全マップ」

---

#### ▶はじめに

キケン(危険)を記録し、共有するためのアプローチの一例として、「安全マップ」の作成・活用方法を紹介します。「安全マップ」は、「実際にけがをした場所」や「ヒヤリとした場所」ということも自身の経験を、マッピング化する取組です。

子どもと放課後児童支援員等が、日々安全マップを見て、事故が生じやすい場所を確認することは、それぞれの危険予知能力の向上につながると考えます。また、ヒヤリハットや事故・けがが生じた場面についての対話は、実際に危険な出来事が生じたとき、どのように対応すればよいかという、事故対応能力にもつなげられると考えています。

このファシリテーション・ガイドは活動を進めるための参考資料ですので、全てをこの通りに進める必要はありません。各クラブの子どもたちや施設の実態に合わせて、子どもが取り組みやすい方法で進めてください。

#### ▶活動の中で大切にすること

「安全マップ」は、自分が「危ない、ヒヤッとした場所」や「危ない、ヒヤッとした場面を見た」ということも自身の経験を、マッピング化する取組です。活動を通して、子どもが身の回りにある危険を「自分ごと」として認識し、危ないと感じたときに意見を表明できるようになることを目指しています。

貼られたシールの場所について、実際の危険の有無を評価するものではありません。綺麗なマップを完成させるよりも、マップを作成・更新する過程で、子ども同士が互いの経験に関心を持ち、「自分ごと」として危険を認識することや、意見を表明するきっかけになることを重視しています。また、子どもと放課後児童支援員等に、キケンな場所等について、新たな気づきがあることを目的としています。

危なかったことやヒヤッとしたこと等は、思い出すことを嫌がる子どももいます。無理に言わなくてもよいことや、周りから言われることがないように注意して活動しましょう。

安全マップの作成は、放課後児童クラブの活動の一つとして単発で実施することも可能ですが、中長期的な活動として、数か月単位で一つのマップを作り上げていくこともおすすめです。継続的に取り組むことで、子どもたちと危険回避能力を高める活動を日常化することにつながります。

#### ▶実施準備

〈準備物〉

- ① イメージマップ(キット A)
- ② 放課後児童クラブの施設内外(校庭含む)の白地図・イラスト・写真等
- ③ 様々な色・形のシール(書き込み可能な付箋等も可)

## ▶ 実施方法

### STEP1 安全マップについて知ろう

全員が集まる場で、こどもに安全マップの説明をします。

落ち着いて取り組める環境を整えたうえで、活動目的とグラドルールを最初に全体で共有します。

#### Point

#### グラドルールの設定について

グラドルールとは、安全マップの活動に安心して参加するために、全員が守るべきルールです。こどもが安心して参加しやすくなります。こどもたちに合わせて設定しましょう。(こどもたちと一緒に決めるのも一つの方法です。)

- 例)
- ・シールを貼った人を責めない。
  - ・ルールを守ってシールを貼る。
  - ・危ないことをした人を知っていても、みんなの前で責めない。



- ※ シールを貼るときのルールを共有します。シールの色や形で、学年やヒヤリハットの内容を分けられるようにします。
- ※ 在籍人数が多い放課後児童クラブでは、学年別(高学年／低学年など)にマップを分けて作成してもよいでしょう。
- ※ 放課後児童支援員等も、ヒヤリハットやけがをした場所にシールを貼ることで、こどもたちが安心して、参加しやすくなる場合もあります。

#### Point

施設内外の白地図・イラスト・写真等と、完成したマップを両方こどもたちに見せながら、作業手順を説明します。

#### Point

シールのルールは、こどもたちから募ってもよいです。ルールが決まったら、マップと共に掲示します。はじめはシンプルなルールとし、活動に慣れたらシールの種類を増やすといった工夫を加えていくのもよいでしょう。

- 例)
- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 赤色シール:けがをした            | ○シール:低学年がけがをした         |
| 青色シール:けがはしていないが、ヒヤリとした | ■シール:高学年がけがをした         |
| 黄色シール:他人がけがをしているのを見た   | 怒り顔シール:放課後児童支援員等に注意された |
| 小さなシール:小さなけがをした        |                        |
| 大きなシール:大きなけがをした        |                        |

## STEP2

## 安全マップを作ってみよう

室内のわかりやすい場所に安全マップを掲示して、こどもたちが好きな時間にシールを貼れるようにします。

シールを貼りにきたこどもには、可能であれば放課後児童支援員等がヒヤリハットの体験を聞きます。事故が起きそうになったとき、周囲の大人に知らせたり、助けを求められたりした場合には、積極的に承認します。

さらに、安全マップにこどもたちが色を塗ったり、絵を描いたりして、マップ自体に愛着を持てるよう工夫することも有効です。

安全マップにシールが集まらない場合には、以下のような取組も有効と考えられます。

- ※ 危険を考える前に、安全な場所を考えてみる  
(『どこが安全かな?』と声かけすることで、思考のハードルを下げられます。)
- ※ 高学年に積極的に貼ってもらうよう声かけをする  
(高学年の姿を見て、低学年と一緒に取り組めるよう促します。)
- ※ 放課後児童支援員等と一緒に現場を見ながらキケンについて話す
- ※ 危ない場面が生じたときには、「安全マップに貼っておこう」と放課後児童支援員等から声かけをする



例) 『大きなけがにはならなかったけど、「危ない!」と「ヒヤッ」としたり、「ハッ」とした場所はある?』  
『遠慮しないで貼ってね』  
『どんな風にけがしちゃった?』

安全マップは常にこどもたちが見やすい場所に掲示し、日常的に目にすることができる環境を整えることが大切です。

マップの作成過程で、必ずしもシールが貼られた都度、振り返りの時間を設ける必要はありません。こどもたちが日常的にマップを眺める中で、自ら危険に気づき、学んでいくだけでも、危険回避能力の向上に効果的だと考えています。

安全マップは一度作って終わりにするものではなく、日々更新するものです。そのため、「完成形」はありませんが、季節の変化や学期の区切り、放課後児童クラブに通うこどもが変わるタイミング等で、新たにマップを作り直したり、みんなで見直したりする機会を設けることも有効です。

### <新たにマップを作り直す場合>

季節や学期ごとに新しいマップを作成し、これまでのマップとシールが貼られた場所や数を比較することで、時期によるけがの起こりやすさや、危険箇所の違いを把握しやすくなります。

### <定期的に見直す機会を設ける場合>

帰りの会やおやつの時間等に、定期的に関心を持ってみんなで安全マップを眺める時間を設けることも効果的です。

例えば、ある放課後児童クラブでは、帰りの会の中で、「こんなことが危なかった」と意見を出し合う時間を設け

ています。そのような機会に安全マップを活用することで、子どもたちの気づきを引き出しやすくなるでしょう。

振り返り際には、シールを貼った場所について、どのような出来事があったのか等を具体的に記載した付箋を追加していく方法も効果的です。但し、けがをした経験をあまり知られたくない子どももいるため、シールは無記名でも良い、詳細を書かなくてもよいことを伝えましょう。

シールが貼られた場所に気づいたら、みんなで実際にその場所を確認しに行きます。その場所で遊ぶ際のルールや、大きな事故につながらないための工夫や対応策について話し合うことも大切です。

放課後児童支援員等は、安全マップにシールが貼られていることに気づいた際には、その場所を点検したり、子どもたちの話を丁寧に聞いたりするようにしましょう。

なお、シールの内容について、より詳しい内容をその都度把握したい場合には、安全マップの横に目安箱のようなものを設置し、シールの内容について匿名で記入・投函してもらう方法もあります。

Point

マップ内のシールが増えた場所で「気を付けること」を子どもと一緒に考える等、日々の放課後児童クラブ運営につなげるためのアイデアを提案できると望ましいです。

例) 『この場所、シールが3つも集まったから、みんなで対策会議を開こう！』  
『最近、〇〇の場所にシールが増えてるね、どんなことがあったか、みんなに教えてくれる？』



放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究 委員(五十音順・敬称略)

氏名	所属
植木 信一	新潟県立大学 人間生活学部子ども学科 教授
金坂 尚人	特定非営利活動法人S-pace 神戸市立六甲道児童館 館長
木宮 敬信	常葉大学 教育学部 教授
鈴木 瞬	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授
高野 直美	群馬パース大学 看護学部 看護学科 講師
高野 由美子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐
塚原 星子	世田谷区役所 子ども・若者部 児童課 課長補佐

活動ツールの作成にあたっては、令和7年度全国こどもの健全育成リーダー養成セミナーの場を借りて、全国の放課後児童支援員の方々から沢山の貴重なご意見をいただきました。  
本研究にご協力いただいた全ての皆様に、心より感謝いたします。

「こどもの危険回避能力向上を通じた安全対策強化」のファシリテーション・ガイド  
ーみんなで見つけて、みんなでつくる、『キケン・発見 探検隊』キット キットB

令和7年度子ども・子育て支援調査研究事業

放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究

2026(令和8)年3月発行

発行・編集／みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

社会政策コンサルティング部

〒100-8176 東京都千代田区大手町1-5-5

TEL 03-5281-5276

こども家庭庁 令和7年度子ども・子育て支援調査研究事業  
放課後児童クラブにおける事故防止(こどもの危険回避能力向上)に関する調査研究  
報告書

---

2026(令和8)年3月発行

発行・編集／みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

社会政策コンサルティング部

〒100-8176 東京都千代田区大手町1-5-5

TEL 03-5281-5276

---